

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備		
施策	① 戦略品目の生産拡大によるおきなわブランドの確立	実施計画掲載頁	250	
対応する 主な課題	<p>①園芸品目の生産は、生産農家の経営規模の零細性、ほ場の分散性に加え、病害虫の多発や鳥獣害、台風等の自然災害により生産が不安定な状況にある。そのため、市場へは計画的・安定的に出荷できる拠点産地を育成しつつ、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化や生産施設の整備等が必要である。</p> <p>②畜産については、県優良種雄牛の造成、高能力の系統造成豚や優良種豚の導入を行い、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立するとともに、食肉等を安定的に供給するための体制の整備を図る必要がある。</p> <p>③水産業については、漁場環境の悪化や乱獲等による資源の減少に加え、日台漁業取決め、日中漁業協定に伴う外国漁船との競合及び輸入水産物の増加に伴う魚価の低迷等による厳しい漁業経営の現状を打破するため、我が国唯一の熱帯性とされる温暖な海域特性を生かし、環境に配慮した沖縄型のつくり育てる漁業及び水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業を積極的に推進する必要がある。</p> <p>⑥持続的に林業生産活動を行うためには、自然環境と調和した森林の利用区分が必要である。特に、やんばるの豊かな森林資源は、木炭やオガ粉等としての用途に加え、公共事業における木製防風工等の土木用材として需要が高まっている。一方、生態系保全の観点から、自然環境に配慮した林業生産活動が課題となっている。</p>			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○生産拡大・品質向上に向けた施設等の整備				
1	95,746	順調	市町村等と連携し、宮古島のさやいんげん、東村のかぼちゃについて拠点産地育成を支援した。 今帰仁村のすいか等、園芸品目産地に対する技術支援を12地区実施した。 宜野座村のマンゴー等に対する機械整備5地区、豊見城市のトマト産地に対する実証ほ設置1地区を実施した。	県 市町村 農協等
2	639,803	順調	定時・定量・定品質な農産物を供給する産地を形成し、農家の経営安定を図るための栽培施設（強化型パイプハウス、平張施設）を22地区、10.3ha整備した。 今後は、事業を導入した施設の単収と産地全体の平均単収を比較し、5%以上となることを目指していく。	県 市町村 農協等
○野菜の生産振興				
3	404,633	順調	実証展示ほ設置等推進事業については、かぼちゃ等を対象にした産地力強化に関する取組へ補助し、実績8地区となった。 技術支援については、ゴーヤー産地にて実施し、実績4地区となった。	県 市町村 農協等
○花きの生産振興				
4	131,853	順調	小ギク、洋ラン、トルコギキョウ生産技術向上のための実証展示ほの設置を支援した。 施設等整備については、沖縄振興特別推進交付金の災害に強い高機能型栽培施設の導入推進事業により、強化型ハウス等の整備を行っている。	県 市町村 農協等
5	820	概ね順調	平成31年1月26日、27日に奥武山運動公園において第34回「沖縄の花まつり」を開催した。 県産花きの消費拡大、県民及び消費者へのPRのため小中学生を対象にフラワーアレンジメント教室を開催した。	県 関係団体

○果樹の生産振興					
6	マンゴー生産振興対策 (農林水産部園芸振興課)	214,564	概ね順調	マンゴーにおけるおきなわブランド確立のため、耐候性栽培施設の整備支援、および栽培施設内環境制御装置の整備支援を行った。 また、実証展示ほ設置等により産地育成の支援を行った。	県 市町村 農協等
7	その他果樹生産振興対策 (農林水産部園芸振興課)	14,610	順調	ピタヤ新品種候補および香酸柑橘タヒチライムについて栽培特性調査を行った。また、パインアップル新品種について、都心部の飲食店や小売店等でのテストマーケティング、産地である石垣市での販促イベントなどPRを行った。実証展示ほとして、早期収穫を目的とした柑橘大苗育苗の実証展示ほを設置した。	県
8	生食用パインアップル生産振興対策 (農林水産部園芸振興課)	57,651	順調	産地協議会を有する市町村に優良種苗増殖の委託6件及び農業研究センターにおいて高品質果実の生産に向けた研究開発を実施した。 県内果樹農家に対して、種苗の需要量等の調査委託を行った。また、茎頂培養苗生産技術の研究開発を実施した。	県 市町村
○鳥獣被害の防止対策					
9	鳥獣被害防止総合対策事業 (農林水産部営農支援課)	77,529	順調	生産者や狩猟者等で構成される協議会が主体となり、銃器・箱わな・捕獲箱を用いてカラス、イノシシ等の捕獲活動を行うとともに、有害捕獲個体を買取りし、カラス等の捕獲活動を広域的に実施した。 また、イノシシ、カラス等被害防止施設の整備を実施した。	協議会 (市町村 等)
○畜産の生産拡大・品質向上					
10	肉用牛群改良基地育成事業 (農林水産部畜産課)	84,737	順調	種雄牛の選抜は、沖縄県肉用牛改良協議会において広域後代検定により種雄牛候補牛を2頭選抜した。 種雄牛候補として、4頭を選抜した。	県
11	畜産農家支援整備事業 (農林水産部畜産課)	19,213	順調	畜産クラスター協議会が作成する畜産クラスター計画に位置づけられた中心的な経営体(農家)に対し、収益力・生産基盤の強化に必要な施設整備等に要する経費の一部を補助する。また、事業実施主体である畜産クラスター協議会に対し、円滑な事業実施に向けた指導を行う。	県
12	自給飼料の生産利用・拡大 (農林水産部畜産課)	4,192	順調	飼料自給率の向上を図るため、農場へ優良種苗を供給した。 また、各地域において自給粗飼料に関する調査、地域協議会、講習会、巡回指導等を実施した。	県
13	種豚改良供給対策 (農林水産部畜産課)	76,440	順調	純粋種豚の改良、維持、増殖を実施し、優良種豚候補の生産を行い、農家へ供給を行った。 沖縄アグー豚の保存及び供給体制の整備を実施した。	県
14	沖縄養豚衛生獣医療体制整備事業 (農林水産部畜産課)	35,098	順調	北部(13戸)および中部地域(5戸)の対象農場で事業を継続実施し、衛生プログラムを実証・検証し、衛生プログラムの見直しを行った。	県

15	配合飼料製造基盤整備事業 (農林水産部畜産課)	0	順調	事業効果、法人の資産形成、特段の事業等について整わず、事業化に至らなかった。 平成30年度においては、事業化に向けて上記の課題を整理し、関係機関との調整を行った。	組合等
16	沖縄離島型畜産活性化事業 (農林水産部畜産課)	11,120	順調	令和元年度の建築工事に向けて、平成30年度において実施設計工事を完了した。 事業主体が行う賃貸式集合畜舎の実施設計費について一部補助した。	県 市町村等
○自然環境に配慮した林業の推進					
17	林業構造改善事業 (農林水産部森林管理課)	249,128	順調	平成30年度は、2回の事業説明会を行った(林業普及指導職員総合研修)。 また、次年度以降の事業実施に向け、新規要望調査や、要望があった市町村等については、計画の実施に向け調整を行った。	県 市町村等
18	県産木材のブランド化による 需要拡大 (農林水産部森林管理課)	9,408	順調	県産木材のブランド確立化を図るため、次の活動を行った。 ・普及PRとして、情報発信拠点施設の設置や活用事例集の作成、イベントの開催や出展等、4件の活動を実施した。 ・新製品開発として、高齢者向けの玩具の開発を行った。	県
19	特用林産推進事業 (農林水産部森林管理課)	5,076	やや遅れ	生産振興に向けた取り組みとしては、生産者に対して、特用林産物生産量調査及び菌床しいたけ等の生産技術指導を行った。 消費拡大に向けた取り組みとしては、県産きのこ普及PRイベント等を通して県産きのこの認知度向上に取り組んだ。	県
20	やんばる型森林施業推進事業 (農林水産部森林管理課)	18,252	順調	国頭村内の県営林の1箇所において、高性能林業機械(タワーヤーダ)を用いた収穫伐採の実証試験を実施し、またその前後に環境調査を実施した。 また、林業従事者等が収穫伐採の前後に行う事前環境調査手法の素案に基づいた検証を行うことが出来た。	県
○沖縄型つくり育てる漁業の推進					
21	養殖業の振興 (農林水産部水産課)	69,882	順調	養殖及び放流用種苗を生産し、漁業者等へ配付した。併せて早期種苗量産技術の開発と生産コストの低減など技術改良に取り組んだ。 また、県内の給餌養殖業者すべてに対して、養殖衛生管理指導を行った。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
		H26	H27	H28	H29	H30(A)			
園芸品目の生産量(野菜)	54,000トン (22年)	58,255トン	58,642トン	58,025トン	58,025トン (28年)	58,025トン (28年)	81,230トン	14.8%	92,900トン
園芸品目の生産量(花き)	331,000千本 (22年)	310,414千本	319,536千本	300,812千本	300,812千本 (28年)	300,812千本 (28年)	448,600千本	-25.7%	499,000千本
園芸品目の生産量(果樹)	15,800トン (22年度)	13,815.7トン	15,437.7トン	14,311.1トン	14,311.1トン (28年度)	14,311.1トン (28年度)	17,086トン	-115.8%	20,500トン
担当部課名	農林水産部園芸振興課								
状況説明	園芸品目の生産量については、栽培期間における台風その他の気象災害の発生や担い手の減少等により、目標値の達成は困難な状況である。								

2	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)	
	拠点産地数	94産地 (23年度)	100産地	104産地	111産地	116産地	120産地	133産地	66.7%
	担当部課名	農林水産部園芸振興課							
	状況説明	高齢化や担い手対策の問題解決又は拠点産地の認定に向けて、ワーキングチーム会議等において推薦産地の情報収集及び推薦の拳がった産地への打診や調整を行いつつ、産地の合意形成を図る取組を進めた結果、新規で4産地(園芸2、肉用牛1、マグロ1)を拠点産地として認定できた。							
3	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)	
	家畜頭数	162,157頭 (22年)	139,736頭	138,297頭	139,958頭	142,853頭	140,079頭	147,425頭	未達成
	担当部課名	農林水産部畜産課							
	状況説明	農家の高齢化に伴う廃業、農場周辺の住環境の変化に伴う環境問題への対応等による農家戸数の減少により、目標値の達成は困難な状況である。							
4	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)	
	特用林産物生産量	1,204トン (22年)	1,328トン	1,332トン	1,330トン	1,295トン	1,295トン (29年)	1,600.2トン	23.0%
	担当部課名	農林水産部森林管理課							
	状況説明	沖縄県産のきのこは、生産施設の整備等により生産量を増加させてきたが、きのこ生産に適した資材の安定供給や県内消費の拡大等に課題があり、計画量達成は遅れている状況にある。							
5	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)	
	海面養殖業生産量	9,677トン (22年)	21,165トン	15,897トン	16,547トン	20,842トン	20,842トン (29年)	26,659.7トン	65.7%
	担当部課名	農林水産部水産課							
	状況説明	成果指標の海面養殖生産量は増加傾向であるが、平成30年目標値の達成は難しい見込である。							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	85.7%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

○生産拡大・品質向上に向けた施設等の整備

- ・園芸作物ブランド産地の育成については、拠点産地については宮古島市のさやいんげん、東村のかぼちゃ計2地区育成することができた。技術支援については、普及機関との連携強化により12地区で実施できた。生産条件整備等については、市町村、JA及び普及機関とのきめ細かい調整を行った結果、6地区の実施となり、進捗状況は「順調」である。
- ・災害に強い栽培施設の整備・高機能型栽培施設の導入推進については、計画値22地区に対して、平成30年度は22地区で事業を実施することができたため、順調とした。当該施設が整備されたことにより気候変動による栽培施設内の環境変動が緩和され、園芸作物の生育を促進することで、高品質で安定的な生産供給体制の強化に寄与した。

○野菜の生産振興

- ・野菜産地の育成強化については、施設等整備について、計画値1地区に対し、実績値8地区となった。実証展示ほ等については、産地の生産力向上を図り、かぼちゃ(竹富町)等8地区へ設置し、「順調」であった。技術支援については、栽培技術の高位平準化を図り、ゴーヤー産地4地区で実施し、概ね「順調」であった。全体として、「順調」と判断した。

○花きの生産振興

- ・花き産地の育成強化については、施設等整備について、計画値1地区に対し、実績値4地区となっている。沖縄振興特別推進交付金の災害に強い高機能型栽培施設の導入推進事業により、整備が図られている。実証ほの取組については、3地区で実証ほを設置支援し、花き産地形成が図られたことから進捗は順調である。
- ・花きの消費拡大については、花まつり品評会出品数は、継続して高い傾向にあり、花き農家の栽培技術及び品質向上に対する意識高揚が図られていることから、取組は概ね順調である。また、小中学校フラワーアレンジメント教室を開催し、県産花きのPR等花育に取り組むことにより、花きに対する県民の理解と消費拡大を推進し、進捗は概ね順調である。

○果樹の生産振興

- ・マンゴー生産振興対策については、施設等整備について、計画値1地区に対し、実績値4地区となった。実証展示ほ等については、計画値2地区に対し、実績は1地区となった。全体として進捗状況は「順調」となった。
- ・その他果樹生産振興対策については、実績値として、栽培特性の把握栽培技術の確立としては2件、優良品目の生産振興と販売PRとして2件、実証展示ほ1件となり、いずれも計画通りの実施を行っており、進捗状況は順調である。沖縄県産果樹のブランド化に向けた安定生産や新規品目の生産拡大に寄与している。
- ・生食用パイナップル生産振興対策については、種苗増殖は、産地協議会のある12市町村中6市町村で増殖の委託を行った。平成30年度は、前年度事業で増殖した苗の配布を行った。その他に、農研センターからの母茎等を市町村に配布した。大量増殖技術として茎頂培養苗の技術開発に向けた試験を実施した。そのため、進捗は「順調」である。

○鳥獣被害の防止対策

- ・鳥獣被害防止総合対策事業については、北部地区において、広域でのカラス追い払い(8回)、カラス、キジ及びクジャクの有害捕獲個体の買い取りを15,368羽、8市町村でカラス、イノシシ等被害防止施設を整備した結果、カラス等の個体数が減少し、カラスによる農作物の被害は昨年に続き、減少傾向で推移している。シロガシラの被害が増加したことにより全体の被害額は増加したものの、計画値を大幅に下回っていることから進捗は順調である。

○畜産の生産拡大・品質向上

- ・肉用牛群改良基地育成事業については、県では23頭の種雄牛を供用しており、老衰等のため毎年2頭の新規種雄牛を造成する必要があり、計画のとおり更新が順調に進捗している。効果は、年間約2万3千本の精液が抽出されて県内の繁殖雌牛に交配される。子牛セリ出荷約2万4千頭のうち約7千頭(29%)が県種雄牛の産子であり、県内の繁殖雌牛約3万9千頭のうち6千頭(15.4%)が県種雄牛の産子(娘)である。
- ・畜産農家支援整備事業については、繁殖雌牛用牛舎1棟の整備により繁殖雌牛34頭の増頭となり、畜産農家の収益力生産基盤の強化が図られ、進捗は「順調」であった。
- ・自給飼料の生産利用・拡大については、各地域において地域自給飼料戦略会議を開催し、施肥管理、適期収穫の指導、寒地型牧草や長大飼料作物の栽培指導など飼料自給率向上への取組を実施したことで、栽培管理技術に対する地域の理解が深まった。飼料自給率は、計画値56%に対し、56.6%となり、順調に進捗している。
- ・種豚改良供給対策については、種豚生産頭数については、大ヨークシャー種98頭、デュロック種50頭の合計148頭の純粋種豚の子豚登記を行った。系統豚等生産頭数については、オキナワアイランド96頭、一代雑種19頭の子豚登記を行った。凍結精液作製本数については、沖縄アグー豚の遺伝資源保存及び供給体制の整備を目的として746本の凍結精液を作製した。
- ・沖縄養豚衛生獣医療体制整備事業については、H27~29年度にかけて北部、南部及び中部地域衛生農場プログラムの作成を計画した。農場調査を実施した結果、地域差が見られなかったことから統一したプログラムとなっている。このプログラムについて、H30年度は北部および中部地域の対象農場で実証、検証を行いプログラムの精度向上に取り組み生産性向上を図っており、活動指標の地域衛生農場プログラムの作成は順調である。
- ・配合飼料製造基盤整備事業については、事業効果や事業実施主体の枠組みの検討等について、関係機関との調整に取組、令和元年度の実施設計費の予算計上に至った。
- ・沖縄離島型畜産活性化事業については、令和元年度の建築工事にに向けた実施設計工事が滞り無く完了しており、計画通りに進捗している。

○自然環境に配慮した林業の推進

- ・林業構造改善事業については、平成30年度に、2回の事業説明会を行った結果、令和2年度以降の新規地区要望が、東村からあった。今後も新規要望調査や事業説明会等の実施により、関係市町村等への事業内容の周知や事業の実施による持続可能な林業生産活動が推進される効果が期待され、進捗は「順調」である。
- ・県産木材のブランド化による需要拡大については、大型商業施設と連携した情報発信拠点施設の設置や、県産木材の活用事例を中心に編集したパンフレットの制作等により、効果的な県産木材の認知度向上に繋がった。併せて、今後ますます高齢社会が進んでいく中で、大きな市場が期待される、高齢者向けの玩具の開発により、新たな需要を喚起できた。これまでの取組の効果も合わせ、県産木材の供給量は計画値を上回ったことから、順調と判断する。
- ・特用林産推進事業については、県産きのこの生産量に占める割合が高いえのきたけやエリンギ等の生産が、県外産との競合により生産調整を余儀なくされたため、判定は「やや遅れ」となった。しかし、県産きのこの消費拡大に向けた取組として、県産きのこの普及PRイベント等における積極的な販売促進活動に取り組んだことで、新聞及びテレビで取り上げられ、県産きのこの認知度向上を図ることができた。
- ・やんばる型森林施業推進事業については、計画していた1件の実証試験またその前後に環境調査について、適切に適期に行うことができた。林業従事者等が行う事前環境調査手法については、希少種の発見・識別には高度な知識・技術が必要であることから、より簡易で分かりやすい手法を検討しなければならないという課題が出てきた。

○沖縄型つくり育てる漁業の推進

- ・養殖業の振興については、種苗の要望数に対して、配付割合が100%と順調であった。県内の給餌養殖業者51経営体すべてに対して、養殖衛生管理指導を行った。結果、養殖業者の適正な飼育、給餌、水産用医薬品使用に関する意識が高まった。

成果指標である園芸品目の生産量（野菜）、園芸品目の生産量（花き）、園芸品目の生産量（果樹）、拠点産地数、家畜頭数、特用林産物生産量、海面養殖業生産量は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○生産拡大・品質向上に向けた施設等の整備

- ・園芸作物ブランド産地の育成について、補助事業については市町村、出荷団体に対し説明会を開催し、事業実施に向けた体制整備を行う。園芸作物のブランド産地の育成に向けては、市町村、出荷団体、普及機関等との連携を強化し、拠点産地の育成を支援する必要がある。関係機関で一体となった取組を行っていくため、事業効果や課題などを青果物ブランド会議や技術連絡会議等において共有する。
- ・災害に強い栽培施設の整備・高機能型栽培施設の導入推進については、環境制御設備に係る効果検証等のにあたり、本庁、農業研究センター、産地協議会等の関係機関が一体となった取組を進めていくため、課題の共有、効果検証の進め方などについて、定期的な話し合いを行っていく。

○野菜の生産振興

- ・野菜産地の育成強化については、計画的な生産、出荷体制を強化するため、さらに生産者や出荷団体、市町村、県が連携し、産地の育成を支援する。また、それらの連携体制を強化するため、事業効果や課題などを青果物ブランド会議等において共有する。

○花きの生産振興

- ・花き産地の育成強化については、冬春期キクの責任産地として定時定量定品質な花き供給産地を育成するため、本事業を活用し、栽培実証ほの設置を支援していく。また、花き流通対策会議を開催し、改善点をフィードバックしていく。トルコギキョウ等新規有望品目について、市場性の高い品種導入及び栽培実証展示ほの設置を支援していく。
- ・花きの消費拡大については、市町村、出荷団体、花屋等の生産から消費までの関係機関と連携し、県産花きの展示やフラワーアレンジメント教室の開催などを継続的に実施し、県民が花きに触れあえる機会を増やし、花きの産地消費を推進する。

○果樹の生産振興

- ・マンゴー生産振興対策については、さらに市町村や関係機関と連携し、産地の育成を支援する。また、それらの連携体制を強化するため、産地の課題などを青果物ブランド会議等において共有する。
- ・その他果樹生産振興対策については、新規有望品目や有望品種について、栽培特性の把握、栽培技術の確立が必要である。また、新品種の認知度を高めるため、県内外での青果物の継続的な販売PR、販路開拓を行うとともに、産地ごとの課題に対応した実証展示ほを設置する。
- ・生食用パインアップル生産振興対策については、各産地や農研センターとの情報交換を密に行い、効率よく母茎等の配布を行うように情報の把握と共有を図る。また、農業大学校及びJAと引き続き情報共有を図りながら、種苗増殖に向けての進捗状況を把握し、委託事業の中で、苗の有償化や知財管理の方法について調査を行い検討していく。

○鳥獣被害の防止対策

- ・鳥獣被害防止総合対策事業については、鳥獣による農作物等への被害軽減を図るため、カラスについては、北部地区協議会において取組を展開し、銃器及び捕獲箱での捕獲を実施する。また、宮古地区のイノシシの生息状況や被害状況については聞き取り調査による情報収集を行い、県、市町村、JA等関係機関で情報共有を図ることにより、被害実態に応じた効果的な捕獲体制又は被害防止対策を図る。

○畜産の生産拡大・品質向上

- ・肉用牛群改良基地育成事業については、沖縄県種雄牛の利活用促進のために、「沖縄県が目指す魅力ある肉用牛産地とは、地元でしか購買できない、優秀な県種雄牛産子が購買できる産地づくり」をテーマとして更なる理解醸成を図る。第12回全国和牛能力共進会沖縄県協議会を設立し、県種雄牛や地元産の優秀雌牛群や肥育牛を出品し、県全体での取り組みを強化する。
- ・畜産農家支援整備事業については、設計士など有資格者や関係機関と早期から連携することで懸案事項を効率的に解決する。地元市町村との協力体制を強化することで、円滑に周辺住民への事業説明や同意取得が出来るようにする。
- ・自給飼料の生産利用・拡大については、自給飼料生産に関する調査等を継続し、生産性（単収等）を向上させるための栽培管理技術について、巡回指導、パンフレット配布等を実施する。また、地域毎に戦略会議を開催し、地域全体の意識の向上を図る。
- ・種豚改良供給対策については、種豚導入先の確保及び導入に取り組む。計画的な生産及び種豚更新による体制強化と平行し、優良種豚の供給により農家の種豚改良に取り組む。また、沖縄アグー豚の遺伝資源の保存として、引き続き、農家及び関係団体と連携を図り、遺伝資源の保存頭数の確保に取り組む。
- ・沖縄養豚衛生獣医療体制整備事業については、農場を巡回している獣医師含め関係機関との意見交換について頻度を高め、関係機関との連携を強化していく。
- ・配合飼料製造基盤整備事業については、組合設立については中小企業団体中央会、飼料原料の移入に伴う税制上の諸課題については沖縄地区税関と調整を重ね、事業推進に当たって懸案事項となっている諸課題を整理し事業を円滑に進める。
- ・沖縄離島型畜産活性化事業については、事業を円滑に進めるため、事業を進める中で発生した課題について、事業実施前の他の市町村へ情報提供する。市町村等の関係機関と用地確保や希望農家数などの諸課題に対する調整回数を増やし、早期解決に努める。

○自然環境に配慮した林業の推進

- ・林業構造改善事業については、市町村及び林業関係者等に対しては、今後も事業説明会等を開催し、林業構造改善事業の内容について詳細な説明を行い、事業内容の周知の徹底を図る。また、適時に新規要望調査を実施し、要望の挙がった市町村に対しては、事業採択や事業計画書の作成に当たっての指導を強化し、事業の推進を図る。
- ・県産木材のブランド化による需要拡大については、県産木材の更なる認知度向上を図るため、県内外のイベントの開催出展などにより、これまで作成したパンフレットを広く活用するとともに、昨年度設置した常設展示場を兼ねた情報発信拠点をより効果的に活用することで、世界自然遺産ブランドも活用した沖縄県産木材のブランド化に取り組む。より多くの民間企業のアイデアや技術を活用することにより、引き続き県産木材の特徴を踏まえた製品開発に取り組む。
- ・特用林産物生産については、県産きのこの安定生産に向け、生産者等と情報交換や生産指導を行う。また、きのこの消費拡大を図るため、県産きのこのロゴマーク等を活用した普及PR、販売促進活動に取り組む。
- ・やんばる型森林施業推進事業については、高性能林業機械であるタワーヤーダを用いた実証試験を継続するとともに、伐採幅または延長を上げ、労働生産性及び伐採幅変更による環境負荷の変化を検証していく。また、事前環境調査手法素案については、林業従事者や有識者の意見を反映させながら、より効果的なものに検討していく。

○沖縄型つくり育てる漁業の推進

- ・養殖業の振興については、引き続きヤイトハタの採卵を安定させるために、親の確保を進めるとともに加温設備を使った水温制御を行う。引き続きヒメジャコ種苗生産における効率的な雑藻除去及び発生抑制手法の1つとして、同じく種苗生産対象種であるシラヒゲウニの利用を検討する。

[成果指標]

- ・園芸品目の生産量（野菜、花き、果樹）については、技術支援、生産条件整備等の取組により、産地自らが産地を育成、成長させることができる自立した産地形成を図る支援を行う。これにより、台風その他の気象災害の被害軽減や担い手確保等の課題に対し、主体的に解決できる環境を整え、産地力の向上によって生産量向上へつなげる。
- ・拠点産地数については、関係機関で一体となった取組により、平成30年度は順調に拠点産地を新規認定できた。次年度以降も引き続き関係機関との連携を強化し、拠点産地の認定によるおきなわブランドの確立を進めていく。
- ・家畜頭数については、各畜種において施設整備の実施及び飼料自給率向上による生産コストの削減その他の生産基盤の強化を図り、家畜頭数の増頭に取り組む。
- ・特用林産物生産量については、県産きのこの安定生産に向け、生産者との情報交換や生産指導を行うとともに、きのこの消費拡大を図るため、県産きのこのロゴマーク等を活用した普及PR、販売促進活動に取り組む。
- ・海面養殖業生産量については、海面養殖生産量は着実に増加しており、今後も放流用種苗及び養殖用種苗を要望通り生産・配付できるように努めるとともに、早期種苗量産技術の開発・改良に取り組むことにより、養殖業生産量の安定化と生産量の増大に努める。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備		
施策	② 安定品目の生産供給体制の強化	実施計画掲載頁	253	
対応する 主な課題	<p>①園芸品目の生産は、生産農家の経営規模の零細性、ほ場の分散性に加え、病虫害の多発や鳥獣害、台風等の自然災害により生産が不安定な状況にある。そのため、市場へは計画的・安定的に出荷できる拠点産地を育成しつつ、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化や生産施設の整備等が必要である。</p> <p>②畜産については、県優良種雄牛の造成、高能力の系統造成豚や優良種豚の導入を行い、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立するとともに、食肉等を安定的に供給するための体制の整備を図る必要がある。</p> <p>③水産業については、漁場環境の悪化や乱獲等による資源の減少に加え、日台漁業取決め、日中漁業協定に伴う外国漁船との競合及び輸入水産物の増加に伴う魚価の低迷等による厳しい漁業経営の現状を打破するため、我が国唯一の熱帯性とされる温暖な海域特性を生かし、環境に配慮した沖縄型のつくり育てる漁業及び水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業を積極的に推進する必要がある。</p> <p>④台風や干ばつ等の自然災害の常襲地帯にある本県において、さとうきびは栽培農家数で約8割、畑作における栽培面積で約5割を占める基幹作物であり、国産糖製造事業者も含め、地域経済上極めて重要な役割を担っている。特に、遠隔離島においては代替が困難な作物であり、地域経済への影響が大きいことから、その安定的な生産は極めて重要である。</p> <p>⑤パインアップルは、台風等の自然災害にも比較的強く、土地利用型作物として北部、八重山地域で栽培されているが、生産農家の高齢化や機械化の遅れなどから生産量が減少している。このため、担い手の育成確保と農作業受委託組織の育成などに取り組む必要がある。</p>			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○持続的糖業の発展				
1 さとうきび生産対策 (農林水産部糖業農産課)	197,402	順調	ハーベスタ・株出管理機等高性能農業機械の共同利用にかかる計画を実施した44地区に対して導入経費を助成(補助率:11.328%)。種苗管理センターから原原種を購入し、それを元に原種ほ4,442aの設置を委託した。また、種苗に関する展示ほ225aを設置した。	県 市町村 農地所有 適格法人 農協 さとうき び生産組 合等
○パインアップルの生産振興				
2 加工用パインアップル振興対策 (農林水産部園芸振興課)	1,261	順調	4市町村において協議会活動への補助金を交付し、産地協議会の開催、栽培講習会及び栽培技術実証展示ほの設置並びに優良種苗の増殖を実施した。	県 市町村
○県産紅茶のブランド化に向けた取組				
3 沖縄産紅茶のブランド化 (農林水産部糖業農産課)	0	順調	前事業の研究成果である紅茶簡易指標を用いて技術指導等を実施した。また、市町村からの要望で、加工施設整備に向けての意見交換に職員を派遣し支援を行った。	県 農協等
○酪農の生産振興				
4 家畜導入事業資金供給事業 (農林水産部畜産課)	12,584	概ね順調	県外導入牛52頭の購入費用および県内自家育成牛111頭の育成に係る経費に対して助成を行った。	県 沖縄県酪 農農業協 同組合

○水産業の収益性向上					
5	水産資源の持続的な利活用 (農林水産部水産課)	8,983	順調	八重山海域では、ヨナラ水道のナミハタ保護区において、親魚の蛸集密度調査を6回実施した。 本島北部海域では、計6回の調査により、ハマフエフキをはじめ271個体に標識を付け放流した。 本島地域では、合計7回の漁業者協議会を開催し、東部海域での新たな公的資源管理策の策定を支援した。	沖縄県
6	放流技術開発 (農林水産部水産課)	2,201	順調	放流用種苗を安定的に確保するために、国頭漁協に協力を仰ぎ、親魚の収集を行った。 既存親魚と新たに採集した親魚のうち、大型かつ優良雌に対して、ホルモン処理による雄性化を進めた。	県
7	サンゴ礁生態系保全・再生のための取組 (農林水産部水産課)	6,535	順調	環境・生態系を保全する取組として、藻場・サンゴ礁での食害生物(オニヒトデやウニ)の除去やサンゴの植え付け、種苗放流、海洋汚染等の原因となる漂流・漂着物・堆積物の処理等を行った。また、海の安全確保に係る取組として、海難救助訓練を行った。	県 活動組織
8	漁業秩序の維持 (農林水産部水産課)	83,800	順調	漁業取締船「はやて」を中心とした漁業取締り、漁業無線局と各漁船との無線通信(業務委託)、日台漁業取決め等の見直し要請(知事、副知事対応)、パラオEEZ内での操業に係る要請等を行った。	県
9	漁業者の安全操業確保 (農林水産部水産課)	20,707	順調	漁業者の安全操業の確保を目的とし、遭難時の迅速な通報体制を整備するため、広域通信が可能な無線機の設置に対する補助を行った(25w 20隻・150w 2隻)。	県 漁協

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)	
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)			
1	さとうきびの生産量 (22年度)	82.0万トン	68.9万トン	75.5万トン	93.8万トン	76.8万トン	74.3万トン	84.2万トン	-350.0%	85.1万トン
担当部課名	農林水産部糖業農産課									
状況説明	平成30/31年度のさとうきび生産量は全県的な台風被害及び収穫期の長雨等の影響でさとうきびの生育が停滞し、H30計画値は達成出来なかった。									
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)	
2	園芸品目の生産量 (野菜)	54,000トン (22年)	58,255トン	58,642トン	58,025トン	58,025トン (28年)	58,025トン (28年)			81,230トン
園芸品目の生産量 (花き)	331,000千本 (22年)	310,414千本	319,536千本	300,812千本	300,812千本 (28年)	300,812千本 (28年)	448,600千本	-25.7%	499,000千本	
園芸品目の生産量 (果樹)	15,800トン (22年度)	13,815.7トン	15,437.7トン	14,311.1トン	14,311.1トン (28年度)	14,311.1トン (28年度)	17,086トン	-115.8%	20,500トン	
担当部課名	農林水産部園芸振興課									
状況説明	園芸品目の生産量については、栽培期間における台風その他の気象災害の発生や担い手の減少等により、目標値の達成は困難な状況である。									

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
3 家畜頭数	162,157頭 (22年)	139,736頭	138,297頭	139,958頭	142,853頭	140,079頭	147,425頭	未達成	155,885頭
担当部課名	農林水産部畜産課								
状況説明	農家の高齢化に伴う廃業、農場周辺の住環境の変化に伴う環境問題への対応等による農家戸数の減少により、目標値の達成は困難な状況である。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	88.9%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>○持続的糖業の発展 ・さとうきび生産対策については、収穫等作業機械化ニーズの高まりを反映し、各地区ごとの県補助率は相対的に低下したものの、前年度に引き続き実績値は計画値を大きく上回る等、進捗は「順調」である。計画値5,000aに対して、原種ほ設置面積および展示ほ設置面積は合計4,667aとなり、概ね計画どおり進捗している。</p> <p>○パインアップルの生産振興 ・加工用パインアップル振興対策については、4市町村において計画どおり優良種苗増殖や鳥獣害防止対策等の展示ほを設置し、優良種苗及び技術の普及を図った。また、東村では、総合農産加工場の機能強化の事業も無事終了し、次期からは加工用の歩留まりの改善等が期待でき、進捗は「順調」である。</p> <p>○県産紅茶のブランド化に向けた取組 ・沖縄産紅茶のブランド化については、紅茶簡易指標（パンフレット）等を活用し、JA部会や茶園関係者等へ、紅茶の技術指導を実施した。加工施設整備に向けて検討している市町村が主催する意見交換等の会議に参加し助言等を行ったので取組は順調である。</p> <p>○酪農の生産振興 ・家畜導入事業資金供給事業については、優良初妊牛の県外導入については、2月にすべて完了し、計画の約半数の52頭の導入費用に対する助成を実施した。優良後継牛の育成に係る経費については、計画頭数以上の111頭分に対して助成を実施した。進捗は「概ね順調」である。</p> <p>○水産業の収益性向上 ・水産資源の持続的な利活用については、当初計画どおりに調査協議会を遂行したことから、達成割合は100%とした。これら協議会等により、保護区の効果を評価するための基礎となるデータを収集できた。また漁業者協議会等を通じて、公的管理ルールの対象海域拡大のための合意形成を推進した。 ・放流技術開発については、「順調」に新たに97尾の親魚を確保することができた。雄性化については、既に5尾の雄化が確認できており、進捗は「順調」である。ホルモン処理から雄化までは、時間を要するため、今後新たに雄化する個体が出現する可能性がある。 ・サンゴ礁生態系保全・再生のための取組については、伊是名村その他7市町村において、食害生物（オニヒトデやウニ）の除去やサンゴの植え付け、漂流・漂着物・堆積物の処理等に取り組んでおり、その結果、現地のモニタリングで藻場やサンゴ礁の保全が確認され、進捗は順調である。また、独自の取組として、恩納村ではサンゴの養殖技術が確立され、植え付けたサンゴの産卵も確認されているほか、伊江村での岩盤清掃など、着実な成果が見られている。 ・漁業秩序の維持については、各活動とも進捗管理を徹底し、重大な漁業違反や操業トラブルも無く、計画どおり実行した。 ・漁業者の安全操業確保については、県内の漁船20隻に25w無線機を、2隻に150w無線機を整備し、進捗は順調である。その結果、それまで陸上無線局との連絡が難しかった漁船22隻について、沖合での操業中の動静安否確認が容易となり、また緊急時の連絡手段が確保されたことから、安全操業の確保を支援できた。</p> <p>成果指標であるさとうきびの生産量、園芸品目の生産量（野菜）、園芸品目の生産量（花き）、園芸品目の生産量（果樹）、家畜頭数は、「未達成」であった。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○持続的糖業の発展

・さとうきび生産対策については、さとうきび増産プロジェクト会議等地域の関係機関が集う機会に、事業概要と併せて高性能農業機械導入利用計画の意義を訴え、策定を促す。さとうきびにかかる地域毎の会議において、収穫機械化により生じた課題を協議し、具体的対策（株出管理展示ほ設置等）の実施により、生産性の維持向上を目指す。また、奨励品種の決定及び改廃を進め、新品種等の導入を促進する。

○パインアップルの生産振興

・加工用パインアップル振興対策については、既存の「パインアップル産地構造改革検討会」の中に、担当者レベルで協議できる（仮称）技術検討委員会を設置し、具体的な事業内容等を協議しながら各種事業を活用し、機械導入や植付支援等を行う。その他、植付推進大会等の実施により産地の活性化を図って行く。

○県産紅茶のブランド化に向けた取組

・沖縄産紅茶のブランド化については、紅茶製茶技術を普及し、紅茶生産量を増加させるとともに、紅茶加工施設整備に向けて支援を行う。また、農研センターにおいて、紅茶の品質向上に向けての試験研究を実施する。

○酪農の生産振興

・家畜導入事業資金供給事業については、県外導入及び自家育成牛の頭数確保のため関係団体と連携を図り確保に努める。性別別精液の活用を促進し、優良雌牛の確保を推進する。

○水産業の収益性向上

・水産資源の持続的な利活用については、本事業で得られた調査結果については、漁業関係者へ情報提供するとともに、一般の関係者（遊漁者、ダイビング、消費者等）へもルールの周知を進めるための広報を強化する。保護効果を検証するため引き続き効果調査資源量調査を行い、その成果情報を報告書や論文にまとめるとともに、他地域へ事例紹介や情報提供を進める。
 ・放流技術開発については、引き続き、漁協と連携し、ヤイトハタ親魚の確保と養成による大型ヤイトハタ親魚の確保に努める。さらに、腹腔内ホルモン打注による雄性化を進める。
 ・サンゴ礁生態系保全・再生のための取組については、県民を広く巻き込んだ取り組みのため、引き続き、事業内容の周知を図り、地域の子供たちや団体、企業やNPO職員等の参画を目指す。
 ・漁業秩序の維持については、漁業取締り監督の取組については、引き続き、漁業取締船「はやて」による取締活動の効率化を目指すとともに、日台漁業取決め及び日中漁業協定の影響緩和に向けた情報収集要請活動等を実施していく。
 ・漁業者の安全操業確保については、漁業者の安全操業を確保するため、無線機設置要望調査を周知徹底し、各漁協毎の要望内容を早急に取りまとめる。

[成果指標]

・さとうきびの生産量については、引き続き、さとうきび増産計画及び沖縄21世紀農林水産業振興計画に基づき、さとうきびの生産振興を図るため、生産基盤の整備をはじめ、機械化の促進、土づくり、病害虫防除、優良品種の育成・普及等諸施策を総合的に推進し、生産性及び品質の向上を図る。
 ・園芸品目の生産量（野菜、花き、果樹）については、技術支援、生産条件整備等の取組により、産地自らが産地を育成、成長させることができる自立した産地形成を図る支援を行う。これにより、台風その他の気象災害の被害軽減や担い手確保等の課題に対し、主体的に解決できる環境を整え、産地力の向上によって生産量向上へつなげる。
 ・家畜頭数については、各畜種において施設整備の実施及び飼料自給率向上による生産コストの削減その他の生産基盤の強化を図り、家畜頭数の増頭に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-イ	流通・販売・加工対策の強化		
施策	① 物流体制の整備及び輸送コストの低減対策の推進	実施計画掲載頁	255	
対応する主な課題	①県産農林水産物の流通については、本県が首都圏等大消費地から遠方に位置し、また離島も多く抱えていることから、輸送に係るコスト及び時間は他県と比較して負担が大きい。また、流通過程における鮮度保持等が課題となっているため、卸売市場機能の強化が必要である。			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○流通条件不利性の解消					
1	農林水産物流通条件不利性解消事業 (農林水産部流通・加工推進課)	2,669,545	順調	県産農林水産物を県外出荷する出荷団体の輸送費の一部を補助した。	県
○生鮮食品の品質の保持					
2	中央卸売市場活性化事業 (農林水産部流通・加工推進課)	0	順調	市場活性化を図るため、市場関係者と連携の上、策定した経営展望を基に、経営展望推進会議が開催された。	県
3	卸売市場対策事業費 (農林水産部流通・加工推進課)	160,582	順調	県中央卸売市場における取引の円滑化及び活性化を図るため、中央卸売市場精算株式会社が買受人に代わって卸売業者に一時立替払いを行うために必要な資金の貸付を行い、当該資金を原資として、約46億円(H30)の立替え払いを行った。 また、運営指導については、条例及び規則の規定に基づき、適宜、助言等を行った	県
○水産物流通基盤の整備					
4	新市場開設に向けた取組 (農林水産部水産課)	14,124	順調	高度衛生管理型荷捌施設の整備に向け、先進地視察を行うとともに、市場関連施設配置構想を策定する。	県
5	水産関係施設整備対策 (農林水産部水産課)	144,420	順調	事業実施主体の要望に添った施設整備及び施設整備に係る活動の支援を行った。	県 市町村 漁協等

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)			
1	県中央卸売市場の取扱量	青果: 74,428トン 花き: 64,677千 本 (19年)	青果: 62,842トン 花き: 52,346千 本	青果: 60,113トン 花き: 47,744千 本	青果: 56,300トン 花き: 45,046千 本	青果: 57,559トン 花き: 43,414千 本	青果: 55,574トン 花き: 39,579千 本	青果: 65,668トン 花き: 55,135千 本	未達成	青果: 66,683トン 花き: 59,680千 本
	担当部課名	農林水産部流通・加工推進課								
	状況説明	消費者ニーズの多様化等の社会経済環境の変化で、卸売市場の取扱実績は減少傾向にあり、平成30年度は、計画値を下回っているが、平成29年度に沖縄県中央卸売市場経営展望を策定しており、今後は、成果指標の達成に向けて、流通過程における鮮度保持の拡充を推進するなど、市場の活性化を図る。								
2	食肉加工施設における処理頭数	1,548頭/ 日 (22年度)	1,322頭/ 日	1,319頭/ 日	1,337頭/ 日	1,396頭/ 日	1,430頭/ 日	1,803頭/ 日	-46.3%	1,912頭/ 日
	担当部課名	農林水産部畜産課								
	状況説明	畜産農家の高齢化や住環境の変化に伴い畜産農家戸数が減少していることから、食肉加工施設における処理頭数は減少又は横ばいとなっており、計画達成は難しい状況である。								
3	水産卸売市場の取扱量	14,228トン (22年)	15,157トン	14,532トン	14,327トン	14,665トン	14,665トン (29年)	14,878.3 トン	67.2%	15,157トン
	担当部課名	農林水産部水産課								
	状況説明	本県近海は優良なマグロ漁場が形成され、多くの県外船も操業している。しかし、県内市場へは水揚げしないケースが多々見受けられ、計画値達成は厳しい状況である。そのため、高度衛生管理型荷捌施設をはじめとする水産物流通拠点を形成し、水産物の付加価値を高めることにより、県外船の水揚げを誘致する。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

○流通条件不利性の解消

・農林水産物流通条件不利性解消事業については、平成30年度は、補助事業者である出荷団体137団体へ補助を実施し、26億6,103万円の補助金を交付した。このことにより、出荷団体の輸送費負担の軽減が図られ、県外出荷量は65,100トンとなり、進捗は順調である。

○生鮮食品の品質の保持

・中央卸売市場活性化事業については、平成29年度に経営展望を策定したことで、今後の市場が取り組むべき重点項目やそれらを推進する経営展望推進会議で意見交換を実施したことから、取組は順調である。
・卸売市場対策事業費については、市場を取り巻く環境の変化から市場取扱量は減少傾向にあるが、市場活性化に向けて取り組んでいるところである。貸付金を原資として、銀行から貸付金の3倍の協調融資枠を設定することにより、中央卸売市場における取引の円滑化を図ることができた。毎年、沖縄県卸売市場条例に基づき、地方卸売市場等より事業報告書提出を依頼し、状況把握に努めている。以上のことから、取組は順調である。

○水産物流通基盤の整備

・新市場開設に向けた取組については、県、関係市町村、漁業団体及び水産流通関係者で組織するワーキングチームにおいて、先進地視察や市場関連施設の配置構想を作成するとともに、市場の移転統合に関する意見交換を行い、糸満新市場開設に向けた調査検討を順調に進めた。
・水産関係施設整備対策については、事業実施主体の要望に添った施設整備等の支援ができたことから、進捗状況を順調とした。本施設整備等により、品質衛生管理の徹底や安定した漁労活動が可能となり、所得の向上等が見込まれる。

成果指標である県中央卸売市場の取扱量、食肉加工施設における処理頭数、水産卸売市場の取扱量は、「未達成」であった。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○流通条件不利性の解消

・農林水産物流通条件不利性解消事業については、補助事業者に対し、本事業の事業期間が令和3年度までであることの周知徹底を図り、有用な情報（物流コスト売上比率のあり方、輸送コスト削減の手法、販路拡大等）の提供や、自走化に向けた相談会等の開催など、きめ細かな支援を行い、自走化を促進していく。また、関係団体等と検討委員会を設置し、現事業の検証点検を行いながら、より一層県外出荷拡大に繋がる方策について検討する。

○生鮮食品の品質の保持

・中央卸売市場活性化事業については、卸売市場法の改正への対応も含め市場活性化策や市場機能のあり方を検討するにあたり、先進地視察調査など必要な調査事業を実施の上、市場関係業者等との更なる検討を行う必要がある。
・卸売市場対策事業費については、中央卸売市場の取扱量の拡大を推進するため、貸付金制度の内容を検討しつつ、市場の活性化を図っていく。適切な卸売市場の運営を図るため、条例及び規則の規定に基づき運営指導を行うとともに、卸売市場法改正への対応を進める。

○水産物流通基盤の整備

・新市場開設に向けた取組については、糸満漁港における高度衛生管理型荷捌施設の実施設設計を着実に進めるとともに、泊漁港の整備方針について、市場関係者との協議を継続する。
・水産関係施設整備対策については、事業計画のヒアリング等において、執行管理についても周知を図り、進捗調書を改善し、県市町村漁協間での円滑な情報共有を図る。

[成果指標]

・県中央卸売市場の取扱量については、今後は、平成29年度に策定された沖縄県中央卸売市場経営展望に即して、他市場の優良事例の情報収集や経営展望推進会議での市場関係業者との意見交換等を進め、市場活性化策を検討する必要がある。
・食肉加工施設における処理頭数については、生産基盤の強化や生産性向上等のための施策を推進することによって家畜の飼養頭数増加につなげ、処理頭数の目標達成に向け取り組む。
・水産卸売市場の取扱量については、高度衛生管理型荷捌施設の開設に向け、引き続き市場関係者との協議を継続する。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-イ	流通・販売・加工対策の強化	
施策	② 農林水産物の戦略的な販路拡大	実施計画掲載頁	256
対応する主な課題	<p>①県産農林水産物の流通については、本県が首都圏等大消費地から遠方に位置し、また離島も多く抱えていることから、輸送に係るコスト及び時間は他県と比較して負担が大きい。また、流通過程における鮮度保持等が課題となっているため、卸売市場機能の強化が必要である。</p> <p>②県産農林水産物の販売については、県外・海外への販路拡大のため、機能性や先端技術を生かした新商品開発とともに、プロモーション強化やマッチングなどの取組が必要である。特に、国内外の消費者・市場に信頼される商品として販売・ブランド化を展開していくには、独自の市場分析力を強化し、マーケティング戦略に基づく取組が課題である。</p> <p>③県内の木材産業は、小規模零細な事業体が多いことから、木製品に対する消費者ニーズへの対応が充分とはいえない状況にあり、加工技術の向上や販売力の強化、県民に対するPR不足が課題となっている。</p> <p>④県産農林水産物の消費拡大に向けて、県外市場への販路拡大と併せ地産地消を推進する必要があり、特に観光産業と連携した取組の強化が大きな課題である。</p>		
関係部等	農林水産部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○県内外市場への販路開拓					
1	県産農林水産物関連団体との連携による販売促進 (農林水産部流通・加工推進課)	22,799	順調	BtoB(企業間)、BtoC(企業と消費者間)の幅広いプロモーション活動を県内外で実施した。販促イベント、試食販売、商談会、生産者による販促活動等を実施し、県産農産物の消費拡大を図った。	県
2	県産農林水産物の戦略的かつ多様なマーケティング (農林水産部流通・加工推進課)	58,308	順調	県産農産物のブランディングに向けた取組としてプロモーション活動やメニュー開発、観光産業等の異分野と連携した販促活動を実施した。また農産物の付加価値向上に向け、機能性表示届出、地理的表示保護制度や地域団体商標の取得に向けた取組を実施した。	県
3	県産農産物付加価値向上 (農林水産部流通・加工推進課)	41,260	概ね順調	6次産業化における戦略的な商品開発、人材育成及び販路開拓を支援する。テストマーケティングや商品PRのため「おきなわ島ふ〜どグランプリ」を開催した。 6次産業化サポートセンターを設置し、専門家派遣による個別相談を実施した。	県
4	おきなわブランドに関する情報発信 (農林水産部流通・加工推進課)	11,084	順調	沖縄県産農林水産物に関する認知度調査により現状把握を行うとともに、Web等を活用したPR活動により「おきなわブランド」の情報発信強化を図った。	県
5	沖縄県農林水産物海外販路拡大支援 (農林水産部流通・加工推進課)	26,926	順調	海外市場における県産農林水産物の輸出体制構築を目指し、当初の計画通り、海外バイヤー招へいによる生産者とのマッチング(香港、台湾、シンガポール)および海外でのテストマーケティング等(香港、台湾、シンガポール)を実施し、海外市場における県産農林水産物の販路拡大に取り組んだ。	県
6	県産水産物の販路拡大に向けた取組 (農林水産部水産課)	25,842	順調	ナマコ類の資源量調査やマグロ類等県産水産物の輸出実証試験を行うとともに、2ヶ国(タイ・上海)における県産水産物のマーケティング戦略を策定した。	県

7	鮮度保持技術と戦略出荷によるブランド力強化 (農林水産部流通・加工推進課)	58,308	順調	航空輸送を主体とした青果類において船舶輸送を推進するため、低温コンテナを用いた船舶輸送を実施した。	県
○地産地消等による消費拡大					
8	地産地消の推進 (農林水産部流通・加工推進課)	26,542	順調	おきなわ花と食のフェスティバルを開催し、県産農林水産物の魅力発信を行ったほか、学校給食における県産食材利用促進モデル事業において、学校栄養教諭に対して、農産物の情報発信を行い、給食での県産農林水産物の消費拡大に取り組んだ。	県
9	地産地消に取り組む飲食店等の拡大 (農林水産部流通・加工推進課)	26,542	順調	「おきなわ食材の店」の新規登録募集を行い、新たに26店舗を登録した。既登録店舗の閉店等による登録取消もあり、登録店舗数は平成30年10月時点で286店舗となった。	県
10	県産木材のブランド化による需要拡大 (農林水産部森林管理課)	9,408	順調	県産木材のブランド確立化を図るため、次の活動を行った。 ・普及PRとして、情報発信拠点施設の設置や活用事例集の作成、イベントの開催や出展等、4件の活動を実施した。 ・新製品開発として、高齢者向けの玩具の開発を行った。	県
11	水産物の消費拡大 (農林水産部水産課)	26,848	順調	県内モズク産地3ヶ所において、生モズク加工工程における問題点の抽出・改善を行った。また、県産海藻類に含まれる健康機能に関する情報を集積した。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1 全国シェアが上位3位以内の県産農林水産物の品目数	14品目 (22年度)	14品目	18品目	19品目	19品目	19品目	18品目	達成	20品目
担当部課名	農林水産部農林水産総務課								
状況説明	県内外で実施した様々なプロモーションにより、全国シェアが上位3位以内の県産農林水産物の品目数は、平成30年には19品目となっており、令和3年度目標値達成に向け好調な傾向にある。								
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
2 「おきなわ食材の店」登録店舗数	100店 (22年度)	196店	222店	260店	278店	286店	268店		
担当部課名	農林水産部流通・加工推進課								
状況説明	「おきなわ食材の店」登録店舗数については、民間のノウハウを活用すべく業務委託をすることで、効果的に応募を呼びかけることができ、登録店舗数の増加につながっている。目標値の達成は十分に見込める状況である。								

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
県産木材の供給量	5,812m ³ (21年度)	5,267m ³	4,548m ³	4,668m ³	8,728m ³	8,728m ³ (29年度)	6,303.4m ³	達成	6,514m ³
担当部課名	農林水産部森林管理課								
状況説明	県内の主林業地である国頭村含むやんばる地域における世界自然遺産登録に向けた手続が進む中、森林生態系の保全への要求が高まっていることから、木材の安定供給に努めたところ、H30計画値を達成した。今後は販路の確保及び付加価値の高い木材利用の推進が課題となっている。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	90.9%	➡	施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「順調」である。</p> <p>○県内外市場への販路開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産農林水産物関連団体との連携による販売促進については、JA等の公共団体と連携し、販売促進に関わる取組を実需者向け、消費者向け、生産者部会による販促活動を実施した。また、テレビ等を活用した広報活動、冷凍シークワサー等の新たな使用方法の提案を行った。 ・県産農林水産物の戦略的かつ多様なマーケティングについては、計画を上回る数のプロモーション活動を実施し、県産農林水産物の需要喚起を図ったところ、全国シェアが上位3位以内の県産農林水産物の品目数が増えたことから、取組は順調である。 ・県産農産物付加価値向上については、県産農林水産物を活用した魅力ある加工品開発に取り組む人材を育成するため、12事業者に対しスキルアップ研修5回を実施した。また研修受講者のうち5事業者に対し、加工品ブラッシュアップに係る経費補助を行った。さらに販路開拓支援のため開発商品のPRやテストマーケティング等の場となる「おきなわ島ふ〜どグランプリ」を開催した。その結果、6事業者6商品が完成したことから、取組は概ね順調である。 ・おきなわブランドに関する情報発信については、平成30年11月、県産食材の特徴やレシピ等を掲載した情報発信サイトを構築し、県産農林水産物の情報発信を開始。また、平成31年1月、一般消費者約720名を対象に県内ホテルシェフらによる県産食材を使用した調理体験を実施し、沖縄県産食材に関する情報発信を行った結果、認知度向上が図られたため、取組は順調である。 ・沖縄県農林水産物海外販路拡大支援については、香港シンガポール台湾から計6社を招聘し県内生産者等とマッチング等を行ったことで、産地モチベーションの向上や県産農林水産物の販路開拓拡大に寄与した。また、香港台湾シンガポール県内でテストマーケティングを行った結果、県産農林水産物の認知度向上が図られ、進捗は順調である。 ・県産水産物の販路拡大に向けた取組については、販売戦略の構築は、計画通り2ヶ国(タイ上海)におけるマーケティング戦略を構築した。 ・鮮度保持技術と戦略出荷によるブランド力強化については、計画していた輸送品目による船舶輸送を実施し、首都圏市場の大型量販店系列において輸送品目による沖縄フェアの開催等を行ったことから、取組は順調である。 <p>○地産地消による消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消の推進については、おきなわ花と食のフェスティバルの開催における会場の使用について関係機関との調整に時間を要したが、無事開催でき「順調」であった。学校給食における県産食材利用促進モデル事業については、学校栄養教諭に対して、農産物の情報発信を行い、給食での県産農林水産物の消費拡大に組み込み「順調」であった。 ・地産地消に取り組む飲食店等の拡大については、「おきなわ食材の店」に新たに26店が登録され、登録店舗(累計)は286店となり、令和3年度の340店舗登録に向けて、「順調」であった。 ・県産木材のブランド化による需要拡大については、大型商業施設と連携した情報発信拠点施設の設置や、県産木材の活用事例を中心に編集したパンフレットの制作等により、効果的な県産木材の認知度向上に繋がった。併せて、今後ますます高齢社会が進んでいく中で、大きな市場が期待される、高齢者向けの玩具の開発により、新たな需要を喚起できた。これまでの取組の効果も合わせ、県産木材の供給量は計画値を上回ったことから、順調と判断する。 ・水産物の消費拡大については、生モズク等生鮮品出荷技の開発については、計画通り、モズク産地3地区で加工工程における問題点の改善を行い、水産物消費拡大のための取組は「順調」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○県内外市場への販路開拓

- ・県産農林水産物関連団体との連携による販売促進については、より波及効果の高い販促活動を実施するため、これまでの活動の効果の検証を行い、効率的な活動計画を策定する。
- ・県産農林水産物の戦略的かつ多様なマーケティングについては、青果用パインアップルやマンゴーなどの絞ったプロモーションおよびブランディング活動を行い、市場評価向上に向け品質改善を図るとともに、生産者や出荷団体と外食産業、量販店発注担当者等とのマッチングを図り、持続性のある取り組みに発展させる。
- ・県産農産物付加価値向上については、従来の支援に加えて、経営改善の指導を行い人材育成研修の強化を図る。総合化事業計画の認定に向けて、6次産業化サポートセンターによる支援や施設整備の補助その他のフォローアップを実施する。また、農業系支援機関や商工系支援機関と連携し、6次産業化サポートセンターの活動を広く周知し、農林漁業者等へ活用を促す。地域連携のあり方について、引き続き事例収集及び体系整理を行い、モデル構築を図る。
- ・おきなわブランドに関する情報発信については、県産農林水産物の消費拡大を図るため、調理師会等の業界団体と連携し、継続して食べ方提案等を実施する。県産農林水産物の認知度向上を図るため、インターネットサイトのコンテンツ充実に取り組み、おきなわブランドの発信強化を行う。
- ・沖縄県農林水産物海外販路拡大支援については、クルーズ船内を含めたインバウンド客向けテストマーケティングに取り組む。また県産農林水産物のブランディング推進のための戦略的な情報発信に取り組む。
- ・県産水産物の販路拡大に向けた取組については、高鮮度の水産物を輸出できるよう、輸出先国の輸出に必要な手続きや通関に要する時間、コールドチェーン整備状況を調査する。また県産水産物の認知度向上に向けて取り組む。
- ・鮮度保持技術と戦略出荷によるブランド力強化については、県外市場流通マンゴーの流通実態調査および品質改善策(案)を検討する。さらに、年間を通した船舶輸送体系の構築に向け、流通関係企業や卸仲卸、量販店等と生産者出荷団体との連携を強化する。

○地産地消等による消費拡大

- ・地産地消の推進については、おきなわ花と食のフェスティバルの活性化を図るため、新たな取組の実施に向けて、おきなわ花と食のフェスティバル推進本部事務局と調整を行う。学校給食での利用促進については、学校栄養教諭等向けの料理講習会を実施することにより、旬の野菜の良さを伝え、あわせてウェブ等を活用し、学校栄養教諭及び関係者に情報提供していく。
- ・地産地消に取り組む飲食店等の拡大については、「おきなわ食材の店」の試食会の開催や「花と食のフェスティバル」への出店など、様々な形で利用客が直接食する機会を創出し、新たな利用客の確保を図るほか、ホームページ等でのPRを強化する。
- ・県産木材のブランド化による需要拡大については、県産木材の更なる認知度向上を図るため、県内外のイベントの開催出展などにより、これまで作成したパンフレットを広く活用するとともに、昨年度設置した常設展示場を兼ねた情報発信拠点をより効果的に活用することで、世界自然遺産ブランドも活用した沖縄県産木材のブランド化に取り組む。より多くの民間企業のアイデアや技術を活用することにより、引き続き県産木材の特徴を踏まえた製品開発に取り組む。
- ・水産物の消費拡大については、市場ニーズや産地漁協の現状にあわせ、加工工程の改善等を行い、商品開発に取り組む。産地ならではの特性を活かした生モズク等生鮮品出荷技術を周知する。また、水産関係団体の意向を踏まえながら、事業効果の情報の共有を図り、市場ニーズの変化に柔軟に対応できるよう取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-イ	流通・販売・加工対策の強化	
施策	③ 農林水産物の高付加価値化対策	実施計画掲載頁	258
対応する主な課題	⑤県産農林水産物の加工については、県内食品メーカーを中心に県産農林水産物を利用した食品加工が行われているが、一般消費者に提供されたり、観光土産品等として定番商品化しているのは一部商品に限られている。今後、県産農林水産物の価格安定化と販路拡大及び生産者の所得安定を図るためには、加工による農林水産物の高付加価値化が重要である。		
関係部等	農林水産部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	県産農産物付加価値向上 (農林水産部流通・加工推進課)	41,260	概ね順調	6次産業化における戦略的な商品開発、人材育成及び販路開拓を支援する。テストマーケティングや商品PRのため「おきなわ島ふ〜どグランプリ」を開催した。 6次産業化サポートセンターを設置し、専門家派遣による個別相談を実施した。	県
2	6次産業化支援 (農林水産部流通・加工推進課)	41,260	順調	6次産業化における戦略的な商品開発、人材育成及び販路開拓を支援する。テストマーケティングや商品PRのため「おきなわ島ふ〜どグランプリ」を開催した。 6次産業化サポートセンターを設置し、専門家派遣による個別支援とサポートセミナー、インターンシップ研修を実施した。	県

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)			
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	担当部課名	—								
	状況説明	—								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	50.0%	➡	施策推進状況	—
II 成果指標の達成状況 (Do)	—			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「—」である。</p> <p>・県産農産物付加価値向上については、県産農林水産物を活用した魅力ある加工品開発に取り組む人材を育成するため、12事業者に対しスキルアップ研修5回を実施した。また研修受講者のうち5事業者に対し、加工品ブラッシュアップに係る経費補助を行った。さらに販路開拓支援のため開発商品のPRやテストマーケティング等の場となる「おきなわ島ふ〜どグランプリ」を開催した。その結果、6事業者6商品が完成したことから、取組は概ね順調である。</p> <p>・6次産業化支援については、県産農林水産物を活用した魅力ある加工品開発に取り組む人材を育成するため、12事業者に対しスキルアップ研修5回を実施した。また5事業者に対し、加工品ブラッシュアップに係る経費補助を行った。さらに販路開拓支援のため「おきなわ島ふ〜どグランプリ」を開催し、6事業者6商品が完成した。また専門家による支援を3回以上受けた事業者が13件あり、総合化事業計画の新規認定2件につながり、取組は概ね順調である。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

・県産農産物付加価値向上については、従来の支援に加えて、経営改善の指導を行うことで、人材育成研修の強化を図る。総合化事業計画の認定に向けて、6次産業化サポートセンターによる支援や施設整備の補助その他のフォローアップを実施する。また、農業系支援機関や商工系支援機関と連携し、6次産業化サポートセンターの活動を広く周知し、農林漁業者等へ活用を促すとともに、地域連携のあり方について、引き続き事例収集及び体系整理を行い、モデル構築を図る。

・6次産業化支援については、従来の支援に加えて、経営改善の指導を行うことで、人材育成研修の強化を図る。総合化事業計画の認定に向けて、6次産業化サポートセンターによる支援や施設整備の補助その他のフォローアップを実施する。また、農業系支援機関や商工系支援機関と連携し、6次産業化サポートセンターの活動を広く周知し、農林漁業者等へ活用を促すとともに、地域連携のあり方について、引き続き事例収集及び体系整理を行い、モデル構築を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-イ	流通・販売・加工対策の強化	
施策	④ 製糖業企業の高度化促進	実施計画掲載頁	258
対応する主な課題	⑥さとうきびは本県の基幹作物であり、特に産業構造の脆弱な本県の離島においては生産農家の所得や製糖事業関連による雇用も含め、地域経済上極めて重要な作物となっている。一方で、食の安全・安心への対応、製糖施設の老朽化など、安定的かつ高品質な甘味資源の生産に向けてはなお多くの課題が残されている。 ⑦含蜜糖生産については、沖縄黒糖ブランドが国内外の認知度は高いものの、需給のミスマッチや安定供給等への課題があるため、消費者等の信頼と満足度を高め、消費拡大へとつなげていくための取組が課題である。		
関係部等	農林水産部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	分蜜糖振興対策 (農林水産部糖業農産課)	953,481	順調	分蜜糖製造事業者の経営安定を目的に、①気象災害等の影響による分蜜糖製造コスト上昇分の一部助成(3工場)、②省エネルギー化等に資する製糖設備の整備費の一部助成(4工場)、③現状の分蜜糖製造コストが著しく高く、急激なコスト低減が困難な分蜜糖製造事業者を対象にコストの助成(2工場)を実施した。	県 団体等
2	含蜜糖振興対策 (農林水産部糖業農産課)	3,085,457	順調	含蜜糖製造事業者の経営安定を目的に、県内含蜜糖製造事業者4社8工場に対する含蜜糖製造コストの不利性の緩和、気象災害等による製造コストの影響緩和、含蜜糖の安定供給、品質向上に向けた取組などに対する支援を行った。	県 団体等
3	沖縄黒糖の販売力強化 (農林水産部糖業農産課)	11,968	順調	沖縄黒糖ユーザーと連携した県内、県外及び海外でのイベント等による沖縄黒糖及び黒糖使用商品の販売促進活動を支援し、海外での沖縄黒糖の知名度向上に取り組んだ。	県 団体等

II 成果指標の達成状況 (D o)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)			
1	甘しや糖の産糖量	96,608トン (22年度)	83,163 トン	82,924 トン	114,353 トン	87,149 トン	83,996 トン	102,097 トン	-229.8%	104,450 トン
	担当部課名	農林水産部糖業農産課								
	状況説明	甘しや糖の産糖量については、干ばつや台風等の影響により、さとうきびの生産量がH30計画値に達しなかったことと、台風被害に加えて、成熟期の多雨や高温等の影響で糖度が低下した地域があり、H30計画値は達成することができなかった。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

- ・分蜜糖振興対策については、分蜜糖製造事業者の経営安定を支援した結果、分蜜糖工場（8社9工場）の適正操業が図られ、さとうきび生産農家の経営安定と地域経済の維持・発展に寄与している。全体として進捗は「順調」である。
- ・含蜜糖振興対策については、経営安定対策支援は計画通り8工場に支援を行った。また、近代的な製糖施設の整備を2箇所を実施し、全体の進捗としては「順調」であった。活動の結果、含蜜糖製糖工場の適正操業が図られ、含蜜糖製造事業者及びさとうきび生産者の経営安定に寄与した。
- ・沖縄黒糖の販売力強化については、黒糖の販売促進活動について、昨年度を上回る活動に対する支援が順調に行えたことにより沖縄黒糖の消費拡大に寄与した。

成果指標である甘しや糖の産糖量は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・分蜜糖振興対策については、引き続き、事業の早期着手及び効率的な執行に向けて、事業実施主体である（公社）沖縄県糖業振興協会、分蜜糖製造事業者、関係団体等と連携し、定期的な執行状況の把握に努めるなど、事業執行体制の強化を図るとともに、引き続き、省エネルギー化、自然環境保護対策及び品質管理に資する製糖設備の整備を支援し、分蜜糖工場の適正操業を図る。
- ・含蜜糖振興対策については、引き続き、事業の早期着手及び計画的な執行に向けて、事業実施主体と連携して事業実施体制の強化を図る。さとうきび生産者、JA、製糖工場等の関係機関の連携によるさとうきびの増産及び品質向上に向けた取組を強化し、甘しや糖産糖量の増産を図る。
- ・沖縄黒糖の販売力強化については、沖縄黒糖の更なるブランド力向上による販売力強化等を図るため、沖縄黒糖を使用するユーザーとの連携により、沖縄黒糖及び黒糖使用商品の魅力をPRするとともに、インバウンド向け販路や新たな年齢層に向けた販路の拡大に向けた取組を行う。また、沖縄黒糖に対する消費者、黒糖使用ユーザー等の信頼向上を図るため、安定供給体制の構築に向けた検討を行う。

[成果指標]

- ・甘しや糖の産糖量については、引き続き、関係機関と連携し、優良種苗の供給、機械化の推進及び病害虫防除対策その他のさとうきびの増産対策を講ずるとともに、気象災害等影響緩和対策や製造合理化対策等により、甘しや糖製造事業者の経営安定を支援することで、甘しや糖の産糖量の増産を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	① 農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化	実施計画掲載頁	260	
対応する主な課題	①消費者の安全・安心に対する関心が高まる中、おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するには、食品表示法に基づく表示（名称、原産地）の適正化や、農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理を徹底させることが重要である。 ⑤県産食肉等の信頼を確保する観点から、HACCP導入など新たな衛生基準や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設の整備が必要である。また、特定家畜伝染病の国内への侵入防止対策が課題である。			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○安全・安心な食品流通の確保				
1	6,397	順調	過去の調査結果において食品表示率が低い小売店舗、利用者が集中する公設市場、大型スーパー等の小売店舗等に対して巡回調査を年間467件実施した。また、食品関連事業者等を対象とした講習会を16回開催し、小売店舗や食品関連事業者等へ食品表示制度の普及・啓発が図られた。	県
2	207	順調	16回の説明会等に1,038人の参加者があり、米穀・米加工品取扱事業者への米トレーサビリティ制度の周知を図った。	県
3	3,078	順調	約330件ある農薬販売所に対して3年に1回のペースで立入検査し、不適切な農薬販売について指導した。また、農薬販売業者やグリーンキーパー等を対象にした農薬適正使用講習会を開催し、農薬の使用に関する法令や最新の農薬に関する情報を周知した。	県
○畜産関連施設の整備				
4	2,143,293	順調	事業主体が行う食鳥処理施設の整備費用について一部補助し、事業主体において以下の契約工事を進めた。 ・建築及び設備工事 ・外構整備工事 ・生産機械設備工事	県 市町村等

II 成果指標の達成状況（D o）

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1	20.9% (23年度)	4.0%	14.7%	6.6%	7.2%	5.2%	9.8%	達成	5.0%
担当部課名		農林水産部流通・加工推進課							
状況説明	現状値が県全体における状況を示すものではないが、毎年度巡回調査を400店舗程度実施し、食品表示制度の普及・啓発を図ったことにより、調査対象店舗における生鮮食品の未表示店舗割合は、平成30年度計画値を達成した。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

○安全・安心な食品流通の確保

- ・食品表示適正化等推進事業については、巡回調査を467店舗実施し、食品表示制度の普及啓発を図ったことにより、調査対象店舗における生鮮食品の未表示店舗割合は改善していると考えられる。また、県内各地において食品表示制度に係る講習会を実施し、制度の普及啓発が図られたことから、概ね順調となった。
- ・米トレーサビリティの推進については、16回の説明会等に1,038人の参加者があり、米穀米加工品取扱事業者への米トレーサビリティ制度の周知が図られた。また、外食事業者等への巡回調査指導により義務事項の遵守状況を確認できたことから、進捗は「順調」である。
- ・農業安全対策事業については、平成30年度は、農薬販売店の立入検査を140件実施し、不適正な取扱いのあった店舗は3件であった。また、農業に関する各種講習会を19回開催した。取組進捗は「順調」である。

○畜産関連施設の整備

- ・食鳥処理施設の整備については、相次ぐ台風の襲来により、建屋工事の中断が生じた。中断後の工程において県内建設業界の職人不足によって、労務者の確保が困難となり、さらに建屋工事などの全体工事の進捗に遅れが生じ、年度内の完了が困難となった。整備については、事業費執行率が約92%となり、進捗状況は、「順調」となっている。なお、令和元年度は、継続工事を実施し、竣工予定である。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○安全・安心な食品流通の確保

- ・食品表示適正化等推進事業については、食品に対する消費者の信頼を確保するため、食品表示関連課及び関連する法律所管課との連携や情報共有を行いつつ、食品関連事業者等への指導等に対応していく。また、食品関連事業者への食品表示制度の周知を図るため、講習会の内容について、受講者のニーズに応じた内容の講習会を開催する。さらに、食品関連事業者へ原料原産地表示の義務化についての周知を図るとともに、表示切替に伴う相談等に対応していく。
- ・米トレーサビリティの推進については、関係事業者団体等への資料配付、保健所や市町村へのパンフレット配布、ウェブサイトへの情報掲載などの手法により、米トレーサビリティ制度の普及啓発を継続し、消費者の安全安心に繋げる。反復継続等の悪質なケースが見られた場合には、法に則り適正に指導する。
- ・農業安全対策事業については、農薬管理指導士については、認定制度を各種講習会で周知するほか、養成研修の受講を増やすため、開催の時期および開催通知を再検討する。また、更新については機会を増やせるよう運用していく。住宅地等での農薬の使用にあたり遵守事項を示した国の通知に係る研修を開催する。

○畜産関連施設の整備

- ・食鳥処理施設の整備については、食の安全安心を確保するため、HACCP対応型の食鳥処理施設の整備に向けて関係機関と連携を図り、引き続き令和元年度竣工に向けて事業の進捗管理を行う。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	② 環境保全型農業の推進	実施計画掲載頁	260	
対応する 主な課題	<p>②有機農業に関しては、有機JAS認証を受けた農家戸数及び取組面積は、平成27年度末時点で60戸、約128haで日本全体の約1%程度にとどまっている。また、エコファーマー農家数は、平成27年度末時点で509戸で全国154,669戸のわずか0.3%となっている。この背景として、沖縄県は亜熱帯性気候に属し、周年で多くの病害虫の発生が見られるため、化学肥料及び化学合成農薬を一切使用しない有機農業を実践するのは本土に比べて難しいとされている。</p> <p>③全国における農業生産工程管理（GAP）導入産地数は、平成26年3月現在で2,713産地となっており、沖縄県においては、17産地で導入されている。今後さらに農産物に対する消費者の信頼確保に努めるために、沖縄県においてGAP導入農家の育成強化を図る必要がある。</p> <p>④病害虫対策について、ミバエ類の東南アジア等からの侵入が常に懸念されるが、侵入を防止することにより、果菜類、果実類を自由に県外出荷することが可能となることから、引き続き再侵入防止防除を実施する必要がある。また、イモゾウムシ等の害虫発生により、イモ類の県外出荷が制限されていることから、防除技術等の早期確立が課題である。</p>			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○環境保全型農業の推進					
1	総合的病害虫管理技術推進事業 (農林水産部営農支援課)	12,999	順調	環境農業リスク低減技術の開発のため、マイナー農薬の農薬登録に向けた試験を実施、また天敵温存植物による天敵の飛来・増殖の試験を行った。	県 特認団体
2	持続的農業の推進 (農林水産部営農支援課)	14,417	順調	エコファーマーは新規で17名が認定され、特別栽培農産物認証は52件を認証し、環境保全型農業に取り組む農家数は1,084件となった。 5地区5箇所GAP導入の展示ほを設置した。	県
3	病害虫総合防除対策事業 (農林水産部営農支援課)	22,217	順調	県全域を対象としたCG罹病樹調査及び住民への啓発活動を行った。 CG侵入警戒エリアの調査及び防除を実施した。 CG侵入警戒エリアを拡大するため名護市勝山地区のCG罹病樹調査及び伐採、ミカンキジラミの防除を実施した。チチュウカイミバエ及びスイカ果実汚斑細菌病の侵入警戒調査を行った。	県
4	地力増強対策事業 (農林水産部営農支援課)	17,790	順調	エコファーマー認定会議を3回開催し、新規で18名が認定された。 「土壌保全の日」イベントを5地区で開催し、生産者を含めた関係機関でグリーンベルトの植栽、カバークロップの播種や講演会などを地域として取り組み、土壌保全の重要性について意識向上を図った。	県

II 成果指標の達成状況 (D o)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)	
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)			H30 (C)
1	総合的病害虫防除体系が確立された作物数	1品目 (23年)	1品目	2品目	3品目	3品目	3品目	3品目	達成	5品目
	担当部課名	農林水産部営農支援課								
	状況説明	マンゴー・ピーマンについてIPM実践指標の作成を目標とし、引き続き、研究を実施した。検証項目の検討経過については順調である。								
2	環境保全型農業に取り組む農家数	704件 (23年)	920件	979件	1,002件	1,063件	1,084件	1,120件	91.3%	1,300件
	担当部課名	農林水産部営農支援課								
	状況説明	環境保全型農業に取り組む農家数は順調に増加しているものの、計画値には達しなかった。								
3	GAP導入産地数	4産地 (22年度)	25産地	28産地	35産地	39産地	45産地	43産地	達成	54産地
	担当部課名	農林水産部営農支援課								
	状況説明	農業者及び農業関係団体へのGAPの正しい知識の浸透が十分ではないため、GAPの正しい知識を広く浸透させる必要がある。今年度は昨年度より6産地増の45産地となり、計画値を上回った。								

III 施策の推進状況の分析 (C h e c k)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (P l a n・D o)	100.0%	➡	施策推進状況	概ね順調
II 成果指標の達成状況 (D o)	66.7%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <p>○環境保全型農業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的病害虫管理技術推進事業については、マンゴー・ピーマンについてIPM実践指標の作成を目標とし、引き続き、研究を実施した。環境農業リスク低減技術の開発のため、マンゴー、ピーマン等の作物における生物農薬の害虫防除効果を実証を行い、進捗は「順調」である。 ・持続的農業の推進については、環境保全型農業に取り組む農家数は1084件を達成し、順調に増加している。GAP導入産地数は、計画値の43産地を達成し、取組は順調である。おきなわ花と食のフェスティバルにて、例年のパネル展示に加え、環境保全型農産物販売コーナーを設けPRを行った。また、県広報テレビ番組「うまんちゅひろば」にてエコファーマーを紹介し知名度の向上を図った。 ・病害虫総合防除対策事業については、対象病害虫(チチュウカイミバエスイカ果実汚班細菌病CG)の調査防除等の総回数は449回実施し、順調な取組であった。CG侵入警戒エリア拡大のため、新たに名護市勝山地区にて侵入警戒調査を開始した。また、侵入警戒エリアにおいて、CG罹病樹及び媒介虫であるミカンキジラミは発見されなかったため、CG未発生地域の維持ができた。 ・地力増強対策事業については、エコファーマー認定会議を計画通り開催し、環境保全型農業に取り組む農家数も順調に増加している。また、土壌保全の日イベントについても計画通り5地区で開催し、土壌保全についての意識向上に繋がった。以上のことから、取組は順調である。 <p>成果指標である環境保全型農業に取り組む農家数は、「未達成」であった。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○環境保全型農業の推進

- ・総合的病害虫管理技術推進事業については、スムーズな農薬登録に向けてマイナー作物への農薬登録要望調査、課題選定、メーカーとの調整、試験実施機関の選定等の一連の流れを改めて確認し、会議で関係者で共有する。
- ・持続的農業の推進については、環境保全型農業推進体制構築のための検討を行う。農業改良普及センター（課）及びJA営農センター向けの指導者養成講座を開催し、さらなる指導者の育成に努める。また、国際水準GAP認証取得支援を行い、地域のGAP認証取得モデル農家を育成する。
- ・病害虫総合防除対策事業については、現行では2団体で実施している調査を統合することで効率的な実施体制を実現するとともに予算の縮小につなげる。
- ・地力増強対策事業については、認定書類の様式を見直すとともに、土壌保全の意識を維持していくため、「土壌保全の日」のイベントは継続して実施し、農家の意識高揚に繋がるよう内容を工夫していく。

[成果指標]

- ・環境保全型農業に取り組む農家数については、エコファーマー、特別栽培農産物といった制度をPRするとともに、農業者が取り組みやすいよう申請方法などの簡略化を検討する。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	③ 病害虫対策と防疫体制の構築	実施計画掲載頁	261	
対応する主な課題	④病害虫対策について、ミバエ類の東南アジア等からの侵入が常に懸念されるが、侵入を防止することにより、果菜類、果実類を自由に県外出荷することが可能となることから、引き続き再侵入防止防除を実施する必要がある。また、イモゾウムシ等の害虫発生により、イモ類の県外出荷が制限されていることから、防除技術等の早期確立が課題である。 ⑤県産食肉等の信頼を確保する観点から、HACCP導入など新たな衛生基準や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設の整備が必要である。また、特定家畜伝染病の国内への侵入防止対策が課題である。			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○病害虫対策の構築				
1 特殊病害虫特別防除事業 (農林水産部営農支援課)	1,097,412	順調	ウリミバエ防除は、トラップ調査26回、果実調査2回、不妊虫放飼131回(4地域)実施。ミカンコミバエ防除等回数、トラップ調査26回、果実調査2回、地上防除33回(6地域)、航空防除8回(3地域)実施。ゾウムシ類は津堅島・久米島でトラップ調査・寄主除去等を769回実施。	県
○防疫体制の構築				
2 特定家畜伝染病発生防止対策 (農林水産部畜産課)	118,715	概ね順調	特定家畜伝染病が発生した際に迅速かつ円滑な防疫対応を実施するため、関係機関の防疫実働演習を南城市、石垣市及び宮古島市で各1回ずつ実施した。また、速やかな防疫対応を行うため、四半期毎に備蓄資材在庫状況調査を実施し、備蓄資材保管体制を整備した。	沖縄県
3 養殖水産動物保健対策推進事業 (農林水産部水産課)	4,713	順調	県内で発生する魚病の診断と発生状況を把握し、養殖衛生管理指導を実施することで、養殖魚介類の安定生産を確保する。	県

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
—	—	—	—	—	—	—	—	—	
1 担当部課名	—								
状況説明	—								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	66.7%	➡	施策推進状況	—
II 成果指標の達成状況 (Do)	—			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「—」である。

○病害虫対策の構築

・特殊病害虫特別防除事業については、ウリミバエ防除対策では、不妊虫放飼等を計画どおり実施したところ、寄主植物の移動規制を伴う緊急防除の発令はなかった。ミカンコミバエ防除対策では、一昨年の多誘殺状況を踏まえ、航空防除を追加した結果、寄主植物の移動規制にかかるような事態には至らなかった。津堅島において、アリモドキゾウムシの根絶防除対策を実施した結果、イモ等への寄生が殆どみられない状況が続いていたが、寄主植物から寄生が確認された。

○防疫体制の構築

・特定家畜伝染病発生防止対策については、平成30年度は近接する東アジア地域では、依然として口蹄疫や新たにアフリカ豚コレラなどの特定家畜伝染病が統発している。国内でも豚コレラが岐阜県、愛知県で発生し、侵入リスクが高まる中、非発生を維持した。進捗は「概ね順調」である。

・養殖水産動物保健対策推進事業については、県内の給餌養殖業者51経営体に対して、養殖衛生管理指導を行い、そのうちクルマエビに関しては種苗の全ロット検査を行った。その他20経営体には、魚病診断等により、詳細な管理対策の指導や発生状況の把握を行い、進捗は「順調」である。また、疾病が疑われる時は、速やかに魚病診断の依頼があることから、養殖衛生管理指導の継続により、養殖業者が適切な管理を行うようになっている結果だと考えられる。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○病害虫対策の構築

・特殊病害虫特別防除事業については、ウリミバエ大量増殖等施設及び各放飼施設の修繕改築について、関係課との連携を密にし、状況の変化に対して速やかに対応する。調査用トラップを管理している市町村との連携強化により、侵入発見精度の維持を図る。また、津堅島におけるアリモドキゾウムシの根絶に向けて、防除及び調査を継続しつつ、関係機関との調整協議による連携強化を図る。

○防疫体制の構築

・特定家畜伝染病発生防止対策については、防疫演習を継続して実施するとともに、関係機関や管轄市町村と連携し、防疫体制の構築を図る。

・養殖水産動物保健対策推進事業については、疾病の発生を防ぐため、出荷期間が長いクルマエビ養殖業者に対し、防疫勉強会等を開催する。安定的な生産を促すため、引き続き、経営体毎の適正な給餌や適正密度などについて養殖管理指導を実施する。国としての防疫体制の見直しを検討されていることから、情報収集に努める。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	① 担い手の確保・育成	実施計画掲載頁	263	
対応する 主な課題	<p>①本県の農業就業人口は平成27年で19,916人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>②担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p> <p>③林業・木材産業を取り巻く環境は、長期にわたる木材価格の低迷、県外産木材需要の増大など厳しさを増しており、林業事業者の雇用形態も不安定な状況にある。このため、林業事業者に対して新たな生産方式の導入等、経営の改善を促進するほか、労働環境を整備するなど担い手育成を図っていく必要がある。</p> <p>④漁業従事者の就業者数は昭和48年の6,940人から平成25年の3,731人と大きく減少しており、うち60歳以上の男性就業者数は全体の36.6%を占めている。持続可能な水産業の振興と漁村の活性化を進めるためには、担い手を確保し、儲かる漁業による経営安定化対策を強化していく必要がある。</p>			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○新規就農者の育成・確保					
1	担い手育成・確保 (農林水産部営農支援課)	677,504	順調	新規就農者の定着に向けたスタートアップのための農業機械等の初期投資支援や資金の交付等により、中長期的な一貫した支援を行ったことで、特に経営基盤の弱い新規就農者の就農促進が図られ、新規就農者2,331人の育成・確保につながった。	県 市町村 農協等
2	次代の農業者育成 (農林水産部営農支援課)	64,061	順調	就農コーディネーターによる就農相談(20回程度) 就農に関する計画書の作成支援(10件程度) 外部評価制度を活用し、カリキュラムの改善に繋がる提言を積極的に反映した。	県
○意欲ある多様な経営体の育成・確保					
3	地域農業経営支援整備事業 (農林水産部園芸振興課)	777,677	概ね順調	3市町村4地区7事業の整備に要する経費を支援した。 (うち、1事業は県内広域を対象とする事業) 集出荷施設：3事業(沖縄県広域、糸満市) 温室：2事業(石垣市) 処理加工施設(精脱葉機)：1事業(伊江村) 農業用機械(ハーベスタ等)：1事業(伊江村)	県 農協等
4	経営構造対策推進事業 (農林水産部園芸振興課)	12,161	順調	県段階において担い手となる経営体を育成し、地域ぐるみで地域農業を変革していこうとする取組を支援するため、事業実施後の着実な効果発現を図ることを目的とする。 特定地域経営支援対策事業で整備した施設の適正な利用・運営のため、専門家による経営管理及び改善計画等に対する指導を実施した。	県 農業会議
5	農業経営改善総合指導事業 (農林水産部営農支援課)	8,369	順調	経営体育成支援会議を開催し、経営体の育成に関する役割分担を明確化し、支援体制の確認を行った。農家に対しカウンセリングを実施し、個別の課題を抽出した。経営体及び産地へのコンサルテーションを実施し、経営改善支援を行った。	県

6	農漁村指導強化事業 (農林水産部営農支援課)	1,940	順調	家族経営協定を推進し、家族経営の役割分担の明確化を図ることができた。 女性農業者をリーダー研修会等に派遣し、資質向上を図ることができた。 農山漁村女性活躍表彰事業に女性農業者を推薦し、女性リーダー育成を図ることができた。	県
7	先進的農業経営者育成 (農林水産部営農支援課)	10,316	順調	地区協議会の連携と親睦並びに農業士等の資質向上を図りながら、先進的農業経営の実現及び農村青少年の育成活動を積極的に推進した。	県
8	畜産経営体高度化事業 (農林水産部畜産課)	4,829	順調	畜産経営に関する技術力の高度化を図るため総合診断指導及び部門診断指導を実施する。経営・技術力向上のための講習会を4地域にて実施する。 家畜排せつ物法管理基準適用農家に、環境保全型畜産確立推進協議会が実態調査を行う。そのうち、環境問題による苦情等が発生している農家に対し、指導等を行った。	県
9	林業労働力対策事業 (農林水産部森林管理課)	590	順調	石垣市において、林業従事者を対象に研修会を開催したところ、林業従事者が研修会に参加し、草刈り機及びチェーンソーの技術向上につながった。	県
10	漁業後継者の確保・育成の推進 (農林水産部水産課)	48,939	順調	水産教室の実施(10回)、インターンシップを活用した短期漁業体験の実施(2回)、新規漁業就業者に対する漁具経費の一部支援(46名)を行った。	県等

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1 新規就農者数 (累計)	244人 (22年)	1,107人	1,456人	1,764人	2,049人	2,331人	2,100人	達成	3,000人
担当部課名	農林水産部営農支援課								
状況説明	新たな担い手の育成・確保のため、新規就農・就農定着に向けた支援策を講じるとともに、次代のリーダー等となり得る人材を育成する農業大学校において、就農率を向上させるため取り組みを強化した結果、計画値を超える2,331人の新規就農者を確保することができた。								
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
2 農業就業人口	22,575人 (22年)	22,575人 (22年)	19,916人	19,916人 (27年)	19,916人 (27年)	19,916人 (27年)	20,983人		
担当部課名	農林水産部農林水産総務課								
状況説明	農業就業人口については、農業従事者の高齢化等により基準値よりも減少しているが、令和3年度目標値の達成に向けて、市町村やJA等との連携を強化し、意欲ある経営体の掘り起こしを図り、担い手の育成・確保に努めるとともに、各種施策に取り組んでいる。								

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
漁業就業者数	3,929人 (22年)	3,731人 (25年)	3,731人 (25年)	3,731人 (25年)	3,731人 (25年)	3,731人 (25年)	3,832人	未達成	3,790人
担当部課名	農林水産部水産課								
状況説明	沖縄県の漁業就業者数は、若年層の離職・転職により高齢化が進み、減少傾向にある。水産業の振興と漁村の活性化のためには、担い手の確保・育成が必要である。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	90.0%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	33.3%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

○新規就農者の育成・確保

・担い手育成・確保については、沖縄県新規就農一貫支援事業及び農業次世代人材投資事業等において支援を実施し、300人／年の新規就農者の育成確保に取り組んだ。就農相談から就農定着までの一貫した支援体制のもとで、就農希望者等に対する就農相談体制の充実、研修農場の整備、初期投資の支援及び資金の交付等を行った結果、計画値2,100人を超える新規就農者の育成確保につながった。

・次代の農業者育成については、計画値を達成することができ、順調だと判断した。就農コーディネーター等による支援体制や、外部評価制度導入による教育内容改善の取り組みが功を奏したと考えられる。

○意欲ある多様な経営体の育成・確保

・地域農業経営支援整備事業については、平成30年度は、年度当初計画の3地区において整備に要する経費を支援し、追加で1地区実施して合計4地区となったため、進捗は「概ね順調」である。生産流通加工施設等整備の支援を効率的に実施することにより、より効果的な担い手の確保育成に繋がった。

・経営構造対策推進事業については、地区毎の事業評価を実施した。目標未達地区については、専門家による経営管理及び栽培管理等の指導等を行っており、地域農業の持続的な活性化が図られた。指導期間は原則5カ年とし、指導地区は5年目までに目標を達成した場合、指導終了となるため、指導地区が減少していることから、推進状況は「順調」とした。

・農業経営改善総合指導事業については、経営体育成支援のための検討会(6回)、カウンセリング活動の実施(61経営体)、経営体コンサルテーション活動の実施(45件)、産地コンサルテーション活動の実施(16件)、資質向上講習会の開催(86回)を実施し、認定農業者272人を育成することができた。

・農漁村指導強化事業については、家族経営協定を推進し、家族農業経営における役割分担の明確化や効率化、やりがいある農業経営に寄与することができた。女性農業士等の育成数(累計)は、計画値64人に対し、実績値63人であったことから順調となった。各地区に女性リーダーとして担う候補者はいるものの、女性農業士認定の趣旨等が候補者に十分理解を得られていないため、目標には届かなかったが、順調に育成数は伸びている。

・先進的農業経営者育成については、平成30年度は農業士等を11人認定するとともに、就農アドバイザー研修会や九州沖縄農業士研究会への派遣を通じ、農業士個々の資質向上、農業士等連絡協議会の組織活性化を図った。これらの取組により、地域の農業担い手の育成確保に向け、農業士等への新規就農希望者の研修の受入体制の強化が図られており、農業士等にて就農を希望する研修生16人の育成につながった。

・畜産経営体高度化事業については、総合診断指導を8件(酪農2戸、肉用牛6戸)、部門診断指導を17件(酪農3戸、肉用牛14戸)実施した。畜産経営技術力向上のための講習会は4地域で実施した。環境保全型畜産確立推進協議会が家畜排せつ物法管理基準適用農家を中心に1,778戸の畜産農家に対して、実態調査を行った。そのうち、環境問題による苦情等が発生している農家に対し、指導等を行った。これらの取組により、進捗状況は順調である。

・林業労働力対策事業については、基幹的な林業労働者になり得る者を対象に、研修会を2回行い、林業に関する幅広い技能知識の習得を順調に推進することができた。

・漁業後継者の確保・育成の推進については、水産教室やインターンシップ短期漁業体験により、水産業への理解や興味を深めることができた。また、46名の新規漁業就業者に対し、漁具等の漁業経費を一部支援したことで、漁業への定着化が図られた。全体として進捗は「順調」であった。

成果指標である農業就業人口、漁業就業者数は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○新規就農者の育成・確保

・担い手育成・確保については、令和元年度は、雇用就農者対策推進のための具体的な取組事項である①就農促進の啓発と養成、②技術と経営手法の習得支援、③経営開始のための支援を実施する。非農家出身の就農希望者にとっては、まだまだ農地の確保が大きな課題として存在しているため、市町村と連携して取り組むことが出来る事業について、引き続き提言していく。
 ・次代の農業者育成については、就農コーディネーターに農大担当者を設定し、継続的に学生の就農支援を行っていく。平成30年度に実施した外部評価の結果を基に、教育内容就農支援学校運営の改善を着実に実行していく。

○意欲ある多様な経営体の育成・確保

・地域農業経営支援整備事業については、引き続き、事業実施前年度に意欲ある経営体の掘り起こしや事業計画のきめ細かい把握に努め、実施年度の早期に事業着手することにより、効果的な支援を行う。
 ・経営構造対策推進事業については、効果的な事業実施のためには、市町村や農業改良普及センター、出荷団体等関係機関の連携が重要であることから、情報の共有化を図り、継続して事業を推進していく必要がある。
 ・農業経営改善総合指導事業については、農業経営に係る指導力向上や各種施策、制度等の周知を図るため、普及指導員に対し資質向上研修を実施するとともに、優れた農業経営体を育成するため、今後も市町村等の関係機関と連携し、経営体育成支援会議の開催、コンサルテーションや個別農家のカウンセリング、資質向上講習会の開催等を実施する。
 ・農漁村指導強化事業については、女性農業者を対象としたセミナーや研修会等の情報提供や交流機会を増やし、引き続き女性農業士の役割等の周知に取り組んでいく。
 ・先進的農業経営者育成については、県外の先進的経営に取り組む経営体による研修会の開催や経営関係の専門人材を活用した「農業経営塾」を継続して実施する。また、農業経営塾については、地域のきめ細かなニーズに対応するため、地域ごとの取組み等を強化する必要がある。
 ・畜産経営体高度化事業については、農家や関係機関に対して事業内容の周知を行うとともに、各地区で関係機関と連携し、対象農家の掘り起こしを図る。講習会をより効果的に行うため、講習内容に関しての要望の反映に努める。悪臭に関する関係法令を所管する市町村との連携体制を強化するとともに、悪臭の発生原因や改善方法を熟知した指導員を継続して養成し、指導員のスキルアップにも努める。
 ・林業労働力対策事業については、各作業場等における林業労働者の育成及び安全確保を図るため、引き続き沖縄県林業労働力確保支援センター等との連携強化を継続し、森林組合等の意見要望の情報収集に努め、地域の実情に合った研修を開催する。
 ・漁業後継者の確保・育成の推進については、効果的に事業を実施するため、教育機関や事業実施主体等から聞き取りを行うとともに、漁家経営の安定化や就業の定着を実証する手段を明確にするため、追跡調査を行う。

[成果指標]

・農業就業人口については、意欲ある経営体に対し、生産・流通・加工施設等の整備に要する経費を支援するとともに、新規就農者等に対する就農相談から就農定着まで一貫した取組支援を実施し、担い手の育成・確保に取り組む。
 ・漁業就業者数については、データの出典となる漁業センサスは、5年ごとに公表されるため、現時点では評価不能である。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化	
施策	② 農地の有効利用と優良農地の確保	実施計画掲載頁	264
対応する主な課題	②担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。 ⑤農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集团的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、斡旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。		
関係部等	農林水産部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○農地の有効利用と優良農地の確保				
1	700	順調	大座地区（石垣市）の農地の利用集積に係る農地所有者の意向確認等調整業務を実施した（活動日数102日）。	県
2	870	順調	我喜屋地区（伊平屋村）において、農地集積に関する地権者への説明会や事業推進会議等の調整活動を65日実施、与那良原地区（竹富町）において、農地集積に伴う地権者の意向確認等調整活動を延べ60日実施、米節東地区（石垣市）で25日実施した。	県
3	220,421	順調	農地等利用関係の調整、農地流動化対策、農業・農村に関する調査計画及び啓発普及の事業を行う農業委員会及び都道府県農業委員会ネットワーク機構（沖縄県農業会議）の組織運営の助成及び指導を実施した（交付先 農業委員会：37、市町村：2市町村、沖縄県農業会議：1）	県 農業委員会 都道府県 農業委員会 ネットワーク 機構
4	1,272	順調	市町村農政部局や農業委員会事務局を対象とした周知活動や、意見交換会等の開催などにより、人・農地プランの取組に係る優良事例の収集や活動提案を行い、事業推進上の課題や課題解決に向けた取組について市町村間の情報共有を図った。	県 市町村
5	4,646	順調	市町村の担い手育成総合支援協議会が行う認定農業者の認定促進、経営支援による担い手の育成、優良農地の確保等経営基盤強化に係る取組を支援した。	県 市町村 JA
6	106,043	順調	市町村推進チームおよび市町村キャラバンを通して関係期間との連携を図り、農地流動化を促進した。平成30年度には各重点市町村に対して推進チーム設置要綱を制定し、農政経済課により各市町村の進捗管理を実施することとした。	県 (公財) 沖縄県農 業振興公 社 市町村 農協

○耕作放棄地発生防止の対策					
7	耕作放棄地対策事業 (農林水産部村づくり計画課)	83,243	概ね順調	地域における各種課題の解決に向けた意見交換会等の実施及び荒廃農地の再生作業の取り組みを総合的に支援し、農地の確保及びその有効利用を図った。	沖縄県耕作放棄地対策協議会 県市町村
8	中山間地域等直接支払事業 (農林水産部村づくり計画課)	110,961	順調	名護市ほか10市町村の13協定に対し、5年以上継続して行われる耕作放棄地発生防止活動等に対して補助金を交付するとともに、抽出検査の実施により事業費の適正執行について指導し、円滑な事業執行を促進する。	県市町村
9	多面的機能支払交付金事業 (農林水産部村づくり計画課)	381,579	順調	地域ぐるみの農地・農業用施設の基礎的な保安全管理活動と適切な保安全管理の為に推進活動を実施した。 地域資源の質的向上を図る共同活動と施設の長寿命化の為に活動を実施した。	県市町村

II 成果指標の達成状況 (D○)

1	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
	認定農業者数 (累計)	3,045経営体 (22年度)	3,505経営体	3,626経営体	3,721経営体	3,827経営体	3,941経営体	3,770経営体	達成	3,850経営体
	担当部課名	農林水産部農政経済課								
	状況説明	認定農業者等の担い手の育成・確保については、栽培と経営の一体的な支援、農地の集積と確保、経営資本の充実など、課題解決のため諸施策の展開が求められている。このような中、市町村は、県や関係機関の協力の下、意欲と能力のある農業者を指導・育成し、認定農業者の確保に取り組んだ結果、H30計画値を達成した。								
2	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
	耕作放棄地解消面積 (解消率)	140ha (20%) (22年度)	293ha (42%)	305ha (44%)	316ha (45%)	330ha (47%)	347ha (50%)	412ha	76.1%	700ha (100%)
	担当部課名	農林水産部村づくり計画課								
	状況説明	耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用した再生作業等の取組により、平成30年度末までに347haの耕作放棄地を解消したが計画値には届かなかった。その要因として、農地が耕作放棄地となっても他人に貸したがない、または不在地主や未相続の農地となっているなど地主の態様により様々な課題により、農地の流動化が鈍いことが考えられる。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	88.9%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○農地の有効利用と優良農地の確保

- ・ 県営畑地帯総合整備事業については、大座地区（石垣市）において、農地集積に関する地権者への意向確認を行うとともに事業主体を始め県市町村農地中間管理機構で構成する連絡会議を実施し農地中間管理事業を活用した集積等について連携を図ったことから、取組は順調である。
- ・ 経営体育成基盤整備事業については、米節東地区（石垣市）及び与那良原地区（竹富町）において、農地集積に関する地権者への意向確認を行うとともに事業主体を始め県市町村農地中間管理機構で構成する連絡会議を実施し、農地中間管理事業を活用した集積等について連携を図った。また、我喜屋地区（伊平屋村）で農地集積に関する地権者への意向確認を行い、事業完了後の集積に向けて調整が図られたことから、活動は順調である。
- ・ 農業委員会等助成費については、37市町村農業委員会及び2市町村への補助金交付金の交付並びに農業委員会、都道府県農業委員会ネットワーク機構（沖縄県農業会議等）等への指導助言を実施し、順調に取組を推進した。農業委員会等を支援することにより、農業の担い手の確保育成と優良農地の確保及び有効利用等を図るために必要な法令業務執行に資することができ、活動指標の計画地を達成することができた。
- ・ 農地利用集積事業費については、市町村の策定する「人農地プラン」の作成に必要な支援として事業説明会、市町村指導助言及び意見交換会を実施した結果、33市町村で85プランの策定及び見直しが行われた。また、プランの作成と見直しをとおして、認定農業者等の育成と農地流動化に向けた協議がなされた。また、担い手への農地集積面積割合は着実に増えており、進捗は「順調」である。
- ・ 農村地域農政総合推進費については、H30年度は、3,941経営体（新規114戸、再認定111戸 H31.3月末現在）が認定農業者に認定され、担い手の確保に繋がっていることから、取組は順調である。
- ・ 農地中間管理機構事業については、機構と農業委員の連携により、担い手への農地の集積を推進した結果、機構を通して機構借受140ha、転貸159haを達成し、農地の集積が順調に進んだことから、取組は順調である。

○耕作放棄地発生防止の対策

- ・ 耕作放棄地対策事業については、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用した再生作業等の取組により、平成30年度末までに347haの耕作放棄地を解消した。達成割合82.2%であるため、取組は概ね順調である。
- ・ 中山間地域等直接支払事業については、集落ぐるみで耕作放棄地発生防止活動等を実施することにより農地の維持が図られ、地域振興に非常に貢献している。県全体で347haの耕作放棄地を解消しており、耕作放棄地発生防止活動等の継続が順調に成果をあげている。
- ・ 多面的機能支払交付金事業については、27市町村内51活動組織において、地域ぐるみでの積極的な農地農業用施設の点検、機能診断、補修又は更新等を行ったことで、農地等の維持保全や農村環境の質的向上が図られ、農地の有効利用及び遊休農地発生防止につながり、取組は順調である。

成果指標である耕作放棄地解消面積（解消率）は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○農地の有効利用と優良農地の確保

・県営畑地帯総合整備事業については、換地業務面と協力して集積計画を調整し、その情報を元に農地中間管理機構と連携を進めていけるような体制づくりに取り組む。また、市町村及び土地改良区職員の農地流動化施策への理解を深めるため、支援指導等の取り組みを継続して行う。

・経営体育成基盤整備事業については、換地業務面と協力して集積計画を調整し、その情報を元に農地中間管理機構と連携を進めていけるような体制づくりに取り組む。また、市町村及び土地改良区職員の農地流動化施策への理解を深めるため、支援指導等の取り組みを継続して行う。

・農業委員会等助成費については、効率的かつ効果的に業務を行えるよう、調査法令業務等のよりわかりやすいマニュアルや円滑の調査に向けたタブレット導入等の情報提供に努める。都道府県農業委員会ネットワーク機構と密に連携を図りながら、農業委員会の人材育成、運営支援、情報提供の迅速化等に取り組むとともに組織体制強化の取組を促していく。

・農地利用集積事業費については、効率的な事業執行体制整備につなげるため、農地中間管理事業や農業委員会との連携について、優良事例の収集及び活動提案を行い、効果的な事業実施の横展開を図る。効率的な執行体制のもと、包括的なプラン見直し作業の実施を提案誘導する。

・農村地域農政総合推進費については、平成29年度に認定農業者の再認定申請時において様式の変更を行い、平成30年度は様式変更に伴う課題や効果について市町村に確認したところ、事務の効率化に繋がっていると評価する声が多く、滞りなく対応できていた。様式への記入方法について改善の余地があるため、令和元年度は改善点を整理し、市町村担当者への説明を図る必要がある。

・農地中間管理機構事業については、農地中間管理事業については、農地集積集約化及び担い手の育成を図るため、市町村及び農業委員会その他の関係機関等と連携を強化するとともに、地域のでの説明会、関係機関の広報誌及び新聞TVラジオを通して、引続き事業の周知を図る。

○耕作放棄地発生防止の対策

・耕作放棄地対策事業については、事業内容が変わるため、関係各課、市町村、農地中間管理機構等と情報を共有し、耕作放棄地の解消を推進する。事業の対象を担い手とすることで、事業を活用して担い手に農地を集積できるようにする。

・中山間地域等直接支払事業については、農業生産条件の不利な離島などにおいて農業生産活動を継続し、事業の成果を捕捉するため、今後も担当者会議などを通して優良事例の情報共有を行う。

・多面的機能支払交付金事業については、平成31年度は、共同活動の必要性について周知を図るため、農地農業用施設等の維持保全活動に加え、構造改革に対応した保全管理の目標設定に基づく推進活動の強化や赤土流出防止など外部環境への影響に関する説明会等を実施する。共同活動の計画的な取組を促すためにも、各地域及び関係機関への制度周知を行うと共に、支援を希望する地域の市町村に対して、計画的な共同活動が図られるよう情報共有を行う。

[成果指標]

・耕作放棄地解消面積（解消率）については、関係各課、市町村、農地中間管理機構等と意見交換を重ねながら情報を共有し、農地の流動化を促進する。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化	
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実	実施計画掲載頁	265
対応する 主な課題	<p>①本県の農業就業人口は平成27年で19,916人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>③林業・木材産業を取り巻く環境は、長期にわたる木材価格の低迷、県外産木材需要の増大など厳しさを増しており、林業事業者の雇用形態も不安定な状況にある。このため、林業事業体に対して新たな生産方式の導入等、経営の改善を促進するほか、労働環境を整備するなど担い手育成を図っていく必要がある。</p> <p>④漁業従事者の就業者数は昭和48年の6,940人から平成25年の3,731人と大きく減少しており、うち60歳以上の男性就業者数は全体の36.6%を占めている。持続可能な水産業の振興と漁村の活性化を進めるためには、担い手を確保し、儲かる漁業による経営安定化対策を強化していく必要がある。</p> <p>⑥台風等の気象災害が多いために共済掛金負担が重く、特に園芸施設共済においては全国平均の約3倍も高くなっており、共済加入率は全国平均の63.5%に対し沖縄は20.1%と極めて低い状況にあることから、沖縄の特殊性に配慮した沖縄型の共済制度の充実・強化が必要である。</p> <p>⑦農作物は、気象要因の変化等による供給量の増減などによって、価格の変動や消費に大きく影響を及ぼすため、価格安定対策や生産農家の経営安定対策等の施策を展開し、生産者の所得の安定を図っていく必要がある。</p>		
関係部等	農林水産部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○共済制度の充実					
1	沖縄型農業共済制度推進事業 (農林水産部糖業農産課)	86,568	やや遅れ	事業説明会の開催や事業周知パンフレットの配布等にて共済加入推進に取り組み、加入率の向上に努めた。また、共済組合にて専属の加入推進員を雇用し、未加入農家への戸別訪問を強化した。 畑作物共済又は園芸施設共済の加入農家への農業資材購入の支援等を行った。	県 沖縄県農 業共済組 合
2	漁業共済加入促進対策 (農林水産部水産課)	111	順調	担当者会議や研修会を通じ、共済制度の仕組み・共済掛金助成制度を広く周知した。	県
○金融制度の充実					
3	農業近代化資金等利子補給事業 (農林水産部農政経済課)	17,707	順調	農業近代化資金等の活用により、農業者の経営改善及び近代化を図ることを目的として、県が融資機関に対し利子補給を行った。	県 農協等
4	開発公庫受託事業調査事業費 (農林水産部農政経済課)	4,793	順調	沖縄振興開発金融公庫資金の貸付対象者の認定等に係る調査指導・関係機関との調整(公庫・各関連機関との連絡会議)及び需要動向調査等を行った。	県
5	農業経営基盤強化等利子助成事業 (農林水産部農政経済課)	2,743	順調	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)を借りた認定農業者の金利負担を軽減するために、市町村が行う利子助成に対して、補助金を交付した(対象:平成21年度貸付分まで)。	県 市町村

6	農業災害対策特別資金利子助成事業 (農林水産部農政経済課)	208	順調	台風の被害を受けた農業者の早期の災害復旧及び経営安定化を目的として、災害関連制度資金を借入れた農業者の金利負担を軽減するために、市町村が行う利子助成に対し、補助金を交付した。	県 市町村
7	農協系統指導事業費 (農林水産部農政経済課)	931	順調	県が実施した検査の指摘事項に係る改善状況等について、沖縄県農業協同組合本店及び7支店にヒアリングを実施した。 また、沖縄県農業協同組合及び県内の専門農業協同組合(3組合)に対して、決算状況のヒアリングを実施した。	県
8	林業・木材産業改善資金貸付事業 (農林水産部森林管理課)	0	順調	貸付制度を適切に活用できるよう、関係者に向けた説明会を実施した。	県
9	水産業協同組合指導対策 (農林水産部水産課)	346	順調	水産業協同組合法第123条第4項により県は漁業協同組合に対し常例検査を行うよう義務付けられている。常例検査の指摘を踏まえ、県は当該漁協に対して水産業協同組合法に基づく適正な漁協運営がなされるよう、指導した。	県
10	漁業経営改善対策 (農林水産部水産課)	274,091	大幅遅れ	沿岸漁業改善資金は、180,000千円を国へ返納し、90,000千円を県へ繰出した。 漁業近代化資金は新規に融資実行された15件(184,510千円)と過年度の借入れに対する利子補給を実施した。 また、借入希望者や水産業改良普及員に対し、パンフレットや電話による貸付相談や制度の説明を行った。	県
○価格制度の充実					
11	野菜価格安定対策事業 (農林水産部園芸振興課)	24,317	概ね順調	市場に出荷された野菜価格が保証基準価格よりも低落したときの価格差の補填を実施した。予約数量6,288トンに対して、交付数量は6,181トンとなり、価格差補給金額は80,576千円となった。	(公社) 沖縄県園芸農業振興基金協会
12	肉用牛肥育経営安定対策事業 (農林水産部畜産課)	1,933	概ね順調	肉用牛農家が基金を造成し、肉用牛肥育経営の経営状況が悪化した際に補填金を交付する事業において、生産者拠出金の一部を県が助成した。	県 民間等
13	沖縄県肉豚経営安定対策事業 (農林水産部畜産課)	12,781	順調	養豚経営者の経営安定化を図るため、生産者積立金の一部を助成した。	県 民間等
14	沖縄県鶏卵生産者経営安定対策事業 (農林水産部畜産課)	2,999	順調	鶏卵生産者によって基金が造成されているが、生産者積立金の一部を県が補助した。異常低落時に基金から価格差補てんが行われた。	県 民間等
15	配合飼料製造基盤整備事業 (農林水産部畜産課)	0	順調	事業効果、法人の資産形成、特段の事業等について整わず、事業化に至らなかった。 平成30年度においては、事業化に向けて上記の課題を整理し、関係機関との調整を行った。	組合等

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1 農業共済加入率	畑作物共済: 39.0% (22年) 園芸施設共済: 15.8% (22年度)	畑作物共済: 49.6%	畑作物共済: 49.8%	畑作物共済: 49.2%	畑作物共済: 51.8%	畑作物共済: 49.5%	畑作物共済: 53.5%	未達成	畑作物共済: 60.0% 園芸施設共済: 60.0%
		園芸施設共済: 19.8%	園芸施設共済: 20.1%	園芸施設共済: 24.6%	園芸施設共済: 24.1%	園芸施設共済: 19.8%	園芸施設共済: 38.8%		
担当部課名	農林水産部糖業農産課								
状況説明	加入推進員、共済組合職員による戸別訪問等により、加入推進に努めたが、一部農家が畑作物共済から収入保険に移行したことから、畑作物共済については加入率が49.5%となった。また、園芸施設共済については、一部型式の園芸施設で掛金率が上がったことにより、加入率が19.8%となった。								
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
2 認定農業者数 (累計)	3,045 経営体 (22年度)	3,505 経営体	3,626 経営体	3,721 経営体	3,827 経営体	3,941 経営体	3,770 経営体	達成	3,850 経営体
担当部課名	農林水産部農政経済課								
状況説明	認定農業者等の担い手の育成・確保については、栽培と経営の一体的な支援、農地の集積と確保、経営資本の充実など、課題解決のため諸施策の展開が求められている。このような中、市町村は、県や関係機関の協力の下、意欲と能力のある農業者を指導・育成し、認定農業者の確保に取り組んだ結果、H30計画値を達成した。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	73.3%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○共済制度の充実

・沖縄型農業共済制度推進事業については、畑作物共済については計画値を概ね達成したが、園芸施設共済において、制度改正により短期加入が廃止され周年加入となったこと等により、農家負担掛金が増えたこと等から加入率が計画を下回ったため、やや遅れとなった(達成割合71.8%)。
 ・漁業共済加入促進対策については、共済制度を周知することで、漁業共済加入率は順調に推移し、平成30年度実績値78%は令和3年度目標値75%を達成した。漁業者が共済制度に加入することで、漁業経営の安定につながった。

○金融制度の充実

・農業近代化資金等利子補給事業については、農協等融資機関からの利子補給申請に対し、利子補給承認決定を適切に行い、順調に取組を実施した。利子補給による農業者等の金利負担軽減により、農業者等の経営改善・安定化に資することができ、平成30年度の農業近代化資金の借入者は30件となり、融資総額は、3億6,010万円となった。
 ・開発公庫受託事業調査事業費については、沖縄公庫資金の活用の際、必要となる技術的審査・助言(借入相談、経営改善資金計画書作成に係る助言・指導、営農・経営指導等)を行うことにより(融資審査は公庫が行う)、資金利用者の経営改善に資することができている。また、関係機関との調整及び需要動向調査を行うことにより、公庫が行う貸付認定の迅速かつ順調な実施に寄与できた。
 ・農業経営基盤強化等利子助成事業については、利子助成事業を実施する17市町村(138件)に対し、利子助成額の1/2を補助金として交付し、順調に取組を推進した。スーパーL資金を借受けた農業者の金利負担軽減により、農業者の資金活用の推進が図られている。
 ・農業災害対策特別資金利子助成事業については、過去の台風災害に係る農業災害制度資金借入について利子助成事業を実施する5市町村に対し、利子助成額の1/2を補助金として交付し、順調に取組を推進した。平成30年度は新規認定の実績はないが、過年度において認定した被災農家の災害時の施設復旧・経営の安定化に必要な災害関連制度資金の金利負担を軽減することにより、被災農業者の早期の復旧及び経営の安定化に資することができている。
 ・農協系統指導事業費については、県が実施した検査の指摘事項に係る改善状況等について、ヒアリング時に法令や内部規程等に基づいた指導を行った結果、農協職員のコンプライアンス向上及び事務作業の適正化につながったことから、取組は順調である。
 ・林業・木材産業改善資金貸付事業については、関係者へ向けて説明を実施したことで貸付制度の周知が図られ貸付相談へと順調に繋がった。
 ・水産業協同組合指導対策については、平成20年度来、指導文書の送付、説明会等の開催、巡回指導等により課題解決に向けた取組を図ってきた結果、指摘事項は低減し、適法な運営に寄与していることから、取組は順調である。
 ・漁業経営改善対策については、沿岸漁業改善資金については、2件の貸付を計画していたが、貸付は貸付種類等で貸付条件が合わず貸付に至らなかった。漁業近代化資金について、新規に融資実行された15件と過年度の借り入れに対する利子補給金が合計2,184千円となり、漁業経営の安定化に資することができた。

○価格制度の充実

・野菜価格安定対策事業については、出荷計画数量達成率は98%となったものの、対象品目を定められた市場に出荷した生産者に対し補助金を交付したことにより、農家の経営安定を図ることができた。また、生産者が計画どおりに生産することにより、消費者に野菜の安定供給が図られた。以上のことから、取組は概ね順調である。
 ・肉用牛肥育経営安定対策事業については、平成30年度は対象農家36戸の生産者積立金の一部を助成した。また、県内の肥育牛を飼養している農家に占める加入戸数割合は、第2業務対象年間(平成25~27年度)と比べ第3業務対象年間(平成28年度~)では約10%増加していることから、取組は概ね順調である。
 ・沖縄県肉豚経営安定対策事業については、県内のと畜頭数のうち8割以上が本事業契約頭数となっており、県内養豚生産者の本事業への加入に寄与していることから進捗は「順調」である。
 ・沖縄県鶏卵生産者経営安定対策事業については、生産者数、飼養規模等の維持が図られ契約数量は平準化している。平成30年度は鶏卵の異常低落月が数月あったが、価格差補てん金が交付され、経営の安定、再生産力が確保され、概ね順調であった。
 ・配合飼料製造基盤整備事業については、事業効果や事業実施主体の枠組みの検討等について、関係機関との調整に取組、令和元年度の実設計費の予算計上に至った。

成果指標である農業共済加入率は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○共済制度の充実

- ・ 沖縄型農業共済制度推進事業については、農業共済加入率の向上を図るため、引き続きJA、花卉農業協同組合及び県庁関係各課その他の関係機関との連携を強化し、改正内容を含めた農業共済制度及び本事業の周知戸別訪問の強化に取り組む。
- ・ 漁業共済加入促進対策については、さらなる加入率向上を図るため、漁業共済全国会議等に参加して、新しい共済制度についての情報を収集し、系統団体と協力して、漁業者向け補助制度の情報提供、説明会勉強会などを効率的に実施する。

○金融制度の充実

- ・ 農業近代化資金等利子補給事業については、農業者の必要とする資金が必要とする時期に適切に実行されるよう、引き続き融資機関と連携し、手続きの効率化迅速化を図る。農業者へ農業制度資金を周知するため、相談窓口となっている市町村等に対し、説明会を毎年開催する。
- ・ 開発公庫受託事業調査事業費については、円滑な資金活用の推進のため、沖縄公庫及び各普及センターとの推進会議等を行い、個別の相談に迅速に対応できるよう、連携を強化するとともに、農業者へ農業制度資金を周知するため、相談窓口となっている市町村等に対し、説明会を毎年開催する。
- ・ 農業経営基盤強化等利子助成事業については、引き続き事業実施市町村に対して文書等による周知を行い、同時期に実績報告等の提出を行うよう促すとともに、市町村等に対し、県主催の「農業制度資金の説明会」にて事業の周知を徹底する。
- ・ 農業災害対策特別資金利子助成事業については、大規模災害で被害を受けた農家に対する支援に迅速に対応できるよう、罹災証明書を発行する市町村や関係機関へ災害資金及び利子助成についての周知を図る。
- ・ 農協系統指導事業費については、農業協同組合の経営の健全化に注視した指導を引続き行っていく。
- ・ 林業・木材産業改善資金貸付事業については、ホームページや県広報紙を活用し、貸付制度の周知及び啓発を図り、新規参入を促すとともに、事業参入の相談者に対しては、安定して生産可能な無理のない事業計画案の作成を指導する。貸付後は定期的な訪問や電話連絡などで経営状況を確認し、必要に応じて指導する。
- ・ 水産業協同組合指導対策については、各漁協への直接指導の他、水産業協同組合法等の理解を深めるため、沖縄県漁連と連携しながら全漁協を対象とした2回以上説明会等を行う。要改善JFに対し、沖縄県漁連等関係機関と共に改善計画の進捗管理や、改善計画未策定の地域については策定への支援を行っていく。また、漁業合併推進のため、各漁協の現状の分析を行う。
- ・ 漁業経営改善対策については、沿岸漁業者等が利用しやすい制度にしていくため、運営協議会等で意見を聴取し、他県の制度の情報収集を行い、沖縄県沿岸漁業改善資金貸付規則等の改正を検討する。また、事業説明会等を行い、当該制度の周知に努める。漁業者への融資が迅速に実行されるよう資金使途、借受希望者の弁済能力といったあらゆるケースに応じ、的確に資金を紹介できるよう、職員の知識向上情報収集を実施する。

○価格制度の充実

- ・ 野菜価格安定対策事業については、実情に合った価格差補給を行うため、県外産地の出荷状況等を把握し、出荷団体及び県関係機関に対して出荷計画を立てる際の助言指導を行う。野菜の販売価格の安定のため、出荷団体及び県関係機関との連携強化により、精度の高い計画出荷に取り組むとともに、農家の安定生産にむけた技術等の普及を図る。
- ・ 肉用牛肥育経営安定対策事業については、引き続き推進会議や説明会等を開催することで事業の周知を行い、生産者積立金の一部助成により、県内で肥育牛を飼養している農家の継続的な加入を促進する。
- ・ 沖縄県肉豚経営安定対策事業については、TPP発効後の肉豚の価格安定対策のため、引き続き推進会議や説明会等を開催することで事業の周知を行い、生産者積立金の一部助成により、県内養豚生産者の継続的な加入を促進する必要がある。
- ・ 沖縄県鶏卵生産者経営安定対策事業については、事業の推進にあたり、これまで以上に関係団体、生産者等との連携を強化し事業の増大を図る。
- ・ 配合飼料製造基盤整備事業については、組合設立については中小企業団体中央会、飼料原料の移入に伴う税制上の諸課題については沖縄地区税関と調整を重ね、事業推進に当たって懸案事項となっている諸課題を整理し事業を円滑に進める。

[成果指標]

- ・ 農業共済加入率については、農業共済加入率の向上を図るため、引き続きJA、花卉農業協同組合及び県庁関係各課その他の関係機関との連携を強化し、改正内容を含めた農業共済制度及び本事業の周知・戸別訪問の強化に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-オ	農林水産技術の開発と普及	
施策	① 農林水産技術の開発と試験研究機関の整備	実施計画掲載頁	268
対応する 主な課題	<p>①農林水産業の振興を図る上で、県外及び海外との市場競争力を高めることが重要な課題であるが、そのためには、農産物の差別化・高付加価値化を可能とする新たな技術の開発が必要不可欠である。とりわけ、農林水産物のブランド化や地域資源を活用した食品加工等の6次産業化を支援する技術開発など、消費者や生産者、県内企業のニーズが多様化、高度化していることから、県立試験研究機関において、ニーズの把握から市場展開までの一貫した視点での研究開発及び普及センター等とも連携した成果普及の取組強化が課題となっている。</p> <p>②畜産業においては、おきなわブランド肉として消費者の信頼を確保するため、沖縄在来豚「アグー」の判別技術の開発や県産黒毛和種肥育牛の肉質特性を把握する必要がある。また、本県では、周年利用可能な暖地型牧草の利用が行われているが、寒地型牧草に比較して栄養価が低いため、高品質な沖縄型牧草の品種を育成・普及することによる県内飼料自給率の向上が課題となっている。</p> <p>③森林・林業については、森林の有する多面的機能の維持・活用を図るため、ゾーニング等森林管理技術の開発や松くい虫等病害虫の被害を軽減させる防除技術、並びに消費者ニーズ等に対応した特用林産物安定生産技術、木質材料の開発などが課題となっている。</p> <p>④水産業においては、水産資源の減少や輸入水産物の増加、燃油の高騰など水産業を取り巻く環境は厳しい状況にあることから、水産資源の維持回復やおきなわブランドを確立するための低コスト安定生産養殖技術の確立や、生産現場のニーズに対応した迅速かつ確かな技術指導が求められている。</p> <p>⑤ゴーヤーやマンゴーなど沖縄の代表的な作物が他県においても生産され、ブランド化されている現状を踏まえ、沖縄が独自に開発した品種や栽培技術など知的財産は徹底して保護・管理できるよう生産者と行政が連携して取り組む必要がある。</p> <p>⑥栽培手法や農薬、農業機械等の農業技術情報、栄養成分機能、食べ方等の農産物に関する膨大な情報の中から、生産者が台風や干ばつ等の気象対策や多様化する消費者ニーズに効果的・効率的に対応するためには、現地にあった技術実証や技術確立等を行い、迅速かつ確かな情報を提供する必要がある。</p>		
関係部等	農林水産部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○農業技術の開発等					
1	ゴーヤー増産対策事業 (農林水産部園芸振興課)	3,660	順調	平成30年度は、ゴーヤー安定生産に向けた台木の選定について、農業研究センターで台木品種の耐病試験を行った。また、北部地区において、農業研究センターで開発された保存花粉の利用による安定着果技術の実証試験を行った。	県
2	島嶼を支える作物生産技術高度化事業 (農林水産部農林水産総務課)	31,381	順調	島嶼を支える作物として、サトウキビの機械化一貫体系の開発や黒糖の品質向上にむけた原料茎の調査、新たな品種を育成するため、出穂誘導技術を活用した新規有用素材開発に関する試験研究を行った。	県
3	先端技術を結集した園芸品目競争力強化事業 (農林水産部農林水産総務課)	51,434	順調	「沖縄園芸作物のオンデマンド育種の実用化」のため、野菜・花きの品種育成を行っている。当該年度は、赤輪ギク特性調査と品種登録にも取り組んだ。 「安定供給に向けた安定生産技術の開発」のため、野菜・花きの栽培技術の開発を行っている。当該年度はキク電照栽培用LED電球の研究にも取り組んだ。	県
4	イネヨトウの交信かく乱法による防除技術普及事業 (農林水産部営農支援課)	41,502	順調	新型フェロモンディスペンサー(試作機)を完成させた。低コスト化交信かく乱技術に係る試験研究を実施した。	県
5	植物工場の導入支援 (農林水産部園芸振興課)	0	未着手	植物工場導入希望者の意向を踏まえつつ、平成26年度までの事業で明らかとなった課題等を提示し、導入希望者へ導入に向けての助言を行った。	県

6	気候変動に適応した果樹農業技術開発事業 (農林水産部農林水産総務課)	50,542	順調	晩生マンゴーの積算温度別の果実特性を調査した。また、マンゴーの開花期の低温による着果不良などに対し加温栽培の生産性・収益性について検証した。 さらにパインアップルの低温貯蔵による鮮度保持試験を実施した。	県
7	沖縄農業を先導する育種基盤技術開発事業 (農林水産部農林水産総務課)	4,857	順調	①サトウキビ(22系統)、③キク(4系統)、④カンショ(3系統)、⑤パインアップル(1系統)の系統選抜を行った。 ゴーヤーは、うどんこ病耐性の検定法を開発する。 各品目において新たに交配を行い、今後有望系統の選抜を行う。	県
○畜産技術の開発					
8	沖縄型牧草戦略品種育成総合事業 (農林水産部農林水産総務課)	9,293	順調	収量性、品質、採種性に優れる有望系統2系統の特性調査を実施した。 実証規模での新導入草種の収量性、品質の評価(3地域)を、3地域で実施した。	県
9	沖縄アグー豚肉質向上推進事業 (農林水産部農林水産総務課)	10,977	順調	DNAチップを活用して、350頭の沖縄アグー豚について肉質能力評価を行った。	県
○林業技術の開発					
10	リュウキュウマツを天敵で守る技術開発事業 (農林水産部農林水産総務課)	34,969	概ね順調	マルチスペクトルカメラの光波長反射画像による被害マツの抽出調査及び検証を行った。 また、泡状放飼資材製造ユニットを作成し、無人航空機(ドローン)への組込みを検討した。	県
○水産技術の開発					
11	オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業 (農林水産部農林水産総務課)	32,956	順調	平成29年度から引き続き、モズク養殖漁場内の6定点において環境データモニタリングと養殖試験を行い、特に、年変化に起因するモズクの生産変動要因の究明に取り組んだ。 また、交雑技術開発は、交雑に必要な単子嚢(モズクのタネ)のモズク藻体からの純粋分離に取り組んだ。	県
12	おきなわ産ミーバイ養殖推進事業 (農林水産部農林水産総務課)	10,307	順調	新設したタマカイ親魚用水槽を用いた産卵誘発技術開発を実施した。 養殖ハタ類の飼料コスト削減に向けた適正給餌技術の開発に必要な自発給餌システムの開発とモイストペレット飼料の検討に係る試験研究を行った。	県
13	水産業発展のための技術開発推進 (農林水産部水産課)	28,092	順調	1月から親魚の循環式加温飼育を開始し、飼育海水を約6℃加温することで早期採卵に向けた親魚の養成を行った。 実用化規模施設(20kL)は、8月からシステムを2基稼働し、10月から半閉鎖循環式陸上養殖試験を開始した。 2/19の測定において、養殖密度は87.0kg/kLに達した。	県
14	養殖ハタ類に対する水産用医薬品効能追加事業 (農林水産部農林水産総務課)	0	未着手	本事業では、ヤイトハタの種苗が必要であるが、H28、29年度においてウイルス病発生による大量死のため種苗生産が不調となり、予定していた種苗の受け入れが遅れた。また、試験に必要な寄生虫培養・感染技法の確立が遅れ、計画的な試験実施が見込めないことから、H30事業は中止とした。	県

15	クビレオゴノリ養殖適地に関する技術開発事業 (農林水産部農林水産総務課)	4,872	概ね順調	食害防止効果と生育調査、浅い海域や赤土流出海域といったモズク養殖不適地での養殖可能性の検証のため、10～3月に南城市、久米島町、宜野座村の3海域で計画9回の養殖試験に対して8回の養殖試験を行った。	県
○農林水産技術等の保護・活用					
16	開発した技術等の知的財産の保護・活用 (農林水産部農林水産総務課)	0	順調	品種については、H30年度の品種登録はなかったが、新たに赤輪ギクの申請を行った。特許については、新たな出願はなかったが、出願中のうち2件(気泡含有黒糖及びその製造方法、島ラッキョウの風圧による皮剥き器)が登録された。 なお、品種登録の実績値は、これまでカウント漏れの5件について追加した。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

1	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H30年度達成状況	目標値R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)	H30(C)		
	生産現場等への普及に移す研究成果数	64件 (23年度)	232件	289件	339件	407件	456件	474件	95.6%	650件
担当部課名		農林水産部農林水産総務課								
状況説明		研究開発を推進するための各種事業の実施により、平成30年度は新たに49件の普及に移す研究成果を取りまとめた。								
2	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H30年度達成状況	目標値R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)	H30(C)		
	技術普及農場の設置数(累計)	70件 (23年度)	331件	409件	489件	570件	634件	602件	達成	830件
担当部課名		農林水産部営農支援課								
状況説明		地域の多種多様な技術的課題に対する対策として、展示ほを増設することにより、課題への迅速な対応と生産者への技術普及に取り組むことができた。なお、平成30年度の技術普及農場の設置数は64件・累計634件で、H30計画値602件を上回っている状況であり、累計数もH30目標値を達成した。								
3	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H30年度達成状況	目標値R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)	H30(C)		
	品種登録数	26件 (23年度)	29件	31件	32件	33件	38件	37件	達成	41件
担当部課名		農林水産部農林水産総務課								
状況説明		新たな品種の登録はなかったが、品種については新規に申請1件の実績があったことから、進捗状況は順調と判断した。 なお、品種登録の実績値は、これまでカウント漏れの5件について追加した。								
4	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H30年度達成状況	目標値R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)	H30(C)		
	農林水産技術の試験研究機関による特許等出願件数(累計)	24件 (23年度)	26件	28件	30件	30件	30件	32件	75.0%	35件
担当部課名		農林水産部農林水産総務課								
状況説明		特許については、新規の出願はなかったが、平成30年度に2件の登録の実績があったことから、進捗状況は概ね順調と判断した。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	75.0%	➡	施策推進状況	概ね順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○農業技術の開発等

- ・ゴーヤー増産対策事業については、平成30年度は、前進事業から継続した課題である反収向上を図るため、農業研究センターにおいては、ゴーヤー安定着果生産に向けた台木の選定、各普及センターにおいては、前進事業で開発されたゴーヤーの保存花粉の利用による安定着果技術の実証試験等を引き続き行い、技術の有効性が確認されたことから、取組は順調である。
- ・島嶼を支える作物生産技術高度化事業については、一貫した機械化栽培を前提とし、優良種苗の確保を目的とした試験に取り組んだ。また、黒糖生産と品質の向上や、新品種育成に向けた新規有用素材開発等を行った。その結果、技術開発数の計画1件に対し、実績として「サトウキビ畑で活用する雑草防除マニュアル」が1件となり、取組は「順調」であった。
- ・先端技術を結集した園芸品種競争力強化事業については、進捗状況の判定根拠である技術開発数は、計画値2件に対し実績値は2件となり、計画通り「順調」であった。実績の内容は次のとおりである。①わい化剤を処理しなくても花首が短く、品質の良い赤輪ギク新品種候補「147-0007」を育成した。②赤色LED光源において、製造元の異なる照度計であっても、測定値を補正し、測定値の統一を図る方法を確立した。
- ・イネヨトウの交信かく乱法による防除技術普及事業について、本取組は、平成28年度より防除技術の開発に向けた研究に特化しており、平成30年度で新型フェロモンディスペンサー（試作機）を完成させた。また新型フェロモンディスペンサーを用いた交信かく乱法効果確認試験を実施し、高い防除効果が得られ、進捗状況は「順調」であった。
- ・植物工場の導入支援については、平成26年度に事業は終了しているため、実績値は0品目となっているが、当該取組により、植物工場導入に関する課題が整理されたことから、導入希望者に対して、整理された課題を丁寧に説明するとともに、各メーカーで開発された技術等について情報の収集及び提供を行い、課題解決に向けて取り組んでいる。
- ・気候変動に適応した果樹農業技術開発事業については、晩生マンゴーでは市販の積算温度計を用いた簡易な収穫適期の判断が可能になった。また、マンゴー加温栽培は無加温栽培に対し、収穫期の前進化・平準化が図られ、着果率の向上による生産量の増加もみられた。さらに、パインアップル「サンドルチェ」は5℃、10℃の貯蔵条件下で1週間程度の品質保持が可能であった。
- この取組による技術開発数については、計画2件に対し、実績は12件であることから、進捗は順調であった。
- ・沖縄農業を先導する育種基盤技術開発事業については、各品目において、系統選抜を行い、①サトウキビ（22系統）、③キク（4系統）、④カンショ（3系統）、⑤パインアップル（1系統）の品種育成の基盤が進んだ。ゴーヤーは、うどんこ病耐性の検定方法を開発した。各品目において新たに交配を行い、今後の有望系統の選抜を行った。その結果、基礎的技術開発数の計画10件に対し、実績がそれを上回る30件となり、取組みは「順調」であった。

○畜産技術の開発

- ・沖縄型牧草戦略品種育成総合事業については、採種性および繁殖特性によって選抜された2系統について前年度より新品種登録用特性調査を開始した。また、新導入草種の実証規模での現地試験を八重山、宮古および本島の3地域で行い、沖縄での牧草利用特性を評価した。栽培指針作成に資する生産性や採種性および品種登録にむけた成績が得られ、評価会議において進捗について問題なしと評価された。計画2件に対し、実績2件となり、取組は順調である。
- ・沖縄アグー豚肉質向上推進事業については、DNAチップを活用して沖縄アグー豚の肉質能力評価を行った。計画値300頭に対し、実績値は350頭であることから進捗は「順調」であった。

○林業技術の開発

- ・リュウキュウマツを天敵で守る技術開発事業については、成果数4の計画値のうち無人航空機（ドローン）に搭載したマルチスペクトルカメラによる画像処理から被害マツ抽出関連成果を2報作成できた。また、天敵卵放飼資材について、泡状資材の改善を行い、これを製造しながら放飼できるユニットの無人航空機（ドローン）へ取付けて放飼する成果を1報作成できた。

○水産技術の開発

- ・オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業については、モズクの生産変動要因の原因究明は、モズクの生育に光量と水温が影響する可能性が示唆された。また、交雑技術開発は、交雑に必要な単子嚢（モズクのタネ）をモズク藻体から純粋に分離することが初めて可能になったことから取り組みは順調である。
- ・おきなわ産ミーバイ養殖推進事業については、新設した親魚用水槽は、平成30年5月から運用を開始し、産卵誘発試験を実施している。試験研究課題は、飼料コスト削減に向けた適正給餌技術の開発に向けて独立電源型自発給餌システムの開発を行い、実用規模の養殖試験を継続した。また、自発給餌システムによる養殖試験においてチャイロマルハタ0歳魚の摂餌リズムを解明することができた。以上のことから、取組は順調である。
- ・水産業発展のための技術開発推進については、循環式加温による親魚養成を実施し、ヤイトハタ早期種苗を生産するとともに、高密度陸上養殖試験を実施できた。また、水産海洋技術センター加工室に加工指導用の機材を整備した。その結果、漁業協同組合、生産者へ加工指導業務を十分に行うことができた。全体取組としては、順調に実施できた。
- ・養殖ハタ類に対する水産用医薬品効能追加事業については、次年度の早期種苗の確保も確実ではなく、計画的な試験実施が見込めないことから、事業遂行が困難であることから、H29時点でH30事業中止を判断し、予算措置は行わなかった。
- ・クビレオゴノリ養殖適地に関する技術開発事業については、食害防止効果については、食害防止ネットは12mmがクビレオゴノリの生育に良いことがわかり、モズク養殖不適地である赤土流出の影響を受ける浅い海域でも養殖が可能であることがわかった。試験の進捗は「概ね順調」である。

○農林水産技術等の保護・活用

- ・開発した技術等の知的財産の保護・活用については、品種については1件の申請、特許については2件の登録があったことから、進捗状況は順調と判断した。

成果指標である生産現場等への普及に移す研究成果数、農林水産技術の試験研究機関による特許等出願件数（累計）は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○農業技術の開発等

・ゴーヤー増産対策事業については、ゴーヤーの更なる生産振興を図るため、農業研究センターでの技術開発や普及機関での実証ほの内容を野菜技術者連絡会議、野菜ワーキングチーム会議及び担当者会議にて情報を共有し、普及を図る。

・島嶼を支える作物生産技術高度化事業については、安定生産を目的として、サトウキビ栽培における病害虫対策、雑草防除、土壌物理環境の改善の検討を行う。収量増加を目的として、カンショの施肥体系の検討を行うとともに、栽培技術の向上を目的として、水稲の倒伏軽減剤の利用を検討する。

・先端技術を結集した園芸品目競争力強化事業については、①「沖縄園芸作物のオンデマンド育種の実用化」のため、サヤインゲンの品種育成は、交雑性が判定された集団から、有用形質を判定するDNAマーカーの開発に取り組む必要がある。②育成したゴーヤーの短太（アバシー）系新品種候補の現地実証試験を実施する必要がある。③キクの品種育成は、2014年交配された新規用途キク系統について生産力検定試験を行い、有望系統を選抜し品種登録に向け取り組む必要がある。

・イネヨトウの交信かく乱法による防除技術普及事業については、開発した技術や優良品種・品目等は、指導機関、行政機関との情報共有化推進を図り、後継事業にて普及加速化に向けた栽培試験に取り組む。また、現場への普及促進のため関係機関と連携し成果集を活用した生産者向けの講習会などを行う。

・沖縄農業を先導する育種基盤技術開発事業については、当該事業の取り組みは本県農業の生産振興に必要な新品種の育成・新技術開発の基盤となるものであり、継続して実施する必要がある。本事業は今年度で終期をむかえることから、各品目において次の事業に引き継ぐ予定である。サトウキビ、カンショ：島嶼を支える作物生産技術高度化事業、キク：先端技術を結集した園芸品目競争力強化事業、パインアップル：イノベーション創出強化研究推進事業

○畜産技術の開発

・沖縄型牧草戦略品種育成総合事業については、牧草利用特性調査を継続しながら、採種性に関わる環境要因について検討するとともに、普及機関をとおして現場へ種子や情報を提供する。また、新導入暖地型牧草に関する蓄積した知見の情報発信と情報収集および外部有識者から客観的意見を求める。

・沖縄アグー豚肉質向上推進事業については、沖縄アグー豚の抗病性や免疫系遺伝子などについて多様性を調査する。

○林業技術の開発

・リュウキュウマツを天敵で守る技術開発事業については、令和元年度は、無人航空機（ドローン）に衝突防止装置備品を組込み、正確かつ安全な位置情報が得られる機材の取得、および制度や飛翔技術に関する研修受講を検討する。

○水産技術の開発

・オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業については、環境データモニタリングによってモズクの生長不良に影響を与える事が示唆された環境要因は、さらに室内実験を行い検証することで不作の原因となる環境要因として特定される。また、単子嚢の培養不調を解決すると共に異なるモズク株間の単子嚢の交雑と培養に取り組む。

・おきなわ産ミーバイ養殖推進事業については、産卵誘発技術：タマカイのホルモン剤投与による人工採卵の試みでは、今回水産総合研究センター増養殖研究所上浦庁舎から得た知見を元に、ホルモン剤の投与量や投与方法を改良して次回の人工採卵試験に取り組む人工採卵技術の確立を目指す。適正給餌技術：各養殖試験の結果は、関係者に対して迅速な情報共有を図る。また、独立電源型自発給餌システムの実証試験を実施すると共に海面利用を想定した新たなスイッチを開発する。

・水産業発展のための技術開発推進については、ヤイトハタの産卵条件の解明、優良親魚の確保、人工採卵及び精子凍結技術など、安定供給に向けた技術開発について新規に取り組む。

・養殖ハタ類に対する水産用医薬品効能追加事業については、国立研究開発法人増養殖研究所や公益財団法人目黒寄生虫館等から、試験に必要な寄生虫培養・感染技法に関する情報を収集し、試験計画を検討する。

・クビレオゴノリ養殖適地に関する技術開発事業については、技術の普及に向け、食害防止策の簡易化について引き続き検討する。

○農林水産技術等の保護・活用

・開発した技術等の知的財産の保護・活用については、国等が主催する会議等に参加し、知的財産の保護に関する知見を蓄積するとともに、関連法や育成品種等に関する他県の対応状況等について引き続き情報を収集する。知的財産の保護について適切に対応するため、研究員等に対し知的財産に係る研修への派遣等を行い、知的財産に関する見識を深める。また、品種については、登録までに期間を要するので、研究機関との調整を頻繁に行い、品種の申請を早める。

[成果指標]

・生産現場等への普及に移す研究成果数については、各種事業の実施による新たな技術の研究開発を推進する。また、開発した研究成果については、農林漁業者への普及拡大を図る。

・農林水産技術の試験研究機関による特許等出願件数（累計）については、国等が主催する会議等に参加し、知的財産の保護に関する知見を蓄積するとともに、関連法や育成品種等に関する他県の対応状況等について引き続き情報を収集する。知的財産の保護について適切に対応するため、研究員等に対し知的財産に係る研修への派遣等を行い、知的財産に関する見識を深める。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-オ	農林水産技術の開発と普及		
施策	② 農林水産技術の普及と情報システムの整備・強化	実施計画掲載頁	271	
対応する主な課題	<p>③森林・林業については、森林の有する多面的機能の維持・活用を図るため、ゾーニング等森林管理技術の開発や松くい虫等病害虫の被害を軽減させる防除技術、並びに消費者ニーズ等に対応した特用林産物安定生産技術、木質材料の開発などが課題となっている。</p> <p>④水産業においては、水産資源の減少や輸入水産物の増加、燃油の高騰など水産業を取り巻く環境は厳しい状況にあることから、水産資源の維持回復やおきなわブランドを確立するための低コスト安定生産養殖技術の確立や、生産現場のニーズに対応した迅速かつ確かな技術指導が求められている。</p> <p>⑥栽培手法や農薬、農業機械等の農業技術情報、栄養成分機能、食べ方等の農産物に関する膨大な情報の中から、生産者が台風や干ばつ等の気象対策や多様化する消費者ニーズに効果的・効率的に対応するためには、現地にあった技術実証や技術確立等を行い、迅速かつ確かな情報を提供する必要がある。</p>			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	農業改良普及活動 (農林水産部営農支援課)	44,789	順調	県内5地区の農業改良普及課(センター)において、講習会や推進会議等の開催、農業技術実証展示ほ設置等を行った。 また、普及指導員に対する研修や農業技術情報の提供を行い、外部評価も実施した。	国 県
2	林業普及指導事業 (農林水産部森林管理課)	4,882	順調	森林組合等、林業従事者を対象に施業技術研修会等を16回開催した。 一般県民や児童生徒を対象に森林・林業の普及啓発研修(木育出前講座)を7回開催した。	県
3	水産業改良普及事業 (農林水産部水産課)	3,606	順調	養殖・漁船漁業に関する指導、漁協生産部会及び青年・女性部活動指導並びに水産加工に関する指導等を実施した。また、養殖技術の普及と交流のため、支援効果の大きな養殖業を対象に、生産者会議を毎年開催した。	国 県

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)			
1	技術普及農場の設置数(累計)	70件 (23年度)	331件	409件	489件	570件	634件	602件	達成	830件
	担当部課名	農林水産部営農支援課								
	状況説明	地域の多種多様な技術的課題に対する対策として、展示ほを増設することにより、課題への迅速な対応と生産者への技術普及に取り組むことができた。なお、平成30年度の技術普及農場の設置数は64件・累計634件で、H30計画値602件を上回っている状況であり、累計数もH30目標値を達成した。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

- ・ 農業改良普及活動については、講習会や推進会議等の開催、農業技術実証展示ほ設置等により、農業者の技術力経営力の向上が図られた。また、普及指導員に対する研修、農業技術情報の提供及び外部評価の実施により、普及活動の資質向上を推進し、進捗は順調であった。
- ・ 林業普及指導事業については、森林組合等、林業従事者を対象とした研习会を16回開催したことから、取組は「順調」であった。これらの研习会の開催により、林業従事者等に対し森林・林業に関する技術及び知識の向上を図ることができた。また、一般県民や児童生徒等に対し木育出前講座等を7回開催し、森林・林業や木材の利用の意義等に関する普及啓発を図ることができた。
- ・ 水産業改良普及事業については、過去3ヶ年は、ヒトエグサ養殖業者を対象として生産者会議を開催し、各地区の漁業者交流を活性化させ、養殖技術の普及等を促進させることができた。また、各関係機関への普及指導も順調に進んだ。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・ 農業改良普及活動については、普及指導員資格取得者数を増加させるため、資格取得のための課題と対策について検討するとともに、資格取得のための研修会を開催するとともに、各地域での技術的課題解決を推進するため、農業技術情報を蓄積し、情報の共有化に取り組む。また、ICT等の活用を見越した農業技術の情報収集を図る。また、より効果的な普及活動を実施するため、多様な視点による取組強化や評価結果の周知徹底による外部評価の充実を図る。
- ・ 林業普及指導事業については、環境に配慮した森林施策の推進に向け、森林組合等の林業従事者に対し、環境に配慮した施業技術の指導等を行うための研修会を実施する。県民（児童生徒等含む）に対し、沖縄県の森林・林業に対する理解と関心を深めもらうため、木育出前講座等を実施する。
- ・ 水産業改良普及事業については、全県規模で業務に対応できるよう、各地区普及員が漁業者間との情報及び課題の共有を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-カ	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
施策	① 沖縄の特性に応じた農業生産基盤の整備	実施計画掲載頁	272	
対応する主な課題	①農業の基盤整備について、これまで4次にわたる沖縄振興計画等により様々な施策を推進してきた結果、着実に整備が進められ、農業農村の振興に寄与してきた。今後も、本県の農業振興を図るため、干ばつ等の被害を解消し、農産物の収量増大や品質向上等のために地域特性に応じた安定した農業用水源やかんがい施設整備等の推進が必要であり、併せて担い手農家の経営安定を図るために農地の整形や集積化、営農施設等の整備が求められている。			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○農業生産基盤整備の強化				
1	0	順調	平成30年度までに24,133ha分の農業用水の確保と18,942ha分のかんがい施設の整備に取り組んだ。	国
2	5,513,498	順調	カンジン3期地区(久米島町)他12地区にて水源整備及びかんがい施設整備を実施した。 福地地区(宮古島市)他21地区にてかんがい施設整備を実施した。	県
3	1,788,209	順調	喜屋武第3地区(糸満市)他7地区にて区画整理、かんがい施設を整備した。 吉富地区(南城市)他3地区にて区画整理、かんがい施設を整備した。	県
4	322,937	順調	米節東地区(石垣市)にて区画整理、水源整備及びかんがい施設を整備した。 与那良原地区(竹富町)にて区画整理、水源整備及びかんがい施設を整備した。	県
5	10,000	順調	石垣1期地区(石垣市)において、農道の整備を行った。	県
6	305,036	概ね順調	平成30年度までに基幹水利施設の機能保全計画を17施設について策定した。 平成30年度に地域農業水利施設について、機能保全計画を3地区において策定し、また、機能保全対策を4地区において実施した。	県 市町村等
7	2,982,586	順調	平成30年度は、かんがい施設整備70.2ha、ほ場整備35.2haの実施に対する補助を行った。	県 市町村等

8	農業基盤整備促進事業 (農林水産部農地農村整備課)	1,198,471	順調	35地区について、かんがい施設や農業用排水路の整備、農道の舗装整備等に対する補助を行った。	県 市町村等
○農地及び農業用施設の保全					
9	県営農地保全整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	426,482	順調	旧幕下第3地区(南大東村)他9地区において、排水施設、ほ場整備及び防風施設を整備した。	県
10	団体営農地保全整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	394,451	順調	9地区において、排水施設、水兼農道、ほ場整備及び防風施設整備に対する補助を行った。	県 市町村等
11	県営ため池等整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	60,907	順調	谷川地区(伊平屋村)他1地区において、ため池改修及び土砂崩壊防止施設を整備した。	県
12	団体営ため池等整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	46,398	順調	3地区において土砂崩壊防止等整備に対する補助を行う。	県 市町村等
13	農村地域防災減災事業 (農林水産部村づくり計画課)	123,000	順調	防災重点ため池等のハザードマップ作成を行い、実績は累計で11地区となった。	県 市町村等
14	地すべり対策事業 (農林水産部農地農村整備課)	33,000	順調	平安名4期地区(うるま市)において、地すべり対策工事のための状況調査を行った。	県
15	海岸保全施設整備事業(高潮・侵食対策) (農林水産部農地農村整備課)	126,112	順調	北浜地区(中城村)において、海岸保全対策整備を行った。	県
○畜産基盤の整備					
16	畜産担い手育成総合整備事業 (農林水産部畜産課)	359,775	順調	竹富町2地区、久米島町1地区の計3地区において、草地造成工事、牛舎等の農業用施設整備及び測量試験を実施した。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)			
1	農業用水源施設整備量 (整備率)	22,953ha (56.5%) (22年度)	23,040ha (59.7%)	23,098ha (59.8%)	23,969.6ha (62.1%)	24,103.6ha (62.4%)	24,113.4ha (62.5%)	25,575.9ha	44.2%	26,700ha (69%)
	担当部課名	農林水産部村づくり計画課								
	状況説明	平成30年度実績見込みまでに24,133ha分の水源施設の整備を図ったが、軟弱地盤等の技術的課題や用地取得に必要な地元合意形成に時間を要しており、H30計画値(25,575ha)を達成できない見込みである。								
2	かんがい施設整備量 (整備率)	17,107ha (42.1%) (22年度)	18,304ha (47.4%)	18,428ha (47.7%)	18,612.4ha (48.2%)	18,830.6ha (48.8%)	18,942.0ha (49.1%)	20,252.1ha	58.3%	21,600ha (56%)
	担当部課名	農林水産部村づくり計画課								
	状況説明	平成30年度実績見込みまでに18,942ha分のかんがい施設の整備を図ったが、水源整備の遅れやかんがい施設整備に必要な地元合意形成に時間を要しており、H30計画値(20,252ha)を達成できない見込みである。								
3	ほ場整備量 (整備率)	19,043ha (54.4%) (22年度)	19,839.9ha (60.5%)	20,044.9ha (61.1%)	20,230.5ha (61.7%)	20,419.8ha (62.3%)	20,614.5ha (62.8%)	20,832.9ha	87.8%	21,600ha (66%)
	担当部課名	農林水産部村づくり計画課								
	状況説明	平成30年度実績見込みまでに20,615ha分のほ場の整備を図ったが、農家の高齢化や不在地主の増加に伴う農地権利の複雑化等による多様な要望に対する地元合意形成に時間を要しており、H30計画値(20,833ha)を達成できない見込みである。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	93.8%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

○農業生産基盤整備の強化

- ・国営かんがい排水事業については、今年度も成果指標の目的達成に向け、事業を推進した。今後も宮古伊良部地区及び石垣島地区の水源整備に取り組み、農業用水の安定供給を図ることができ、農業用水源の整備について順調な進捗となった。
- ・県営かんがい排水事業については、平成30年度は、安定的な水源確保に向けた整備が図られ、かんがい施設整備を107.8ha行い、進捗は順調であった。かんがい施設の整備により作物の単収増や付加価値の高い作物への転換が可能となった。
- ・県営畑地帯総合整備事業については、さとうきびを主とする畑作物ほ場を38ha整備したことにより、機械経費と労働時間の縮減による営農経費の節減が図られた。また、かんがい施設については貯水池工の整備を実施し、作物の単収増や付加価値の高い作物への転換に向けて進捗が図られた。取組の進捗は順調である。
- ・経営体育成基盤整備事業については、さとうきびを主とする畑作物ほ場を10.0ha整備したことにより、機械経費と労働時間の縮減による営農経費の節減が図られた。また、かんがい施設については付帯施設の整備により作物の単収増や付加価値の高い作物への転換に向けて進捗が図られた。取組の進捗は順調である。
- ・県営通作条件整備事業については、石垣1期地区(石垣市)において農道整備を行い、農産物の荷傷み防止、走行時間の短縮等の効果により、農産物の品質向上が図られており、取組は順調である。
- ・農業水利施設ストックマネジメントについては、平成30年度までの基幹水利施設の機能保全計画策定施設数は17施設であり、目標の25施設の70%に満たなかったが、地域農業水利施設の機能保全計画策定及び機能保全対策の実施については、目標通りの実績であり、総じて概ね順調と判断した。
- ・山漁村活性化対策整備事業については、水源施設整備18.4ha、かんがい施設整備51.8ha、ほ場整備35.2haを実施した。実施にあたっては、市町村との連携を密にし、事業の早期着手を促進したため、進捗は順調であった。ほ場整備によって営農経費の節減が図られ、水源施設整備及びかんがい施設整備によって作物の単収増や付加価値の高い作物への転換が見込まれる。
- ・農業基盤整備促進事業については、35地区について、かんがい施設の整備及び農道の舗装整備等に対する補助により、整備が順調に進捗したことで生産効率が高まり、農業競争力の強化を図ることができた。

○農地及び農業用施設の保全

- ・県営農地保全整備事業については、10地区において、排水施設、ほ場整備及び防風施設等の整備を行った結果、農用地等の侵食及び風食被害を防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図ることができたことから、取組は順調である。
- ・団体営農地保全整備事業については、9地区において、承排水路及び防風施設等整備に対する補助を行った結果、農用地等の侵食及び風食被害を防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図ることができたことから、取組は順調である。
- ・県営ため池等整備事業については、2地区において、ため池改修及び土砂崩壊防止等を行った結果、ため池の多面的機能の維持活用が行われるとともに、農用地や農業用施設等への土砂災害等の発生を未然に防止することができ、農業生産の維持及び農業経営の安定が図られたことから、取組は順調である。
- ・団体営ため池等整備事業については、3地区において、土砂崩壊防止等整備に対する補助を行った結果、農用地や農業用施設等への土砂災害等の発生を未然に防止することができ、農業生産の維持及び農業経営の安定が図られたことから、取組は順調である。
- ・農村地域防災減災事業については、近年の豪雨災害等を受け、ため池の防災減災活動のソフト対策を進めているところ。ハザードマップを作成することで、災害発生時における地域住民の迅速かつ確かな避難活動に資することができる。H30年度は2地区のハザードマップ作成を実施した。計画以上に進捗は順調である。
- ・地すべり対策事業については、平安名4期地区(うるま市)において、地すべり対策工事のための状況調査を行った結果、次年度行う設計に必要な資料を、計画通り収集することができたため、取組は順調である。
- ・海岸保全施設整備事業(高潮・侵食対策)については、1地区において、海岸保全対策の整備を行った結果、海岸における高潮侵食等の被害を防止し、農用地等の保全と災害の未然防止を図ることができたことから、取組は順調である。

○畜産基盤の整備

- ・畜産担い手育成総合整備事業については、平成30年度計画値の2地区に対し3地区において、草地造成工事、牛舎等の農業用施設整備及び測量試験を実施したことから、進捗状況は順調である。

成果指標である農業用水源施設整備量(整備率)、かんがい施設整備量(整備率)、ほ場整備量(整備率)は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○農業生産基盤整備の強化

- ・国営かんがい排水事業については、事業執行を円滑に進めるため、関係市町村土地改良区受益者等と工事内容や地区全体の説明会、調整会議等の実施により課題を共有化し、事業執行上の問題点の早期解決を図る。
- ・県営かんがい排水事業については、工実施地区ごとに、その地区の問題・課題について「課題整理票(案)」の作成を行い、整理する。また、県・関係市町村・土地改良区・各地区推進協議会・受益者間で調整会議を開催し、かんがい施設・水源施設整備位置や用地買収などの課題・問題点を共有し、「課題整理票(案)」を活用しながら、工事着手前までの早期解決を図る。
- ・県営畑地帯総合整備事業については、工実施地区ごとに、その地区の問題課題について「課題整理票(案)」の作成を行い、整理する。また、県関係市町村土地改良区各地区推進協議会受益者間で調整会議を開催し、施工範囲及び順序等といった事業の進捗情報を共有し、「課題整理票(案)」を活用しながら、工事着手前までの早期解決を図る。
- ・経営体育成基盤整備事業については、工実施地区ごとに、その地区の問題課題について「課題整理票(案)」の作成を行い、整理する。また、県関係市町村土地改良区各地区推進協議会受益者間で調整会議を開催し、施工範囲及び順序等といった事業の進捗情報を共有し、「課題整理票(案)」を活用しながら、工事着手前までの早期解決を図る。
- ・県営通作条件整備事業については、当該年度の予算執行状況ヒアリングを、次年度予算要求内容も含めたヒアリングと統合して、事業全体を見通した調整内容とし、地元市町村や県の関係機関とより連携し、円滑な事業実施に努める。国との交付申請手続等に時間を要するため、『交付決定前着手届』等の活用により、早期の工事発注を検討する。
- ・農業水利施設ストックマネジメントについては、農業水利施設の機能保全に係る事業担当者会議を実施し、問題事項疑問点の抽出を行い、他県との情報交換も活用して解決を図ることで、事業の円滑な進捗を図る。また、機能保全計画策定予定施設について、施設機能向上の必要性を検証し、事業対象施設の整理を行う。
- ・農山漁村活性化対策整備事業については、市町村では、事業規模に応じた人員や専門技術を有した人材の確保が困難な傾向にあるため、平成31年度においては各市町村とのヒアリングの有効性を高めるため、質や量の見直しを行う。各市町村が7月までに事業着手できるように支援し、受注業者や資材の確保を行える体制づくりを支援する。
- ・農業基盤整備促進事業については、当該年度の予算執行状況ヒアリングを次年度予算要求内容も含めたヒアリングに統合して、事業全体を見通した調整内容とし、地元市町村や県の関係機関と更なる連携強化を図るとともに、円滑な事業執行に努める。事業主体への交付決定手続き等の効率化を図るため、申請書等の早期提出を促すとともに、修正の縮減のため、事業主体や県の関係機関を対象に補助金事務の説明会を行う。

○農地及び農業用施設の保全

- ・県営農地保全整備事業については、当該年度の予算執行状況ヒアリングを、次年度予算要求内容も含めたヒアリングと統合して、事業全体を見通した調整内容とし、地元市町村や県の関係機関とより連携し、円滑な事業実施に努める。国との交付申請手続等に時間を要するため、『交付決定前着手届』等の活用により、早期の工事発注を検討する。
- ・団体営農地保全整備事業については、当該年度の予算執行状況ヒアリングを次年度予算要求内容も含めたヒアリングに統合して、事業全体を見通した調整内容とし、地元市町村や県の関係機関と更なる連携強化を図るとともに、円滑な事業執行に努める。事業主体への交付決定手続き等の効率化を図るため、申請書等の早期提出を促すとともに、修正の縮減のため、事業主体や県の関係機関を対象に補助金事務の説明会を行う。
- ・県営ため池等整備事業については、当該年度の予算執行状況ヒアリングを、次年度予算要求内容も含めたヒアリングと統合して、事業全体を見通した調整内容とし、地元市町村や県の関係機関とより連携し、円滑な事業実施に努める。国との交付申請手続等に時間を要するため、『交付決定前着手届』等の活用により、早期の工事発注を検討する。
- ・団体営ため池等整備事業については、当該年度の予算執行状況ヒアリングを次年度予算要求内容も含めたヒアリングに統合して、事業全体を見通した調整内容とし、地元市町村や県の関係機関と更なる連携強化を図るとともに、円滑な事業執行に努める。事業主体への交付決定手続き等の効率化を図るため、申請書等の早期提出を促すとともに、修正の縮減のため、事業主体や県の関係機関を対象に補助金事務の説明会を行う。
- ・農村地域防災減災事業については、早い段階から事前調整を行い、地域の実情にあった内容となるよう地域でのワークショップを開催する。また、各市町村担当も含めた担当者会議を開催するなど、関係市町村と綿密な情報共有を図り、連携や取組体制の構築を推進する。
- ・地すべり対策事業については、梅雨時期を含めた期間を調査できるように早期発注を可能とするため、国庫補助金の交付申請手続きを、交付申請前に担当部局と調整し、可能な限り速やかに交付決定を受け、十分な業務期間を確保する。
- ・海岸保全施設整備事業(高潮・侵食対策)については、今後の施設修繕更新にかかる予算平準化や更新の優先順位を検討できるように、点検結果健全度評価施設更新時期等を海岸調査票等のデータベースへ反映させる。施設の点検手法実施体制について、他課他部局における検討状況を参考にするため、関係各課との調整情報収集に努める。また、全国会議等に出席し、他道府県の状況や最新技術等の情報収集に努める。

○畜産基盤の整備

- ・畜産担い手育成総合整備事業については、引き続き、事業主体を中心として、関係機関と月単位で定期的なスケジュール調整を行う場を設け、事業の進捗状況等について、情報の共有化を図る。

[成果指標]

- ・農業用水源施設整備量(整備率)については、水源の安定確保の観点から、計画されている水源施設の早期完成を目指すと共に、技術的課題の克服や地権者等と合意形成を図りながら、水源施設整備を推進する。
- ・かんがい施設整備量(整備率)については、水源の安定確保の観点から、計画されている水源施設の早期完成を目指すと共に、受益者の維持管理費低減等により地元合意形成を図る。
- ・ほ場整備量(整備率)については、担い手農家への農地集積を促進し、生産性の高い優良農地の確保と保全を推進すると共に、地元合意形成を図りながら、ほ場整備事業に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-カ	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
施策	② 自然環境に配慮した森林・林業生産基盤の整備	実施計画掲載頁	274	
対応する主な課題	②林業の基盤整備について、本島北部及び八重山地域の森林率は、それぞれ64%、62%と県全域の47%に比較して高く、木材生産及び水土保全等、公益的機能の高度発揮のための、森林の適正な整備及び保全・管理が求められている。中南部地域や宮古地域においては、都市化の進展や各種開発等により、森林率が低く荒廃原野が広く分布していることから、森林の早期復旧が求められている。			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○森林・林業生産基盤の整備				
1 造林事業 (農林水産部森林管理課)	301,417	概ね順調	無立木地への造林や複層林整備を35.19ha実施した。	県 市町村
2 森林病虫害防除事業 (県農林水産部森林管理課)	72,335	順調	本島北部地域において薬剤散布59haを行うと共に、松くい虫被害木の伐倒駆除を338㎡実施した。 また、市町村実施の防除事業に対して9件補助を行った。	県

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1 造林面積	4,906ha (22年度)	5,076ha	5,102ha	5,130ha	5,159ha	5,194ha	5,214ha	93.5%	5,346ha
担当部課名	農林水産部森林管理課								
状況説明	造林面積は、平成22年度から287ha(年平均36ha)増加し、計画は概ね順調である。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	50.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

○森林・林業生産基盤の整備

・造林事業については、達成割合は約80%であり、荒廃原野等の要造林箇所の減少や、自然環境への配慮等により伐採面積が減少し再造林が減少したが、樹下植栽の増加により取組は概ね順調であった。既存の造林地においては、下刈りや除伐等の適切な森林整備を実施したことにより、二酸化炭素吸収機能の他、水源かん養機能や土砂流出防止機能などの森林の持つ公益的機能の発揮に寄与した。

・森林病虫害防除事業については、平成30年度の計画値は、松くい虫被害材積を4,298m³に設定していた。平成30年12月末の被害量は、1,073m³であったことから、目標値を上回って被害を抑制できたため、進捗状況を「順調」とした。リュウキュウマツが豊富に分布する沖縄島北部地域への被害拡大の抑制対策を徹底したこと（その他マツ林）、保全松林においても予防措置や被害木の駆除が功を奏した。

成果指標である造林面積は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○森林・林業生産基盤の整備

・造林事業については、早生樹種の生育状況の継続調査を実施すると共に、市町村の新規植栽地においても、生長量調査を実施し生育状況確認を行う。また、市町村等の事業主体に造林事業に対する認知が広がるよう造林事業実施基準を策定する。市町村等が森林作業道作設やそれに伴う新規事業を実施できるように、沖縄県森林作業道作設指針を制定し、森林作業道を補助に導入できる体制を整える。

・森林病虫害防除事業については、防除戦略検討委員会で検討された防除戦略に基づき防除が的確に実施されるよう、市町村、関係機関に働きかける。

[成果指標]

・造林面積については、森林所有者（主に市町村）に森林の有する公益的機能の発揮における造林事業の必要性を周知し、人工造林及び樹下植栽の実施に取り組んでいくと共に、過去に植栽した人工造林地において、除伐や間伐等の密度管理を実施し、健全な森林育成を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-カ	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	
施策	③ 水産業生産基盤の整備と漁場環境の保全	実施計画掲載頁	274
対応する主な課題	③流通拠点漁港においては、消費者ニーズに対応した品質・衛生管理体制の強化が急務であるとともに国内外に販売展開が可能な施設整備が課題である。また、各漁港においては、計画的な漁港施設の老朽化対策や耐震対策、亜熱帯性気候に適合した施設整備、就労環境の改善が求められているほか、適切にその機能を発揮させるための漁港施設の維持・管理が課題である。 ④漁場施設については、県内漁獲量の過半数を占めるマグロ等回遊魚の漁獲と沿岸域資源への漁獲圧の低減を目的とした浮魚礁が耐用年数を経過していることから、計画的な施設更新が求められているほか、適切にその機能を発揮させるための維持・管理が課題である。		
関係部等	農林水産部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○水産物の安定的な供給に対応する水産基盤の整備					
1	水産物流通基盤整備事業 (農林水産部漁港漁場課)	200,032	順調	平敷屋地区において、航路浚渫工事を行ったほか、仲里地区において、岸壁の耐震改良を実施した。また、石垣地区を新規地区として採択し、初年度は実施設計を行った。	県
2	水産生産基盤整備事業 (農林水産部漁港漁場課)	2,209,460	順調	6地区で漁港施設の整備を実施した。このうち、南大東漁港では北大東地区の整備が完成し、供用が開始された。また、渡名喜漁港他4地区においては、防波堤や浮桟橋、船揚場等の整備を実施した。	県 市町村
3	水産環境整備事業 (農林水産部漁港漁場課)	882,785	順調	平成29年度の繰越分である中層型浮魚礁9基と、平成30年度事業の中層型浮魚礁12基の更新整備を行った。また、浮沈式表層型浮魚礁2基の更新整備に係る調査等を行った。	県 市町村
4	漁村地域整備交付金 (農林水産部漁港漁場課)	583,861	順調	計画値7地区に対し、うるま地区ほか6地区で台風等荒天時の安全係船岸を確保するための突堤や防風柵、就労環境改善のための船揚場等を整備した。	県 市町村
5	公共施設災害復旧事業 (農林水産部漁港漁場課)	75,472	順調	台風等により漁港漁場施設等が被災した場合、水産庁の査定を受け、その後、復旧工事を行った。 国の査定基準に満たない軽微な被災等については、県単独事業にて復旧工事を行う。	県 市町村
6	水産物供給基盤機能保全事業 (農林水産部漁港漁場課)	1,636,747	順調	波照間地区及び安田地区において、防波堤の耐波性能強化の工事を実施した。また、糸満南地区等において、機能保全計画に基づき、防波堤や岸壁等の保全工事を実施した。	県 市町村
7	漁港管理事業 (農林水産部漁港漁場課)	49,662	順調	定期的な日常点検、行政指導により9隻の自主撤去を行わせた。放置艇等の所有者等について探索を行った。	県
8	地域水産物供給基盤整備事業 (農林水産部漁港漁場課)	625,784	順調	計画値2地区に対し、恩納地区および伊是名地区については航路および泊地浚渫を行った。	県 市町村

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)	
			H26	H27	H28	H29				
1	流通拠点漁港の陸揚岸壁の耐震化量(整備率)	902m (52%) (22年度)	1,130m (65%)	1,130m (65%)	1,315m (76%)	1,334m (77%)	1,384m (80%)	1,299.6m	達成	1,470m (85%)
	担当部課名	農林水産部漁港漁場課								
	状況説明	流通の拠点となる漁港における陸揚岸壁の耐震化については、優先的に整備を推進しており、平成30年度は計画値1,299mに対し、実績値1,384mとなっている。								
2	漁船が台風時に安全に避難できる岸壁整備量(整備率)	3,478m (61%) (22年度)	5,496m (70%)	5,601m (71%)	5,611m (72%)	5,765m (73%)	5,808m (73%)	5,186m	達成	5,918m (75%)
	担当部課名	農林水産部漁港漁場課								
	状況説明	漁船が台風時に安全に避難できる岸壁整備については、優先的に整備を推進しており、平成30年度計画値5,186mに対し、実績値5,808mとなり達成した。								
3	更新整備された浮魚礁数(更新整備率)	0基 (0%) (22年度)	23基	29基	29基	35基	56基	50基	達成	71基 (100%)
	担当部課名	農林水産部漁港漁場課								
	状況説明	確実な事業執行の取組を行った結果、H30計画値50基に対し、56基となり、計画を上回った。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

○水産物の安定的な供給に対応する水産基盤の整備

- ・水産物流通基盤整備事業については、計画値2地区に対し、実績値3地区となっていることから、進捗状況は順調と判断した。取り組みの効果として、航路浚渫による増深改良により、漁船や定期船の安全な航行と水産物の安定供給に繋がったほか、岸壁の耐震整備により震災時における水産物の流通機能の確保に繋がった。
- ・水産生産基盤整備事業については、計画値6地区に対し、実績値6地区となっていることから、推進状況は順調と判断した。取り組みの効果として、南大東漁港の完成に伴い、全面的に供用が開始されたことで、地元のみならず県内外の漁船の安全操業と水産業振興が期待される。また、その他漁港においては、防波堤の改良による漁船や定期船の安全航行や、浮桟橋や船揚場の整備による就労環境向上等が図られる。
- ・水産環境整備事業については、中層型浮魚礁への更新整備については、計画通りに整備できた。表中層型浮魚礁の更新整備については、浮魚礁の構造に係る水産庁との協議に時間を要したことから、年度内で整備ができなかったが、すでに事業に着手しており、浮魚礁漁場の維持が見込め、事業全体としては順調に実施されている。
- ・漁村地域整備交付金については、計画7地区に対し、実績7地区となっていることから、進捗状況は順調と判断した。取組内容として漁港の安全利用のための突堤整備や就労環境改善のための船揚場改良のほか、地域住民の生活環境向上のための防犯灯投光器やイカ干場等を整備し、魅力的な漁港の形成及び生活環境を改善を図った。
- ・公共施設災害復旧事業については、年度末までに、全地区で災害査定を受け、事業費の決定を受けており、進捗状況は順調である。要因として、被災後の各事務所及び市町村における説明会、事前確認を行ったことが挙げられる。左記に合わせて、査定後に会を設けて改善点の確認や実施に当たった注意事項を周知する取組を行ったことで、次年度の災害への備えを確認することができた。
- ・水産物供給基盤機能保全事業については、波照間地区等において、防波堤の耐波性能強化の工事を実施しており、高潮や台風による施設損壊を未然に防止することに繋がった。また、3地区において繰越となったが、糸満南地区等7地区において、防波堤や岸壁等の保全工事を実施しており、施設の機能維持による諸効果、既存施設の有効利用による更新コストの縮減効果が見込まれる。計画11地区に対して、実施10地区であることから順調とした。
- ・漁港管理事業については、県管理漁港全27港の巡回清掃委託等において漁協と連携して放置が疑われるものは、警告書等貼付、直接指導を行い、自主撤去に繋げる事ができたため順調である。(放置艇は私有財産であり、調査の進捗にもよるが、今年度は廃棄物に該当し、過失がなく所有者等を確認(特定)できない放置艇で漁港管理者責任で処理できる船舶はなかった。)
- ・地域水産物供給基盤整備事業については、計画値2地区に対し、実績値2地区となっていることから、推進状況は順調と判断した。恩納地区において、漁港内の静穏度を確保するために突堤の整備等を行い、漁港利用の安全性の向上を図った。また、伊是名漁港において、定期フェリーの就航率向上を目的とした航路及び泊地しゅんせつを行ったため順調と判定した。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○水産物の安定的な供給に対応する水産基盤の整備

- ・水産物流通基盤整備事業については、効率的に整備を進めるため、漁業協同組合や漁港利用者等の関係者への事前説明や施設の利用調整に努める。
- ・水産生産基盤整備事業については、効率的に整備を進めるため、漁業協同組合や漁港利用者等の関係者への事前説明や施設の利用調整に努める。
- ・水産環境整備事業については、事業の円滑な実施のため、事業の計画時に県内外の漁業者に対し取組を周知し、遅くとも事業の前年度までには同意を得ておく。
- ・漁村地域整備交付金については、安全な漁港及び豊かな漁村の形成を図るため、引き続き、地元市町村等からのきめ細やかなヒアリングを通じ、各地区の事業の進捗や優先順位等を考慮しながら整備に取り組むとともに、台風等荒天時の漁港内の安全性を確保するため、風対策が必要な漁港において防風柵の整備に取り組む。
- ・公共施設災害復旧事業については、被災後1週間程度の災害速報が取りまとまった時期に、対象となる県出先機関及び市町村を対象に説明会を行い、知識や技術を引き継いでいく必要がある。
- ・水産物供給基盤機能保全事業については、漁船の操業や漁港利用者に支障をきたすことのないよう、施工業者との工程管理を密に行うとともに、工事開始時には地元説明会を開催し工事内容等を説明するなど、関係団体との連携を図る。また、引き続き、適切な老朽化対策を実施するため、地元市町村や関係団体などと連携し、計画的な事業実施に取り組むとともに、今後の更新に掛かる予算の平準化を図るため、効率的なマネジメントを可能とするデータベース等の更新に努める。
- ・漁港管理事業については、引き続き、所有者等に対して自主撤去を徹底指導するなど、漁港区域内の巡回点検監視等を強化する。廃船処理基金の設立等については、関係機関へ働きかけを進めていく。放置艇の除却については、個別に記録簿等作成を行い進捗管理を徹底し(ケースによって、簡易代執行、行政代執行、告訴も視野に関係機関と連携する)、必要に応じて、放置艇等禁止区域の設定を進めて、法的規制を強化する。
- ・地域水産物供給基盤整備事業については、地域の水産業の健全な発展や定期航路の安定確保を図るため、きめ細やかなヒアリングを通じ、整備内容等について各地区と連携を密に図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-キ	フロンティア型農林水産業の振興		
施策	① 農林水産業の6次産業化及び他産業との連携強化		実施計画掲載頁	276
対応する主な課題	①農林水産業の新たな発展に向けては、他産業との融合、アジアなど海外への展開、環境との調和を基調としたフロンティア型農林水産業の振興を図っていくことが重要である。 ②農林漁業者自らが農産物等を利用した高付加価値な加工品の開発及び販路開拓、観光産業との連携による体験交流型観光を展開するなど、農林水産業の6次産業化に取り組み、農家所得の向上や農村地域の活性化につなげていくことが求められる。 ③沖縄県は、夏場の高温、台風等の気象条件下で葉野菜類の生産が困難であることから、植物工場など計画的・安定的に生産が可能な施設等の導入に取り組むことが求められている。しかし、施設整備・運営に係るコストの低減や、栽培作物の検討及び栽培技術の確立が課題となっている。			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○高付加価値化の促進					
1	アグリチャレンジ起業家育成事業 (農林水産部営農支援課)	10,939	順調	農産加工等の研修会・講座等開催し、加工品販売に必要な衛生管理や原価計算等について研修会を行った。 委託事業では、農産加工品販売に取り組む起業者を対象に、起業者の販路開拓支援を行った。 加工機材の整備を行う起業家へ補助金の交付を行った。	県
2	県産農産物付加価値向上 (農林水産部流通・加工推進課)	41,260	概ね順調	6次産業化における戦略的な商品開発、人材育成及び販路開拓を支援する。テストマーケティングや商品PRのため「おきなわ島ふ〜どグランプリ」を開催した。 6次産業化サポートセンターを設置し、専門家派遣による個別相談を実施した。	県
3	6次産業化支援 (農林水産部流通・加工推進課)	41,260	順調	6次産業化における戦略的な商品開発、人材育成及び販路開拓を支援する。テストマーケティングや商品PRのため「おきなわ島ふ〜どグランプリ」を開催した。 6次産業化サポートセンターを設置し、専門家派遣による個別支援とサポートセミナー、インターンシップ研修を実施した。	県
○交流拠点の整備・各種ツーリズムの推進					
4	グリーン・ツーリズムの推進 (農林水産部村づくり計画課)	16,500	順調	グリーン・ツーリズムの推進を図るため、「沖縄の農家民宿一期一会創造事業」及び「グリーン・ツーリズムネットワーク強化促進事業」を平成29年度より実施し、沖縄らしい農家民宿スタイルの確立と活動団体の連携強化、受入品質の向上に取り組んでいるところである。	県
5	漁場生産力の向上に関する漁業活動対策 (農林水産部水産課)	90,682	概ね順調	漁場の生産力向上に関する取組として、食害生物の駆除、種苗放流、バヤオ製作・設置、産卵場の整備などを行った。 漁業の再生に関する実践的な取組として、新規漁業・養殖業への着業、高付加価値化、体験漁業、流通体制改善などを行った。	県 市町村 漁業集落
6	やんばる型森林ツーリズム推進に向けた支援 (農林水産部森林管理課)	7,612	順調	前身事業であるやんばる型森林ツーリズム推進体制構築事業において、全体構想を策定した。平成30年度はその全体構想の運用組織である、やんばる3村森林ツーリズム部会の行う①ガイド登録・認定に係るテキストの作成、及び講習会の開催②有識者を交えたモニタリング③プロモーション活動の実施等の取組を支援した。	県

○革新的な生産基盤施設等の導入促進					
7	植物工場の導入支援 (農林水産部園芸振興課)	0	未着手	植物工場導入希望者の意向を踏まえつつ、平成26年度までの事業で明らかとなった課題等を提示し、導入希望者へ導入に向けての助言を行った。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)	
		H26	H27	H28	H29	H30(A)				
1	6次産業化関連事業者の年間販売額	15,200百万円 (23年度)	21,020百万円	23,311百万円	24,444百万円	26,130百万円	26,130百万円 (29年度)	21,920百万円	達成	24,800百万円
担当部課名		農林水産部流通・加工推進課								
状況説明	6次産業化関連事業者の年間販売額は増加傾向にあり、平成30年度の計画値は達成できる見込みである。									
2	6次産業化関連事業の従事者数	4,400人 (23年度)	4,300人	5,100人	5,200人	4,800人	4,800人 (29年度)	6,150人	22.9%	6,900人
担当部課名		農林水産部流通・加工推進課								
状況説明	6次産業化関連事業の従事者数は堅調に推移しているものの、基幹的農業従事者の減少と高齢化の進行に加え、全産業的な人手不足による今後の影響が懸念される。									
3	グリーン・ツーリズムにおける交流人口	4万人 (22年)	9.9万人	10.6万人	11万人	11.6万人	11.6万人 (29年)	11.2万人	達成	13万人
担当部課名		農林水産部村づくり計画課								
状況説明	今年度のグリーン・ツーリズムの取組として、本県の特徴ある資源を活かした農家民宿スタイルの確立に取り組んでおり、平成30年のグリーン・ツーリズムにおける交流人口は、各種調査から11.6万人となり、目標値を達成した。									
4	沖縄型植物工場の導入品目数	0品目 (22年)	3品目	3品目	3品目	3品目	3品目	4品目	75.0%	5品目
担当部課名		農林水産部園芸振興課								
状況説明	平成24～26年度の事業で、太陽光等を活用した沖縄型植物工場の構築及び実証を実施し、リーフレタス、サラダナ及びホウレンソウの3品目において実証した。平成26年度に事業は終了しているが、施設導入費やその他ランニングコストが大きいことに加え、人件費の割合も高い等が課題。									

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	57.1%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○高付加価値化の促進

・アグリチャレンジ起業育成事業については、5地区で衛生管理や品質管理、原価計算等の研修会等を31回実施した。また、うるま市、石垣市において加工機材の整備支援を3件行ったことにより、加工品販売量の拡大や作業効率化が図られた。さらに、起業者の販路開拓支援を実施した(延べ商談件数:26件)。その結果、6名の新規起業者が育成され、22品の新商品開発を支援した。支援地区は当初の計画通り5地区であったため、順調となった。

・県産農産物付加価値向上については、県産農林水産物を活用した魅力ある加工品開発に取り組む人材を育成するため、12事業者に対しスキルアップ研修5回を実施した。また研修受講者のうち5事業者に対し、加工品ブラッシュアップに係る経費補助を行った。さらに販路開拓支援のため開発商品のPRやテストマーケティング等の場となる「おきなわ島ふ〜どグランプリ」を開催した。その結果、6事業者6商品が完成したことから、取組は概ね順調である。

・6次産業化支援については、県産農林水産物を活用した魅力ある加工品開発に取り組む人材を育成するため、12事業者に対しスキルアップ研修5回を実施した。また5事業者に対し、加工品ブラッシュアップに係る経費補助を行った。さらに販路開拓支援のため「おきなわ島ふ〜どグランプリ」を開催し、6事業者6商品が完成した。また専門家による支援を3回以上受けた事業者が13件あり、総合化事業計画の新規認定2件につながり、取組は概ね順調である。

○交流拠点の整備・各種ツーリズムの推進

・グリーン・ツーリズムの推進については、近年、グリーンツーリズムを活用した修学旅行は増加傾向にあり、平成29年度農林漁家民宿の延べ宿泊者数(交流人口)は、民泊利用実数と平成29年実績からの推計で11.6万人となり、取組は順調に進捗している。

・漁場生産力の向上に関する漁業活動対策については、各漁業集落の取組に対して支援を行っており、概ね順調な進捗であるが、一部の集落ではリーダー的漁業者が不在であったり、漁協職員のマンパワー不足が問題となっており、取組を休止している地区もある。

・やんばる型森林ツーリズム推進に向けた支援については、やんばる3村森林ツーリズム部会の行う活動に対して補助金を交付し、全体構想の運用(①ガイド登録認定に係るテキストの作成、及び講習会の開催②有識者を交えたモニタリング③プロモーション活動の実施等)が行われたため、進捗状況は順調とする。また、全体構想の運用が行われたことで、ガイド制度をはじめとする、森林の利活用と自然環境の保全の両立による持続可能な地域振興を目指した取組が実施された。

○革新的な生産基盤施設等の導入促進

・植物工場の導入支援については、平成26年度に事業は終了しているため、実績値は0品目となっているが、当該取組により、植物工場導入に関する課題が整理されたことから、導入希望者に対して、整理された課題を丁寧に説明するとともに、各メーカーで開発された技術等について情報の収集及び提供を行い、課題解決に向けて取り組んでいる。

成果指標である6次産業化関連事業の従事者数、沖縄型植物工場の導入品目数は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○高付加価値化の促進

・アグリチャレンジ起業育成事業については、新商品開発や加工技術の向上等、農家が起業する上で必要な知識について学ぶ機会を作るため、講座や研修会を開催する。また、小規模経営の起業者向けに、起業者の実情に合わせた販路拡大支援を行うため、民間事業者へ委託し、継続した支援を行う。

・県産農産物付加価値向上については、従来の支援に加えて、経営改善の指導を行うことで、人材育成研修の強化を図る。総合化事業計画の認定に向けて、6次産業化サポートセンターによる支援や施設整備の補助その他のフォローアップを実施する。また、農業系支援機関や商工系支援機関と連携し、6次産業化サポートセンターの活動を広く周知し、農林漁業者等へ活用を促すとともに、地域連携のあり方について、引き続き事例収集及び体系整理を行い、モデル構築を図る。

・6次産業化支援については、総合化事業計画の認定に向けて、商品開発支援、販路開拓支援に加えて、経営改善指導も強化する必要がある。また、6次産業化への取り組みは、専門的な知識等が必要なことから、6次産業化サポートセンターの周知と活用を促す必要がある。

6次産業化への取り組みは、事業後の持続性やその波及効果を高めるため、地域連携のあり方を検討する必要がある。既存の認定事業者の事業化に向けたフォローアップが必要である。

○交流拠点の整備・各種ツーリズムの推進

・グリーン・ツーリズムの推進については、グリーンツーリズムの受入体制や品質の向上について、「沖縄県グリーンツーリズムネットワーク」にて推進上の課題を共有し、「ルール作り」等により解決を進める。また、「沖縄らしい農家民宿のスタイル」を確立するため、過年度に実施した調査試行を分析するとともに幅広くスタイルの検証を行うとともに、魅力的な情報を発信するため、引き続きホームページリニューアルについて構成やコンテンツを検討する。

・漁場生産力の向上に関する漁業活動対策については、普及指導員と水産課で事前に協力体制を協議し、普及指導員による巡回指導の体制を強化する。市町村と県の連携を図り、市町村の柔軟な取組に対応出来るよう、計画変更等に速やかに対応出来るよう体制を整える。

・やんばる型森林ツーリズム推進に向けた支援については、全体構想の適切な運用に向けて、やんばる3村森林ツーリズム部会が行う各種取組（講習会の開催、モニタリングの実施、プロモーション活動、持続可能な組織作り等）への支援を行う。

○革新的な生産基盤施設等の導入促進

・植物工場の導入支援については、明らかになった課題の解決に向けて、実証事業の結果を踏まえつつ、運営方法、栽培技術等に関する他県の優良事例、各メーカーの技術革新等の情報を収集し、導入希望者に対し提供する。

[成果指標]

・6次産業化関連事業の従事者数については、事業者の人材育成として、商品開発や販路開拓のみならず、組織としての経営管理や労働環境の整備等に関する知識やノウハウの習得を支援する。

・沖縄型植物工場の導入品目数については、近年、ロボット技術や情報通信技術（ICT）等の先端技術を活用したスマート農業による、農作業の省力・軽力化が期待されていることから、国の動向や他県の優良事例、各メーカーの技術革新、県内民間業者の取り組み等について情報を収集し、導入希望者に対し提供していく。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-キ	フロンティア型農林水産業の振興		
施策	② アジアなど海外への展開の推進	実施計画掲載頁	276	
対応する主な課題	①農林水産業の新たな発展に向けては、他産業との融合、アジアなど海外への展開、環境との調和を基調としたフロンティア型農林水産業の振興を図っていくことが重要である。 ④県産農水産物の海外展開については、海外市場のニーズの把握、多様な販売ルート開拓、プロモーションの強化等が課題である。また、効率的な移輸出に対応した流通・加工拠点の形成、高い輸送コスト等への対応も課題となっている。			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1 畜産物の海外市場の分析調査 (農林水産部畜産課)	15,746	順調	バンコクでは、デパート内の食事処に県産畜産物を提供し流通経路等の調査や市場価格調査を行った。 香港、台湾、シンガポールでは、現地量販店や飲食店等への定期受注を目的とした販促品を用いて県産畜産物のPR活動を行った。また、レストランや小売店では和牛カット指導を行った	県 公社等
2 沖縄県農林水産物海外販路拡大支援 (農林水産部流通・加工推進課)	26,926	順調	海外市場における県産農林水産物の輸出体制構築を目指し、当初の計画通り、海外バイヤー招へいによる生産者とのマッチング(香港、台湾、シンガポール)および海外でのテストマーケティング等(香港、台湾、シンガポール)を実施し、海外市場における県産農林水産物の販路拡大に取り組んだ。	県

II 成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1 県産畜産物の海外輸出量	0トン (22年)	45トン	52トン	89トン	101トン	181トン (29年)	70トン	達成	100トン
担当部課名	農林水産部畜産課								
状況説明	本県の地域資源である「あぐーブランド豚肉」を中心に県産豚肉については、定番化してきており、輸出量は増加傾向で推移している。								
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
2 沖縄からの農林水産物・食品の輸出額	1,583百万円 (22年)	1,578百万円	1,967百万円	2,247百万円	2,622百万円	3,313百万円	2,320.1百万円	達成	2,636百万円
担当部課名	農林水産部流通・加工推進課								
状況説明	香港・シンガポール・台湾・県内におけるプロモーション等により県産農林水産物の販路が拡大し、沖縄から輸出される農林水産物・食品の輸出額は年々増加したことからH30年目標値を達成した。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

- ・畜産物の海外市場の分析調査については、新規市場としてバンコク、台湾、シンガポールに牛肉を輸出しており、香港では新たな販路先を開拓し定番化に向けた取組が確認でき、県産畜産物輸出量がH31年3月末時点で181トンであり、取組は順調である。
- ・沖縄県農林水産物海外販路拡大支援については、香港シンガポール台湾から計6社を招聘し県内生産者等とマッチング等を行ったことで、産地モチベーションの向上や県産農林水産物の販路開拓拡大に寄与した。また、香港台湾シンガポール県内でテストマーケティングを行った結果、県産農林水産物の認知度向上が図られ、進捗は順調である。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・畜産物の海外市場の分析調査については、現地での畜産物の販売事例、流通状況及び広報活動を調査し、商談会等を通して取引に関する慣行及び検疫に関する制度の調査を実施する。輸出先として見込がある国に対しては、定番化を目指した取組みを行う。
- ・沖縄県農林水産物海外販路拡大支援については、クルーズ船内を含めたインバウンド客向けテストマーケティングに取り組む。県産農林水産物のブランディング推進のための戦略的な情報発信に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(8)-ア	中小企業等の総合支援の推進	
施策	① 中小企業等の経営革新、経営基盤の強化の促進	実施計画掲載頁	280
対応する主な課題	<p>①本県における中小企業者の占める割合は全事業所の99%で全国平均並みになっているが、従業者数20人以下（商業・サービス業は5人以下）の小規模事業者の割合は73.8%で、全国の70.9%を2.9ポイント上回っている。また、1事業所あたりの従業者数は、8.3人で、全国平均の10.4人に比べて2.1人低く、都道府県別で42位と下位にあるなど、県内の中小企業は、零細で脆弱な経営基盤をいかに改善していくかが大きな課題となっている。</p> <p>②著しく変化する経営環境に対応するべく、中小企業者の規模の過小性改善と経営合理化・近代化に向けた協業化等の取組への支援、及び市場競争力の強化、生産性向上等に向けた取組への支援が求められている。</p> <p>③また、本県における事業所の創業率は全国でも上位にあるものの、廃業率についても、全国平均の6.6%に比較して、沖縄県が7.2%で上位にあることから、廃業の防止と経営力の向上に向けた総合的な支援が必要である。</p>		
関係部等	商工労働部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○経営革新等支援					
1	経営革新等支援事業 (商工労働部中小企業支援課)	18,700	順調	経営革新計画策定の指導から計画承認後のビジネスマッチングにいたるまでのハンズオン支援を実施し、53件の経営革新計画の承認と県内中小企業の経営革新を支援した。	県 産業振興 公社
○中小企業の経営力強化					
2	中小企業基盤強化プロジェクト推進事業 (商工労働部産業政策課)	315,247	順調	経営基盤の強化を図るため、成長可能性のある県内中小企業や中小企業者等の連携による競争力確保及び業界課題の解決を図る有望プロジェクトを公募し、32件の取組を採択した。また、これら採択プロジェクトの効果を最大限高められるよう、専門家によるハンズオン支援等を行った。	県 産業振興 公社
3	中小企業支援センター事業 (商工労働部中小企業支援課)	78,999	順調	中小企業者の経営革新や創業者の事業活動の支援等を行うため、窓口相談2,944件、専門家派遣138回、離島地域等セミナー6回、課題解決集中支援2件、取引マッチング等20件の他、情報提供事業等を実施した。	県 産業振興 公社
4	中小企業組織化指導事業 (商工労働部中小企業支援課)	107,223	概ね順調	中小企業者の経営の合理化・近代化の促進を図るため、中小企業の組合設立時の指導を行い、組織化等を推進する中小企業団体中央会に対して補助を行い、7件の組合設立がなされた。	県 中小企業 団体 中央会
5	小規模事業経営支援事業費 (商工労働部中小企業支援課)	1,163,964	順調	県内全域（商工会未設置地区3村除く）において、随時相談・指導に取り組んでおり、19,079事業者に対して、70,726件の相談・指導を行ってきた。	県 商工会議 所 商工会等
6	沖縄雇用・経営基盤強化事業 (商工労働部中小企業支援課)	9,357	順調	県内全域（商工会未設置地区3村を除く）において、商工会等の経営指導員による相談・指導に取り組んでおり、558事業者に対して、1,908件の相談・指導を行い、経営基盤の強化や融資の決定等に繋げてきた。	県 商工会議 所 商工会等

7	地域ビジネス力育成強化事業 (商工労働部中小企業支援課)	95,832	順調	地域ぐるみの中小企業振興等に取り組む地域連携体の自立・持続化と戦略的な経営管理の普及促進を通じた県内小規模事業者の事業推進力の向上を図るため、地域連携体の支援5件、戦略的経営管理の支援30件の計画に対し、地域連携体の支援5件、戦略的経営管理の支援42件を実施した。	県 支援機関等
8	新製品等開発成果展開事業 (商工労働部中小企業支援課)	20,000	順調	協議会への参加企業数は21社となり、県外展示会へ2回出展した。	県 中小企業 団体 中央会
9	小規模事業者等持続化支援事業 (商工労働部中小企業支援課)	30,628	順調	事業承継前事業者116件、事業承継後事業者21件、創業後事業者56件に対し、主として巡回による指導を行った。	県 那覇商工 会議所 沖縄県商 工会 連合会
○資金調達の円滑化					
10	県単融資事業(融資枠) (商工労働部中小企業支援課)	15,482,103	順調	県内中小企業の支援のため、事業活動に必要な資金の融資や金利の見直し及び信用保証料の負担軽減を行った。平成30年度は約170億円(3月末)の融資を行った。 ※実績値は融資実績額、決算見込額は県予算の支出額を入力しているため、金額が異なっている。	県
11	機械類貸与制度原資貸付事業 (融資枠) (商工労働部中小企業支援課)	170,530	大幅遅れ	中小企業の設備の近代化及び合理化を推進し、生産性の向上を図るため、沖縄県中小企業機械類貸与資金貸付規程に基づき、(公財)沖縄県産業振興公社が実施する、機械類貸与事業に必要な原資170,530千円の貸付を行った。	県

II 成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1 経営革新計画承認企業のうち 1年後に経営指標を達成した 企業割合	33.3% (22年度)	50.0% (24年度)	50.0% (24年度)	52.9%	52.9% (28年度)	52.9% (28年度)	48.5%	達成	55.0%
担当部課名	商工労働部中小企業支援課								
状況説明	経営革新計画策定から申請までの支援指導により、平成30年度は申請件数53全件が承認を受けた。平成29年度は経営革新計画承認後のフォローアップやハンズオン支援を実施し、また、周知活動として成果報告会や説明会を行った。								
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
2 1事業所あたりの従業員数	7.6人 (21年)	8.3人	8.3人 (26年)	8.6人	8.6人 (28年)	8.6人 (28年)	8.2人		
担当部課名	商工労働部中小企業支援課								
状況説明	1事業所あたりの従業者数は、8.6人で、全国平均の10.6人に比べて2.0人低く、都道府県別で40位と下位にあるが、26年度調査時より順位を2つ挙げ、当初目標も達成している。県内の中小企業は、零細で脆弱な経営基盤をいかに改善していくかが大きな課題となっている。								

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
中小企業組合数	343組合 (23年度)	338組合	335組合	342組合	349組合	344組合	362組合	5.3%	370組合
担当部課名	商工労働部中小企業支援課								
状況説明	H25からH30年度は新規設立52組合、解散数42組合で純増10組合となり、H30年度計画値に18及ばなかった。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	81.8%	➡	施策推進状況	概ね順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	66.7%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○経営革新等支援

・経営革新等支援事業については、関係機関との連携による承認件数は計画値の28件を上回った。また、付加価値額及び経常利益の伸び率を達成した企業割合は約50%であった。一例として、非破壊検査業の企業は、利益率が8%向上し、社員が4名増えた。教育・情報通信業の企業は、利益率が40%向上し、社員が2名増えた。

○中小企業の経営力強化

・中小企業基盤強化プロジェクト推進事業については、アジア市場への県産食材の輸出拡大プロジェクトやマリンレジャー産業の安全体制構築プロジェクトなど、課題解決プロジェクト24件、企業連携プロジェクト8件の合計32件の取組を支援しており、推進状況は、順調である。また、本事業実施による平成30年度の成果について調査を行ったところ、事業実施前と比較し、約13億円以上の販売額増加、新規雇用者53人の成果が得られた。

・中小企業支援センター事業については、窓口相談件数は、実績値が計画値を上回っており、目標を達成している。平成30年1月に実施した窓口相談アンケートの結果、創業に関する相談については、89.4%が支援の内容について満足しており、経営改善に関する相談については、相談者の85%が支援の内容について満足している。

・中小企業組織化指導事業については、中小企業組合の設立指導及び運営指導を行うことにより、資金調達力、情報収集力、販売力等経営基盤の相互補完又はその効率的活用に至った。

・小規模事業者経営支援事業費については、計画値76,500件に対し、70,726件の相談支援を行い、事業者の細かい悩みや事業展開について助言等を行うことで、経営基盤の強化を支援している。

・沖縄雇用・経営基盤強化事業については、計画値1,350件に対し、1,908件の相談指導を実施したことにより、沖縄公庫の「沖縄雇用経営基盤強化資金」に対し、商工会等から73件の融資推薦を行い、95.8%の割合で融資が実施され、特定規模事業者の経営基盤強化に繋がった。

・地域ビジネス育成強化事業については、地域連携体に対しては、これまで、読谷村のよあかりプロジェクトなどの支援を行っており、H30年度は県内の5地域（那覇市、北谷町、宜野湾市、竹富町、宮古島市）において中小企業振興等のプロジェクトを支援した。

戦略的経営管理の支援については、42者に戦略的経営管理の実行支援を行い、40者の事業者が経営計画の策定をすることができた。

・新製品等開発成果展開事業については、協議会への参加企業は10社を見込んでいたが、21社の参加があり、活発な意見交換をしている。

連携することにより、出展者が互いの商品を理解し、見込客を取り次ぎ、商機拡大の成果を得られた。

・小規模事業者等持続化支援事業については、事業承継前後、創業後計支援対象企業数91事業者の計画値に対し、193件の支援を行い、円滑な事業承継のための計画策定や、事業承継、創業後の経営安定のための支援を行った。

○資金調達の円滑化

・県単融資事業(融資枠)については、融資実績は平成31年3月末時点で約170億円(前年度3月末:約141億円)となっており、計画値を上回った。金額ベースで最も多い資金は短期運転資金(約54億円)、伸び率が最も高い資金はベンチャー支援資金(292.5%)となった。実績が伸びている要因としては、県内景気の拡大が続き資金需要が旺盛であることや、金利引き下げ等の制度改正を実施したこと等が考えられる。

・機械類貸与制度原資貸付事業(融資枠)については、近年は、市中銀行等の金利低下の影響により貸付実績が低迷している状況であるが、平成29年度より貸付利率を1.9%~2.9%から1.7~2.1%に引き下げ、返済期間を最大7年から10年に延長し、当該の県単融資事業のリーフレットに本事業も掲載するなど活用促進に努めたところ、回復傾向にある。

今後、緩和した貸与条件周知の蓄積も期待される。

成果指標である中小企業組合数は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○経営革新等支援

・経営革新等支援事業については、委託先である沖縄県産業振興公社、受付窓口となる商工会等と定期的に意見交換や情報の共有化を通じて経営革新計画承認時のメリットについて周知し、理解を深めてもらう等、より連携を密にした協働体制を構築し、事業の執行体制を強化する。また、予算枠や対象事業者拡大について、周知を図る。

○中小企業の経営力強化

・中小企業基盤強化プロジェクト推進事業については、①事業実施前に事業計画の十分な修正等が行えるよう、事前相談期間（ブラッシュアップ期間）期間を拡大する。②実施主体間で、プロジェクト進捗管理のための調整会議を定期的に行う。③補助終了後の自走化（継続化）を目指したハンズオン支援を強化する。

・中小企業支援センター事業については、引き続き施策説明会や離島セミナー等において、中小企業支援センターの周知活動を積極的に展開し、相談者数の増加に取り組むほか、新規相談者の発掘とともに、相談者の事後フォローを心掛け、相談リピーターの増加を図る。

・中小企業組織化指導事業については、新設組合や経営不振又は休眠状態に陥った組合が、継続的に事業を実施できるよう実態調査を活用し、情報を管理して組合の実態や課題の的確な把握に努めるとともに、経営指導員による巡回実施指導や窓口相談の強化を図る。

・小規模事業経営支援事業費については、国や関係各機関の施策との連携も視野に入れながら、小規模事業者に対する新たな支援や商工会等の体制強化につながる方策を研究、構築していくことで小規模事業者の経営基盤の強化につなげるよう努める。経営指導員の資質向上を目的に導入されたスーパーバイザー制度の更なる活用方法を検討し、経営指導員の資質向上とともに事業者への質の高い支援を行うよう努める。

・沖縄雇用・経営基盤強化事業については、経営指導員の資質向上を目的に導入されたスーパーバイザー制度の更なる活用方法を検討し、経営指導員の資質向上とともに事業者への質の高い支援を行うよう努める。令和元年度は、より一層の事業周知を行い、事業者の来訪による窓口相談を促すなどしてより多くの事業者への相談指導につなげる。相談指導件数の増加だけでなく、質の向上により推薦件数に対し90%以上という現在の貸付決定率を維持する。

・地域ビジネス育成強化事業については、地域連携体の自立持続化に向けた取組が効果的に行われることが期待され、地域連携体をマネジメントする人材を各地域で育成する。また、地域の多くの事業者を多く地域連携体の活動に関わってもらうため、連携体のイベントや会議の開催に当たっては、連携体外の事業者への呼びかけを行う。さらに、成果目標等を連携体内で十分議論、共有するよう各連携体の構成員全てが集まって行う全体会議の開催を定期的に行う。

・新製品等開発成果展開事業については、協議会の運営（検討、決定、実施）に会員企業自身が関わる機会、仕組みを作っていく。また、展示会出展準備、出展後の改善点を運営会議等で明確にし、連携によるメリット等を共有する。

・小規模事業者等持続化支援事業については、沖縄県商工会連合会及び那覇商工会議所に設置する4名のアドバイザーによる巡回指導を強化し、事業承継や創業後の事業者支援を行っていく。年6回連携会議を開催し、関係機関との情報共有を図るとともに、「事業承継ネットワーク」との連携等により効果的な事業実施に繋げていく。

○資金調達の円滑化

・県単融資事業(融資枠)については、引き続き、県主催の説明会を開催するほか、他機関主催の説明会等への積極的な参加など、周知広報の機会を多く設けて制度の普及に努める。また、中小企業振興会議を始め意見、要望をうかがう場に参加するほか、国が設ける特別保証制度や他県融資制度の動向を注視し、本県のニーズに合った制度となるように反映させていく。

・機械類貸与制度原資貸付事業(融資枠)については、広報チラシの見直しを図り、商工会等の中小企業支援機関に対して制度案内の巡回等を行うことにより、制度の認知度を高める。利用促進に向けて、貸与実施機関である(公財)沖縄県産業振興公社との意見交換を行う。

[成果指標]

・中小企業組合数については、H30年度は設立数5組合でH25から28年度の平均8.7組合を下回った。商工会等の協力を得てニーズ調査を行ったこと等に注力して取り組むことで目標値を達成できる。

「施策」総括表

施策展開	3-(8)-ア	中小企業等の総合支援の推進		
施策	② 創業・ベンチャー企業支援の充実	実施計画掲載頁	282	
対応する 主な課題	<p>①本県における中小企業者の占める割合は全事業所の99%で全国平均並みになっているが、従業者数20人以下（商業・サービス業は5人以下）の小規模事業者の割合は73.8%で、全国の70.9%を2.9ポイント上回っている。また、1事業所あたりの従業者数は、8.3人で、全国平均の10.4人に比べて2.1人低く、都道府県別で42位と下位にあるなど、県内の中小企業は、零細で脆弱な経営基盤をいかに改善していくかが大きな課題となっている。</p> <p>②著しく変化する経営環境に対応するべく、中小企業者の規模の過小性改善と経営合理化・近代化に向けた協業化等の取組への支援、及び市場競争力の強化、生産性向上等に向けた取組への支援が求められている。</p>			
関係部等	商工労働部			

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○創業予定者等に対する支援				
1 中小企業支援センター事業 (商工労働部中小企業支援課)	78,999	順調	中小企業者の経営革新や創業者の事業活動の支援等を行うため、窓口相談2,944件、専門家派遣138回、離島地域等セミナー6回、課題解決集中支援2件、取引マッチング等20件の他、情報提供事業等を実施した。	県 産業振興 公社
○ベンチャー企業に対する支援				
2 ベンチャー企業スタートアップ支援事業 (商工労働部産業政策課)	27,169	順調	ビジネスプラン支援件数計画値8件に対し、実績値11件を行えた。 また、起業啓発等セミナーや相談会を開催し、延べ443人の起業家及び起業家潜在層等が参加した。	県

II 成果指標の達成状況（D○）

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度	目標値
		H26	H27	H28	H29	H30(A)	H30(C)	達成状況	R3(H33)
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1 担当部課名	—								
状況説明	—								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	—



施策推進状況	—
--------	---

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「—」である。

○創業予定者等に対する支援

・中小企業支援センター事業については、窓口相談件数は、実績値が計画値を上回っており、目標を達成している。平成30年1月に実施した窓口相談アンケートの結果、創業に関する相談については、89.4%が支援の内容について満足しており、経営改善に関する相談については、相談者の85%が支援の内容について満足している。

○ベンチャー企業に対する支援

・ベンチャー企業スタートアップ支援事業については、目標どおりのビジネスプランを支援することができたうえ、ベンチャー企業を新規取引先や資金調達先に繋げることができた。また、目標以上の起業啓発等セミナーを開催することができ、セミナー等を通して、スタートアップの機運を高めることができた。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○創業予定者等に対する支援

・中小企業支援センターについては、引き続き施策説明会や離島セミナー等において、中小企業支援センターの周知活動を積極的に展開し、相談者数の増加に取り組むほか、新規相談者の発掘とともに、相談者の事後フォローを心掛け、相談リピーターの増加を図る。

○ベンチャー企業に対する支援

・ベンチャー企業スタートアップ支援事業については、関係部署や関係機関と連携した支援を行えるよう、情報共有や意見交換等を積極的に実施する。

・ソーシャルイノベーションを促進する起業イベントの開催や、県内ベンチャー企業の更なる成長を促進するようなセミナー等を実施する。

「施策」総括表

施策展開	3-(8)-イ	商店街・中心市街地の活性化と商業の振興		
施策	① 商店街・中心市街地の活性化と商業事業者の振興	実施計画掲載頁	283	
対応する主な課題	①大型店舗との差別化を図り、商店街・中心市街地を活性化させるには、地元自治体のイニシアティブのもと、商店街と地域住民等が密接に連携・協働した取組を促進するとともに、その活性化に不可欠な地元住民や観光客などの購買意欲を喚起する様々な取組を主体的・継続的に行っていく必要がある。 ②今後は、少子高齢化や消費者ニーズの多様化等に対応した生活支援サービスや農林水産業、観光リゾート産業など他産業との連携等による新たな需要創出を図ることが一層重要であり、その担い手となる地域リーダーや商店街後継者の育成及び組織強化に向けた取組が不可欠である。			
関係部等	商工労働部、土木建築部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○商店街・中心市街地の環境整備				
1 商店街活性化の支援 (商工労働部中小企業支援課)	0	未着手	計画策定の可能性がある市町村と連絡を取り、現状を確認した。 取組中のうるま市は取組の現状を聞き取り、県の支援が必要になる時期が令和元年度以降である事を確認した。 策定された計画のうち那覇市については令和元年度に委員会が再開されることを確認した。	県 市町村 商店街等
2 コミュニティ道路整備事業 (土木建築部道路管理課)	4,238	順調	久米島空港真泊線において、コミュニティ道路の整備、用地取得、物件調査を実施した。	県
3 市街地再開発事業等 (土木建築部都市計画・モノレール課 土木建築部建築指導課)	559,067	順調	山里第一地区においては、施設建築物の整備が完成した。農連市場地区においては、引き続き、施設建築物の完成に向けて取り組んだ。 モノレール旭橋駅周辺地区においては、北工区の工事を進め、施設建築物が完成した。	県 市町村 組合 民間
○商店街等の創意工夫による取組支援				
4 商店街活性化の支援 (商工労働部中小企業支援課)	5,000	順調	デポアイランド通り会・北谷町連携体は県内で他に例のない国外の商店街との交流を柱にした活性化プランを策定し、東アジアの地下街とMOU締結。また、先進地視察やそれに基づく取組等を行った。	県 市町村 商店街等
○商店街等の人材育成や組織強化				
5 商店街振興組合指導事業費 (商工労働部中小企業支援課)	1,409	順調	商店街振興組合の運営等に関する巡回指導のほか、商店街の活性化やリーダー育成に繋がる講習会や研修会を開催。	県 商店街振興組合連 合会

II 成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1 中心市街地活性化基本計画策 定市町村数	1地域 (22年)	1地域	1地域	1地域	1地域	1地域	2地域	0.0%	3地域
担当部課名	商工労働部中小企業支援課								
状況説明	計画策定の可能性がある市町村と連絡を取り、現状を確認した。取組中のうるま市は取組の現状を聞き取り、県の支援が必要になる時期が令和元年度以降である事を確認した。策定された計画に係る活動確認では、沖縄市中心市街地活性化協議会開催のシンポジウムに参加した。								

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
2 商店街の空き店舗率	11.0% (21年)	11.9%	12.2%	11.6%	10.2%	10.2% (29年)	10.0%	80.0%	9.6%
担当部課名	商工労働部中小企業支援課								
状況説明	商店街の活性化やリーダー育成に繋がる講習会や研修会、商店街活動等に係るセミナー開催により、商店街活動に関する意識が共有された。また、コミュニティ道路整備を進捗させることができ、交通安全の確保や快適な歩行空間の創出、地域商店街の活性化に向け寄与できた。								
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
3 商店街振興組合数	18組合 (22年)	14組合	14組合	14組合	14組合	14組合	15組合	未達成	16組合
担当部課名	商工労働部中小企業支援課								
状況説明	商店街の活性化やリーダー育成に繋がる講習会や研修会をとおして組織強化を推進しているが、設立条件を満たす団体がなかった。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	80.0%		施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>○商店街・中心市街地の環境整備 ・商店街活性化の支援については、中心市街地活性化基本計画策定の可能性がある7市(名護市、宜野湾市、浦添市、豊見城市、糸満市、宮古島市、石垣市)に状況確認を行い、現時点では中心市街地活性化基本計画を策定する予定がないことを確認した。また、策定された計画(沖縄市、那覇市)にかかる委員会等の開催もなかった。 ・コミュニティ道路整備事業については、今年度は道路整備、用地取得、物件補償を実施し、順調に進んでいる。整備の実施により、交通安全の確保や快適な歩行空間の創出が行われ、地域商店街の活性化に寄与している。 ・市街地再開発事業等については、山里第一地区及びモノレール旭橋駅周辺地区において、施設建築物整備が完成した。農連市場地区においては、中核施設である市場棟をはじめ、8棟中3棟の施設建築物が完成し、事業が順調に進捗している。</p> <p>○商店街等の創意工夫による取組支援 ・商店街活性化の支援については、デポアイランド通り会北谷町連携体は県内で他に例のない国外の商店街との交流を柱にした活性化プランを策定し、東アジアの地下街とMOU締結するなどの効果を上げている。</p> <p>○商店街等の人材育成や組織強化 ・商店街振興組合指導事業費については、商店街の活性化やリーダー育成に繋がる講習会や研修会に加えて、商店街通り会が現在抱えている問題や商店街活動に係るセミナーを開催したところ、商店街が参加し、商店街活動に関する意識の共有が出来た。</p> <p>成果指標である中心市街地活性化基本計画策定市町村数、商店街の空き店舗率、商店街振興組合数は、「未達成」であった。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○商店街・中心市街地の環境整備

・商店街活性化の支援については、策定に向けて取り組んでいる「うるま市」と令和元年度以降の県支援について調整する。他の市町村については引き続き、中心市街地活性化基本計画の策定見込み等の状況を調査する。

・コミュニティ道路整備事業については、用地取得を円滑に進めるため、地権者への事業内容や道路高さが変わる理由を丁寧に説明するとともに、難航箇所について理解が得られるよう地元説明会の開催を検討する。また、無電柱化推進事業に対して、適宜情報交換を行い、進捗状況の把握、整備スケジュールの調整に努める。

・市街地再開発事業等については、農連市場地区の工事において、工事進捗と事業資金計画を適宜確認し、社会経済情勢を踏まえた上で、各工程において適切な資金計画とスムーズな事業執行が行えるよう、施行者、地元市町村への指導を更に強化していく。

○商店街等の創意工夫による取組支援

・商店街活性化の支援については、引き続き、商店街等活性化支援事業により、市町村および商店街等と連携した商店街等の活性化に取り組む。

○商店街等の人材育成や組織強化

・商店街振興組合指導事業費については、引き続き、商店街振興組合の人材育成や組織強化、活性化に係る取組を行う。また、引き続き、商店街振興組合のニーズに応じたテーマを設定した講習会の開催や商店街振興組合に対する指導を通して、商店街への集客や魅力ある個店づくり、サービス向上等により商店街の活性化を図るとともに、講習会の開催方法の改善（開催時間、場所、集客の方法）に努める。

[成果指標]

・中心市街地活性化基本計画策定市町村数については、策定に向けて取り組んでいる「うるま市」と令和元年度以降の県支援について調整し、他の市町村については引き続き、中心市街地活性化基本計画の策定見込み等の状況を調査する。

・商店街の空き店舗率については、引き続き、商店街振興組合の人材育成や組織強化、活性化に係る取組を行い、商店街への集客や魅力ある個店づくり、サービス向上等により商店街の活性化を図る。また、コミュニティ道路の整備について、早期に調整を重ね対応していき、歩行者が安全で快適に通行できるよう、事業促進を図る。

・商店街振興組合数については、引き続き、商店街振興組合の人材育成や組織強化、活性化に係る取組を行い、商店街振興組合のニーズに応じたテーマを設定した講習会の開催や商店街振興組合に対する指導を通して、商店街への集客や魅力ある個店づくり、サービス向上等により商店街の活性化を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(8)-ウ	建設産業の担い手確保及び活性化と新分野・新市場の開拓	
施策	① 建設技術に関する新たな工法・資材等の開発促進	実施計画掲載頁	284
対応する主な課題	①建設業界においては、建設投資が回復基調で推移するなど明るい兆しが見える一方で、技術者・技能労働者の高齢化や若年入職者の減少などの問題が顕在化していることから、経営基盤の強化や建設産業の魅力発信及び労働環境の改善等に努める必要がある。 ②建設産業が培ってきた環境・リサイクル分野の更なる技術向上を図るため、沖縄県リサイクル評価認定制度（ゆいくる）による認定業者の拡大を図る必要がある。		
関係部等	土木建築部		

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1 建設リサイクル資材認定制度（ゆいくる）活用事業（土木建築部技術・建設業課）	23,839	順調	建設リサイクル資材製造業者からの申請を受け、書類審査、工場審査を実施、「リサイクル資材評価委員会」を開催し、新たに8資材の認定を行った。その他、566資材の工場等での品質確認を行い、行政関係者対象の研修や県民環境フェアでのパネル展示等の広報活動を行うなど、同制度の普及を図った。	県
2 蒸暑地域住宅の普及啓発・研究促進（土木建築部住宅課）	1,948	順調	建築関係技術者向けの講演会で、環境共生住宅に係る講演を行い、説明及び事例紹介等を行った。	県 関係団体

II 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1 沖縄県リサイクル資材（ゆいくる）評価認定業者数	82業者 (23年度)	84業者	83業者	85業者	85業者	85業者	84業者	達成	85業者
担当部課名	土木建築部技術・建築業課								
状況説明	コンクリート殻、アスファルト殻の再資源化率は約99%を達成しており、ほぼ全量がリサイクルされている状況である。 主な原材料となるコンクリート殻等が確保しにくい状況のため、認定業者数は横ばいであるが、計画値84業者に対し、実績値85業者となり、目標を達成した。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	100.0%	<div style="font-size: 2em; color: blue; margin: 0 auto;">➡</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">施策推進状況</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">順調</td> </tr> </table>	施策推進状況	順調
施策推進状況	順調			
II 成果指標の達成状況（Do）	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設リサイクル資材認定制度（ゆいくる）活用事業については、建設資材廃棄物（コンクリート殻、アスファルト殻）の再資源化率はほぼ100%で改善の余地は少ないが、県、市町村関係者へ、ゆいくる材の原料確保のため、建設廃棄物を現場から搬出する際の再資源化施設の選定について、県市町村公共工事発注者に対し、設計積算等説明会を実施（1回）し、周知を図った結果、ゆいくる材認定資材数は、計画値の567資材をわずかに下回った。 ・蒸暑地域住宅の普及啓発・研究促進については、2月に開催した建築関係技術者向けの講演会で、環境共生住宅の講演を行ったところ、215人の受講者があった。計画どおり順調に取り組むことができた。受講者を対象としたアンケートでは、講演内容について「よく理解できた」「理解できた」と回答した人の割合が83%となり、蒸暑地域における省エネ住宅及び環境共生住宅に関する普及啓発が図られ、技術者育成や低炭素社会の実現に資するものと思われる。
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用事業については、建設資材廃棄物(コンクリート殻、アスファルト殻)の再資源化率は約99%を達成しており、ほぼ全量がリサイクルされている状況であることから、目標を達成しているが、県、市町村関係者へ、ゆいくる材の原料確保のため、建設廃棄物を現場から搬出する際の再資源化施設の選定について、公共工事発注者に対し説明を行い周知を図る。
- ・蒸暑地域住宅の普及啓発・研究促進については、建設業分野における設備機器の省エネ化のため、エネルギー利用効率の高い機器の導入促進及び省エネ住宅・家電普及促進を行う。改正法で創設される新築住宅の設計者から建築主への省エネ性能に関する説明義務化による省エネ基準への適合を推進するため、沖縄型環境共生住宅に関するパンフレットを用いて、建築技術者に対する講演会を引き続き開催し、省エネ基準や沖縄型環境共生住宅について普及啓発を図る必要がある。

「施策」総括表

施策展開	3-(8)-ウ	建設産業の担い手確保及び活性化と新分野・新市場の開拓		
施策	② 建設産業の経営基盤の強化と新分野・新市場進出の促進	実施計画掲載頁	285	
対応する主な課題	<p>①建設業界においては、建設投資が回復基調で推移するなど明るい兆しが見える一方で、技術者・技能労働者の高齢化や若年入職者の減少などの問題が顕在化していることから、経営基盤の強化や建設産業の魅力発信及び労働環境の改善等に努める必要がある。</p> <p>③県内建設業者の工事受注拡大に向けては、公共工事における県内建設業者の受注機会の確保に加え、米軍が発注する建設工事への参入の可能性があるが、契約に際しての高率ボンド（履行保証）制度等、参入障壁となっている諸条件への対応が不可欠である。</p> <p>④建設産業においても、他産業と同様に成長著しいアジア地域をはじめとする海外市場への展開の促進が重要であるが、海外でのビジネス展開に必要なネットワークの構築や、商習慣、語学等の専門知識を持つ人材の育成・確保等の課題への対応が急務である。</p>			
関係部等	土木建築部			

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○建設業の経営革新への支援				
1 建設産業ビジョンの推進 (土木建築部技術・建設業課)	8,748	順調	ビジョン検討委員会等を4回開催し、建設産業ビジョンの効果検証方法の検討などを実施した。	県 関係団体 JICA沖縄 NPO等
2 建設業経営力強化支援事業 (土木建築部技術・建設業課)	10,396	順調	沖縄産業振興公社に相談窓口を設置し、建設業者からの経営や労務等に関する相談に対応するとともに、建設業者が興味のあるテーマに沿ってセミナーを開催したり、専門家派遣を行うなど、建設業者への経営力改善等に支援を行った。	県
○建設産業人材の育成				
3 業界等との連携による建設産業人材育成 (土木建築部技術・建設業課)	0	順調	「多自然川づくり講習会」や「CALSシステム操作講習会」などへ、県技術職員を9回（9種：延べ20回）派遣した。	県 関係団体 NPO
4 若手建築士の育成 (土木建築部施設建築課)	4,689	順調	若手建築士を対象とした設計競技を行い、金賞作品については、令和元年度に実施設計の委託契約を行う。	県
5 住宅建築技術者育成事業 (土木建築部住宅課)	1,948	順調	建築関係技術者を対象に沖縄の伝統的木造住宅や環境共生住宅及び県の住宅施策の紹介に関する講演会を行った。	県 関係団体
6 耐震技術者等の育成・支援 (土木建築部建築指導課)	5,320	順調	住宅の耐震診断・耐震改修等の普及啓発を図るため、住宅の簡易診断技術者を育成する講習会を行った。	県 関係団体

7	沖縄らしい風景づくり促進事業 (地域景観の形成を図る人材の育成) (土木建築部都市計画・モノレール課)	14,664	順調	平成24年度に策定した「沖縄の風景づくりに係る人材育成計画」に基づき、県内6地区(首里金城地区、壺屋地区、浜比嘉地区、字豊見城地区、座間味地区、竹富島地区)において風景づくりサポーター及び地域景観リーダー育成のための講習会等を開催した。	県
8	建設産業の魅力発信 (土木建築部技術・建設業課)	8,748	順調	建設業団体が主催するイベントの後援等の協力や、おきなわ建設フェスタや技能フェスタ等に参加するとともに、建設現場を巡る親子バスツアーを開催するなど、児童・生徒やその保護者に建設業の魅力を情報発信することにより、将来の担い手の確保・育成等に取り組んだ。	県 関係団体
9	労働環境の改善 (土木建築部技術・建設業課)	0	順調	建設業団体と意見交換し、社会保険未加入対策に関する県の方針を検討するとともに、週休2日制に関するモデル事業の推進、実施設計単価表の見直しなどに取り組んだ。	県 関係団体
○建設工事の受注拡大					
10	米軍発注工事への県内建設業者 参入支援 (土木建築部技術・建設業課)	10,396	順調	県内建設業者の軍発注工事参入等を支援するため、窓口相談や専門家派遣、セミナー開催等を行った。また、セミナーを受講した建設業者へ、その後の状況をフォローアップするなど、米軍発注工事の参入について支援した。さらに、米軍等の関係機関に対する要請活動を行った。	県
11	沖縄建設産業グローバル化推進 事業 (土木建築部土木総務課)	8,916	順調	昨年度に引き続き、県内6社(4グループ)のモデル企業を通じた海外の市場調査を実施した。また、「海外見本市」等への参加を目指し、具体的な海外見本市の選出や出展スキームを整理した。	県 関係団体 JICA沖縄 大学 国 NPO等

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
		H26	H27	H28	H29	H30(A)			
1 建設業者の経営革新計画承認数	52業者 (24年度)	62業者	65業者	68業者	71業者	74業者	74業者	達成	83業者
担当部課名	土木建築部技術・建設業課								
状況説明	建設業者の経営革新計画承認数については、H30計画値(74業者)に対して実績74業者と達成することができた。経営革新計画承認については、平成24年度以降は、年平均3~4件程度の件数で推移している。								
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
		H26	H27	H28	H29	H30(A)			
2 SAM登録業者数	4業者 (24年度)	11業者	20業者	20業者	20業者	21業者	29業者	68.0%	40業者
担当部課名	土木建築部技術・建設業課								
状況説明	公共事業の増加等により建設業界は本業が好調であり、米軍発注工事への参入意欲が減少している状況にあると考えられ、SAM登録業者数は計画値29業者に対して、21業者と計画値を達成できなかった。								

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
		H26	H27	H28	H29	H30(A)	H30(C)		
海外建設工事等参入企業数	0件 (23年度)	0件	6件	6件	6件	7件	7件	達成	12社
担当部課名	土木建築部土木総務課								
状況説明	H30目標値7社に対し実績値7社となり、目標値を達成した。 海外市場調査2年目となり、各社とも進捗がみられた。また、R1には台湾の建築見本市への出展を計画しており、現地でのニーズ等を把握することで工事等参入につなげる。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	66.7%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <p>○建設業の経営革新への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設産業ビジョンの推進については、県内建設関係団体等で構成する建設産業推進団体会議及び有識者で構成する建設産業ビジョン推進委員会を開催し、建設産業ビジョンの効果検証方法の検討を行った。また、建設産業の魅力を発信するため、建設現場体験親子バスツアーを2回、おきなわ建設フェスタ及び技能フェスタへの出展を行っており、取り組みは順調である。 建設業経営力強化支援事業については、窓口相談件数は計画値に達しなかったが、現在、社会的問題になっている社会保険未加入対策に関するセミナー等の開催、また、より詳細の支援を希望する場合は、専門家派遣による支援を行うなど、建設業者への経営力改善等に支援を行っており、取り組みは順調である。 <p>○建設産業人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 業界等との連携による建設産業人材育成については、「多自然川づくり講習会」の技術関係だけでなく、公共事業における景観形成実務研修会や、公共工事で使用するCALSシステム操作講習会など幅広い内容の講習を行っており、講師派遣を9回(9種:延べ20回)行うことで、官民様々な関係者のスキル向上につながった。また、計画値も達成しており、取り組みは順調である。 若手建築士の育成については、喜屋武岬園地休憩所について、若手建築士を対象とした設計競技を行った結果、36件(70名)の応募があり、若手建築士の意欲企画提案能力技術力の向上につながった。県発注業務の委託についても計画通り実施でき順調であった。 住宅建築技術者育成事業については、建築関係技術者を対象に沖縄の伝統的木造住宅や環境共生住宅及び県の住宅施策の紹介に関する講演会を行うと共に、県外の経験豊かな建築家を招いての講演会を1回開催し、順調に取り組むことができた(2月開催、受講者数215人)。同講演会の開催により、県内建築関係技術者の育成に効果があった。 耐震技術者等の育成・支援については、住宅の簡易診断を行える技術者を15人育成し、耐震診断技術者実績数が194人に達した。取組は順調である。 沖縄らしい風景づくり促進事業(地域景観の形成を図る人材の育成)については、講習修了数は、平成30年度の計画値300人(延べ人数)に対して実績値718人(延べ人数)と計画値を大幅に上回った。風景づくりに係る人材育成が実施されることにより、良好な景観形成に必要な人材が育成され、沖縄らしい風景づくりに寄与する。 建設産業の魅力発信については、建設業団体と連携協力し、おきなわ建設フェスタへの後援及び出展を行うとともに、親子体験バスツアーや技能フェスタへの参加、県立高校等へ建設業に関するポスターを配布するなど、建設産業の魅力を発信するための取組を順調に実施した。 労働環境の改善については、社会保険未加入対策に関する取り組み、適正工期の確保、週休2日制を推進するための各種要領等の策定や、実施設計単価表及び設計労務単価の見直し等の取組を順調に実施した。 <p>○建設工事の受注拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 米軍発注工事への県内建設業者参入支援については、建設業経営力強化支援事業において「米軍工事参入促進セミナー」を12月に開催した。さらに当該セミナー開催後には、セミナーを受講した建設業者に専門家を派遣してフォローアップを図った(企業2社、計4回)。また、米軍等の関係機関に対する要請活動も継続して実施するなど取組は順調である。 沖縄建設産業グローバル化推進事業については、海外市場調査2年目となり、各社とも進捗がみられた。その内1社においては、台湾において木造案件の設計、施工管理を受注し完成しており、更なる受注が見込まれる。また、「海外展開可能性調査」については、台湾の建築見本市への出展が決定している。さらに、「海外展開 技術系人材」として、4人が新たに海外へ渡航し調査を行った。単年度の人数は満たしていないが累計は順調のため、順調と判断した。 <p>成果指標であるSAM登録業者数は、「未達成」であった。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○建設業の経営革新への支援

- ・建設産業ビジョンの推進については、建設産業ビジョン推進委員会及び建設産業ビジョン推進実施団体会議を開催し、平成30年度の進捗状況の確認、施策の内容や方向性の検討などを行う。
- ・建設業経営力強化支援事業については、積極的に建設業者及び関係機関等を訪問して広報周知に努める。また、現場のニーズを把握し、ニーズに応じてセミナーの開催方法等の見直しを図る。

○建設産業人材の育成

- ・業界等との連携による建設産業人材育成については、講習会の派遣依頼があれば、可能な限り対応していくこととし、講義内容についても技術指針の改訂や法改正等に合わせ、適宜見直しを行っていく。
- ・若手建築士の育成については、事業課へ若手建築士の育成や建築技術の向上と発展について説明し、事業課と調整会議や現場視察等、密な連携情報共有を行う。
- ・住宅建築技術者育成事業については、今後も継続して建築技術者に対する講演会を開催し、省エネ法の改正等、重要な社会情勢の変化について、周知を図っていく必要がある。
- ・耐震技術者等の育成・支援については、簡易診断技術者派遣事業と合わせて、除却や建替を促進する倒壊危険性調査を実施し、簡易診断技術者へ倒壊危険性調査の制度の周知方法等を検討する。
- ・沖縄らしい風景づくり促進事業(地域景観の形成を図る人材の育成)については、地域住民の景観への関心を高めるため、地元市町村と連携を図りながら各地区でワークショップ等を開催し、地域景観協議会設立に向け引き続き取り組んでいく。
- ・建設産業の魅力発信については、子どもや学生、保護者、教育機関等への広報活動を重点的に行うため、昨年同様、建設現場親子バスツアーの実施、おきなわ建設フェスタ等への後援及び出展を行う。また、若年者に建設業を知ってもらい、建設業の魅力を感じてもらえるよう建設産業を紹介する冊子を作成し、県内小中学校等に配布する。
- ・労働環境の改善については、監督事務所において、一次下請業者だけでなく、全ての下請業者に係る社会保険未加入状況の確認及び改善指導を開始する。また、引き続き、建設現場における週休2日制を推進する。

○建設工事の受注拡大

- ・米軍発注工事への県内建設業者参入支援については、建設業経営力強化支援事業における「米軍工事参入促進セミナー」を建設業者のニーズを踏まえた内容にするとともに、セミナー後の個別案件についても専門家派遣を促進するなど、さらなるフォローアップの強化を図る。また、米軍への入札要件緩和要請について、引き続き、要請活動を継続する。
- ・沖縄建設産業グローバル化推進事業については、海外見本市への出展を通して得られた情報を分析し、次年度の出展時に改善を図る。また、「海外展開技術系人材データベース(海外版)」を作成し、JICA沖縄の研修生や琉球大学の留学生などを対象とした人脈形成を図る。また、調査期間を確保するため、補助金交付手続きを速やかに行う。

[成果指標]

- ・SAM登録業者数については、今後とも、建設業者が景気に左右されないよう、経営基盤の強化を図るための支援(米軍発注工事への県内建設業者参入支援等)を行っていく。

「施策」総括表

施策展開	3-(8)-ウ	建設産業の担い手確保及び活性化と新分野・新市場の開拓	
施策	③ よりよい入札・発注方式の導入	実施計画掲載頁	286
対応する 主な課題	⑤建設工事における入札契約の健全性を向上させ、技術と経営に優れた建設企業が正当に評価される市場環境の整備が必要である。		
関係部等	土木建築部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	一般競争入札の拡大 (土木建築部技術・建設業課)	35,188	順調	5千万円以上の工事については、原則一般競争入札を実施するとともに、5千万未満の工事についても、不調不落対策等から一般競争入札を積極的に活用した。	県
2	総合評価方式の改善・拡充 (土木建築部技術・建設業課)	0	順調	自己評価型を施行導入により、事務の効率化、受・発注者双方の事務負担の軽減が図れた。	県

II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)			
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	担当部課名	—								
	状況説明	—								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%		施策推進状況	—
II 成果指標の達成状況 (Do)	—			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「—」である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札の拡大については、事後審査型の導入により、事務の効率化、受発注者双方の事務負担の軽減が図られた。平成25年度の一般競争入札275件(36%)に対し、平成26年度 340件(44%)、平成27年度 319件(46%)、平成28年度 332件(48%)、平成29年度 237件(49%)、平成30年度 294件(54%)と土木建築部における全ての契約方式に占める一般競争入札の割合は増加傾向にあり、取組は順調である。 ・総合評価方式の改善・拡充については、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づく総合評価落札方式により、価格以外の多様な要素が考慮された競争が行われ、技術力の高い企業の施工により工物品質の確保向上が図られた。なお、総合評価の実施については、平成26年度 17.5%、平成27年度 20.7%、平成28年度 21.1%、平成29年度 22.0%、平成30年度 23.9%と増加傾向にあり、取組は順調である。
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札の拡大については、公共工事の入札手続きにおいては、より透明性を確保し、公正な競争の促進を図るため、更なる一般競争入札の拡大を検討する。 ・総合評価方式の改善・拡充については、価格と品質が総合的に優れた調達が行われるよう、要請なども踏まえ、随時、総合評価落札方式における評価項目や様式等の見直しを行う。
--

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-ア	ものづくり産業の戦略的展開		
施策	① 付加価値の高い製品開発及び事業化の促進	実施計画掲載頁	289	
対応する主な課題	①県内のものづくり企業は、中小零細企業が大部分を占めており、経営資源が乏しく、自社のみでの製品開発の取り組みが十分にできていない状況にある。 ②健康食品産業、泡盛産業、工芸産業、観光土産品産業等、地域資源を活用した付加価値の高い商品開発による県産品ブランドの形成を図る必要がある。 ③ものづくりの基盤となるサポーター産業の集積が少ないことから、県内生産技術の高度化が立ち遅れており、発注者の用途に応じた製品開発力など、県内企業の生産性向上や製品の高付加価値化への対応が求められている。			
関係部等	商工労働部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○製品開発の促進				
1	151,877	順調	県内ものづくり企業を対象として、顧客ニーズに配慮した製品開発手法の習得を目指す講座を実施するとともに、新規で採択した6件のプロジェクトについて、プロジェクトマネージャーによるハンズオン支援及び、製品開発費の補助を行った。	県 産業振興 公社
2	620	順調	宮古島市において、織物事業者を対象に、工芸布(宮古上布)を活用したバッグ等の縫製の前段階に必要なデザイン及びパターン設計から、ミシン縫いによる製作工程について、研修会(講義及び試作品制作)を開催した。	県
3	315,247	順調	経営基盤の強化を図るため、成長可能性のある県内中小企業や中小企業者等の連携による競争力確保及び業界課題の解決を図る有望プロジェクトを公募し、採択した。採択プロジェクトの効果を最大限高められるよう、専門家によるハンズオン支援等を行った。	県 産業振興 公社
○事業化の促進				
4	0	順調	県内4金融機関と(公財)沖縄県産業振興公社で構成する「沖縄ものづくり振興ファンド有限責任事業組合」により、新規案件1件の投資を実行した。	県
5	0	順調	沖縄県産業振興公社や税理士会等の関係機関を通して県内企業に対し制度周知を図り、産業イノベーション実施計画44件(新規)を認定した。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)			
1	製造品出荷額 (石油・石炭除く)	3,992億円 (21年)	4,147.2億円	4,340.6億円	4,426.7億円	4,426.7億円 (28年)	4,426.7億円 (28年)	5,117.6億円	38.6%	5,600億円
	担当部課名	商工労働部ものづくり振興課								
	状況説明	石油・石炭を除く製造品出荷額は増加傾向にあるが、基盤技術の不足や生産基盤の脆弱さ、人材不足などにより計画値に達していない。								
2	工芸品生産額	41.3億円 (22年度)	42.4億円	39.6億円	40.1億円	40.2億円	40.2億円 (29年度)	57.9億円	-6.6%	65.0億円
	担当部課名	商工労働部ものづくり振興課								
	状況説明	工芸生産額は年度により増減はあるものの横ばい状況である。工芸産業においては、生活様式の変化に伴う市場ニーズへの対応、生産従事者の高齢化や後継者不足、良質な原材料の確保などの課題がある。								
3	製造業従事者数	24,812人 (21年)	24,432人	24,432人 (26年)	23,558人	24,760人	24,760人 (29年)	27,044人	-2.3%	28,000人
	担当部課名	商工労働部ものづくり振興課								
	状況説明	他産業の好調な求人状況による製造業の採用難や生産工程の効率化などで、製造業従事者数は減少している。								
4	臨空・臨港型産業における新規立地企業数	47社 (23年度)	61社	74社	126社	178社	178社 (29年度)	196社	87.9%	260社
	担当部課名	商工労働部企業立地推進課								
	状況説明	アジアに近い地理的優位性や他に類を見ない高率な税制優遇措置、各種企業誘致支援策等により沖縄県のビジネス環境が国内外の企業から大きな注目を集めている。近年では付加価値の高い製品を開発する製造業等の立地が進むなど、臨空・臨港型産業の新規企業数は着実に増加しているが、製造業の立地には多額の初期投資が必要となる課題等もあるため、引き続き目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

○製品開発の促進

・戦略的製品開発支援事業については、今年度実施した製品開発プロジェクトのうち、泡盛蒸留粕を乳酸発酵させた飲料の開発については、開発が順調に進み、製品販売段階まで至っている。シークワサー由来の成分を活用した認知機能改善食品の開発など、2件のプロジェクトについては、平成31年度も引き続き支援を行う。H30年度までに支援した25件事業中の実績は、事業化件数13件(52%)産業財産権取得件数7件(必要時、出願済み含む)となっている。
 ・県産品のデザイン活用の促進については、宮古織物事業協同組合員を主とした7名の参加があり、バッグの製造過程(型紙の設計や素材の扱い)や、仕上げの上質感(高級感)を演出するためのデザインなどを理解することができた。
 ・中小企業基盤強化プロジェクト推進事業については、アジア市場への県産食材の輸出拡大プロジェクトやマリンレジャー産業の安全体制構築プロジェクトなど、課題解決プロジェクト24件、企業連携プロジェクト8件の合計32件の取組を支援しており、推進状況は、順調である。また、本事業実施による平成30年度の成果について調査を行ったところ、事業実施前と比較し、約13億円以上の販売額増加、新規雇用者53人の成果が得られた。

○事業化の促進

・オキナワものづくり促進ファンド事業については、1件の投資を実行し計画値を達成できたことから順調とした。今回の投資を実施することにより、当該企業の製品開発基盤強化と売上向上の各種取組を支援することができた。
 ・産業イノベーション制度推進事業については、H30年度認定件数44件は、前年度53件より減少しているが、主な要因は、過去に申請をした企業からの申請が無かったことや他税制制度を利用したこと等によるものであり、取り組みは順調に進んでいると判断する。

成果指標である製造品出荷額(石油・石炭除く)、工芸品生産額、製造業従事者数、臨空・臨港型産業における新規立地企業数は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○製品開発の促進

・戦略的製品開発支援事業については、ハンズオン支援を通して、必要に応じ、採択事業者には産業財産権取得のための助言を行うとともに、県からも定期的に注意喚起を行い、適切な時期での取得を促す。また、インターネット上での広報に加え、県内各地で説明会を実施するなどして、幅広く製品開発プロジェクトの掘り起こしを図る。
 ・県産品のデザイン活用の促進については、当該事業は平成30年度で終了となるが、デザインの啓発については、引き続きものづくりの技術支援機関である工芸振興センターや工業技術センターなど出先機関と連携して行う。(技術支援事業における講習会実施および技術相談対応など)
 ・中小企業基盤強化プロジェクト推進事業については、事業実施前に事業計画の十分な修正等が行えるよう、事前相談期間(ブラッシュアップ期間)期間を拡大する。また、実施主体間で、プロジェクト進捗管理のための調整会議を定期的に行う。さらに、補助終了後の自走化(継続化)を目指したハンズオン支援を強化する。

○事業化の促進

・オキナワものづくり促進ファンド事業については、平成30年6月30日で新規投資期間は終了し、今後は投資先事業者の経営支援をより積極的に行う必要がある。沖縄県産業振興公社は投資先事業者のハンズオン支援が円滑に進むよう、金融機関との連携を図り側面支援を行うとともに、金融機関は投資先事業者に対し継続的なハンズオン支援を実施し、県内ものづくり企業の成長促進を図る。
 ・産業イノベーション制度推進事業については、引き続き、本制度による優遇措置を通じた企業の設備投資を更に促進し、これまでの実績を踏まえた広報活動に取り組む(制度対象となる業種、過去に認定実績のない業種等)と同時に、事前相談や事前審査を行う(公財)沖縄県産業振興公社と連携をして説明会を開催する等、制度のさらなる周知を図る。

[成果指標]

・製造品出荷額(石油・石炭除く)については、沖縄の地域資源などを活用した付加価値の高い製品開発や、ものづくりを支える基盤技術の高度化等、各種施策に取り組み、県内製造業の推進を図る。
 ・工芸品生産額については、工芸生産額の増加を図るため人材の確保と育成、原材料の安定確保、製品開発力の強化及び販路の拡大等の取組を支援する。
 ・製造業従事者数については、製造業関連の人材育成や企業の競争力向上による魅力向上、待遇改善などが必要である。
 ・臨空・臨港型産業における新規立地企業数については、企業ニーズを把握した企業の負担軽減支援を展開することで魅力的な投資環境を整備し、高付加価値型の製造業等(ものづくり産業)の更なる集積促進に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-ア	ものづくり産業の戦略的展開		
施策	② ものづくり基盤技術の高度化とサポーティング産業の振興		実施計画掲載頁	290
対応する主な課題	③ものづくりの基盤となるサポーティング産業の集積が少ないことから、県内生産技術の高度化が立ち遅れており、発注者の用途に応じた製品開発力など、県内企業の生産性向上や製品の高付加価値化への対応が求められている。 ④企業ニーズに対応した技術研修や国内外の市場動向に対応したセミナー等開催、県外製造業者や研究機関等との人的交流の推進により、高度な技術と専門知識を有する人材の育成・確保への取組が必要である。			
関係部等	商工労働部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○生産体制の強化					
1	ものづくり基盤技術強化支援事業 (商工労働部ものづくり振興課)	57,431	順調	装置開発等に係る技術開発プロジェクトを2ステージに分け、導入検証ステージ2件、実用評価ステージ3件を採択し実施した。	県
2	産業イノベーション制度推進事業 (商工労働部企業立地推進課)	0	順調	沖縄県産業振興公社や税理士会等の関係機関を通して県内企業に対し制度周知を図り、産業イノベーション実施計画44件(新規)を認定した。	県
○サポーティング産業の振興					
3	県内サポーティング産業活性化事業 (商工労働部ものづくり振興課)	5,902	順調	めっき処理体制の構築に向け、めっき処理を行う試作ラボを設置し、県内事業者による試作品の作製を行った。 また、サポーティング産業集積促進ゾーン周辺の県内ものづくり企業と沖縄県工業技術センターとが共同で、昨年度に引き続きめっきの基盤装置の開発をプロジェクトに取り組んでいる。	県
4	戦略的基盤技術導入促進事業 (商工労働部ものづくり振興課)	73,342	順調	県内におけるものづくり基盤技術の定着を図るため、昨年度までに開発したモーターとコントローラーを搭載した電動車を1台試作し、その性能を評価した。またRTMIによって成形したFRPボディ、金属3Dプリンタにて造形したブラケットを活用した電動車をそれぞれ1台試作した。	県

II 成果指標の達成状況 (D・o)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1	製造品出荷額(石油・石炭除く)	3,992億円 (21年)	4,147.2億円	4,340.6億円	4,426.7億円	4,426.7億円 (28年)	4,426.7億円 (28年)	5,117.6億円	38.6%	5,600億円
	担当部課名	商工労働部ものづくり振興課								
	状況説明	石油・石炭を除く製造品出荷額は増加傾向にあるが、基盤技術の不足や生産基盤の脆弱さ、人材不足などにより計画値に達していない。								

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
2 製造業従事者数	24,812人 (21年)	24,432人	24,432人 (26年)	23,558人	24,760人	24,760人 (29年)	27,044人	-2.3%	28,000人
担当部課名	商工労働部ものづくり振興課								
状況説明	近年の好調な求人状況による採用難や、生産工程の効率化などで、製造業従事者数は減少している。								
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
3 臨空・臨港型産業における新規立地企業数	47社 (23年度)	61社	74社	126社	178社	178社 (29年度)	196社		
担当部課名	商工労働部企業立地推進課								
状況説明	アジアに近い地理的優位性や他に類を見ない高率な税制優遇措置、各種企業誘致支援策等により沖縄県のビジネス環境が国内外の企業から大きな注目を集めている。近年では付加価値の高い製品を開発する製造業等の立地が進むなど、臨空・臨港型産業の新規企業数は着実に増加しているが、製造業の立地には多額の初期投資が必要となる課題等もあるため、引き続き目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>○生産体制の強化 ・ものづくり基盤技術強化支援事業については、導入検証ステージでは、廃車ガラスの回収装置、塗料缶用プレス金型について、必要な構想設計や仕様決定等を実施した。実用評価ステージでは、海水濃縮システム、金めっきフレキシブル基盤の製造装置、ジェットエンジン保管庫について、試作品製作、実証試験を行い、順調に成果が得られた。 ・産業イノベーション制度推進事業については、H30年度認定件数44件は、前年度53件より減少しているが、主な要因は、過去に申請をした企業からの申請が無かったことや他税制制度を利用したこと等によるものであり、取り組みは順調に進んでいると判断する。</p> <p>○サポーティング産業の振興 ・県内サポーティング産業活性化事業については、沖縄県工業技術センターに設置した試作ラボを活用することで、県内におけるめっき処理に対する需要を喚起するとともに、人材の育成や技術の集積が図られた。また、めっきの基盤技術の高度化に向け、県内ものづくり企業と公設試の技術交流が図られた。サポーティング産業の中でも、特に県内で事業展開の少ないめっき等の表面処理について集積に向けた取組みが進んでいる。 ・戦略的基盤技術導入促進事業については、当初の計画通り、電動車の開発を通して制御技術樹脂成形技術精密切削加工技術などの基盤技術を蓄積することができた。また既に保有する技術シーズ（金属積層造形）を活用した取り組みも行うことが出来た。本事業で蓄積された基盤技術は、電動車のみならず発電システムなどの各種装置や住宅内装部品などへも広く応用展開が可能である。</p> <p>成果指標である製造品出荷額（石油・石炭除く）、製造業従事者数、臨空・臨港型産業における新規立地企業数は、「未達成」であった。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○生産体制の強化

- ・ものづくり基盤技術強化支援事業については、引き続きフォローアップ調査を継続し、他事業や他機関との積極的な連携を行う。令和元年度で事業は終了となるため、本事業の取り組みを改善した継続事業の検討を行う。
- ・産業イノベーション制度推進事業については、引き続き、本制度による優遇措置を通じた企業の設備投資を更に促進し、これまでの実績を踏まえた広報活動に取り組む（制度対象となる業種、過去に認定実績のない業種等）と同時に、事前相談や事前審査を行う（公財）沖縄県産業振興公社と連携をして説明会を開催する等、制度のさらなる周知を図る。

○サポーター産業の振興

- ・県内サポーター産業活性化事業については、沖縄県における表面処理体制の構築に向け、平成30年度に体制を整備しためっき試作ラボの機能も活用しながら、引き続きめっき処理に対する需要を喚起するとともに、人材の育成や技術の集積を図っていく。
- ・戦略的基盤技術導入促進事業については、本事業により得られた技術シーズを活用し、製品開発を行うため、各種イベント等で、技術シーズの広報を行う。また、技術相談、企業訪問等により、製品開発における技術シーズの活用を勧める。

[成果指標]

- ・製造品出荷額（石油・石炭除く）については、沖縄の地域資源などを活用した付加価値の高い製品開発や、ものづくりを支える基盤技術の高度化等、各種施策に取り組み、県内製造業の推進を図る
- ・製造業従事者数については、製造業関連の人材育成や企業の競争力向上による魅力向上、待遇改善などが必要である。
- ・臨空・臨港型産業における新規立地企業数については、企業ニーズを把握した企業の負担軽減支援を展開することで魅力的な投資環境を整備し、高付加価値型の製造業等（ものづくり産業）の更なる集積促進に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-ア	ものづくり産業の戦略的展開	
施策	③ 原材料の確保及び高品質化の推進	実施計画掲載頁	291
対応する 主な課題	①県内のものづくり企業は、中小零細企業が大部分を占めており、経営資源が乏しく、自社のみでの製品開発の取り組みが十分に行えていない状況にある。 ⑤地域資源を生かした製品開発を進めるうえで、県産農林水産物の安定生産や加工保存に係る技術開発を進めるとともに、生産者と加工製造業者の連携強化による県産原材料の確保・自給率向上への取組が課題となっている。 ⑥工芸産業においては、伝統的に使用されてきた天然原材料の枯渇化と、原材料製造事業者の後継者確保と育成が課題となっている。		
関係部等	商工労働部、農林水産部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○工芸品の原材料の確保				
1 原材料の安定確保 (商工労働部ものづくり振興課)	19,770	順調	本県工芸品の原材料供給業者の確保・育成及び技術力向上を図るため、喜如嘉の芭蕉布に使用される芭蕉糸の採織技術者の育成研修、糸芭蕉の栽培・管理技術などの試験研究を実施。また、琉球藍に関する試験研究、糸芭蕉及び琉球藍に関するヒアリング調査を実施した。	県
○農林水産物の高品質化				
2 島嶼を支える作物生産技術高度化事業 (農林水産部農林水産総務課)	31,381	順調	島嶼を支える作物として、サトウキビの機械化一貫体系の開発や黒糖の品質向上にむけた原料茎の調査、新たな品種を育成するため、出穂誘導技術を活用した新規有用素材開発に関する試験研究を行った。	県
3 オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業 (農林水産部農林水産総務課)	32,956	順調	平成29年度から引き続き、モズク養殖漁場内の6定点において環境データモニタリングと養殖試験を行い、特に、年変化に起因するモズクの生産変動要因の究明に取り組んだ。 また、交雑技術開発は、交雑に必要な単子嚢(モズクのタネ)のモズク藻体からの純粋分離に取り組んだ。	県
4 県産農産物付加価値向上 (農林水産部流通・加工推進課)	41,260	概ね順調	6次産業化における戦略的な商品開発、人材育成及び販路開拓を支援する。テストマーケティングや商品PRのため「おきなわ島ふ〜どグランプリ」を開催した。 6次産業化サポートセンターを設置し、専門家派遣による個別相談を実施した。	県
5 6次産業化支援 (農林水産部流通・加工推進課)	41,260	順調	6次産業化における戦略的な商品開発、人材育成及び販路開拓を支援する。テストマーケティングや商品PRのため「おきなわ島ふ〜どグランプリ」を開催した。 6次産業化サポートセンターを設置し、専門家派遣による個別支援とサポートセミナー、インターンシップ研修を実施した。	県
6 中央卸売市場活性化事業 (農林水産部流通・加工推進課)	0	順調	市場活性化を図るため、市場関係者と連携の上、策定した経営展望を基に、経営展望推進会議が開催された。	県

II 成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
		H26	H27	H28	H29	H30(A)			
1 工芸品生産額	41.3億円 (22年度)	42.4億円	39.6億円	40.1億円	40.2億円	40.2億円 (29年度)	57.9億円	-6.6%	65.0億円
担当部課名	商工労働部ものづくり振興課								
状況説明	工芸生産額は年度により増減はあるものの横ばい状況である。工芸産業においては、生活様式の変化に伴う市場ニーズへの対応、生産従事者の高齢化や後継者不足、良質な原材料の確保などの課題がある。								
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
		H26	H27	H28	H29	H30(A)			
2 製造品出荷額(石油・石炭除く)	3,992億円 (21年)	4,147.2億円	4,340.6億円	4,426.7億円	4,426.7億円 (28年)	4,426.7億円 (28年)	5,117.6億円	38.6%	5,600億円
担当部課名	商工労働部ものづくり振興課								
状況説明	石油・石炭を除く製造品出荷額は増加傾向にあるが、基盤技術の不足や生産基盤の脆弱さ、人材不足などにより計画値に達していない。								

III 施策の推進状況の分析 (C h e c k)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (P l a n・D o)	83.3%
II 成果指標の達成状況 (D o)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>○工芸品の原材料の確保 ・原材料の安定確保については、糸芭蕉の栽培技術者2名の実地研修、糸績みの技術者2名の技術研修を行った。それと平行して、糸芭蕉の特性から栽培技術の確立に向けた試験研究を実施した。琉球藍については、藍建てや染色に関する微生物の観点から、泥藍を精製する際の条件に関する研究を実施した。また、それぞれの原材料の実態に関するヒアリングの実施、琉球藍に関する情報交換会、各部会の実施と、事業を統括する委員会を各2回ずつ開催した。</p> <p>○農林水産物の高品質化 ・島嶼を支える作物生産技術高度化事業については、一貫した機械化栽培を前提とし、優良種苗の確保を目的とした試験に取り組んだ。また、黒糖生産と品質の向上や、新品種育成に向けた新規有用素材開発等を行った。その結果、技術開発数の計画1件に対し、実績として「サトウキビ畑で活用する雑草防除マニュアル」が1件となり、取組みは「順調」であった。 ・オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業については、モズクの生産変動要因の原因究明は、モズクの生育に光量と水温が影響する可能性が示唆された。また、交雑技術開発は、交雑に必要な単子嚢(モズクのタネ)をモズク藻体から純粋に分離することが初めて可能になったことから、取組は順調である。 ・県産農産物付加価値向上については、県産農林水産物を活用した魅力ある加工品開発に取り組む人材を育成するため、12事業者に対しスキルアップ研修5回を実施した。また研修受講者のうち5事業者に対し、加工品ブラッシュアップに係る経費補助を行った。さらに販路開拓支援のため開発商品のPRやテストマーケティング等の場となる「おきなわ島ふ〜どグランプリ」を開催した。その結果、6事業者6商品が完成したことから、取組は概ね順調である。 ・6次産業化支援については、県産農林水産物を活用した魅力ある加工品開発に取り組む人材を育成するため、12事業者に対しスキルアップ研修5回を実施した。また5事業者に対し、加工品ブラッシュアップに係る経費補助を行った。さらに販路開拓支援のため「おきなわ島ふ〜どグランプリ」を開催し、6事業者6商品が完成した。また専門家による支援を3回以上受けた事業者が13件あり、総合化事業計画の新規認定2件につながり、取組は概ね順調である。 ・中央卸売市場活性化事業については、平成29年度に経営展望を策定したことで、今後の市場が取り組むべき重点項目やそれらを推進する経営展望推進会議で意見交換を実施したことから、取組は順調である。</p> <p>成果指標である工芸品生産額、製造品出荷額(石油・石炭除く)は、「未達成」であった。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○工芸品の原材料の確保

・原材料の安定確保については、芭蕉系の生産技術者の育成と、糸芭蕉の栽培管理採織技術の試験研究を継続して実施する。泥藍製造工程の改善に向けた試験研究を推進し、染織のための藍建ての技術や染色性に関する試験も実施する。また、八重山上布や宮古上布に使用される苧麻の実態把握のためのヒアリングを実施する。各原材料に関する情報共有のための部会委員会シンポジウムの開催、技術の普及に向けたセミナーや講習会を実施する。

○農林水産物の高品質化

・島嶼を支える作物生産技術高度化事業については、安定生産を目的として、サトウキビ栽培における病虫害対策、雑草防除、土壌物理環境の改善の検討を行う。収量増加を目的として、カンショの施肥体系の検討を行うとともに、栽培技術の向上を目的として、水稻の倒伏軽減剤の利用を検討する。

・オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業については、環境データモニタリングによってモズクの生長不良に影響を与える事が示唆された環境要因は、さらに室内実験を行い検証することで不作の原因となる環境要因として特定される。また、単子嚢の培養不調を解決すると共に異なるモズク株間の単子嚢の交雑と培養に取り組む。

・県産農産物付加価値向上については、従来の支援に加えて、経営改善の指導を行うことで、人材育成研修の強化を図る。総合化事業計画の認定に向けて、6次産業化サポートセンターによる支援や施設整備の補助その他のフォローアップを実施する。農業系支援機関や商工系支援機関と連携し、6次産業化サポートセンターの活動を広く周知し、農林漁業者等へ活用を促すとともに、地域連携のあり方について、引き続き事例収集及び体系整理を行い、モデル構築を図る。

・6次産業化支援については、総合化事業計画の認定に向けて、商品開発支援、販路開拓支援に加えて、経営改善指導も強化する必要がある。また、6次産業化への取り組みは、専門的な知識等が必要なことから、6次産業化サポートセンターの周知と活用を促す必要があるとともに、事業後の持続性やその波及効果を高めるため、地域連携のあり方を検討する必要がある。さらに、既存の認定事業者の事業化に向けたフォローアップが必要である。

・中央卸売市場活性化事業については、卸売市場法の改正への対応も含め市場活性化策や市場機能のあり方を検討するにあたり、先進地視察調査など必要な調査事業を実施の上、市場関係業者等との更なる検討を行う必要がある。

[成果指標]

・工芸品生産額については、工芸生産額の増加を図るため人材の確保と育成、原材料の安定確保、製品開発力の強化及び販路の拡大等の取組を支援する。

・製造品出荷額（石油・石炭除く）については、沖縄の地域資源などを活用した付加価値の高い製品開発や、ものづくりを支える基盤技術の高度化等、各種施策に取り組み、県内製造業の推進を図る

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-ア	ものづくり産業の戦略的展開		
施策	④ ものづくり先進モデル地域の形成	実施計画掲載頁	292	
対応する主な課題	⑦県内ものづくり産業の集積によるものづくりの先進モデル地域の形成に向けて、魅力的な投資環境の整備が必要であり、賃貸工場等の施設整備をはじめ、固定資産取得費用等への助成制度、ワンストップサービスによる創・操業支援や誘致体制の強化を図る必要がある。			
関係部等	商工労働部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○企業集積の促進					
1	国際物流拠点産業集積地域賃貸工場整備事業 (商工労働部企業立地推進課)	22,773	順調	国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区の賃貸工場6棟(1,000㎡タイプを2棟、1,500㎡タイプを3棟、2,000㎡タイプを1棟)整備に係る土質調査業務を実施した。	県
2	企業立地促進助成事業 (商工労働部企業立地推進課)	37,380	順調	国際物流拠点産業集積地域うるま地区に立地した1社の用地取得に対する助成を行った。	県
3	製造業人材育成支援 (商工労働部企業立地推進課)	10,334	順調	製造業に必要とされる人材育成を推進するため、地元企業が県内居住者を雇用する場合に、県外企業等において必要なスキルを習得するための新規雇用者の研修期間に係る費用について支援を行った。	県

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)	
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)			
1	臨空・臨港型産業における新規立地企業数	47社 (23年度)	61社	74社	126社	178社	178社 (29年度)	196社	87.9%	260社
	担当部課名	商工労働部企業立地推進課								
状況説明	アジアに近い地理的優位性や他に類を見ない高率な税制優遇措置、各種企業誘致支援策等により沖縄県のビジネス環境が国内外の企業から大きな注目を集めている。近年では付加価値の高い製品を開発する製造業等の立地が進むなど、臨空・臨港型産業の新規企業数は着実に増加しているが、製造業の立地には多額の初期投資が必要となる課題等もあるため、引き続き目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。									

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

○企業集積の促進

- ・国際物流拠点産業集積地域賃貸工場整備事業については、計画通り賃貸工場6棟（1,000㎡タイプを2棟、1,500㎡タイプを3棟、2,000㎡タイプを1棟）整備に係る土質調査業務を完了した。
- ・企業立地促進助成事業については、国際物流拠点産業集積地域のうち、旧うるま地区においては、平成30年度中に9社が新規立地するなど、成果指標の達成に向けて、臨空臨港型産業等の着実な集積が図られている。
- ・製造業人材育成支援については、国際物流拠点産業集積地域(旧うるま地区)に立地する企業5社に対し、県外企業等において必要なスキルを習得するための新規雇用者の研修期間に係る費用について支援を行い、新規就業者12人の人材育成に寄与した。

成果指標である臨空・臨港型産業における新規立地企業数は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○企業集積の促進

- ・国際物流拠点産業集積地域賃貸工場整備事業については、賃貸工場建設を円滑に行うため、埋設物、不発弾等の工事に支障がある事項が発見された場合は、施設整備関係部署や国等の関係機関との連携を密にし、早期に賃貸工場整備を進める。引き続き、賃貸工場整備に際して、これまで整備してきた賃貸工場の入居企業や、今後、本県への立地を検討している企業等の意見及び要望を踏まえた施設仕様を検討し、賃貸工場の整備を図る。
- ・企業立地促進助成事業については、平成31年度以降の制度活用運用状況を踏まえ、制度の有用性の検証、必要に応じて改正を行い、一層の企業立地に繋げる。
- ・製造業人材育成支援については、県の雇用環境の向上、企業誘致促進のため、企業誘致活動と連携し、新規立地企業を含めた企業への制度周知を強化し、県内居住新規雇用者及び研修参加者の増に取り組む。

[成果指標]

- ・臨空・臨港型産業における新規立地企業数については、企業ニーズを把握した企業の負担軽減支援を展開することで魅力的な投資環境を整備し、高付加価値型の製造業等（ものづくり産業）の更なる集積促進に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-イ	県産品の販路拡大と地域ブランドの形成		
施策	① 県外市場等における県産品の販路拡大	実施計画掲載頁	293	
対応する主な課題	①沖縄ブームや健康食品ブームの落ち着いたに伴い、県産品の売り上げが減少傾向にある中、今後は流行に左右されない県産品の開発や販路拡大、ブランド力強化が課題である。 ②特産品を含めた地域全体の魅力や総合力を高めて発信する地域ブランドの形成など、厳しい地域間競争の中で勝ち残るため地域・業界が一丸となった取組が求められている。			
関係部等	商工労働部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○県内事業者の販売力強化				
1	127,643	順調	バイヤー招聘支援を32件実施し、県内企業との商談・マッチングを支援した。 また、見本市・商談会出展支援を111件実施し、県内企業の商談・マッチングの機会を創出した。	県 支援機関 企業等
2	221,548	順調	物流改善実証実施、共同物流の活用促進及び物流アドバイザーによる県内企業への物流改善指導を実施した。 ①台湾と連携した中国への輸出拡大モデル構築、②中古車等輸出実証事業、③外国人観光客に向け消費拡大を目指した取組、④商流・物流拡充に向けた実証事業を実施した。	県 支援機関 企業等
3	78,199	順調	①泡盛の酒質の整理、古酒の科学的分析に関する調査の実施。②女性・若者層、観光客等に対し、対象者別プロモーションの実施。③酒造所が実施するマーケティングに対して、補助及び専門家によるハンズオン支援の実施。④経営状況の厳しい酒造所に対し、専門家による経営改革計画の策定支援の実施。	県 支援機関 企業等
4	309,007	順調	那覇空港からの国際航空貨物便就航地（香港、上海、バンコク、シンガポール、クアラルンプール）への貨物スペースを県が借上げて県内事業者等へ提供することで、県産品459tの輸出を支援した。 なお、台北とソウル便は、平成30年10月28日から運休となっている。	県
5	17,280	順調	県内縫製事業者の経営改善を行い、経営マネジメントやアパレルマーケティング等の研修を実施することにより、新たな販路開拓ができる事業者を育成した。また、かりゆしウェアのブランド向上及び普及促進のため、県外において普及促進イベントを実施し、かりゆしウェアの販路拡大・普及促進を図った。	県
○物産展、商談会など県産品のPR支援				
6	145,473	順調	県外にて、物産展を10回、沖縄フェアを32回開催し、県産品のPR及び販路拡大に繋がった。 見本市・商談会の出展補助を111件を実施し、県内企業の商談・マッチングの機会を創出した。	県 支援機関 企業等
7	7,700	順調	飲食料品の部32点、生活用品の部20点、その他製品の部11点の合計63点を優良県産品として認定した。 また、産業まつり会場や県内及び東京銀座のわしたショップにて推奨製品の展示を行った。	県 支援機関 企業等

8	産業まつりの開催 (商工労働部ものづくり振興課)	10,483	順調	各地で開催された産業まつりへ負担金を支出した。 ○沖縄の産業まつり 来場者数260,200人 出展企業数505社 ○宮古の産業まつり 来場者数21,070人 出展企業数69社 ○八重山の産業まつり 来場者数—(カウントなし) 出展企業33社	企業団体
9	県産工業製品海外販路開拓事業 (商工労働部ものづくり振興課)	50,135	順調	平成30年度は、10件の県内ものづくり企業に対し、国際見本市出展や海外営業活動、市場調査等に要する経費を支援するとともに、海外販路開拓の専門コーディネーターを配置して、積極的なハンズオン支援を実施した。	県支援機関企業等

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)	
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)			
1	泡盛の出荷数量	22,297kℓ (23年度)	20,157kℓ	20,061kℓ	19,381kℓ	18,229kℓ	17,580kℓ	26,779.1kℓ	-105.2%	28,700kℓ
	担当部課名	商工労働部ものづくり振興課								
	状況説明	全国的にも酒類の消費数量は、減少傾向にある中で、若者のアルコール離れによる消費量の減少や、消費者嗜好の多様化によりリキュール類や低アルコール酒が好まれる傾向に伴い、他の酒類との競争が激化している等、泡盛の出荷数量は、減少しているが、平成30年度においては、県外出荷数量が対前年度より増加した。								
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)	
2	かりゆしウェア製造枚数	35万枚 (23年)	49.3万枚	43.3万枚	45万枚	45.4万枚	42.5万枚			45.5万枚
	担当部課名	商工労働部ものづくり振興課								
	状況説明	かりゆしウェアの県内市場は飽和状況にあり、近年は製造枚数が45万枚前後を推移している。								
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)	
3	沖縄フェア売上高	—	—	4.9億円	5.6億円	7億円	6.2億円			6.3億円
	担当部課名	商工労働部アジア経済戦略課								
	状況説明	県外量販店における沖縄フェア売上高については、計画値6.3億円に対し、実績値は6.2億円となっている。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

○県内事業者の販売力強化

- ・県産品拡大展開総合支援事業については、バイヤー招聘、見本市商談会出展とも、補助活用状況は計画値以上の実績となり、順調である。
- ・物流高度化の推進については、物流アドバイザーによる63件の物流改善指導を実施した。国際物流関連ビジネスモデル創出事業において、①台湾と連携した中国への輸出モデルを構築、②中古車等輸出実証事業を実施し、中古車及び中古車部品の輸出量が増加した。③外国人観光客に向け消費拡大を目指した取組を実施した。④商流物流拡充に向け、海外マーケット開拓等を実施し117tの輸出量を創出した。
- ・琉球泡盛再興プロジェクト支援事業については、マーケティング支援では、事業化に向けたマーケティング能力を習得させることを目的に、4件の計画値に対し、5件の支援を実施した。泡盛に関する研究では、泡盛の酒質の整理及び古酒の科学的解析に向けた研究2件を実施した。経営改善支援においては、5件の酒造所における経営の課題を明確にし、改善プロセスを示した。
- ・沖縄国際物流ハブ活用推進事業については、商談会の開催、飲食店プロモーション、沖縄物産フェア等、様々な取組を通して、アジア地域でも県産品の認知度や理解が深まり、県内企業の海外展開が促進された。具体例として、シンガポールとタイの飲食店にて黒糖を使用した「OKINAWAラテ」の販売や、中国の飲食店では「沖縄塩ソフトクリーム」が販売されるなど、県産食材の認知度が向上している。
- ・沖縄県縫製業経営高度化推進事業については、かりゆしウェアの普及促進のイベント来場者数の計画値6400名に対して実績値は6876名となった。池袋のサンシャインシティにおいて、「沖縄めんそーれフェスタ」と連動して、かりゆしウェアの普及促進のためのPRを行った。導線を配慮した効果的な場所の確保や紅型の体験コーナー、かりゆしウェアを着用したアーティストによる沖縄芸能ステージ等の企画によりかりゆしウェアの周知ができた。

○物産展、商談会など県産品のPR支援

- ・物産展や沖縄フェアの開催、商談会の参加支援については、物産展沖縄フェア開催、見本市商談会出展支援とも、計画値以上の実績となり、順調である。
- ・優良県産品推奨制度の実施については、平成30年度は、計63製品を優良県産品として認定し、産業まつり会場や県内外のわしたショップ等で展示会を実施し、県民に広く制度、推奨製品を周知することが出来た。
- ・産業まつりの開催については、沖縄の産業まつりは3日間晴天に恵まれ、観客動員数260,200人の来場者数があった。(一昨年242,500)宮古の産業まつりは会場をJTA宮古島ドームへ移してからは反響もよく、出店業者も来場者も増えている傾向にある。八重山の産業まつりは、今年度は33社が出展した。
- ・県産工業製品海外販路開拓事業については、海外展開する県内ものづくり企業の支援件数について、計画値の10件に対し、10件の支援を実施し、県内ものづくり企業の海外展開を促進したことから順調とする。

成果指標である泡盛の出荷数量、かりゆしウェア製造枚数、沖縄フェア売上高は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○県内事業者の販売力強化

- ・県産品拡大展開総合支援事業については、沖縄フェア終了後、量販店に対して定番化に向けた商談や提案を実施する。また、県内メーカーの商品開発力や営業力等の強化を図るとともに、商談支援を実施し、定番化の促進に取り組む。
 - ・物流高度化の推進については、物流の高度化による物流課題解決へ向けた実証等の取組を専門家によるハンズオン支援の下に実施する。また、物流課題の掘り起こしも兼ねた出張相談や、物流課題の解決に向けた人材育成講座を引き続き実施する。国際物流の取扱量増加による物流コスト低減を目指した調査検討、実証事業や販路拡大のためのプロモーションを引き続き実施する。民間プロジェクト造成促進事業について、補助事業として引き続き実施する。
 - ・琉球泡盛再興プロジェクト支援事業については、経営改善及びマーケティング等個別酒造所に対して実施している支援について、事業の継続や自走化に向けたフォローアップを実施する。
 - ・沖縄国際物流ハブ活用推進事業については、県産品の認知度向上や商品の定番化を図るため、継続的にフェアや商談会を実施するとともに、県産品の機能性を紹介する動画等を活用し、売場における商品PRを継続して行う。
- 現在のコンテナスペース確保事業の貨物就航地域（香港、上海、バンコク、シンガポール、クアラルンプール）に以外への輸出促進を図るため、旅客便を活用した貨物輸送への補助金「輸出促進支援」の活用を促進する。
- ・沖縄県縫製業経営高度化推進事業については、縫製事業者の経営改善を行い、新たな市場として県外をターゲットに販路開拓を行うためには、研修や県外PRイベントなどにより県外市場の動向を踏まえて、これまでの培ってきたかりゆしウェアの概念や生産体制等を今一度見直すことで、かりゆしウェアの販路拡大が図られるものと考えている。

○物産展、商談会など県産品のPR支援

- ・物産展や沖縄フェアの開催、商談会の参加支援については、沖縄フェア終了後、量販店に対して定番化に向けた商談や提案を実施する。県内メーカーの商品開発力や営業力等の強化を図るとともに、商談支援を実施し、定番化の促進に取り組む。
- ・優良県産品推奨制度の実施については、推奨制度そのものや、推奨を受けた製品についての周知広報を積極的に行うとともに、推奨を受けた事業者に対して、既存の支援メニューの活用を促すなど販路開拓に繋がる取組を行っていく。
- ・産業まつりの開催については、沖縄産業まつり会場におけるより一層の販売強化の工夫や、出展スペースを確保していく必要がある。
- ・県産工業製品海外販路開拓事業については、専門コーディネーターによる積極的にフォローアップを行い、県内企業と海外企業等との継続的な取引に繋げる。

[成果指標]

- ・泡盛の出荷数量については、若者・女性に対し、泡盛のイメージ向上を図るプロモーションや泡盛の飲み方の紹介等を通して、体験・購入機会を増やすとともに、消費者ニーズに対応した商品開発やブランド力向上、商談会への出展等を通じて泡盛の魅力を伝え、出荷量増に取り組んで行く。
- ・かりゆしウェア製造枚数については、県外マーケットを新たな販路開拓先のターゲットとして見据え、市場動向や消費者ニーズを踏まえたかりゆしウェアのデザイン改良や工場運営等の経営高度化に取り組む。
- ・沖縄フェア売上高については、引き続き、県産品の認知度向上や販路拡大に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-イ	県産品の販路拡大と地域ブランドの形成		
施策	② 地域ブランドの形成促進	実施計画掲載頁	294	
対応する主な課題	①沖縄ブームや健康食品ブームの落ち着きに伴い、県産品の売り上げが減少傾向にある中、今後は流行に左右されない県産品の開発や販路拡大、ブランド力強化が課題である。 ②特産品を含めた地域全体の魅力や総合力を高めて発信する地域ブランドの形成など、厳しい地域間競争の中で勝ち残るため地域・業界が一丸となった取組が求められている。			
関係部等	商工労働部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○地域ブランド構築に対する支援				
1 健康食品ブランド化推進体制の強化 (商工労働部ものづくり振興課)	47,718	概ね順調	健康食品の沖縄ブランドを確立するため、業界団体が行う、ブランド化推進及び事業者の相談窓口の設置等の取組に対し補助金交付を行った。 また、これらの取組に対し、支援機関によるハンズオン支援を行った。	県 支援機関 企業等

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
—	—	—	—	—	—	—	—	—	
担当部課名	—								
状況説明	—								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	0.0%	➡	施策推進状況	—
II 成果指標の達成状況 (Do)	—			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「—」である。 ○地域ブランド構築に対する支援 ・健康食品ブランド化推進体制の強化については、業界団体によるブランド認証制度が創設され、7社14商品が認証されたほか、延べ101件の事業者相談に支援機関と連携して対応した。また、業界団体の認証制度等の取組に対し、支援機関による専門家派遣及び専門的知見からの助言等の支援を行った。
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組] ○地域ブランド構築に対する支援 ・健康食品ブランド化推進体制の強化については、業界団体のブランド確立に向けた取組に対し、補助金による支援を行うとともに、自立的運用が図れるよう支援を行う。また、ブランド確立に必要な要素である、県産素材の機能性の科学的根拠に関する調査を行い、県内事業者への活用を図る。
--

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-ウ	安定した工業用水・エネルギーの提供		
施策	① 工業用水・エネルギーの安定的確保の促進	実施計画掲載頁	295	
対応する主な課題	①島嶼県である本県において工業用水道施設が地震等により被災した場合、他府県からの支援等が困難であり、広範囲かつ長期にわたる断水の発生が予測されることから、老朽化施設の計画的な更新、耐震化を進めていく必要がある。 ②経済特区等への企業立地の伸張が必要とされる高圧電力供給設備の整備及び離島等条件不利地域での産業インフラとしての電力基盤の整備等、低コストでの安定供給が図られるよう取組を促進する必要がある。			
関係部等	企業局、商工労働部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○工業用水道施設の整備					
1	工業用水道施設整備事業 (企業局配水管理課)	42,881	順調	東系列導水路トンネル改築工事、配水管整備(設計)を実施した。	県
○電力エネルギーの安定供給					
2	海底ケーブル新設・更新の促進 (商工労働部産業政策課)	0	順調	電気事業者と新設・更新箇所の優先順位について協議を実施した。	電気事業者
3	電力自由化への対応 (商工労働部産業政策課)	0	順調	県内における電力自由化の取組について調査を行い、進捗状況の把握等を行った。	県国

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)	
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)			
1	工業用水の給水能力	30,000m ³ /日 (23年度)	30,000m ³ /日	30,000m ³ /日	30,000m ³ /日	30,000m ³ /日	30,000m ³ /日	達成	30,000m ³ /日	
	担当部課名	企業局配水管理課								
	状況説明	実績値(H30年度)は基準値30,000m ³ /日(H23年度)を維持しており、H30計画値を達成している。引き続き給水能力の維持のため、工業用水道施設の老朽化施設の更新、耐震化の推進に努める。								
2	送電用海底ケーブル新設・更新箇所数	0箇所 (23年度)	1箇所	2箇所	3箇所	3箇所	3箇所	4箇所	75.0%	9箇所
	担当部課名	商工労働部産業政策課								
	状況説明	送電用海底ケーブルの新設・更新については、設備の現状を踏まえた電気事業者の計画に基づいて実施されている。平成30年度の目標値4カ所に対し、実績は累計3カ所となっており、未達成である。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○工業用水道施設の整備
 ・工業用水道施設整備事業については、平成30年度の県内工業用水の給水能力は、30,000m³/日と計画値を達成しており、取組は順調である。老朽化した工業用水道施設の計画的な更新や耐震化を推進することで、低廉な工業用水を安定的に供給することができる。

○電力エネルギーの安定供給
 ・海底ケーブル新設・更新の促進については、海底ケーブルの新設更新に向けて、電気事業者と新設更新箇所の優先順位について協議を継続している。
 ・電力自由化への対応については、国が主催する制度設計専門会合の議論等を踏まえ、県内における電力自由化の取組について調査を行い、進捗状況の把握等を行った。

成果指標である送電用海底ケーブル新設・更新箇所数は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]
 ○工業用水道施設の整備
 ・工業用水道施設整備事業については、平成30年度は東系列導水路トンネル改築工事を行っており、引き続き水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)の手法を活用して、東系列導水路トンネル改築工事やうるま市川田地内配水管工事など計画的に施設整備を行う。

○電力エネルギーの安定供給
 ・海底ケーブル新設・更新の促進については、海底ケーブルの新設更新については多くの費用がかかるため、電気事業者はコスト削減策等を慎重に検討する。引き続き電気事業者と協議を行い、耐用年数が経過しているケーブルについては更新を促していく。
 ・電力自由化への対応については、関係機関との意見交換等を実施し、引き続き情報収集を図っていく。また、県内の電力市場活性化に向けて、制度の周知を図っていく。

[成果指標]
 ・送電用海底ケーブル新設・更新箇所数については、電気事業者による計画を踏まえ、引き続き電気の安定供給の向上を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-ア	雇用機会の創出・拡大と求職者支援		
施策	① 総合的な就業支援拠点の形成	実施計画掲載頁	299	
対応する主な課題	②完全失業率は4.4% (H28) と全国一高い水準であり、非正規雇用、求人と求職のミスマッチなどの課題がある。また、県内の業界においては、人手不足の解消が課題となっており、これらの課題解決に向け、国、市町村、労働団体、経済団体が一体となった取組を推進する必要がある。さらに産業の振興を牽引する高度な経験・知識・技術等を有する人材の確保に取組む必要がある。 ⑤企業の求める技術・技能や求職者が望む労働条件等におけるミスマッチを解決するため、企業や業界に対する正確な情報発信と合同説明会、面接会、職場体験等により求職者を支援していく必要がある。			
関係部等	商工労働部、文化観光スポーツ部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○拠点設置に向けた取組					
1	パーソナル・サポート事業 (商工労働部雇用政策課)	113,957	順調	長期未就労、コミュニケーション難などの様々な困難を抱える求職者1,219人に対し、専門の相談員が個別的・継続的に関わり、19,831件の相談支援を実施し、549人を就労に繋げた。	県
2	事業主向け雇用支援事業 (商工労働部雇用政策課)	26,258	順調	グッジョブセンターおきなわにて、事業主向けに社労士による雇用支援施策(助成金等)の相談(週5日)、セミナー、企業訪問、県内各地域(離島含む)での巡回相談を実施した。新たに正規雇用化専門家派遣も実施した。助成金冊子「すまいる」を作成した。	国 県
3	沖縄県キャリアセンター (商工労働部雇用政策課)	82,201	順調	個別相談や出張相談、電話やメールでのカウンセリングのほか、センター内での就職支援セミナーを125回、企業向けセミナーを3回、保護者向けセミナーを1回、低年次向け講演を1回実施したほか、ガイダンスや各種セミナーを開催し、新規高卒者向け合同企業説明会を2日間にわたり開催した。	県
4	沖縄型総合就業支援拠点の運営 (商工労働部雇用政策課)	498,908	順調	パーソナルサポート事業で生活困窮者自立支援制度やハローワーク等の関係機関との連携強化、相談者に応じた企業実習先の開拓や、定着支援の強化など、相談者に寄り添った支援を行った。また、若年者総合雇用支援事業では、若年求職者に対する個別の就職相談や各種セミナー等を開催した。	国 県 労働団体 経済団体
5	総合就業支援拠点機能強化事業 (商工労働部雇用政策課)	432,972	順調	「グッジョブセンターおきなわ」の施設機能を強化することにより、支援機能を集約し、利用者に効率的な就労支援を行うため、旭橋都市再開発地区へ施設移転に取り組んだ。	県
6	語学人材確保の支援 (文化観光スポーツ部観光振興課)	75,046	順調	国内外の観光客が満足する質の高いサービスを提供できる高度語学人材を確保するため、県外・海外における沖縄観光産業就職相談会を韓国釜山広域市、台湾台北市、東京の3箇所で開催した。日本の生活・文化に慣れた留学生や外国語能力のある日本人などが多く参加し、総来場者数は228名であった。	県

II 成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
完全失業率 (年平均)	7.1% (23年)	5.4%	5.1%	4.4%	3.8%	3.4%	4.9%	達成	4.0%
担当部課名	商工労働部雇用政策課								
状況説明	観光需要の増加等による県内景気の拡大に加え「みんなでグッジョブ運動」を推進するとともに、産業振興や企業誘致、ミスマッチの解消、若年者の就業意識の向上、雇用機会の拡大等の取組により、完全失業率は、3.4%とH30計画値(4.9%)を達成できた。								

III 施策の推進状況の分析 (C h e c k)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (P l a n・D o)	100.0%	➡	施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況 (D o)	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。</p> <p>○拠点設置に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パーソナル・サポート事業については、様々な困難を抱える求職者に対する相談支援について、各関係機関と互いに情報共有を図りながら実施したところ、相談者数は計画値560人に対し1,219人、相談件数は計画値7,200件に対し19,831件、新規雇用者数についても計画値280人に対し実績値549人となり、事業は順調である。 ・事業主向け雇用支援事業については、正規雇用化の促進(質の改善)、雇用のミスマッチや人手不足といった新たな課題を背景に、雇用支援施策(助成金等)の窓口相談(週5日)、セミナー、企業訪問、巡回相談及び正規雇用化専門家派遣等による相談支援件数が増加しており、合計2,750件は確実に超えることとなり、「順調」であった。 ・沖縄県キャリアセンターについては、就職相談(延べ3,225名)や就職セミナー(125回、1,137名)を開催する他、講演会、ガイダンス、その他各種セミナー(合わせて212回、12,160名)や新規高卒者向け合同企業説明会(3,222名)の開催など、積極的な事業の展開により、キャリアセンターの設置目的である、職業観の育成から就職までの総合的な支援を実施することができた。 ・沖縄型総合就業支援拠点の運営については、平成30年度のセンターの相談件数は38,554件と計画値を上回っている。旭橋都市再開発地区へ移転したことにより、支援機能を集約し、求職者等のニーズに対応したサービスをワンストップで提供することができた。また、利用者ごとの支援の流れを一元管理するための情報共有システムを入居機関相互の情報共有や初回利用から概ね2ヶ月経過した求職者に対し、的確な就職支援等を行うために利用し、総合的な支援が行えた。 ・総合就業支援拠点機能強化事業については、平成30年10月9日に供用開始を行ったため、当初の計画どおり達成した。旭橋都市再開発地区へ移転したことにより、支援機能を集約し、求職者等のニーズに対応したサービスをワンストップで提供することができた。また、利用者ごとの支援の流れを一元管理するための情報共有システムを入居機関相互の情報共有や初回利用から概ね2ヶ月経過した求職者に対し、的確な就職支援等を行うために利用し、総合的な支援が行えた。 ・語学人材確保の支援については、県外海外就職相談会を計画どおり、韓国釜山広域市、台湾台北市、東京の3箇所で開催できた。平成31年3月末時点で47名の内定者が出ており、県内観光関連企業と県外海外在住の語学に長けた学生や求職者とのマッチングの機会を創出することで語学人材の確保に繋がっている。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○拠点設置に向けた取組

- ・パーソナル・サポート事業については、相談員を2名増員する。また、ネットワーク会の開催で連携強化に努め、出張セミナーや相談会など地域の支援機関と連携による支援を実施する。さらに、自己紹介シートの活用、事業所アセスメント、業務切り出しの提案など、受入企業を支援することにより、就職困難者と企業のマッチングを図るとともに、離島地域や北部地域においても、地域の支援機関と連携の上セミナーや企業実習を実施する。
- ・事業主向け雇用支援事業については、引き続き助成金申請書の作成方法に関するセミナーを開催し、また正規雇用化の促進(質の改善)、雇用のミスマッチや人手不足といった新たな課題を背景に地元のニーズにあったセミナーを開催することにより参加を高め、相談しやすい環境を作る。特に、離島北部地域での巡回相談に努める。また、雇用労働環境の改善にかかる周知広報に努め、企業が働き方の改善に取り組みやすくなるような相談支援を増やしていく。
- ・沖縄県キャリアセンターについては、おきなわ企業ナビ改修を実施することで、サイトの利便性を向上させる。また、広報体制を見直し、SNSやYouTubeなど、web系の広告を強化する。さらに、H30年度に移転したカフェナ入居機関との連携を強化し、入居機関のスペースを利用したイベントを実施する。
- ・沖縄型総合就業支援拠点の運営については、移転及び支援内容の周知、建物内外における案内表示を行う。また、センター内部だけではなく、求職者支援等に資する事業を行っている外部機関との連携促進を行う。さらに、情報共有システムの活用や、定期的な入居機関連絡会議、ケースごとの連携会議を行うなど、利用者に対する総合的支援を行う。
- ・総合就業支援拠点機能強化事業については、移転及び支援内容の周知、建物内外における案内表示を行う。また、センター内部だけではなく、求職者支援等に資する事業を行っている外部機関との連携促進を行う。さらに、情報共有システムの活用や、定期的な入居機関連絡会議、ケースごとの連携会議を行うなど、利用者に対する総合的支援を行う。※移転整備は完了したので、沖縄型総合就業支援拠点形成事業にて引き続き取組む。
- ・語学人材確保の支援については、参加事業者に対して、質の高い人材を得るには適正な雇用条件の確保、改善等に努める必要があることについて意識啓発を図る。また、語学人材を確保するため、海外就職相談会については新たな地域(台湾、韓国以外)での実施を検討する。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-ア	雇用機会の創出・拡大と求職者支援	
施策	② 求職者及び事業主等への支援	実施計画掲載頁	300
対応する 主な課題	<p>①県内総生産に占める製造業の構成比が4.0%と全国一低く、第3次産業の構成比が80%を超える脆弱な産業構造であり（H26年度県民経済計算）、全国一律の経済雇用対策では波及効果が限定される。そのため独自の雇用対策が必要である。</p> <p>②完全失業率は4.4%（H28）と全国一高い水準であり、非正規雇用、求人と求職のミスマッチなどの課題がある。また、県内の業界においては、人手不足の解消が課題となっており、これらの課題解決に向け、国、市町村、労働団体、経済団体が一体となった取組を推進する必要がある。さらに産業の振興を牽引する高度な経験・知識・技術等を有する人材の確保に取組む必要がある。</p> <p>③離島の定住人口維持のための雇用創出の取組や県内各圏域の地域内における雇用創出、公共職業安定所等の関係機関の連携を強化し、地域の特性に応じて職業紹介や職業相談・指導を充実させるとともに、県内各圏域に置けるマッチング機会の提供を拡大し、若年者、女性、高齢者、障害者等の求職者側や企業等の求人側双方にきめ細かな支援を行う必要がある。</p> <p>④沖縄県は、全国と比較して母子家庭の出現率が高く、その就業形態は約半数が非正規労働者となっており、母子家庭等の女性に対する就職支援が必要である。また、高齢者に対する就業機会の拡大、障害者の職業訓練の推進等による就労支援を図る必要があり事業所や関係機関との連携が課題である。</p> <p>⑤企業の求める技術・技能や求職者が望む労働条件等におけるミスマッチを解決するため、企業や業界に対する正確な情報発信と合同説明会、面接会、職場体験等により求職者を支援していく必要がある。</p> <p>⑥県内における離職率・転職率の高さも課題となっており、特に新規卒者の1年目の離職率は全国を大きく上回っている。離職率・転職率を改善するため、企業の人材育成や正規雇用化に向けた取り組みへの支援等を行い、雇用環境の改善を図る必要がある。</p>		
関係部等	商工労働部		

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○ミスマッチ及び各階層への支援					
1	パーソナル・サポート事業 (商工労働部雇用政策課)	113,957	順調	長期未就労、コミュニケーション難などの様々な困難を抱える求職者1,219人に対し、専門の相談員が個別的・継続的に関わり、19,831件の相談支援を実施し、549人を就労に繋げた。	県
2	新規学卒者等総合就職支援事業 (商工労働部雇用政策課)	82,523	概ね順調	県内大学等6校に専任コーディネーター10名を配置し、1,018名に就職に関する個別相談等を行った。	県
3	若年者ジョブトレーニング事業 (商工労働部雇用政策課)	83,116	やや遅れ	40歳未満の若年求職者を対象に、求職者のスキル向上とミスマッチの解消を図るため、69名の訓練希望者に対し、座学研修と短期雇用による企業での職場訓練を実施した。	県
4	子育て世帯・中高年齢者就職 総合支援事業 (商工労働部雇用政策課)	32,441	順調	ひとり親の方や中高年齢者を対象に、託児機能付きの事前研修と職場訓練を実施した。事前研修については65名が受講、職場訓練については18名が行い、うち15名が訓練先で継続雇用となった。事前研修後に職場訓練を行わず就職した者を含めると47名が就職に繋がった。	県

5	地域巡回マッチングプログラム事業 (商工労働部雇用政策課)	21,436	順調	県内各圏域で合同就職説明・面接会を7回開催し、参加求職者数512名に対し就職者数47名を就職に繋げた。	県
○雇用環境の改善等に対する支援					
6	県内企業雇用環境改善支援事業 (商工労働部雇用政策課)	30,468	順調	働きがいのある企業づくりを支援するため、様々な人材育成の手法やツールを実践的に修得する「人材育成推進者養成講座」(前期・後期各10回)を実施し、計58社が修了した。	県
7	正規雇用化企業応援事業 (商工労働部雇用政策課)	20,558	概ね順調	正規雇用化を行う県内企業25社に対し、従業員の研修費用のうち宿泊費及び旅費に対する助成を行い、57人の正規雇用化が図られた。	県
8	正規雇用化サポート事業 (商工労働部雇用政策課)	26,997	順調	既存従業員の正規雇用化を検討しているがコスト面等が課題となっている企業を募集し、24社選定のうえ、中小企業診断士等の専門家チームを派遣支援することにより83人の正規雇用化を図った。	県
○産業振興と連動した雇用対策の推進					
9	事業主向け雇用支援事業 (商工労働部雇用政策課)	26,258	順調	グッジョブセンターおきなわにて、事業主向けに社労士による雇用支援施策(助成金等)の相談(週5日)、セミナー、企業訪問、県内各地域(離島含む)での巡回相談を実施した。新たに正規雇用化専門家派遣も実施した。助成金冊子「すまいる」を作成した。	国 県
10	正規雇用化企業応援事業 (商工労働部雇用政策課)	20,558	概ね順調	正規雇用化を行う県内企業25社に対し、従業員の研修費用のうち宿泊費及び旅費に対する助成を行い、57人の正規雇用化が図られた。	県
11	UIターン技術者確保支援 (商工労働部情報産業振興課)	62,024	順調	登録者の拡大に向け、WebサイトやSNSにおいて戦略的な広報を行い、マッチングイベントを4回(東京3回、大坂1回)実施した。 これらを元に接触した移住検討者に対して、専任コーディネーターが面談等を行い、県内企業とのマッチングを行った。	県等

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
完全失業率(年平均)	7.1% (23年)	5.4%	5.1%	4.4%	3.8%	3.4%	4.9%	達成	4.0%
担当部課名	商工労働部雇用政策課								
状況説明	観光需要の増加等による県内景気の拡大に加え「みんなでグッジョブ運動」を推進するとともに、産業振興や企業誘致、ミスマッチの解消、若年者の就業意識の向上、雇用機会の拡大等の取組により、完全失業率は、3.4%とH30計画値(4.9%)を達成できた。								

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)																				
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)																						
離職率	7.7% (19年)	6.7% (24年)	6.7% (24年)	6.7% (24年)	4.7%	4.7% (29年)	6.0%	達成	5.2%																				
2	<table border="1"> <tr> <td>担当部課名</td> <td colspan="9">商工労働部雇用政策課</td> </tr> <tr> <td>状況説明</td> <td colspan="9">働きやすい職場環境の整備など雇用の質の改善を図るために非正規従業員の正規雇用化を支援する専門家派遣事業、人材育成・雇用環境に優れた企業を認証する事業等の実施、若年就職者の早期離職防止のための定着支援の実施等により、離職率は4.7%とH30計画値(6.0%)を達成できた。</td> </tr> </table>									担当部課名	商工労働部雇用政策課									状況説明	働きやすい職場環境の整備など雇用の質の改善を図るために非正規従業員の正規雇用化を支援する専門家派遣事業、人材育成・雇用環境に優れた企業を認証する事業等の実施、若年就職者の早期離職防止のための定着支援の実施等により、離職率は4.7%とH30計画値(6.0%)を達成できた。								
担当部課名	商工労働部雇用政策課																												
状況説明	働きやすい職場環境の整備など雇用の質の改善を図るために非正規従業員の正規雇用化を支援する専門家派遣事業、人材育成・雇用環境に優れた企業を認証する事業等の実施、若年就職者の早期離職防止のための定着支援の実施等により、離職率は4.7%とH30計画値(6.0%)を達成できた。																												

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	63.6%	➡	施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「順調」である。</p> <p>○ミスマッチ及び各階層への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パーソナル・サポート事業については、様々な困難を抱える求職者に対する相談支援について、各関係機関と互いに情報共有を図りながら実施したところ、相談者数は計画値560人に対し1,219人、相談件数は計画値7,200件に対し19,831件、新規雇用者数についても計画値280人に対し実績値549人となり、事業は順調である。 ・新規卒卒等総合就職支援事業については、専任コーディネーターを各大学へ配置し、大学生等に対する就職支援を行ったことにより、当初目標としていた支援者対象者数600名(60名×10名)を上回り、本事業で支援を受けた者の就職内定率が86%となった。 ・若年者ジョブトレーニング事業については、失業率の改善や有効求人倍率上昇を背景に、訓練希望者が減少傾向にあるため計画値を達成していないが、座学研修を行い職場研修の実施に繋がった。 ・子育て世帯・中高年齢者就職総合支援事業については、ひとり親の方や中高年齢者を対象に、託児機能付きの事前研修と職場訓練を実施することにより、47名が就職に繋がった。事前研修受講者に対する就職率が72.3%なのは、新規事業のため事業内容等の見直しに数ヶ月かかった結果、求人企業の募集期間が短くなり、求職者とのマッチングが図れなかったことによるものである。 ・地域巡回マッチングプログラム事業については、県内各圏域で合同就職説明面接会を開催し、47名を就職に繋がった。参加求職者数512名に対する就職率は9.2%で、目標8.3%(過去3年間の平均)は達成した。求職者が参加した主な理由は参加企業や就職関連の情報収集等の就職活動の準備段階であることから雇用情勢の改善に一定の効果あげた。 <p>○雇用環境の改善等に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内企業雇用環境改善支援事業については、人材育成推進者養成企業数は58社と、周知広報の不足により、計画値の60社を下回ったものの、企業における人材育成のプロフェッショナル(人材育成推進者)養成の取り組みを概ね順調に進めることができた。 ・正規雇用化企業応援事業については、57人の正規雇用化と人材育成が図られた。正規雇用化を推進する(しようとする)企業の求める、支援ニーズを助成要件に反映できたこと等により、前年度実績値よりも24件増加した。 ・正規雇用化サポート事業については、支援企業個別の経営課題等の解決を通じて84人の正規雇用化が図られ、計画値(60人)を上回り順調な進捗状況となっている。 <p>○産業振興と連動した雇用対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主向け雇用支援事業については、正規雇用化の促進(質の改善)、雇用のミスマッチや人手不足といった新たな課題を背景に、雇用支援施策(助成金等)の窓口相談(週5日)、セミナー、企業訪問、巡回相談及び正規雇用化専門家派遣等による相談支援件数が増加しており、合計2,750件は確実に超えることとなり、「順調」であった。 ・正規雇用化企業応援事業については、57人の正規雇用化と人材育成が図られた。正規雇用化を推進する(しようとする)企業の求める、支援ニーズを助成要件に反映できたこと等により、前年度実績値よりも24件増加した。 ・UIターン技術者確保支援については、面接件数が目標値を上回り、順調に進んでいる。イベントにおいては、延べ147社の出展、329人の移住検討者の参加があった。これらに加え、相談員による移住・転職支援を行った結果、121件の面接を実現し、55件の内定実績となった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○ミスマッチ及び各階層への支援

- ・パーソナル・サポート事業については、相談員を2名増員する。また、ネットワーク会の開催で連携強化に努め、出張セミナーや相談会など地域の支援機関と連携による支援を実施する。自己紹介シートの活用、事業所アセスメント、業務切り出しの提案など、受入企業を支援することにより、就職困難者と企業のマッチングを図る。離島地域や北部地域においても、地域の支援機関と連携の上セミナーや企業実習の実施する。
- ・新規卒卒者等総合就職支援事業については、今後も教育機関学校等との連携に努め良好な事業運営を維持し適切な就職支援を行う。企業の採用意欲も高いことから、就職活動が遅くなる傾向にある学生層もあり、早期に就職活動に向かえるような意識啓発を行う必要がある。就職しても早期離職をすることがないよう支援を行う必要がある。
- ・若年者ジョブトレーニング事業については、研修終了後も定期的なフォローアップを行い、継続雇用が決まった企業への定着を促す必要がある。H30年度スタートした中部地区での事業実施について、さらに周知広報等を工夫する必要がある。
- ・子育て世帯・中高年齢者就職総合支援事業については、職場訓練企業数の拡大や企業が望むスキルを求職者が身につけることで職場訓練のマッチング率を高める。
- ・地域巡回マッチングプログラム事業については、安定雇用へ繋げるためセミナーを開催する。求職者向けセミナーでは企業の求人内容が適正であるか判断する能力を身につけ、ミスマッチによる早期離職防止を図る。また、求人企業向けセミナーでは知識不足による違法な労働条件の改善を促すことによる適正な求人内容を確保するとともに、採用率の改善、繰り返し採用コストの削減や人材の定着を図る。

○雇用環境の改善等に対する支援

- ・県内企業雇用環境改善支援事業については、人材育成推進者養成講座および沖縄県人材育成企業認証制度の効果的な周知広報、認証企業のメリット拡充について検討、調整を行う。
- ・正規雇用化企業応援事業については、企業ニーズを掘り起こし、新たな課題に応えることで、今年度は実績の増に繋がったと考えられことから、次年度は非正規割合の高い宿泊サービス業等が抱える正規化への課題を把握し、非正規率の改善に繋げたい。
- ・正規雇用化サポート事業については、支援企業の募集、選定に当たっては、本事業の目的に照らし有効かつ適切と思われる企業について行えるよう、周知広報や企業開拓、選定方法を工夫する必要があると思われる。また正規雇用化に関する意識啓発を図るなどあらゆる機会を通じて正規雇用化への働きかけを行い、宿泊、飲食など非正規割合の高い業種からの応募や支援も強化したい。

○産業振興と連動した雇用対策の推進

- ・事業主向け雇用支援事業については、引き続き助成金申請書の作成方法に関するセミナーを開催し、また正規雇用化の促進(質の改善)、雇用のミスマッチや人手不足といった新たな課題を背景に地元のニーズにあったセミナーを開催することにより参加を高め、相談しやすい環境を作る。特に、離島北部地域での巡回相談に努める。雇用労働環境の改善にかかる周知広報に努め、企業が働き方の改善に取り組みやすくなるような相談支援を増やしていく。
- ・正規雇用化企業応援事業については、企業ニーズを掘り起こし、新たな課題に応えることで、今年度は実績の増に繋がったと考えられことから、次年度は非正規割合の高い宿泊サービス業等が抱える正規化への課題を把握し、非正規率の改善に繋げたい。
- ・Uターン技術者確保支援については、引き続き沖縄移住の魅力を積極的に広告媒体や運営するWebサイトで発信し、沖縄移住潜在層の獲得を目指す。ITエンジニア向けでなく、デジタルコンテンツ、WEBデザイナーなどのクリエイティブを対象としたイベントも開催する。また、県内企業の採用力強化に向け、Uターン者採用に係る関連情報提供、アドバイスをを行い、マッチング率の向上を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-ア	雇用機会の創出・拡大と求職者支援	
施策	③ 女性、高齢者、障害者等の就労支援	実施計画掲載頁	302
対応する主な課題	<p>③離島の定住人口維持のための雇用創出の取組や県内各圏域の地域内における雇用創出、公共職業安定所等の関係機関の連携を強化し、地域の特性に応じて職業紹介や職業相談・指導を充実させるとともに、県内各圏域に置けるマッチング機会の提供を拡大し、若年者、女性、高齢者、障害者等の求職者側や企業等の求人側双方にきめ細かな支援を行う必要がある。</p> <p>④沖縄県は、全国と比較して母子家庭の出現率が高く、その就業形態は約半数が非正規労働者となっており、母子家庭等の女性に対する就職支援が必要である。また、高齢者に対する就業機会の拡大、障害者の職業訓練の推進等による就労支援を図る必要があり事業所や関係機関との連携が課題である。</p> <p>⑤企業の求める技術・技能や求職者が望む労働条件等におけるミスマッチを解決するため、企業や業界に対する正確な情報発信と合同説明会、面接会、職場体験等により求職者を支援していく必要がある。</p>		
関係部等	商工労働部、子ども生活福祉部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○就業機会の拡大					
1	シルバー人材センター等への支援 (商工労働部雇用政策課)	15,087	順調	シルバー人材センター事業の啓発・普及活動等を促進している沖縄県シルバー人材センター連合に対する運営費の助成を行い、活動を支援した。	県 市町村 シルバー 人材セン ター連合
2	障害者職場適応訓練 (商工労働部雇用政策課)	7,282	大幅遅れ	職場適応訓練が必要であるとして、公共職業安定所長が訓練受講指示を行った求職者に対し、県が企業等に委託して、約6ヶ月間の訓練を実施した。 訓練期間中は県から訓練受講者と企業等に手当を支給し、県による定期訪問等により訓練をサポートした。また、関係機関との連携等により活用促進に努めた。	県 事業者
3	障害者等雇用開拓・定着支援事業(障害者等就業サポート) (商工労働部雇用政策課)	22,434	順調	県内5カ所の障害者就業・生活支援センターに、障害者雇用開拓・定着支援アドバイザーを6名(各センター1名、南部のみ2名)を配置し、企業等へ訪問するなどして、雇用開拓と定着支援を実施した。	県
4	事業主向け雇用支援事業 (商工労働部雇用政策課)	26,258	順調	グッジョブセンターおきなわにて、事業主向けに社労士による雇用支援施策(助成金等)の相談(週5日)、セミナー、企業訪問、県内各地域(離島含む)での巡回相談を実施した。新たに正規雇用化専門家派遣も実施した。助成金冊子「すまいる」を作成した。	国 県
5	障害者工賃向上支援事業 (子ども生活福祉部障害福祉課)	9,191	順調	障害者就労系サービス事業所へ経営コンサルタントを派遣し、経営ノウハウ等の助言を行うことにより、経営改善を図った。また、事業所職員向けに、商品開発や農作物の栽培に関する研修を実施し、就労支援に活用できる技術や知識の向上を図った。	県
6	子育て世帯・中高年齢者就職総合支援事業 (商工労働部雇用政策課)	32,441	順調	ひとり親の方や中高年齢者を対象に、託児機能付きの事前研修と職場訓練を実施した。事前研修については65名が受講、職場訓練については18名が行い、うち15名が訓練先で継続雇用となった。事前研修後に職場訓練を行わず就職した者を含めると47名が就職に繋がった。	県

7	生涯現役スキル活用型雇用推進事業 (商工労働部雇用政策課)	41,560	順調	ペア就労の取り組み等を行った企業への助成、高齢者雇用事例集の発行、セミナー、勉強会、報告会の開催や働き方改善事例集を発行し、「働き方改善」の取り組みを促進した。	県
---	----------------------------------	--------	----	--	---

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
完全失業率 (年平均)	7.1% (23年)	5.4%	5.1%	4.4%	3.8%	3.4%	4.9%	達成	4.0%
担当部課名	商工労働部雇用政策課								
状況説明	観光需要の増加等による県内景気の拡大に加え「みんなでグッジョブ運動」を推進するとともに、産業振興や企業誘致、ミスマッチの解消、若年者の就業意識の向上、雇用機会の拡大等の取組により、完全失業率は、3.4%とH30計画値(4.9%)を達成できた。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	85.7%	➡	施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「順調」である。</p> <p>○就業機会の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター等への支援については、シルバー人材センター事業は、市町村、沖縄県シルバー人材センター連合及び各市町村シルバー人材センターとの連携協力により周知開拓した。延べ就業人数はほぼ横ばいで、契約金額は増加している。今後も、高齢者の就業機会の拡大を図る。会員数においては、計画の90%以上で「順調」である。今後も引き続き、シルバー連合、各市町村シルバーセンターの取り組みを支援し、より一層の高齢者の就業機会の拡大に取り組む。 ・障害者職場適応訓練については、職場適応訓練受講者の計画値30名に対し、実績値は14名と達成割合は47%となっている。また、訓練をすでに修了した者のうち、約8割が雇用につながった。計画値に至らなかったのは、平成30年4月の法定雇用率引き上げが影響したものと考えられる。(訓練期間中は雇用率の算定に含めることが出来ないため) ・障害者等雇用開拓・定着支援事業(障害者等就業サポート)については、アドバイザーの配置数は、年間として6名を配置する計画に対し、人員確保が困難な状況であったことから、1名が3ヶ月間の配置となった。また、企業訪問数は、計画値1,440件に対し、1,366件で達成割合は94.9%となっており、事業は概ね順調である。 ・事業主向け雇用支援事業については、正規雇用化の促進(質の改善)、雇用のミスマッチや人手不足といった新たな課題を背景に、雇用支援施策(助成金等)の窓口相談(週5日)、セミナー、企業訪問、巡回相談及び正規雇用化専門家派遣等による相談支援件数が増加しており、合計2,750件は確実に超えることとなり、「順調」であった。 ・障害者工賃向上支援事業については、中小企業診断士等の経営コンサルタント等派遣数は、計画が6事業所に対し、実績が9事業所だった。研修会参加事業所数は、計画が34事業所に対し、実績は169事業所となっており、取組は順調である。これらの取組により、参加事業所等を中心に就労支援に活用できる技術や知識が向上が図られ、一定程度の平均工賃月額の上が見られた。 ・子育て世帯・中高年齢者就職総合支援事業については、ひとり親の方や中高年齢者を対象に、託児機能付きの事前研修と職場訓練を実施することにより、47名が就職につながった。事前研修受講者に対する就職率が72.3%なのは、新規事業のため事業内容等の見直しに数ヶ月かかった結果、求人企業の募集期間が短くなり、求職者とのマッチングが図れなかったことによるものである。 ・生涯現役スキル活用型雇用推進事業については、セミナー、勉強会、報告会は、助成金事業の紹介や働き方改善へつなげる興味深い内容としたことにより、多くの企業が参加し、計画値200件を超える支援件数372件となった。
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○就業機会の拡大

- ・シルバー人材センター等への支援については、町村の財政状況が厳しく、シルバー人材センターの未設置町村が多い(24町村)ことから、センターの新規設置を働きかけ、新規設置町村に対する助成の活用を促す。また、沖縄県シルバー人材センター連合及び各市町村シルバー人材センターと連携して周知活動を行ったり、説明会を実施することにより会員数の増を図るとともに、企業、家庭、官公庁などに対する就業開拓に取り組み、就業機会の拡大を図る。
- ・障害者職場適応訓練については、障害者等の特性に応じた環境づくりや適性業務への配置等により、訓練後の就労定着に繋がるよう、訓練中の受講者企業に対するサポートを関係機関と連携の上努める。また、関係機関との連携により、行事等でチラシ配布し、制度周知に努める。さらに、成功事例等を用いるなどし、活用メリットの周知を図る。
- ・障害者等雇用開拓・定着支援事業(障害者等就業サポート)については、特別支援学校やハローワーク、企業等との連携を強化することにより、ニーズの的確な把握と効果的な開拓定着支援に努める。また、連絡会議等の実施や研修会等への参加でアドバイザーの支援スキルの向上に努める。
- ・事業主向け雇用支援事業については、引き続き助成金申請書の作成方法に関するセミナーを開催し、正規雇用化の促進(質の改善)、雇用のミスマッチや人手不足といった新たな課題を背景に地元のニーズにあったセミナーを開催することにより参加を高め、相談しやすい環境を作る。特に、離島北部地域での巡回相談に努める。また、雇用労働環境の改善にかかる周知広報に努め、企業が働き方の改善に取り組みやすくなるような相談支援を増やしていく。
- ・障害者工賃向上支援事業については、障害者優先調達推進法について、県関係機関及び市町村への周知を徹底するとともに、取組みを推進するよう積極的に働きかけ、官公需の発注件数発注金額の増大を図る。また、農福連携マルシェを複数回実施することにより障害者就労施設の生産活動の売上及び工賃の向上に努めるほか、当該事業を積極的に活用してもらえよう、県ホームページ等を利用し、周知を図るとともに、セミナー及びマッチング事業等で活用を図る。
- ・子育て世帯・中高年齢者就職総合支援事業については、職場訓練企業数の拡大や企業が望むスキルを求職者が身につけることで職場訓練のマッチング率を高める。
- ・生涯現役スキル活用型雇用推進事業については、周知広報活動を徹底し、高齢者の雇用促進と若年者の正規雇用及び人材育成人材定着を推進し、県内企業の活性化を図る。また、本島各地及び離島に出向き、働き方改革に係る国の新たな取り組みの紹介や今後の動向、県内の課題などを取り入れた内容のセミナーや勉強会等を開催し、企業にとっての最適な働き方の改善導入に向けた取り組みを支援していく。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-イ	若年者の雇用促進	
施策	① キャリア教育の推進	実施計画掲載頁	304
対応する主な課題	①沖縄県は若年者の失業率（沖縄8.3% 全国4.9% H28）及び世帯主との続柄別中、その他家族（同居している子供等）の失業率が非常に高く（沖縄9.7% 全国6.2% H28）、全体の完全失業率を大きく押し上げている。その要因としては、新規学卒者の就職に対する意思決定が他県と比較して遅いこと、採用予定企業側の求人票の提出及び採用内定が遅いこと、学卒無業を容認する親の意識などがあげられる。（高校、大学とも全国では、11月末の内定率が8割を超えているのに対し、沖縄県の11月末の内定率は、高校が53%、大学が約40%と大きく全国を下回っている。また、学卒無業者率も高校は全国の約3倍、大学は全国の約2倍となっている。）そのため産学官連携の下、就学時から職業観の醸成に向けた取組が必要である。		
関係部等	商工労働部、教育庁		

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○専門員の配置と育成					
1	沖縄県キャリアセンター (商工労働部雇用政策課)	82,201	順調	個別相談や出張相談、電話やメールでのカウンセリングのほか、センター内での就職支援セミナーを125回、企業向けセミナーを3回、保護者向けセミナーを1回、低年次向け講演を1回実施したほか、ガイダンスや各種セミナーを開催し、新規高卒者向け合同企業説明会を2日間にわたり開催した。	県
2	グッジョブ連携協議会等産学官で構成された協議会の活動に対する側面的支援（就業意識支援環境づくり） (商工労働部雇用政策課)	9,395	概ね順調	各協議会が効果的で継続的な取組を実施するため、市町村の雇用担当部署職員や教育委員会関係者、コーディネーター等を対象としたスキルアップ研修の実施、また協議会設立に至っていない地区に対する立上げ支援を行った。ホームページを開設し各協議会の活動の情報発信を行った。	県
3	地域型就業意識向上支援事業（就業意識支援環境づくり） (商工労働部雇用政策課)	35,411	順調	職場体験やジョブシャドウイング等地域独自の就業意識向上の取組を実施する3地区に対し補助を行った。また各地区に配置されているコーディネーターを対象としたスキルアップ研修を実施した。	県
4	未来の産業人材育成事業（就業意識支援環境づくり） (商工労働部雇用政策課)	24,668	順調	小中学生を対象に、産業理解を促す取組（職業人講話延べ45回、出前講座延べ36回、企業見学ツアー延べ17回）を離島も含め全県的に行う。	県
○キャリア教育プログラムの開発と普及					
5	キャリアコーディネーターの配置（キャリア教育推進事業） (教育庁県立学校教育課)	10,473	やや遅れ	キャリア教育コーディネーターを県立高等学校2校に配置し、学校教育全体（授業、学校行事、ホームルーム活動）におけるキャリア教育の実践的な取組を支援した。また、20校程度を対象に2日間の教員向け研修会を開催し、全体計画・年間指導計画の作成に向けた演習を行った。	県
6	職場見学や職場体験の実施 (教育庁義務教育課)	0	順調	キャリア教育等推進講座を開催し、行政・産業界・学校等が連携して取り組んでいるキャリア教育推進の取組等について周知した。また、各小中学校で職場見学、職場体験を実施するとともに、地域人材を講師に招き、講演会を行った。	県 市町村

7	インターンシップ推進事業 (教育庁県立学校教育課)	14,099	順調	全日制高校59校及び定時制高校1校でインターンシップを実施し、体験者は13,999人、体験事業所は4,463社(延べ)に達している。インターンシップ担当者また、3県立中学校においては、158名が53事業所で職場体験を実施した。	県
8	就職指導支援事業 (教育庁県立学校教育課)	11,782	順調	5月に就職指導担当者を県外企業訪問を目的に派遣し、求人要請、早期離職率の改善に向けた取組を実施した。県外企業の訪問先選定にあたっては、学校の要望を踏まえ沖縄県県外事務所と共同して実施した。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1	若年者(30歳未満)の完全失業率	11.3% (23年)	9.4%	8.3%	8.3%	6.3%	6.3%	8.4%	達成	7.2%
	担当部課名	商工労働部雇用政策課								
	状況説明	若年者の雇用促進高い失業率改善のため「沖縄県キャリアセンターでの就職支援」、「新規学卒者の就職支援」、「ミスマッチ解消のための取組」、「職業観の形成や就業意識向上のための取組」などにより、若年者(30歳未満)の完全失業率は、6.3%とH30計画値(8.4%)を達成できた。								
2	新規学卒者の就職内定率(高校)	86.6% (23年3月卒)	92.6% (26年3月卒)	92.7% (27年3月卒)	93.6% (28年3月卒)	94.0% (29年3月卒)	96.5% (30年3月卒)	94.6%	達成	98.0%
	担当部課名	商工労働部雇用政策課								
	状況説明	高校生を対象とした合同企業説明会の開催や県外インターンシップの実施、若年者の仕事の定着支援等により、新規学卒者の就職内定率(高校)は、96.5%とH30計画値(95.0%)を達成できた。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	75.0%	➡	施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

○専門員の配置と育成

- ・ 沖縄県キャリアセンターについては、就職相談（延べ3,225名）や就職セミナー（125回、1,137名）を開催する他、講演会、ガイダンス、その他各種セミナー（合わせて212回、12,160名）や新規高卒者向け合同企業説明会（3,222名）の開催など、積極的な事業の展開により、キャリアセンターの設置目的である、職業観の育成から就職までの総合的な支援を実施することができた。
- ・ グッジョブ連携協議会等産学官で構成された協議会の活動に対する側面的支援（就業意識支援環境づくり）については、進捗状況は概ね順調となっており、実績の内訳として浦添市、南城市及び宜野座村の各協議会に対し補助を行った（3地区）。また、補助が終了した協議会等に対し先進事例の紹介や研修会等の側面的支援を行った（17地区）。協議会未設置地区に対する情報提供や立上げ支援によりH31年度は2地区（恩納村北谷町）が新規に協議会が設置される。今後は休止状態の協議会の再活動の支援を実施する必要がある。
- ・ 地域型就業意識向上支援事業（就業意識支援環境づくり）については、就業意識向上の取組を実施する3地区に対し補助を行い、計画値（3ヶ所）を達成していることから、事業は順調である。
- ・ 未来の産業人材育成事業（就業意識支援環境づくり）については、活動指標としている本事業参加者について、計画値6,500人のところ実績値延べ7,006人と順調であり、県内全域の小中学校において、延べ65校（うち新規校延べ25校）で各産業界と連携した業界理解を促す取組を行うことができた。

○キャリア教育プログラムの開発と普及

- ・ キャリアコーディネーターの配置（キャリア教育推進事業）については、平成30年度から、キャリア教育支援事業（コーディネーター5名配置）の後継事業として、教員のキャリア教育実践力の向上を主眼に置いたキャリア教育推進事業（2名配置）がスタートした。コーディネーター配置校を授業改善プログラムを開発実践するモデル校と位置づけたため、2名の配置にとどまった。そのほか、教員向けの研修を20校に対して計画通り実施したため、進捗状況はやや遅れで記載。
- ・ 職場見学や職場体験の実施については、平成30年度の小中学校の職場見学及び職場体験の実施率は小中学校合わせて90%であった。離島へき地の小規模校においては、実施学年に在籍が無い場合などがあり実施していない学校もあるが、県内の9割以上の小中学校で、職場見学及び職場体験が実施されており、児童生徒の発達段階に応じた職業観勤労観を育成につながった。
- ・ インターンシップ推進事業については、全日制高校59校全校で実施しており、順調である。担当者連絡協議会においては、各学校の目標や実態に応じたインターンシップが実施できるよう演習等を取り入れ、効果的な実施に向けて研修した。校長教頭向け研修会では、今後のインターンシップの方向性等について説明し、共通認識を図った。生徒達は実際の企業、事業所等で知識、技術に触れ、経験することで職業に対する理解や進路への意欲が高まった。
- ・ 就職指導支援事業については、就職指導担当者を県外企業訪問を目的に派遣した人数は、計画値60人に対し、実績値60人となっており、進捗状況は順調である。派遣した学校のニーズに応じた訪問先を選定することで、県外就職希望者への求人情報など就職支援に役立てることができた。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○専門員の配置と育成

- ・ 沖縄県キャリアセンターについては、おきなわ企業ナビ改修を実施することで、サイトの利便性を向上させる。また、広報体制を見直し、SNSやYouTubeなど、web系の広告を強化する。H30年度に移転したカフーナ入居機関との連携を強化し、入居機関のスペースを利用したイベントを実施する。
- ・ グッジョブ連携協議会等産学官で構成された協議会の活動に対する側面的支援（就業意識支援環境づくり）については、自走地区や補助継続地区の横の繋がりを、フォーラムやコーディネーター研修の実施により強化し、協議会のプラットフォーム化を推進することで長期的視点の元、県内若年者の失業率や早期離職率の改善に繋げる。また、県内市町村の雇用部門と教育部門に積極的に働きかけ、産学官が連携した協議会新規設立を推進するとともに、休止状態にある協議会の再活動に向けて支援を実施する必要がある。
- ・ 地域型就業意識向上支援事業（就業意識支援環境づくり）については、今後の活発な協議会活動に発展させていくためにもコーディネーター育成の研修内容にグループワークを取り入れ、各地域の協議会がお互いに情報交換しやすくなるようネットワークづくりしを横の連携強化に繋がる支援を実施していく。引き続き活動に対して効果測定アンケートを実施し、全体集計との比較を行い検証結果を地域へフィードバックする仕組みを構築していく。
- ・ 未来の産業人材育成事業（就業意識支援環境づくり）については、既に3年実施した学校を申込対象から除き、産学官・地域連携協議会設置市町村については対象外とし、産学官・地域連携協議会未設置町村の小中学校を重点的に実施する。産学官・地域連携協議会未設置町村について、校長会等への周知を強化するとともに、未実施校への周知を図る。

○キャリア教育プログラムの開発と普及

- ・ キャリアコーディネーターの配置（キャリア教育推進事業）については、キャリア教育研究協議会等を設置し、本県におけるキャリア教育の目標や方向性、沖縄県版キャリアパスポート等について、協議する。また、キャリア教育フォーラムを開催し、キャリア教育コーディネーター配置校における授業改善等の取組を情報発信する。
- ・ 職場見学や職場体験の実施については、児童生徒のキャリア教育形成等に関する調査を実施し、実態を把握し課題を明らかにしてキャリア教育推進プラン（仮）策定のための基礎資料とする。また、県立学校教育課と連携し、キャリア推進プラン（仮）を策定し沖縄県版キャリアパスポート（仮）を作成する。
- ・ インターンシップ推進事業については、担当者連絡協議会においてグループワークにより各校の取り組みを反映させた年間指導計画を作成し、各校での実施の改善を行う。また、身につけさせたい資質能力を踏まえ年間指導計画に基づいたインターンシップの事前事後学習を促す。アカデミックインターンシップについて委託業者や関係機関と協議検討を行う。
- ・ 就職指導支援事業については、各学校における就職を希望する3年生のみならず2年生に対して就職関連講座等を開催し、職業理解を深め就職活動の早期化を図る。また、就職担当職員研修会の内容を充実させ、就職担当者の指導力を高めるように努める。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-イ	若年者の雇用促進	
施策	② 若年者の就職対策		実施計画掲載頁 305
対応する主な課題	<p>①沖縄県は若年者の失業率（沖縄8.3% 全国4.9% H28）及び世帯主との続柄別中、その他家族（同居している子供等）の失業率が非常に高く（沖縄9.7% 全国6.2% H28）、全体の完全失業率を大きく押し上げている。その要因としては、新規学卒者の就職に対する意思決定が他県と比較して遅いこと、採用予定企業側の求人票の提出及び採用内定が遅いこと、学卒無業を容認する親の意識などがあげられる。（高校、大学とも全国では、11月末の内定率が8割を超えているのに対し、沖縄県の11月末の内定率は、高校が53%、大学が約40%と大きく全国を下回っている。また、学卒無業者率も高校は全国の約3倍、大学は全国の約2倍となっている。）そのため産学官連携の下、就学時から職業観の醸成に向けた取組が必要である。</p> <p>②県内の雇用情勢は、県内の景気回復や人手不足を背景に、平成28年度の有効求人倍率が一倍台を記録するなど着実に改善しているものの、沖縄県の新規学卒者就職内定率は全国平均に届いていない状況である。また新規学卒者の1年目の離職率も全国を大きく上回っている。このため、新規学卒者に対しては、在学中からのキャリアカウンセリング、インターンシップ等に加え、就職後の離職対策の強化など、職業観の形成から就職、定着までの一貫した総合支援が重要である。</p>		
関係部等	商工労働部、教育庁		

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○県外・海外就職へのチャレンジ					
1	インターンシップ拡大強化事業 (商工労働部雇用政策課)	8,276	順調	<p>就業観の醸成や視野拡大、早期の進路決定を促すため、11/5-11/9の間、関東9企業・中京6企業・関西4企業の計19企業に71名の高校2年生を派遣。関東地区においては、就業体験のほか職場見学を8社で実施。</p> <p>また、事前研修については本島だけでなく、宮古・八重山地区にも講師を派遣し、研修を実施した。</p>	県
2	おきなわ企業魅力発見事業 (商工労働部雇用政策課)	34,542	大幅遅れ	<p>大学生等の夏期および春期のインターンシップを実施した。事前・事後研修を県内・県外派遣者合同で実施。県内中小企業へのインターンシップは3日間×2社を体験。県外企業へのインターンシップは1社以上5日以上の体験。県内中小企業へのインターンシップ活用支援としてコンサルティングの派遣を行った。</p>	県
3	大学生等海外インターンシップ事業 (商工労働部雇用政策課)	73,355	順調	<p>大学生等に対し企業訪問、就業体験、学生交流等様々なプログラムを組み合わせた10日間の短期インターンシップを実施。海外企業のもとで1か月のインターンシップを行う1か月コース実施。若年求職者に対して3か月間の長期ジョブトレーニングと語学研修を実施した。また事業の効果を測定するため効果検証を実施した。</p>	県
○就職・定着への取組支援					
4	新規学卒者等総合就職支援事業 (商工労働部雇用政策課)	82,523	概ね順調	<p>県内大学等6校に専任コーディネーター10名を配置し、1,018名に就職に関する個別相談等を行った。</p>	県
5	沖縄県キャリアセンター (商工労働部雇用政策課)	82,201	順調	<p>個別相談や出張相談、電話やメールでのカウンセリングのほか、センター内での就職支援セミナーを125回、企業向けセミナーを3回、保護者向けセミナーを1回、低年次向け講演を1回実施したほか、ガイダンスや各種セミナーを開催し、新規高卒者向け合同企業説明会を2日間にわたり開催した。</p>	県

6	県内企業雇用環境改善支援事業 (商工労働部雇用政策課)	30,468	順調	働きがいのある企業づくりを支援するため、様々な人材育成の手法やツールを実践的に修得する「人材育成推進者養成講座」(前期・後期各10回)を実施し、計58社が修了した。	県
7	若年無業者職業基礎訓練事業 (商工労働部労働政策課)	25,395	順調	若年無業者の状態にある15歳以上39歳以下の者に就労及び公共職業訓練等への移行を促進し、無業者状態からの改善・自立を図るため、基礎的な職業訓練を8回実施して67人が受講した。	県
8	就職指導支援事業 (教育庁県立学校教育課)	11,782	順調	5月に就職指導担当者を県外企業訪問を目的に派遣し、求人要請、早期離職率の改善に向けた取組を実施した。県外企業の訪問先選定にあたっては、学校の要望を踏まえ沖縄県県外事務所と共同して実施した。	県
9	おきなわ企業魅力発見事業 (商工労働部雇用政策課)	34,542	大幅遅れ	大学生等の夏期および春期のインターンシップ実施を実施した。事前・事後研修を県内・県外派遣者合同で実施。県内中小企業へのインターンシップは3日間×2社を体験。県外企業へのインターンシップは1社以上5日以上での体験。県内中小企業へのインターンシップ活用支援としてコンサルティングの派遣を行った。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1 新規学卒者の就職内定率 (高校)	86.6% (23年3月卒)	92.6% (26年3月卒)	92.7% (27年3月卒)	93.6% (28年3月卒)	94.0% (29年3月卒)	96.5% (30年3月卒)	94.6%	達成	98.0%
担当部課名	商工労働部雇用政策課								
状況説明	高校生を対象とした合同企業説明会の開催や県外インターンシップの実施、若年者の仕事の定着支援等により、新規学卒者の就職内定率(高校)は、96.5%とH30計画値(95.0%)を達成できた。								
2 若年者(30歳未満)の完全失業率	11.3% (23年)	9.4%	8.3%	8.3%	6.3%	6.3%	8.4%	達成	7.2%
担当部課名	商工労働部雇用政策課								
状況説明	若年者の雇用促進高失業率改善のため「沖縄県キャリアセンターでの就職支援」、「新規学卒者の就職支援」、「ミスマッチ解消のための取組」、「職業観の形成や就業意識向上のための取組」などにより、若年者(30歳未満)の完全失業率は、6.3%とH30計画値(8.4%)を達成できた。								
3 新規学卒者の就職内定率(大学等)	73.6% (23年3月卒)	84.2% (26年3月卒)	87.2% (27年3月卒)	89.0% (28年3月卒)	87.9% (29年3月卒)	87.0% (30年3月卒)	85.1%	達成	90.0%
担当部課名	商工労働部雇用政策課								
状況説明	県内大学生等を対象とした、海外含む県内外でのインターンシップや大学等への就職支援コーディネーターの配置等により、新規学卒者の就職内定率(大学等)は、87.0%とH30計画値(85.1%)を達成できた。								

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
		H26	H27	H28	H29	H30(A)			
4 新規学卒1年目の離職率(高校)	29.5% (22年3月卒)	29.2% (25年3月卒)	31.7% (26年3月卒)	26.6% (27年3月卒)	23.4% (28年3月卒)	23.8% (29年3月卒)	22.9%	86.4%	20.0%
担当部課名	商工労働部雇用政策課								
状況説明	県内の若年者が離職する要因として考えられる「就業意識の低い」、「低賃金、長時間労働等の厳しい雇用環境」、「全国に比べて高い非正規雇用率」などにより新規学卒1年目の離職率は、23.8%とH30計画値(22.9%)を達成できなかった。								
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
H26	H27	H28	H29	H30(A)					
5 新規学卒1年目の離職率(大学)	25.2% (22年3月卒)	19.5% (25年3月卒)	20.5% (26年3月卒)	17.3% (27年3月卒)	17.2% (28年3月卒)	14.6% (29年3月卒)	16.7%	達成	13.0%
担当部課名	商工労働部雇用政策課								
状況説明	若年者の職業観の形成や就業意識向上のため、沖縄キャリアセンターにおける就職支援や、大学生等を対象としたインターンシップの実施、雇用環境改善のため、人材育成・雇用環境に優れた企業を認証する事業の実施などにより、新規学卒1年目の離職率(大学)は、14.5%(29年卒)とH30計画値(16.7%)を達成できた。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	66.7%	➡	施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	80.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「順調」である。</p> <p>○県外・海外就職へのチャレンジ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ拡大強化事業については、高校生県外インターンシップに参加することにより、高校生の就業観の醸成、県内または県外の就職における進路決定について寄与している。平成30年度は参加者71名(2年生)。平成29年度実施した県外インターンシップ参加者の就職内定率は100%(H31.3卒)となっている。 ・おきなわ企業魅力発見事業については、予算内で最大限の事業実施、広報の早期化を実施したところ、49%の達成率となったものの147名を県内外の企業へ派遣し、就職を視野に入れた幅広い職業観等が育成できた。また、県内中小企業にコンサルティングを派遣し、インターンシッププログラムの提案や、活用方法などを提案した。 ・大学生等海外インターンシップ事業については、グローバルな職業観等を育成するために、短期インターンシップにおいては、大学生等を中心に95名を6地域に派遣した。インターンシップ1か月コースは年度目標数を上回る11名を派遣することが出来た。 <p>○就職・定着への取組支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規学卒者等総合就職支援事業については、専任コーディネーターを各大学へ配置し、大学生等に対する就職支援を行ったことにより、当初目標としていた支援者対象者数600名(60名×10名)を上回り、本事業で支援を受けた就職内定率が86%となった。 ・沖縄県キャリアセンターについては、就職相談(延べ3,225名)や就職セミナー(125回、1,137名)を開催する他、講演会、ガイダンス、その他各種セミナー(合わせて212回、12,160名)や新規高卒者向け合同企業説明会(3,222名)の開催など、積極的な事業の展開により、キャリアセンターの設置目的である、職業観の育成から就職までの総合的な支援を実施することができた。 ・県内企業雇用環境改善支援事業については、人材育成推進者養成企業数は58社と、周知広報の不足により、計画値の60社を下回ったものの、企業における人材育成のプロフェッショナル(人材育成推進者)養成の取り組みを概ね順調に進めることができた。 ・若年無業者職業基礎訓練事業については、訓練生定員68人に対して67人が受講し、平成31年4月末日時点で56人(改善率83.6%)が若年無業者状態から改善した(2019年9月末最終確認)。訓練生の内、就職先が決まった者でも、職場の人間関係や慣れない就業により、ニート状態に戻るケースも見受けられることから、委託業者、地域サポートステーション、親族等と連携して、訓練生をサポートし、無業者状態からの改善を図る。 ・就職指導支援事業については、就職指導担当者を県外企業訪問を目的に派遣した人数は、計画値60人に対し、実績値60人となり、進捗状況は順調である。派遣した学校のニーズに応じた訪問先を選定することで、県外就職希望者への求人情報など就職支援に役立てることができた。 ・おきなわ企業魅力発見事業については、予算内で最大限の事業実施、広報の早期化を実施したところ、49%の達成率となったものの147名を県内外の企業へ派遣し、就職を視野に入れた幅広い職業観等が育成できた。また、県内中小企業にコンサルティングを派遣し、インターンシッププログラムの提案や、活用方法などを提案した。 <p>成果指標である新規学卒1年目の離職率(高校)は、「未達成」であった。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○県外・海外就職へのチャレンジ

- ・インターンシップ拡大強化事業については、関東地区以外での企業見学を引き続き検討する。また、インターンシップ直前の事前研修について、離島地区での参加者が少ない場合は、研修効果を高めるため地区合同での実施を検討する。
- ・おきなわ企業魅力発見事業については、県外インターンシップを廃止し、県内企業インターンシップに一本化する。また、人手不足の業種の企業への見学ツアーを実施する。派遣人数を120名に設定し、事業を実施する。8月および9月をインターンシップ実施の日程とする。
- ・大学生等海外インターンシップ事業については、事前研修のカリキュラムの見直しを行う。

○就職・定着への取組支援

- ・新規学卒者等総合就職支援事業については、今後も教育機関学校等との連携に努め良好な事業運営を維持し適切な就職支援を行う。企業の採用意欲も高いことから、就職活動が遅くなる傾向なる学生層もあり、早期に就職活動を向かえるような意識啓発を行う必要がある。加えて、就職しても早期離職をすることがないように支援を行う必要がある。
- ・沖縄県キャリアセンターについては、おきなわ企業ナビ改修を実施することで、サイトの利便性を向上させる。また、広報体制を見直し、SNSやYouTubeなど、web系の広告を強化する。H30年度に移転したカフェナ入居機関との連携を強化し、入居機関のスペースを利用したイベントを実施する。
- ・県内企業雇用環境改善支援事業については、人材育成推進者養成講座および沖縄県人材育成企業認証制度の効果的な周知広報、認証企業のメリット拡充について検討、調整を行う。
- ・若年無業者職業基礎訓練事業については、委託先を早期に決定し、サポートステーション（北部中部南部）及び委託先との早期連携を行い、訓練生の確保、多様なニーズに対応し、就業に向け効果的な訓練カリキュラム内容の調整に努める。訓練受講者の退校者を出さないように、サポートステーションでの訓練受講者選定の際には、訓練内容を周知し、就業への意識レベル等を慎重に見極め、受講指示を行うようにサポートステーションと連携を図る。
- ・就職指導支援事業については、各学校における就職を希望する3年生のみならず2年生に対して就職関連講座等を開催し、職業理解を深め就職活動の早期化を図る。就職担当職員研修会の内容を充実させ、就職担当者の指導力を高めるように努める。
- ・おきなわ企業魅力発見事業については、県外インターンシップを廃止し、県内企業インターンシップに一本化する。また、人手不足の業種の企業への見学ツアーを実施する。派遣人数を120名に設定し、事業を実施する。8月および9月をインターンシップ実施の日程とする。

[成果指標]

- ・新規学卒1年目の離職率（高校）については、若年者の職業観の形成や就職意識向上のため、沖縄キャリアセンターにおける就職支援や、高校生・大学生等を対象としたインターンシップの実施、雇用環境改善のため、人材育成・雇用環境に優れた企業を認証する事業等に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-ウ	職業能力の開発	
施策	① 企業ニーズ等に対応した職業能力の開発		実施計画掲載頁 308
対応する主な課題	①公共職業訓練では、本県の高い失業率の要因の一つである求人と求職者の技能・能力のミスマッチを解消するため、雇用ニーズの高い職業訓練を実施する必要がある。 ②県立職業能力開発校の機能強化や産業構造の変化等に対応した訓練科目の見直し等を図るとともに、民間教育訓練機関との連携や役割分担により効率的・効果的な職業訓練・指導体制の充実・強化を図る必要がある。 ③離島地域における雇用状況の改善のため、職業訓練機会の充実等が課題となっており、民間教育訓練機関との連携強化等による職業訓練の充実が必要となっている。		
関係部等	商工労働部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○公共職業能力開発施設における職業能力開発の充実					
1	県立職業能力開発校運営費 (商工労働部労働政策課)	109,527	順調	県立職業能力開発校において230名(施設内訓練)に対して訓練を実施した。	県
2	県立職業能力開発校整備事業 (商工労働部労働政策課)	107,617	概ね順調	浦添職業能力開発校は、管理棟の庇補修工事と外壁改修工事を行った。具志川職業能力開発校は、旧建設機械整備科実習場の改修工事を行った。 また、国の整備基準に則して193点の訓練機器を整備した。	県
3	職業能力開発援護措置事業 (商工労働部労働政策課)	48,000	やや遅れ	障害者や母子家庭の母等就職が特に困難な者に対して訓練手当を支給することにより職業訓練受講の促進が図られた。(支給人員:98人)	県
○就職に向けた職業訓練					
4	緊急委託訓練事業 (商工労働部労働政策課)	368,579	順調	離転職者の早期就職に向けた知識・技能を習得させる職業訓練を県内の専修学校や企業など、様々な民間教育訓練機関に委託して職業訓練を実施した。	県
5	若年無業者職業基礎訓練事業 (商工労働部労働政策課)	25,395	順調	若年無業者の状態にある15歳以上39歳以下の者に就労及び公共職業訓練等への移行を促進し、無業者状態からの改善・自立を図るため、基礎的な職業訓練を8回実施して67人が受講した。	県
6	訓練機会の少ない離島地域での職業訓練 (商工労働部労働政策課)	17,351	順調	宮古・八重山地域において、就職を希望する離転職者のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して企業等の民間教育訓練機関を活用し、OA・介護関係の職業訓練を7コース行った。	県

○多様な教育訓練資源を活用した職業能力開発の拡充					
7	緊急委託訓練事業（母子家庭の母等コース） （商工労働部労働政策課）	4,061	順調	就職を希望する母子家庭の母等のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して専修学校等の民間教育訓練機関を活用し、9月に介護関係の職業訓練を1コース実施した。	県
8	障害者能力開発事業 （商工労働部労働政策課）	43,604	やや遅れ	障害者の就労支援のノウハウを有する社会福祉法人や特定非営利活動法人、企業等に委託して職業訓練を75人に対して実施した。	県
○技能検定制度の普及促進と技能振興					
9	技能向上普及対策事業 （商工労働部労働政策課）	52,111	順調	沖縄県職業能力開発協会との連携の下、県内工業高校等教員を通じた技能検定制度の周知及び受検勧奨、企業内における検定制度活用の周知、技能競技大会の開催等、技能検定制度普及及び技能振興に関する取組を行った。	県 沖縄県職業能力開発協会
○事業主等による職業能力開発の促進					
10	認定職業訓練推進事業 （商工労働部労働政策課）	16,825	順調	事業主等がその雇用する労働者に対して行う職業訓練が、職業能力開発促進法に定める基準に沿って行われている場合、事業主等の申請により県が同訓練について認定を行っている。 認定された職業訓練のうち、一定の要件を満たすものについては、運営費等の助成を行っている。	県 事業主

II 成果指標の達成状況（D○）

	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)			
1	県立職業能力開発校の訓練修了者の就職率	85.9% (22年)	94.6%	96.6%	97.8%	97.8%	94.4%	88.8%	達成	90.0%
	担当部課名	商工労働部労働政策課								
	状況説明	県立職業能力開発校の訓練修了者の就職率は、目標値を達成しているが、引き続き更なる改善に向け、取組を推進していく。（令和元年5月末現在）								
2	委託訓練修了者の就職率	67.8% (22年)	79.9%	75.5%	79.8%	81.2%	81.2% (29年)	72.8%	達成	75.0%
	担当部課名	商工労働部労働政策課								
	状況説明	委託訓練修了者の就職率は計画値を上回っているが、引き続き就職率の改善に向け、取組みを推進していく。								
3	若年無業者率（15～34歳人口に占める無業者の割合）	1.91% (17年)	1.91% (22年)	1.95%	1.95% (27年)	1.95% (27年)	1.95% (27年)	1.6%	-13.8%	1.5%
	担当部課名	商工労働部労働政策課								
	状況説明	若年無業者率は、全国、本県ともに増加している。（H27：全国1.56%、沖縄県1.95%）特に本県は、全国的に高い状況にある。 ※成果目標の実績値は、国勢調査のデータに基づく。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	70.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	66.7%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○公共職業能力開発施設における職業能力開発の充実

- ・ 県立職業能力開発校運営費については、県立職業能力開発校において、職業訓練を行うことにより就職を支援し、就労の促進が図られた。平成30年度就職率の確定は2019年6月末となる。(令和元年5月末の速報値を記載)
- ・ 県立職業能力開発校整備事業については、具志川職業能力開発校の旧設備システム科実習場改修工事及び電気システム科実習場屋上防水工事は、年度内に完了出来ず繰越となったが、令和元年度中には完了する見込である。訓練機器の整備については計画通り実施した。
- ・ 職業能力開発援護措置事業については、訓練手当支給実人員実績は昨年度(H29:118人)に比較し、17%減の98人となった。実績値が計画値に達しなかった理由としては、就職状況の改善に伴い訓練生が減少したこと等が考えられる。

○就職に向けた職業訓練

- ・ 緊急委託訓練事業については、就職を希望する離転職者のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して、民間教育訓練機関を活用した職業訓練を行うことにより、早期就職を支援し、就労の促進が図られた。また、平成30年度就職率の確定は6月末となるため、平成29年度実績により判定した。
- ・ 若年無業者職業基礎訓練事業については、訓練生定員68人に対して67人が受講し、平成31年4月末日時点で56人(改善率83.6%)が若年無業者状態から改善した(2019年9月末最終確認)。訓練生の内、就職先が決まった者でも、職場の人間関係や慣れない就業により、ニート状態に戻るケースも見受けられることから、委託業者、地域サポートステーション、親族等と連携して、訓練生をサポートし、無業者状態からの改善を図る。
- ・ 訓練機会の少ない離島地域での職業訓練については、宮古八重山地域において、就職を希望する離転職者のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して、民間教育訓練機関を活用した職業訓練を行うことにより、早期就職を支援し、就労の促進が図られた。平成30年度就職率の確定は6月末となるため、平成29年度実績(84.4%)により判定した。

○多様な教育訓練資源を活用した職業能力開発の拡充

- ・ 緊急委託訓練事業(母子家庭の母等コース)については、就職を希望する母子家庭の母等のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して、民間教育訓練機関を活用した職業訓練を行うことにより、就職を支援し、就労の促進が図られた。平成30年度就職率の確定は6月末となるため、平成29年度実績(84.6%)により判定した。
- ・ 障害者能力開発事業については、有効求人倍率の上昇により、職業訓練を受講せずとも就職しやすい状況になっていると考えられるためコース数定員数が減となったものの、委託訓練を通して一般就労に必要な知識技術を身につけることができ、障害者の職業能力の開発向上に繋がった。

○技能検定制度の普及促進と技能振興

- ・ 技能向上普及対策事業については、技能検定合格者数は、計画1,070人に対して1,011人となり、ほぼ計画値通りとなった。技能検定は、労働者の有する技能を公証する国家検定であり、合格者には、雇用の待遇や他の国家試験等受験の際に優遇される場合があることから、技能検定制度の普及促進により、技能労働者の技能習得意欲の増進につながるとともに、労働者の雇用の安定、円滑な再就職、社会的な評価の向上が図られた。

○事業主等による職業能力開発の促進

- ・ 認定職業訓練推進事業については、平成30年度は新たに1団体(5つの訓練コース)を認定職業訓練実施団体として認定し、認定職業訓練実施団体数の合計は13団体となり、37の訓練コースが設定された。

成果指標である若年無業者率(15~34歳人口に占める無業者の割合)は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○公共職業能力開発施設における職業能力開発の充実

- ・ 県立職業能力開発校運営費については、新しい技術等に対応するため、職業能力開発総合大学校が行う【指導員研修】への参加を推進するとともに、「沖縄県立職業能力開発校整備基本計画の見直し」を踏まえ、適切な指導員の配置に努めることで、訓練の質の向上を図り定員充足と就職促進を図っていく。
- ・ 県立職業能力開発校整備事業については、施設の劣化状況を的確に把握するとともに、耐震診断結果及び長寿命化計画を踏まえ関係者間で優先順位を協議しながら、計画的な施設改修を行う。また時代のニーズに適合した訓練科やカリキュラムに必要な設備及び訓練機器を整備する。
- ・ 職業能力開発援護措置事業については、公共職業訓練の訓練内容について引き続き、広報誌等を活用した周知広報を図るとともに、パンフレット配布先の追加やパンフレットにおける訓練手当制度の紹介等、就職状況の改善に対応した、より効果的な周知広報活動の検討を行う。

○就職に向けた職業訓練

- ・ 緊急委託訓練事業については、観光関係、医療介護関係、IT関係等の業界全体で人手不足感が強いことから、観光業界等への雇用が見込まれる調理師、韓国語通訳の養成を行う職業訓練コースを新規に設定する。
- ・ 若年無業者職業基礎訓練事業については、委託先を早期に決定し、サポートステーション（北部中部南部）及び委託先との早期連携を行い、訓練生の確保、多様なニーズに対応し、就業に向け効果的な訓練カリキュラム内容の調整に努める。また、訓練受講者の退校者を出さないように、サポートステーションでの訓練受講者選定の際には、訓練内容を周知し、就業への意識レベル等を慎重に見極め、受講指示を行うようにサポートステーションと連携を図る。
- ・ 訓練機会の少ない離島地域での職業訓練については、新しい分野の職業訓練コースの設定には新たな民間教育訓練機関の掘り起こし等を図る必要があることから、企業訪問を行うなど、離島地域における企画提案公募への周知方法を検討する。

○多様な教育訓練資源を活用した職業能力開発の拡充

- ・ 緊急委託訓練事業（母子家庭の母等コース）については、育児のために職業訓練の受講が困難な母子家庭の母等の受講を促進するために、当該コース及び託児サービス付き訓練コースを引き続き設定し、周知広報に努める。
- ・ 障害者能力開発事業については、引き続き、委託先の新規開拓を行い、企業側の雇用ニーズと訓練受講者のニーズに見合う多様な訓練コースの設置に努める。また、パンフレット配布先の追加等、より効果的な広報活動の方法を検討する。

○技能検定制度の普及促進と技能振興

- ・ 技能向上普及対策事業については、引き続き、沖縄県職業能力開発協会との連携の下、技能検定制度の周知や受検勧奨を行うとともに、技能五輪全国大会出場（予定）選手の掘り起こしや育成と連動した取り組みを行う。また、企業における検定活用の促進を図り、技能士の処遇改善、企業の生産性の向上につながることで、技能検定制度の評価を高め、活用促進を進めていく。

○事業主等による職業能力開発の促進

- ・ 認定職業訓練推進事業については、現認定団体に対して、ヒヤリング等の実施により補助金制度の活用を促すとともに、事業主や業界団体等に対しても、引き続き認定職業訓練に係る制度について周知広報を行っていく。

[成果指標]

- ・ 若年無業者率（15～34歳人口に占める無業者の割合）については、事業継続により若年無業者の就職等を促進し、ニート状態からの改善を図ることにより、若年無業者率を全国並である1.5% までの改善を目標とする。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-エ	働きやすい環境づくり		
施策	① 働きやすい環境づくり	実施計画掲載頁	310	
対応する主な課題	①県内企業のほとんどが中小・零細企業であり、労働条件の確保や改善に積極的に取り組む事業者が十分とはいえない状況にある。これらの事由も影響して、職場環境を理由のひとつとして転職や離職をする労働者がいることから、雇用の質の改善を図ることが課題である。 ②「仕事と子育ての両立」や「仕事と生活の充実」を図るためには、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進が重要であるが、事業主の職場環境の改善の意識を高めることや、男性の育児・家事への参加・協力などが課題となっている。			
関係部等	商工労働部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○労働条件の確保・改善等					
1	労働条件の確保・改善のための取組 (商工労働部労働政策課)	1,035	順調	県内の従業員規模5人以上の約2,000事業所を対象に就業規則の整備状況や年次有給休暇の取得状況等の調査を行った。	県
2	働きやすい職場環境づくりに向けた取組 (商工労働部労働政策課)	19,864	順調	社会保険労務士等の専門家を支援企業20社に派遣し、就業規則の見直し等の非正規雇用者の処遇改善に資する支援を行った。また、労働条件の周知・啓発を図るためのセミナーを北部、南部、中部、宮古、八重山地区で計10回開催した。	県
3	正規雇用化企業応援事業 (商工労働部雇用政策課)	20,558	概ね順調	正規雇用化を行う県内企業25社に対し、従業員の研修費用のうち宿泊費及び旅費に対する助成を行い、57人の正規雇用化が図られた。	県
4	正規雇用化サポート事業 (商工労働部雇用政策課)	26,997	順調	既存従業員の正規雇用化を検討しているがコスト面等が課題となっている企業を募集し、24社選定のうえ、中小企業診断士等の専門家チームを派遣支援することにより83人の正規雇用化を図った。	県
5	県内企業雇用環境改善支援事業 (商工労働部雇用政策課)	30,468	順調	働きがいのある企業づくりを支援するため、様々な人材育成の手法やツールを実践的に修得する「人材育成推進者養成講座」（前期・後期各10回）を実施し、計58社が修了した。	県
6	正社員雇用拡大助成金事業 (商工労働部雇用政策課)	9,811	大幅遅れ	若年者を正社員として雇用し、3ヶ月間の定着に繋がる取組を行った企業に対し助成を行い、6人の定着に繋げた。 「定着に繋がる取組」としては、定期面談やフォローアップ、相談体制の構築、キャリアパスの提示など、職場定着や人材育成に繋がる取組等を要件としている。	県

○仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）等の推進					
7	ワーク・ライフ・バランス推進事業 (商工労働部労働政策課)	9,004	順調	ワーク・ライフ・バランスの普及啓発を目的とした経営者向けセミナーを開催するとともに、企業ヘッドバイザー（専門家）を派遣し、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を支援する。また、九州・山口各県と連携し、普及のためのサイトの開設やパンフレットの作成・配布等を通して普及啓発を行った。	県
8	女性が働きがいをもって仕事に取り組むことができる環境づくり (商工労働部労働政策課)	35,702	概ね順調	女性の「多様な働き方」を総合的に支援するため、仕事に関する相談（相談件数766件）やセミナーの開催（セミナー受講者数873人）、「女性が働き続けられる職場づくり支援プログラム」に基づき、専門家派遣等の企業支援（対象企業者数23社）を行った。	県
○労働者福祉の推進					
9	労働福祉推進事業 (商工労働部労働政策課)	338	順調	労働関係法令の改正やセミナー・支援制度等の情報掲載した季刊誌を年4回発行するとともに、労働環境改善の取組を推進した事業所（1社）の表彰を行った。	県
○安定的な労使関係の形成					
10	安定的な労使関係の形成のための取組 (商工労働部労働政策課)	21,598	順調	労働相談（移動相談を含む）を569件実施したほか、労働者・使用者・学生（大学生、専門学生）を対象とした労働関係法令等のセミナーを21回実施した。また、労働相談やセミナーに関する周知広報（新聞広告掲載、ポスター・チラシの配布、広報誌、HP等を活用）を実施した。	県

II 成果指標の達成状況（D○）

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
		H26	H27	H28	H29	H30(A)			
1 正規雇用者（役員を除く）の割合	59.6% (25年)	58.8%	58.0%	58.2%	59.6%	61.4%	61.6%	90.0%	62.5%
担当部課名	商工労働部雇用政策課								
状況説明	沖縄県では、全国と比較して労働生産が低いことや小規模事業者が多いことなどから正規雇用者（役員を除く）の割合は61.4%（H30実績値）でH30計画値（61.6%）を達成出来なかった。								
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
		H26	H27	H28	H29	H30(A)			
2 ワーク・ライフ・バランス認証制度企業数	29社 (23年度)	58社	61社	67社	66社	84社	72社	達成	90社
担当部課名	商工労働部労働政策課								
状況説明	ワーク・ライフ・バランス認証企業数は、ワーク・ライフ・バランスの周知啓発の取組及び働き方改革関連法の改正等により、ワーク・ライフ・バランスの関心が高まっており、今後も認証企業がふえることが見込まれる。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	70.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○労働条件の確保・改善等

- ・労働条件の確保・改善のための取組については、調査結果について、報告書としてまとめ、国県市町村、経済団体、労働組合及び関係機関に配布するとともに、各種会議での結果報告や県ホームページでの掲載などにより周知を図った。
- ・働きやすい職場環境づくりに向けた取組については、専門家のヒアリングにより、就業規則の見直し等、企業ごとの課題を分析したうえで改善目標を設定し、支援を行った結果、支援企業20社全てで、設定した改善目標が達成された。また、セミナーの満足度理解度を確認したところ、約9割の方が満足、理解できたとの回答があった。
- ・正規雇用化企業応援事業については、57人の正規雇用化と人材育成が図られた。正規雇用化を推進する(しようとする)企業の求める、支援ニーズを助成要件に反映できたこと等により、前年度実績値よりも24件増加した。
- ・正規雇用化サポート事業については、支援企業個別の経営課題等の解決を通じて84人の正規雇用化が図られ、計画値(60人)を上回り順調な進捗状況となっている。
- ・県内企業雇用環境改善支援事業については、人材育成推進者養成企業数は58社と、周知広報の不足により、計画値の60社を下回ったものの、企業における人材育成のプロフェッショナル(人材育成推進者)養成の取り組みを順調に進めることができた。
- ・正社員雇用拡大助成金事業については、事業開始が10月1日となり、事前の周知期間を十分に取るができなかったことが要因の一つと考えられる。また、雇用者要件の対象外である「採用日が期間対象外」「卒後3年以内である」、「過去1年以内に正社員である」など、問い合わせがあるも申請に至らなかったものも多かった。

○仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)等の推進

- ・ワーク・ライフ・バランス推進事業については、経営者向けセミナーを5回開催し、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発に取り組んだ。また、アドバイザー(専門家)を26社に派遣し、企業ワーク・ライフ・バランスの取組を支援した。そのほか、ワーク・ライフ・バランス普及啓発のための冊子を作成し、県内企業へ配布するとともに、九州山口各県と連携普及のためのサイトの開設やパンフレットの作成配布を行った。
- ・女性が働きがいをもって仕事に取り組むことができる環境づくりについては、雇用環境の着実な改善により相談件数自体は減少しているが、事務所内における電話対面相談だけでなく、県内各地で行うセミナーと連動した相談会の実施等を行うことで、悩みに対する助言情報提供等を行うとともに、セミナーを通して、就職や就業継続に向けた支援を行うことができた。

○労働者福祉の推進

- ・労働福祉推進事業については、計画どおり季刊誌を年4回発行し、労働全般に関する知識の普及や情報の提供を図るとともに、労働環境の改善に積極的に取り組む事業所(1社)の表彰(1回)を行うことで、使用者の労働環境改善に関するモチベーションを高め、いずれも「順調」に実施することができた。

○安定的な労使関係の形成

- ・安定的な労使関係の形成のための取組については、労働者使用者に対しては県内各地で9回、学生に対しては各学校にて12回、労働関係法令等のセミナーを実施しており、計画値を大きく上回る回数数のセミナーを開催することができた。

成果指標である正規雇用者(役員を除く)の割合は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○労働条件の確保・改善等

- ・労働条件の確保・改善のための取組については、当該調査の結果を労働環境改善に向けた県の施策の充実に活かすとともに、県各部署、国、業界団体、労働団体等と連携を図り、雇用の質の向上を図る。
- ・働きやすい職場環境づくりに向けた取組については、多くの企業に処遇改善に取り組んでもらう必要があることから、チラシ配布だけでなくFAXDMやホームページなど多種多様な広報媒体を活用し、広く事業の周知を図る。専門家の派遣については、企業の実態に即した分野の専門家を派遣することで、労働環境の整備の向上を図る。また、取り組み事業者について冊子で紹介するなど、県内の中小企業者が参加しやすい環境整備を図る。
- ・正規雇用化企業応援事業については、企業ニーズを掘り起こし、新たな課題に応えることで、今年度は実績の増に繋がったと考えられることから、次年度は非正規割合の高い宿泊サービス業等が抱える正規化への課題を把握し、非正規率の改善に繋がりたい。
- ・正規雇用化サポート事業については、支援企業の募集、選定に当たっては、本事業の目的に照らし有効かつ適切と思われる企業について行えるよう、周知広報や企業開拓、選定方法を工夫する必要があると思われる。また正規雇用化に関する意識啓発を図るなどあらゆる機会を通じて正規雇用化への働きかけを行い、宿泊、飲食など非正規割合の高い業種からの応募や支援も強化したい。
- ・県内企業雇用環境改善支援事業については、人材育成推進者養成講座および沖縄県人材育成企業認証制度の効果的な周知広報、認証企業のメリット拡充について検討、調整を行う。
- ・正社員雇用拡大助成金事業については、事業の事前周知を強化する他、次年度は4月1日から10月1日の期間に採用された者を対象とする予定であり、今年度の期間(10/1~12/1)より長期に設定することで助成件数の増に繋げる。「卒後3年以内の者」及び「過去1年以内に正社員であった者」は対象外であったが、次年度はそれぞれ「卒後1年以内の者」及び「過去6ヶ月以内に正社員であった者」とし、要件を見直すことで、申請件数増に繋げる。

○仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)等の推進

- ・ワーク・ライフ・バランス推進事業については、ワーク・ライフ・バランスの推進について、継続して普及啓発のためのセミナーを開催するとともに、パンフレット等を作成配布する。
- 企業に対して、引き続き専門家であるアドバイザーを派遣し、ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での課題整理や助言等を行い、取組の支援を行う。
- ・女性が働きがいをもって仕事に取り組むことができる環境づくりについては、仕事に関する相談への助言や情報提供、各種セミナー等の開催等により、引き続き女性の就業支援を行う。また、より取組の周知を図るため、ハローワーク、ハローワークマザーズコーナー、更に市町村、各関連機関等と連携し、広報誌等の配布依頼を行う。「女性が働き続けられる職場づくり支援プログラム」に基づき、引き続き、企業支援を行う。

○労働者福祉の推進

- ・労働福祉推進事業については、引き続きワーク・ライフ・バランスや労働に関する制度の紹介など、労使情報を充実させた紙面づくりの工夫を行っていく。また、使用者の労働環境改善に関するモチベーションを高めるよう、引き続き労働環境改善の取組を推進した事業所の表彰を行う。

○安定的な労使関係の形成

- ・安定的な労使関係の形成のための取組については、労働相談の複雑多様化、相談件数の増加に対応するため、引き続き土曜、夜間の受付を行うほか、女性が相談しやすいよう女性相談員を多く配置する。また、働きやすい職場環境の整備促進を図るため、引き続き労働者、使用者、学生(大学生、専門学生)を対象としたセミナーを開催する。

[成果指標]

- ・正規雇用者(役員を除く)の割合については、正規雇用の拡大や働きやすい職場環境の整備など雇用の質の向上を図るため、正社員転換を要件とした研修費補助や専門家派遣等の支援、若年者を正社員雇用し、定着に繋がった企業への助成の実施等、正規雇用の拡大に向けて取り組んでいく。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-才	駐留軍等労働者の雇用対策の推進	
施策	① 駐留軍等労働者の職業訓練・再就職等の促進	実施計画掲載頁	311
対応する 主な課題	①米軍再編に伴う大規模な基地返還に伴い予測される、駐留軍等労働者（約9,000人）の大量の配置転換や離職への対応として、配置転換等に向けた技能訓練や離職に係る助成、再就職支援等に取り組む必要がある。		
関係部等	商工労働部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	沖縄駐留軍離職者等対策費 (商工労働部労働政策課)	6,309	順調	(一財)沖縄駐留軍離職者対策センターが実施する以下 事業に対し、6,309千円の補助を行った。 ・離職者対策事業 駐留軍離職者の再就職相談、職業紹介 等 ・アスベスト相談事業 アスベスト健康被害に係る相談、各種支援 等	国 県 関係団体

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)			
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	担当部課名	—								
	状況説明	—								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	—
II 成果指標の達成状況 (Do)	—			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「—」である。</p> <p>・沖縄駐留軍離職者等対策費については、(一財)沖縄駐留軍離職者対策センターへ補助を行うことにより、事業が「順調」に実施され、駐留軍離職者の雇用の安定及びアスベスト健康被害者の救済が図られた。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>・沖縄駐留軍離職者等対策費については、定期的な事業実績の報告等により、業務執行状況の把握及び指導を行うとともに、事業実績や関係市町村等の状況を勘案しながら事業費の補助を行い、引き続き駐留軍離職者対策及びアスベスト健康被害の救済に取り組んでいく。また、健康福祉センターの解体撤去工事が円滑に行われるよう、関係機関との連携を密にし、適宜協議や調整を実施する。</p>
--

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-カ	沖縄県産業・雇用拡大県民運動（みんなでグッジョブ運動）の推進		
施策	① 県民一体となった産業・雇用拡大の推進	実施計画掲載頁	312	
対応する主な課題	①雇用者数拡大と完全失業率の改善（全国並み）を基本目標に、平成19年より企業、学校、家庭・地域社会、マスメディア、行政機関などの県民が一体となって取り組んできた「みんなでグッジョブ運動」の結果、平成18年と比べ就業者数は8万2千人増加し(H28)、完全失業率は7.7%から4.4%(H28)への改善が見られる。しかし、なお完全失業率の全国並みには至っていないことから、今後の効果的な運動展開の形態を見極めつつ、引き続き各主体の連携のもとに推進していく必要がある。			
関係部等	商工労働部			

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○みんなでグッジョブ運動の推進				
1	9,395	概ね順調	各協議会が効果的で継続的な取組を実施するため、市町村の雇用担当部署職員や教育委員会関係者、コーディネーター等を対象としたスキルアップ研修の実施、また協議会設立に至っていない地区に対する立上げ支援を行った。ホームページを開設し各協議会の活動の情報発信を行った。	県
2	35,411	概ね順調	職場体験やジョブシャドウイング等地域独自の就業意識向上の取組を実施する3地区に対し補助を行った。また各地区に配置されているコーディネーターを対象としたスキルアップ研修を実施した。	県
3	24,668	順調	小中学生を対象に、産業理解を促す取組（職業人講話延べ45回、出前講座延べ36回、企業見学ツアー延べ17回）を離島も含め全県的に行った。	県

II 成果指標の達成状況（D o）

1	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
	就業者数	62.0万人 (22年)	64.5万人	66.4万人	67.9万人	69.1万人	70.7万人	66.9万人	達成	69.0万人
	担当部課名	商工労働部雇用政策課								
	状況説明	観光需要の増加等による県内景気の拡大に加え「みんなでグッジョブ運動」を推進するとともに、産業振興や企業誘致、ミスマッチの解消、若年者の就業意識の向上等、雇用機会の拡大に取組などにより、就業者数は、70.7万人とH30計画値（66.9万人）を達成できた。								
2	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
	新規学卒者の就職内定率（高校）	86.6% (23年3月卒)	92.6% (26年3月卒)	92.7% (27年3月卒)	93.6% (28年3月卒)	94.0% (29年3月卒)	96.5% (30年3月卒)	94.6%	達成	98.0%
	担当部課名	商工労働部雇用政策課								
	状況説明	高校生を対象とした合同企業説明会の開催や県外インターンシップの実施や産業界と学校現場をつばぐコーディネーターを配置し、中長期的な視点の小中学校でのキャリア教育などの実施により、新規学卒者の就職内定率（高校）は、96.5%とH30計画値（94.6%）を達成できた。								

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
新規学卒者の就職内定率 (大学等)	73.6% (23年3月卒)	84.2% (26年3月卒)	87.2% (27年3月卒)	89.0% (28年3月卒)	87.9% (29年3月卒)	87.0% (30年3月卒)	85.1%	達成	90.0%
3	担当部課名 商工労働部雇用政策課								
状況説明	県内大学生等を対象とした、海外含む県内外でのインターンシップや産業界と学校現場をつばぐコーディネーターを配置し、中長期的な視点の小中学校でのキャリア教育などの実施により、により、新規学卒者の就職内定率(大学等)は、87.0%とH30計画値(85.1%)を達成できた。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	33.3%	➡	施策推進状況	成果は順調だが、 取組は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「成果は順調だが、取組は遅れている」である。</p> <p>○みんなでグッジョブ運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> グッジョブ連携協議会等産学官で構成された協議会の活動に対する側面的支援(就業意識支援環境づくり)については、進捗状況は概ね順調となっており、実績の内訳として浦添市、南城市及び宜野座村の各協議会に対し補助を行った(3地区)。また、補助が終了した協議会等に対し先進事例の紹介や研修会等の側面的支援を行った(17地区)。協議会未設置地区に対する情報提供や立上げ支援により令和元年度は2地区(恩納村北谷町)が新規に協議会が設置される。今後は休止状態の協議会の再活動の支援を実施する必要性がある。 地域型就業意識向上支援事業(就業意識支援環境づくり)については、就業意識向上の取組を実施する3地区に対し補助を行っており、事業は概ね順調である。 未来の産業人材育成事業(就業意識支援環境づくり)については、活動指標としている本事業参加者について、計画値6,500人のところ実績値延べ7,006人と順調であり、県内全域の小中学校において、延べ65校(うち新規校延べ25校)で各産業界と連携した業界理解を促す取組を行うことができた。
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>○みんなでグッジョブ運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> グッジョブ連携協議会等産学官で構成された協議会の活動に対する側面的支援(就業意識支援環境づくり)については、自走地区や補助継続地区の横の繋がりを、フォーラムやコーディネーター研修の実施により強化し、協議会のプラットフォーム化を推進することで長期的視点の元、県内若年者の失業率や早期離職率の改善に繋げる。また、県内市町村の雇用部門と教育部門に積極的に働きかけ、産学官が連携した協議会新規設立を推進するとともに、休止状態にある協議会の再活動に向けて支援を実施する必要がある。 地域型就業意識向上支援事業(就業意識支援環境づくり)については、今後の活発な協議会活動に発展させていくためにもコーディネーター育成の研修内容にグループワークを取り切れ、各地域の協議会がお互いに情報交換しやすくなるようネットワークづくりをし横の連携強化に繋がる支援を実施していく。引き続き活動に対して効果測定アンケートを実施し、全体集計との比較を行い検証結果を地域へフィードバックする仕組みを構築していく。 未来の産業人材育成事業(就業意識支援環境づくり)については、既に3年実施した学校を申込対象から除き、産学官・地域連携協議会設置市町村については対象外とし、産学官・地域連携協議会未設置町村の小中学校を重点的に実施する。産学官・地域連携協議会未設置町村について、校長会等への周知を強化するとともに、未実施校への周知を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-ア	交通・生活コストの低減		
施策	① 住民の移動や生活必需品等に係る住民負担の軽減	実施計画掲載頁	316	
対応する主な課題	<p>①沖縄の離島地域は、その遠隔性、散在性、狭小性等の条件不利性により、住民等の移動手段が船又は飛行機に限られ、移動に係るコストが高く、食品、日用品等の価格が沖縄本島と比較して割高となるなど、離島住民の生活を圧迫している。</p> <p>また、台風等気象状況の影響を受けて船舶による輸送が長期間止まった際、一部の食品が長期欠品になるなど、日常生活に大きな影響を与える場合も少なくない。</p> <p>②離島地域における石油製品については、市場規模が小さいことや輸送経費以外の固有のコストなどが存在することにより、依然として沖縄本島・離島間の石油製品の価格差が生じている。</p>			
関係部等	企画部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○交通・生活コストの低減					
1	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 (企画部交通政策課)	2,433,923	順調	離島住民の割高な船賃及び航空運賃を低減するため、航路24路線、航空路10路線において、航路事業者及び航空事業者に対して負担金を交付した。	県
2	離島食品・日用品輸送費等補助事業 (企画部地域・離島課)	75,586	順調	11市町村13離島(延べ55店舗)を対象に事業を実施するとともに、南北大東島を対象に、航路便が一定の期間欠航した場合の航空機による緊急的な輸送に対しても補助を実施した。また、有識者等で構成する委員会において、事業効果及び実施状況の検証や、検証結果を踏まえた改善方法の検討を行った。	県 市町村
○石油製品の価格安定化					
3	石油製品輸送等補助事業費 (企画部地域・離島課)	1,055,110	順調	沖縄本島から県内離島に輸送される石油製品について補助を行っており、平成30年度は34事業者に983,422千円の補助を行った。 また、各補助事業者へ毎月小売価格調査を実施し、集計結果を県のHPに公表するとともに、1Lあたりの補助額を記載したポスターを島別に作成し周知を図った。	県

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)	
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)			
1	低減化した路線における航路・航空路の利用者数 (離島住民) (航空路)	206千人 (23年度)	164千人	274千人	318千人	366千人	397千人	318千人	達成	318千人
	低減化した路線における航路・航空路の利用者数 (離島住民) (航路)	418千人 (23年度 推計)	523千人	592千人	655千人	656千人	622千人	655千人	86.1%	655千人
担当部課名		企画部交通政策課								
状況説明	航空路については目標を達成したが、航路については台風の影響により目標の達成に至らなかった。									

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
		H26	H27	H28	H29	H30(A)			
2 沖縄本島と離島の生活必需品の価格差（那覇市を100とした場合の指数）	130程度 (23年)	120程度 (継続離島)	125程度 (継続離島)	123程度 (継続離島) 129程度 (拡大離島)	119程度 (継続離島) 123程度 (拡大離島)	124程度 (継続離島) 117程度 (拡大離島)	125程度 (継続離島) 129程度 (拡大離島)	達成	123程度 (継続離島) 129程度 (拡大離島)
担当部課名	企画部地域・離島課								
状況説明	継続離島5島においては事業開始前(H23)の約143から約124まで改善しており、継続して概ね20ポイント程度、価格差が縮小している。平成28年7月から事業を開始した拡大離島8島については、事業開始前(H27)の約131から約117に改善している。(130程度は離島平均)								
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
		H26	H27	H28	H29	H30(A)			
3 沖縄本島・離島間のガソリンの価格差（本島を100とした場合の指数）	114程度 (23年度)	113程度	118程度	115程度	112程度	111程度	114程度	達成	114程度
担当部課名	企画部地域・離島課								
状況説明	補助事業の実施により離島特有の経費をほぼ全額補助したことで、本島・離島間の価格差が111程度に縮小され、計画値（114程度）を上回った。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	概ね順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	75.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <p>○交通・生活コストの低減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業については、航路24路線、航空路10路線で事業を実施し、割高な船賃及び航空運賃が低減された結果、低減化率が計画値と同水準となった。 ・離島食品・日用品輸送費等補助事業については、11市町村13離島55店舗（入替により登録数は54店舗）を対象に事業を実施し、登録事業者数、離島市町村数ともに計画を達成した。平成30年度の本島離島間の生活必需品の価格差は、那覇市を100とした場合、継続離島5島においては事業開始前(H23)の約143から約124に改善、平成28年7月から事業を開始した拡大離島8島においては事業開始前(H27)の約131から約117に改善している。 <p>○石油製品の価格安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石油製品輸送等補助事業費については、補助は計画した34事業者全てに実施しており、進捗状況は順調である。補助の実施により、平成30年度の本島離島間のガソリン小売価格差は本島を100とした場合、111程度となっており、計画どおり取組の効果が出ている。 <p>成果指標である低減化した路線における航路・航空路の利用者数（離島住民）（航路）は、「未達成」であった。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○交通・生活コストの低減

・沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業については、離島地域の市町村と連携し、引き続き離島住民の交通コストの負担軽減を安定的かつ継続的に実施するとともに、今後の事業実施に向け、事業の効果等を定量的に把握する取組みを行う。

・離島食品・日用品輸送費等補助事業については、平成31年度以降は各市町村が主体となって事業を実施することとしているが、これまで主に県が実施してきた効果検証や広報活動についてのノウハウや情報提供を各市町村に対して行うなど、引き続き連携・支援していく。特に、本事業は「沖縄本島と離島の価格差」を成果指標としており、効果検証において、沖縄本島の価格調査を各離島市町村それぞれで実施することは経済合理性に欠けることから、沖縄本島の価格調査については引き続き県が実施し、その調査結果を各離島市町村へ提供する。

○石油製品の価格安定化

・石油製品輸送等補助事業費については、平成30年度経営実態調査での提言を踏まえ、価格差縮小に向けた取組を推進していく必要がある。また、価格差の縮小には引き続き本事業の継続が必要であるため、事業実施の前提となる揮発油税等の軽減措置の延長に向けて取り組む。

[成果指標]

・低減化した路線における航路・航空路の利用者数（離島住民）（航路）については、特に航路は気象状況による影響が大きく、台風等のやむを得ない事情により利用者数が減少することがあるものの、利用者は年々増加傾向で推移していることから、引き続き離島住民の交通コストの負担軽減に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-イ	生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上		
施策	① 生活環境基盤の整備	実施計画掲載頁	317	
対応する主な課題	①小規模離島自治体の財政基盤は脆弱な上、水道事業や廃棄物処理などで広域的な対応が困難なことから高コスト構造とならざるを得ない。また、人口規模や経済規模が小さいことから医療、福祉、電力、水道、情報通信などのサービスが十分に受けられない又は割高となるなど、本島との格差は依然として課題となっている。 ②小規模離島を中心として、離島・過疎地域においては、民間賃貸住宅の供給が見込めないことから、公営住宅の整備により、定住条件の整備を図る必要がある。			
関係部等	保健医療部、土木建築部、農林水産部、環境部、企画部、商工労働部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○水道施設の整備、水道広域化の推進					
1	水道広域化推進事業 (保健医療部衛生薬務課)	30,037	やや遅れ	今後の水道広域化の実施に必要な水道施設整備に向け、機器の整備、調査等を実施する企業局に対して補助を行った。準備が整った島から順次、水道広域化の実施としている。	県 市町村
2	水道施設整備事業 (保健医療部衛生薬務課)	4,775,951	やや遅れ	那覇市等33事業体で老朽化した水道施設の更新・耐震化等の整備を実施した。また、県は33事業体へ老朽化施設の計画的な更新、耐震化等への取組等について指導・助言を行った。	市町村
3	水道用水の恒久的な安定確保 (土木建築部河川課)	0	順調	離島3ダムの機能を維持するため、ダム施設設備の点検を実施した。また、県管理の全てのダムにおいて、長寿命化計画を策定し、計画的な維持管理を行った。	県
○汚水処理施設の整備					
4	下水道事業(離島) (土木建築部下水道課)	1,671,542	順調	離島の汚水処理事業を推進するため、県では下水道事業実施市町村へ交付金を配分するとともに、課題を共有するために市町村勉強会やヒアリングを実施し、フォローアップを行った。	市町村
5	農業集落排水事業 (農林水産部農地農村整備課)	271,145	順調	離島2市町村において汚水処理施設の整備に対する補助及び適切な事業執行・管理に向けた会議等を行った。	県 市町村
○公営住宅の整備					
6	公営住宅整備事業(離島) (土木建築部住宅課)	265,267	やや遅れ	伊江村1団地(12戸)ほか2町村3団地(8戸)の整備に着手した。	市町村

○ごみ処理の効率化や再資源化の推進					
7	離島廃棄物適正処理促進事業 (環境部環境整備課)	33,466	順調	昨年度作成したごみ処理状況個別票(カルテ)及び現地ヒアリングを踏まえ、各市町村に共通の課題を整理した。その対応策として、島内処理の条件整理、島外処理のための輸送費削減策、人員・技術不足を補うための情報・技術支援策を検討した。 また、焼却灰再資源化の費用便益分析を行い、県内での実現可能性を示した。	県
8	海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進 (環境部環境整備課)	133,093	順調	国が創設した単年度補助金である「地域環境保全対策費補助金(海岸漂着物等地域対策推進事業)」(平成29年度)を活用し、事業による海岸漂着物の回収処理及び発生抑制対策を実施した。また、第11管区海上保安本部等と連携する沖縄クリーンコーストネットワークの活動を行った。	県 市町村 地域住民
○情報通信基盤の整備					
9	情報通信基盤の整備 (企画部総合情報政策課)	820,576	概ね順調	平成30年度の整備計画は4市町村(久米島町、渡嘉敷村、石垣市及び宮古島市)であり、平成29年度から継続している竹富町とあわせて、5市町村で整備を実施した(整備完了市町村は久米島町、渡嘉敷村の2町村)。	県 民間通信 事業者 市町村
○電子自治体の構築					
10	インターネット利活用推進事業 (企画部総合情報政策課)	8,319	順調	他事例等から、オンライン化の可能性が高い事務を所管する7つの課と調整を行うことなどにより、新たに28件の手続をオンライン化した。また、オンライン化に際しての課題把握を目的に全庁を対象に棚卸し調査を行った。	県
11	沖縄県総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)高度化事業 (企画部総合情報政策課)	0	順調	平成30年度に全面運用開始した沖縄県総合行政情報通信ネットワークから得られたデータを基に、ネットワークの安定的な運用に向けた体制の整備に努めた。また、豊見城市役所及び南城市役所の移転に伴い、ネットワーク設備の移設を行った。	県
○電力の安定的かつ適正な供給の確保					
12	海底ケーブル新設・更新の促進 (商工労働部産業政策課)	0	順調	電気事業者と新設・更新箇所の優先順位等について協議を実施した。	電気事業者

II 成果指標の達成状況 (D○)

1	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)	
	水道広域化実施市町村数	1村 (県全体: 23市町 村) (22年)	1村	1村	1村	2村	2村	3村	50.0%
担当部課名	保健医療部衛生業務課								
状況説明	水道サービスの地域間格差是正のため水道広域化を推進しており、まずは、本島周辺離島8村への水道広域化(県企業局による水道用水の供給)に取り組んでいる。平成30年度は渡名喜村にて水道広域化(県企業局による水道用水供給)を実施する計画であったが、村から企業局へ譲渡する水道施設の用地に係る登記等の整理に時間を要していることから、広域化を実施していない。整理した後には広域化することとしている。								
2	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)	
	汚水処理人口普及率(離島)	44.6% (22年度)	44.6% (22年度)	56.0%	56.0% (27年度)	56.8%	56.8% (29年度)	62.6%	67.8%
担当部課名	土木建築部下水道課								
状況説明	汚水処理人口普及率(離島)は、離島において下水道整備等により計画値62.6%に対し、実績値56.8%(29年度)と5.8ポイント下回っており、本島に比べて大幅に整備が遅れている状況である。								
3	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)	
	公営住宅管理戸数(離島) (累計)	4,609戸 (23年度)	4,661戸	4,637戸	4,637戸	4,636戸	4,660戸	4,676戸	76.1%
担当部課名	土木建築部住宅課								
状況説明	1村において、入札不調となったため、今年度の着工を見送ることとなった。離島地域の工事については入札不調が相次ぎ、公営住宅の建設が進まない状況となっている。除却も含めた公営住宅の管理戸数は毎年度5月に調査を実施する。								
4	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)	
	超高速ブロードバンドサービス基盤整備率(離島)	52.3% (23年)	76.0%	79.2%	80.5%	83.7%	91.4%	85.7%	達成
担当部課名	企画部総合情報政策課								
状況説明	沖縄県、市町村及び民間事業者が取り組んでいる情報通信基盤の整備が着実に進んだため、超高速ブロードバンドサービス基盤整備率(離島)について、基準値より39.1ポイント上昇し、平成30年度計画値を達成した。								
5	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)	
	送電用海底ケーブル新設・更新箇所数	0箇所 (23年度)	1箇所	2箇所	3箇所	3箇所	3箇所	4箇所	75.0%
担当部課名	商工労働部産業政策課								
状況説明	送電用海底ケーブルの新設・更新については、設備の現状を踏まえた電気事業者の計画に基づいて実施されている。平成30年度の目標値4カ所に対し、実績は累計3カ所となっており、未達成である。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	66.7%
II 成果指標の達成状況 (Do)	20.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

○水道施設の整備、水道広域化の推進

・水道広域化推進事業については、県内の水道分野におけるユニバーサルサービスの向上や水道事業の運営基盤強化のため水道広域化に取り組んでおり、平成30年度は渡名喜村にて、水道広域化（県企業局による水道用水供給）を実施する計画であったが、村から企業局へ譲渡する水道施設の用地に係る登記等の整理が出来ていないことから、広域化を実施していない。整理した後には広域化することとしている。

・水道施設整備事業については、平成30年度の耐震化率は集計中であるため、平成30年度計画値と平成29年度実績値の割合から進捗状況を判定したところはやや遅れとなった。33事業体（那覇市等）で管路の更新耐震化等の整備を実施し、老朽化した水道施設の計画的な更新、耐震化を推進したことで、災害に強い水道が構築された。簡易水道事業との統合により、耐震化されていない管路延長が増えたこともあり、耐震化率が計画値より低い値となっている。

・水道用水の恒久的な安定確保については、ダム長寿命化計画に基づく維持管理を行い、水道用水の安定的な供給が図られた。取り組みは順調である。

○汚水処理施設の整備

・下水道事業（離島）については、離島における下水道整備率は、当該取組を実施したことにより、計画値25.8%に対して実績値23.7%（H29実績）となり、達成割合が91.9%であることから順調に増加している。また、石垣市等においては、未整備地区の汚水管渠の整備を行うことで、下水道整備率が増加し、下水道の普及促進を図ることができた。

・農業集落排水事業については、平成30年度に計画していた2集落において、汚水処理施設を整備し、し尿、生活雑排水等を処理することによる水質保全や、汚水を処理した際に発生する汚泥を堆肥化し、農地等へ使用することによる資源循環が図られ、取組の進捗は順調である。

○公営住宅の整備

・公営住宅整備事業（離島）については、1村において、入札不調となったため、今年度の着工を見送ることとなった。そのため、離島の公営住宅着工戸数が計画値を下回りやや遅れとなったが、離島での公営住宅整備により、離島・過疎地域における定住条件の整備に一定の効果がある。

○ごみ処理の効率化や再資源化の推進

・離島廃棄物適正処理促進事業については、平成31年度の検討委員会においてモデル事業の詳細検討を行うための資料として、離島各市町村に共通の課題を整理し、複数の対応策を示した。

また、焼却灰等の再資源化については、昨年度示されたセメント原料化及び熔融スラグ化についてそれぞれ県内県外での再資源化に係る費用便益分析を行い、セメント原料化の県内実施の可能性を示した。

以上のことから、事業進捗は順調である。

・海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進については、まるごと沖縄クリーンビーチ（県下一斉海岸清掃）の取組で、ビーチクリーン参加人数が約1万3千人であり、94か所の海岸ビーチで約69トンのごみが回収された。また、国の補助金を活用した事業により海岸管理者及び13市町村において海岸漂着物を回収処理したことにより、海岸の景観や環境保全に寄与した。そのほか、九州知事会議の特別決議にて、海洋ごみの回収処理に必要な予算の継続的な確保を国に対して要請した。

○情報通信基盤の整備

・情報通信基盤の整備については、H30年度整備計画の4市町村について、久米島町及び渡嘉敷村は整備が完了した。石垣市は整備範囲が広いこと、宮古島市は複数の離島を抱えることから時間を要するため、複数年度で整備を行うこととした。そのため、完了市町村は計画値の半分となったものの、超高速ブロードバンドサービス基盤整備率（全世帯に占める整備完了地域内の世帯数の割合）は計画値85.7%に対し実績値91.4%であることから、概ね順調である。

○電子自治体の構築

・インターネット利活用推進事業については、他事例等から、オンライン化の可能性が高い事務を所管する7課と調整を行うことなどにより、28件の手続を新たにオンライン化し、昨年度から継続している手続（130件）と合わせて158件の手続をオンラインで受け付けた。これによって利用者である県民等の利便性向上が着実に図られているため、「順調」とした。

・沖縄県総合行政情報通信ネットワーク（防災行政無線）高度化事業については、平成29年度に全市町村での整備を終え、平成30年度から計画どおり全面運用を開始したため、順調とした。平成30年度はネットワークから得られたデータを基に、ネットワークの安定的な運用に向けた体制の整備に努めたことで、災害時における防災通信の確保や平常時における行政情報伝送の効率化等に資することができた。

○電力の安定的かつ適正な供給の確保

・海底ケーブル新設・更新の促進については、海底ケーブルの新設更新に向けて、電気事業者と新設更新箇所の優先順位について協議を継続している。

成果指標である水道広域化実施市町村数、汚水処理人口普及率（離島）、公営住宅管理戸数（離島）（累計）、送電用海底ケーブル新設・更新箇所数は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○水道施設の整備、水道広域化の推進

- ・水道広域化推進事業については、水道法が改正されたことを踏まえ、関係者からのコンセンサスを得るため、水道事業広域連携検討会等において、引き続き水道広域化のスキームや現状の説明による情報提供を実施する。また、早期の水道広域化実現及び水道サービス水準が確保されるよう、効率的かつ効果的な水道システムの構築に向け取り組む。さらに、技術基盤が脆弱な市町村事業体においては、要望があれば企業局の協力のもと技術支援を実施する。
- ・水道施設整備事業については、市町村水道担当課長会議や担当者との協議等の際に、補助制度を効果的に活用するなどし、老朽化施設の計画的な更新、水道施設整備における耐震化等へ取り組むよう指導する。
- ・水道用水の恒久的な安定確保については、ダム長寿命化計画に基づき維持管理を行う。

○汚水処理施設の整備

- ・下水道事業(離島)については、下水道整備が遅れている市町村に対しては、ヒアリング等で課題等を確認するとともに、今後の予算措置や事業計画の見直しを含めたフォローアップを行い下水道整備の推進に取り組む。また、公営企業会計を導入しなければならない自治体に対しては、県として情報提供等を行っていく。
- ・農業集落排水事業については、農村生活環境の改善を図るため、本年度は年内に集落排水推進協議会を開催し維持管理費のコスト縮減及び運転管理見直しに向けた情報交換の場や現地視察の場を設ける。また、効果促進事業の交付決定前着手により申請期間を拡大させる。

○公営住宅の整備

- ・公営住宅整備事業(離島)については、公営住宅の整備を予定している離島市町村に対して、引き続き事業計画のヒアリングを行い、事業を円滑に進められるよう建設戸数や整備時期、予算の調整を図る。また、工事入札不調対策として、実勢単価の迅速な反映や必要となる経費の精算対応、技術者の兼任要求の緩和等の対応策について引き続き助言を行う。

○ごみ処理の効率化や再資源化の推進

- ・離島廃棄物適正処理促進事業については、焼却灰再資源化の費用便益分析の精査を行い、条件整理をした上で各離島の意向確認を行うとともに、課題となっている廃棄物の島内処理のため、設備の導入について具体的に検討する。また、島外処理にかかる輸送費縮減のため、破砕機、圧縮梱包機等設備の導入や効率的な輸送ルートの検討を行う。さらに、人員不足技術不足への対応策として、ワンストップサービス体制を構築する。併せて、円滑な処理にかかる優良な取組事例の情報を共有する。
- ・海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進については、海岸管理者や市町村等、及びボランティアが連携して海岸清掃活動が実施できるよう連絡調整を密にする。また、海外からの漂着物の状況についてモニタリングの結果を国に情報提供することなどにより、国レベルでの漂着物対策の調整を求めていく。さらなるビーチクリーン参加人数増に向けて、県広報媒体等を用いて(ポスター作成等)広く県民に周知する。

○情報通信基盤の整備

- ・情報通信基盤の整備については、関係市町村及び通信事業者との連携をさらに強化し、4月に合同会議や現場確認を行い、整備範囲、工程等の協議を早期に着手することで、年間スケジュールにおいて十分な協議期間を確保し、計画的かつ段階的な整備に取り組むと併に、十分な施工体制の確立に努める。

○電子自治体の構築

- ・インターネット利活用推進事業については、職員のスキルアップを図り、新たな手続のオンライン化を進める観点から操作研修会を実施する。また、必要に応じて、電話現地でのサポートを行う。また、H30年度に実施した行政手続の棚卸しの結果をもとに、環境整備が整った事務から順次オンライン化を行う。
- ・沖縄県総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)高度化事業については、沖縄県総合行政情報通信ネットワーク管理体制を整え設備の維持管理に努めるとともに、市町村庁舎移転に併せ、計画的にネットワーク設備の移設等を実施する。また、無線中継局舎の保全計画の策定に向けて準備を進める。

○電力の安定的かつ適正な供給の確保

- ・海底ケーブル新設・更新の促進については、海底ケーブルの新設更新については多くの費用がかかるため、電気事業者はコスト削減策等を慎重に検討する必要がある。また、引き続き電気事業者と協議を行い、耐用年数が経過しているケーブルについては更新を促していく。

[成果指標]

- ・水道広域化実施市町村数については、引き続き、水道サービスの地域間格差是正のため水道広域化(県企業局による水道用水供給地域拡大)に取り組む。粟国村以外の7村においても、準備が整った島から順次、水道広域化を実施する。
- ・汚水処理人口普及率(離島)については、各種汚水処理施設整備事業の関係部局と連携し、各事業の進捗管理を行うとともに、関係市町村に対してはヒアリング等で課題等を確認し、フォローアップを行うことにより、汚水処理人口の普及拡大に努める。
- ・公営住宅管理戸数(離島)(累計)については、工事の入札不調対策として、実勢単価の迅速な反映や必要となる経費の精算対応、技術者兼任要求の緩和等の対応について、引き続き助言を行う。また、入札不調に備え、入札が数回実施できる工程の指導を行う。
- ・送電用海底ケーブル新設・更新箇所数については、電気事業者による計画を踏まえ、引き続き電気の安定供給の向上を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-イ	生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上	
施策	② 教育機会の確保及び文化の振興	実施計画掲載頁	319
対応する主な課題	⑤離島における公平な教育機会を確保することが重要課題である。特に、へき地校で割合の高い複式学級については、児童生徒が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっているなどの課題を抱えているほか、高校のない離島から島外に高校進学する際の家族や生徒の経済的・精神的な負担軽減が強く求められている。 ⑥離島・過疎地域の文化振興については、人口の減少に伴い祭事の簡素化や伝統芸能の後継者不足などが課題となっている。		
関係部等	教育庁、文化観光スポーツ部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○公平な教育機会の提供					
1	複式学級教育環境改善事業 (教育庁学校人事課)	32,548	概ね順調	児童数8名以上の複式学級を有する小学校33学級のうち、27学級に非常勤講師26人を派遣した。	県 市町村
2	離島児童生徒支援センターの 管理運営 (教育庁教育支援課)	49,309	順調	平成30年5月1日現在高校のない離島出身者を中心に109名の生徒が入寮しており、保護者の経済的負担の軽減が図られている。	県
3	離島高校生修学支援事業 (教育庁教育支援課)	26,922	順調	高校未設置の離島出身の高校生521人(15市町村)を対象に、居住や通学に要する経費を支援した。	県 市町村
4	要保護・準要保護児童生徒就 学援助事業 (教育庁教育支援課)	0	順調	生活保護法に規定する要保護者及び要保護者に準ずる程度に困窮している準要保護者(計34,134人)に対して学用品費や学校給食費等の費用を補助するなどの就学援助を行った。	市町村
5	経済的に修学困難な高校生等 に対する奨学金事業 (教育庁教育支援課)	19,146	やや遅れ	学業等に優れた生徒や勉学意欲がある生徒で、経済的な理由により修学困難な高校等に通う生徒1,676人に対し貸与を行った。	県 国際交 流・人材 育成財団
6	離島教育活動派遣支援事業 (教育庁保健体育課)	42,164	順調	中学校体育連盟の学校体育関係団体へ補助金を交付し、離島から県中学校総合体育大会に参加する生徒の派遣費助成を行う。	県
7	離島等読書活動支援 (教育庁生涯学習振興課)	25,917	やや遅れ	離島等の図書館未設置町村において、移動図書館・一括貸出・協力貸出等による住民への読書サービスの支援を行った。また、移動図書館、一括貸出に使用する館外協力用図書の充実を図った。	県
○教育施設の整備充実					
8	離島・へき地における情報通 信環境の整備 (教育庁教育支援課)	10,660	概ね順調	インターネットを活用した生徒の学力向上を図ることなどを目的に県立学校については県が、市町村立学校については市町村が通信料等を負担している。平成30年度は、200Mbpsから1Gbpsへの超高速回線の更なる高速化を図るための移行事を行った。	県 市町村

9	図書館機能を持つ社会教育施設の整備 (教育庁生涯学習振興課)	0	順調	県立図書館の移動図書館、一括貸出、協力貸出サービスを図書館未設置町村の社会教育関連施設において実施した。また、既存施設への図書館機能の整備を進めた。	県市町村
○生涯学習推進体制の整備					
10	生涯学習推進体制の整備 (教育庁生涯学習振興課)	0	順調	各市町村における生涯学習推進体制状況調査(推進本部・答申・振興計画・中心施設・教育の日・フェスティバル等の有無)を実施した。	県
11	生涯学習プログラムの充実 (教育庁生涯学習振興課)	9,629	順調	竹富町波照間島、多良間村で離島講座を行い、121人が講座を受講した。遠隔講義配信システムにより、おきなわ県民カレッジ主催講座のライブ配信を5回行い、サテライト会場及び個人パソコンで326人が講座を受講した。うち離島会場での受講者は113人であった。	県
○離島における文化振興及び後継者育成					
12	伝承者養成・技術錬磨 (教育庁文化財課)	3,617	順調	国・県指定無形文化財(芸能、工芸)の伝承者を養成するために研修等の経費の一部を補助することにより支援した。	県保存会
13	伝統芸能公演への支援 (文化観光スポーツ部文化振興課)	45,508	順調	離島における文化芸術の鑑賞機会を充実させるため、国の重要無形文化財保持者の公演を平成31年2月に宮古島で開催した。	県文化振興会

II 成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
		H26	H27	H28	H29	H30(A)			
1 8名以上の児童で構成される複式学級のうち、非常勤講師が派遣されている学級の割合	0% (23年度)	98.1%	94.7%	87.8%	95.2%	81.8%	92.5%	88.4%	100%
担当部課名	教育庁学校人事課								
状況説明	H30年度は必要学級33学級に対して27学級に非常勤講師を派遣し、実績値が81.8%(27学級/33学級)となっている。計画値が達成できなかった要因は、未派遣は全て離島に所在する学校となっており、人材の確保が困難であったためである。								
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
2 図書館又は図書館機能を持った施設の設置率(離島)	26.7% (24年度)	26.7%	26.7%	26.7%	26.7%	26.7%			
担当部課名	教育庁生涯学習振興課								
状況説明	県立図書館の移動図書館、一括貸出、協力貸出サービスを図書館未設置町村の社会教育関連施設において実施し読書環境の充実を図ったが、図書館機能をもつ社会教育施設の整備は各町村の事業であるため、特に離島町村の場合には様々な課題を抱えているため、なかなか進まない状況にあるが、平成30年度の計画値は達成した。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	69.2%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○公平な教育機会の提供

- ・複式学級教育環境改善事業については、平成30年度の対象学級は33学級あり、そのうち27学級へ派遣しており、概ね順調となっている。未派遣が生じた要因は、未派遣の6学級全てが離島所在の学校となっており、人材の確保ができなかったことによるものである。派遣した27学級については、きめ細かな指導の実施や教材準備・研究の改善、児童の理解集中力の向上等、非常勤講師の配置によって学習環境の改善が図られている。
- ・離島児童生徒支援センターの管理運営については、平成30年度は、29年度から入寮している生徒に加え、39名の新入生を迎え入れたことで寮生数が109名へと大きく増加し、計画に近い入寮数を概ね達成した。寮においては、舎監による日々の生活指導が行われているほか、離島関係団体の交流室の利用もあり、高校のない離島から安心して高校進学することができるとともに、離島交流の拠点となる施設として役割を果たしている。
- ・離島高校生修学支援事業については、高校未設置離島出身の生徒の保護者の経済的・精神的負担の軽減に大きく寄与することができ、離島の条件不利性を克服して、離島住民が安心して生活し働くことができる持続可能な地域社会の形成につながっている。また、要件を満たしている生徒全てに補助を実施しており、順調と判断。
- ・要保護・準要保護児童生徒就学援助事業については、各市町村において、経済的理由によって就学困難となっている小中学校の児童及び生徒34,134人に対し、学用品費等に係る就学援助を実施。また、CMの放送やリーフレットを配布するなど全県的な周知広報を実施した。教育機会の格差解消が図られ、義務教育の円滑な実施が図られたことから順調と判断。
- ・経済的に修学困難な高校生等に対する奨学金事業については、当初見込んでいた貸与人数2,514人に対して、平成30年度は申請者が減少したため計画より少ない1,676人に奨学金を貸与した。よって進捗は、やや遅れと判断。平成26年度より開始された返還不要の「奨学のための給付金」の実施以後、奨学金貸与者は年々減少傾向にあるが、要件を満たす貸与希望者全員を奨学生として採用することができ、低所得世帯における生徒も修学の継続が可能となった。
- ・離島教育活動派遣支援事業については、離島地区保護者の負担軽減を図るため、離島から県中学校総合体育大会へ参加する生徒全員に対して県中学校体育連盟を通して補助を行っており、935名の補助対象生徒全員にもれなく補助する事ができた。生徒派遣費の助成を行うことで、保護者負担の軽減を図ることができた。さらに、自然災害(台風等)時等への対応ができ、大会への参加を支援することができた。
- ・離島等読書活動支援については、移動図書館の実施回数については、新館移転作業のため一時休館したことにより計画値38回に対し、実績値24回で進捗状況としてはやや遅れとなった。計画値は下回ったが、離島等での移動図書館等の実施により、読書サービスの充実が図られた。次年度以降は新館も開館したため、計画通りにサービスを実施する予定である。

○教育施設の整備充実

- ・離島・へき地における情報通信環境の整備については、離島過疎地域における超高速インターネット接続率は、離島海底ケーブルが未整備箇所があるため、計画値81.4%に対して、実績値63.2%(H29年度)で計画値には届いていないが着実に増加している。今後離島海底ケーブルの敷設により、実績値が伸びることが予想される。
- ・図書館機能を持つ社会教育施設の整備については、特に離島町村の場合には様々な課題を抱えているため、なかなか進まない状況にあるが、既存施設へ図書館機能を整備する取組を継続して行っており、順調である。

○生涯学習推進体制の整備

- ・生涯学習推進体制の整備については、体制整備市町村数(生涯学習に関する計画を策定している)は、計画値41市町村(離島は15)に対し、実績値が41市町村(離島は15)と順調に推進できた。また、市町村教育委員会を訪問し、生涯学習推進体制等の取り組みを継続的に行うよう協力依頼を行った結果、生涯学習振興計画の見直し、教育の日の制定、生涯学習フェスティバル等開催など整備することができた。
- ・生涯学習プログラムの充実については、教育事務所、市町村、大学と連携して講座が少ない離島で講座を2回開設した。また、遠隔講義配信システムを活用し、各教育事務所、多良間村をサテライト会場として講座のライブ配信を5回行い、受講者数は昨年度と比較して増加している。このことにより離島における生涯学習機会の充実が図られた。

○離島における文化振興及び後継者育成

- ・伝承者養成・技術錬磨については、計画値以上の1,482人を養成することができた。伝承者の養成には長い年月を要するため、単年度の実施がすぐに新たな保持者の認定に結び付くものではない。これまで伝承者養成技術錬磨事業を継続して実施したことにより、国県指定無形文化財(芸能、工芸)の保存につながっている。
- ・伝統芸能公演への支援については、重要無形文化財保持者等公演を宮古島市において実施することにより、623人の住民に伝統芸能の鑑賞機会を提供した。若い世代向けに伝統芸能に触れる機会を創出し、伝統芸能への関心を高めることができた。

成果指標である8名以上の児童で構成される複式学級のうち、非常勤講師が派遣されている学級の割合は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○公平な教育機会の提供

- ・複式学級教育環境改善事業については、今後も引き続き、事務所ホームページでの臨任等募集や、ハローワークへの求人募集、臨任経験者退職教員その他教員免許保持者への依頼等の取り組みを実施するとともに、地域と連携を図り、転入して来る人材の情報を積極的に収集していく。
- ・離島児童生徒支援センターの管理運営については、舎室に空きがある場合は、対象地域を広げて募集することで、安定的な運営を行う。引き続き、教員免許を持った職員を配置し、勤務体制を工夫することにより、生徒が寮で生活する時間帯は複数の職員で指導ができるよう、運営していくほか、他の高校併設寮等の運営状況も参考にして、効果的、効率的な運営が行う。
- ・離島高校生修学支援事業については、制度の充実を図るため、状況調査が未実施の関係市町村へ直接赴き、関係資料の確認や実施状況を確認し、必要があれば、実施方法の改善等を促す。また、補助対象経費拡大等についても他県と連携し、九州地方教育長協議会等をとおして、文部科学省に引き続き要望する。
- ・要保護・準要保護児童生徒就学援助事業については、他自治体の取組状況を共有し、意見交換を行い制度の適切な実施を促していくため、市町村担当者会議を引き続き開催する。新入学児童生徒学用品費等の入学前支給など、制度の拡充や周知徹底にあたっては、子どもの貧困対策推進交付金の活用を促すとともに、県教育委員会においても、引き続き全県的な広報活動を実施する。
- ・経済的に修学困難な高校生等に対する奨学金事業については、奨学金を必要とする学生達が情報を検索しやすくするためホームページ等の改訂を行う。併せて、奨学金の返還率向上のため、ホームページの改訂により猶予制度等の返済に関する支援措置の周知を強化する。また、九州各県等の奨学金返還猶予制度等の情報収集等を実施した上で、滞納率の改善のため、返還猶予制度の拡充について、意見交換及び検討を進める。
- ・離島教育活動派遣支援事業については、更なる離島地区の保護者負担軽減を図るために、学校体育関係団体への派遣費補助以外の方策等について関係部局等と連携を図る。また、各市町村及び各学校等における補助金等の実態把握を実施することで、その適正な執行を図る。九州学校体育担当係長会議等において、離島を抱える他県の保護者負担軽減措置状況等を把握し、今後の方策を検討するため、県内各市町村等へ情報共有等を図る。
- ・離島等読書活動支援については、移動図書館において、子ども向け教育普及プログラムや大人向けの取組(子育て健康医療関連等)を実施し、利用者ニーズの拡大を図る。図書館未設置離島町村において読書活動の拠点となる学校図書館や公民館図書室を訪問し、業務相談や情報提供等を行い、地域の主体的な読書活動の支援を行う。一括貸出、協力貸出について、研修会や移動図書館等で周知を行い、またパンフレットの配布等を行い利用の促進を図る。

○教育施設の整備充実

- ・離島・へき地における情報通信環境の整備については、平成30年度において超高速回線が未整備である辺土名高校、宮古特別支援学校に関しては、通信事業者に対して回線敷設を要望していく。学校における教育の情報化の実態等に関する調査(文部科学省)を基に、離島市町村及び関係機関に対して回線速度に関する情報提供意見交換を行うことで、回線高速化を推進する。
- ・図書館機能を持つ社会教育施設の整備については、図書館未設置町村において、「沖縄県子ども読書指導員」を活用するなど、読書環境の充実に向けた取組を継続して行う。今後は、図書館未設置であるが公民館等に図書室が設置されている町村に対して、協力貸出の拠点施設としての参加を促し、機能の整備充実を図る。

○生涯学習推進体制の整備

- ・生涯学習推進体制の整備については、生涯学習推進体制状況調査の結果を元に、引き続き各市町村訪問を実施して、生涯学習推進体制に向けた情報交換と協議を行う。その際、推進本部未設置地区においては、教育委員会や他組織との連携など効果的な兼用について意見交換を行う。その他、各市町村における取り組みを周知するために「ウェブサイトを活用した広報活動」など、生涯学習推進体制整備の支援に努める。
- ・生涯学習プログラムの充実については、学習機会の少ない離島、遠隔地での講座を計画し、各教育事務所や市町村の担当課と連携して充実した講座を開催していく。また、遠隔講義配信システムについて、周知広報に努め、個人ユーザー登録者の増加、視聴者数の増加、特別サテライト会場の増加を図るとともに、後継システムの情報収集に努め、検討を行う。

○離島における文化振興及び後継者育成

- ・伝承者養成・技術錬磨については、「組踊」「琉球舞踊」等の研修生が多い伝承者養成事業については、事業の範囲内でより効果的な研修が実施できるよう、その内容や方法等について具体的計画的に検討していく。工芸技術については、工芸の種類ごとに抱える課題が異なるため、課題解消に向けての方法や内容等について具体的計画的に検証していく。
- ・伝統芸能公演への支援については、「移動かりゆし芸能公演」として、国立劇場おきなわ以外の離島を含む県内各地で実施する伝統芸能公演を支援する。

[成果指標]

- ・8名以上の児童で構成される複式学級のうち、非常勤講師が派遣されている学級の割合については、今後も引き続き、人材の確保に向けて、ハローワークへの求人募集や、他地域での勤務を希望する者への依頼を継続するとともに、特に離島地域においては教員免許保持者の絶対数が少ないため、学校や地域と連携して地域に転入してくる教員免許保持者の情報収集を積極的に行っていく。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-イ	生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上		
施策	③ 医療・福祉の充実	実施計画掲載頁	321	
対応する主な課題	③離島・へき地の医療については、救急医療をはじめとして地域のみで十分な提供ができない場合があるため、沖縄本島の医療機関と離島診療所等との連携体制を整備・拡充する必要がある。 ④離島町村における高齢化率は26.0%と、県全体19.8%と比較しても高い一方で、介護サービス事業所等の基盤整備は本島と比較して遅れており、早急な対策が求められている。			
関係部等	保健医療部、子ども生活福祉部、土木建築部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○離島の医療・福祉サービスの充実					
1	へき地医療支援機構運営事業 (保健医療部保健医療総務課)	42,852	順調	求人医療機関と求職医師の窓口を沖縄県へき地医療支援機構内に設置し、県内の公的医療機関勤務を希望する医師の情報収集を行うとともに、医師の与那国診療所、黒島診療所での勤務の仲介を行った。 また、沖縄県へき地医療支援機構として、離島・へき地診療所に対して代診医の派遣等の支援を行った。	県
2	ヘリコプター等添乗医師等確保事業 (保健医療部医療政策課)	38,060	順調	平成30年度は、延べ239人の医師等が添乗し、198件(199人)を搬送した。(内訳：自衛隊146件、海上保安部52件) また、平成30年度から、新たに1病院が添乗協力病院として参画し、12病院の当番体制となった。	県 市町村
3	救急医療用ヘリコプター活用事業 (保健医療部医療政策課)	268,226	順調	ドクターヘリ実施病院に運営費(機体リース料、燃料費、人件費等)を支援することにより、年間を通じて継続した運航を行なう体制を確保した。 (平成30年度実績 搬送件数444件 搬送人数445人)	浦添総合病院
4	へき地診療所施設整備等補助事業費 (保健医療部医療政策課)	0	順調	診療所を運営している市町村に対して、診療所の施設整備を行う予定及び当該事業の活用の有無を照会したが、市町村から活用要望がなかった。 なお、令和2年度に向けて粟国村から歯科のへき地診療所整備に対する補助の要望を受けている。	県 市町村
5	専門医派遣巡回診療 (保健医療部医療政策課)	53,209	順調	離島診療所において、眼科、耳鼻科等の専門医による巡回診療94回、受診者延べ1,000名の診療を実施した。	県
6	離島患者等支援事業 (保健医療部医療政策課)	12,932	やや遅れ	離島患者の島外の医療施設への通院に要する経済的負担を軽減し、適切な医療を受ける機会を確保するため、有人離島を有する18市町村へ離島患者等支援事業の周知を図った結果、13市町村が本事業を活用し、延べ3,507人の負担軽減を図った。	県 市町村

7	島しょ型福祉サービス総合支援事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	34,363	順調	介護サービス事業の効率的運営が困難な離島市町村に対し事業運営に要する経費等の一部を補助した。運営費補助：7町村の離島11箇所、渡航費補助：13市町村の離島17箇所。	県市町村
8	県立病院医師派遣補助事業 (保健医療部保健医療総務課)	378,567	順調	県立9離島診療所への医師の継続的配置を行うための費用(医師の人件費)を補助した。 また、全国の民間医療機関等から北部・宮古・八重山病院へ専門医等を派遣するため、派遣元病院等との労働者派遣法に基づく派遣契約に係る費用を補助した。	県病院事務局
9	南北大東空港夜間照明整備事業 (土木建築部空港課)	182,088	順調	南大東空港電源局舎の整備を行い、完成した。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
		H26	H27	H28	H29	H30(A)			
1 医療施設従事医師数 (離島：人口10万人あたり)	159.3人 (22年)	175.5人	175.5人 (26年)	174.8人	174.8人 (28年)	174.8人 (28年)	184.3人	62.0%	195人以上
担当部課名	保健医療部保健医療総務課								
状況説明	国による隔年調査のため、平成30年の調査結果はまだ公表されていないが、県内の医療機関に従事する医師数は、一貫して増加傾向にあるものの、離島圏は依然として厳しい状況にあり、計画値に到達していない。								
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
		H26	H27	H28	H29	H30(A)			
2 介護サービスが提供可能な離島数	16箇所 (23年)	17箇所	19箇所	19箇所	19箇所	19箇所	20箇所	75.0%	21箇所
担当部課名	子ども生活福祉部高齢者福祉介護課								
状況説明	平成30年度は計画値20島に対して実績値は19島となり、概ね目標達成となっている。離島地域における介護サービス提供確保、基盤拡充に寄与した。今後も小規模離島町村や事業所のヒアリング等を通して必要な支援を行うことで、本事業の活用促進を図る。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	88.9%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

○離島の医療・福祉サービスの充実

- ・へき地医療支援機構運営事業については、県内の公的医療機関勤務を希望する医師の情報を管理するドクターバンクの登録数は、計画値203名に対し258名の登録があった。医師の与那国診療所、黒島診療所での勤務の仲介を行うことで、へき地離島地域における医療提供体制の確保を図った。また、代診要望のあった離島へき地診療所に対し127日の代診を行い、へき地離島地域における医療提供体制の確保を図った。
- ・ヘリコプター等添乗医師等確保事業については、急患空輸を実施する自衛隊、海上保安部のヘリ等航空機への医師等の当番添乗体制を確保することにより、急患空輸を安定的に実施することができた。平成30年度は、198件、199人を搬送し、離島へき地における救急医療に貢献した。また、添乗協力病院が1病院増えたことにより、病院の負担軽減に繋がった。
- ・救急医療用ヘリコプター活用事業については、平成30年度はドクターヘリで444件、445人を搬送した。ドクターヘリを運航することにより、傷病者への迅速な初期医療処置が可能となり、救命率向上及び後遺症低減に寄与した。
- ・へき地診療所施設整備等補助事業費については、市町村からの要望を踏まえ、平成26年度までは診療所施設整備に対する補助を実施してきたが、平成27年度以降は市町村からの要望はなかった。しかし、市町村が運営する診療所の施設は現在、すべて整備が完了しており、離島へき地における安定的な医療の確保が図られている。
- ・専門医派遣巡回診療については、定期航路及び航空路を利用した専門医派遣巡回診療支援事業の継続的な実施やヘリをチャーターし、巡回診療を行う離島巡回診療ヘリ等運営事業の実施により、巡回診療回数及び受診者数は順調に推移している。また、市町村のニーズの的確な把握、派遣元医療機関の拡充に取り組んだ結果、離島における専門診療科の受診機会の確保がされ、医療格差の是正、定住条件の整備が図られた。
- ・離島患者等支援事業については、対象18市町村中13市町村が本事業を活用することにより、離島患者等が島外へ通院する際の経済的負担を軽減し、良質かつ適切な医療を受ける機会を確保した。なお、残り5市町村中3市町については、住民のニーズがないか少額であるため県の補助事業を活用していない。2村については、独自事業により、島外への通院を要する離島住民に対して助成を行い、経済的負担の軽減を図っている。
- ・島しょ型福祉サービス総合支援事業については、平成30年度は計画値(20島)に対して実績値(19島)となり、概ね目標達成となっている。離島地域における介護サービスの提供確保、基盤拡充に寄与した。
- ・県立病院医師派遣補助事業については、県立9離島診療所に対し、計画どおり9名の医師を派遣し、対象地域の医療提供体制の確保を図った。また、北部宮古八重山病院に対する、民間医療機関等からの専門医等の派遣について、計画どおり17名の専門医を派遣し、離島へき地における医療提供体制の確保を図った。
- ・南北大東空港夜間照明整備事業については、南大東空港電源局舎新築工事が計画通り完了したため順調と判断した。夜間着陸時に必要な灯火を整備することで、自衛隊機の計器飛行方式による夜間離着陸の安全性が向上し、速やかかつ確実な急患搬送を行うことができ、南大東村及び北大東村における沖縄本島と離島との医療連携体制の拡充に寄与する。

成果指標である医療施設従事医師数(離島:人口10万人あたり)、介護サービスが提供可能な離島数は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○離島の医療・福祉サービスの充実

- ・へき地医療支援機構運営事業については、へき地診療所所在市町村及びへき地医療支援機構との間で、へき地医療に関する課題等を共有し、その解決に向けた取組を推進する事を目的に毎年度末に開催する会議を、年度当初にも開催し、早い段階での両者の連携強化を図る。また、計画的なへき地医療支援を行うため、へき地医療支援事業の方針等を定めるへき地医療支援計画等を策定し、同計画の内容を、改正医療法に基づき策定する医師確保計画に反映する。
- ・ヘリコプター等添乗医師等確保事業については、添乗当番病院の新規確保のため、協力を得られていない救急病院に対して添乗当番への参画依頼を行う。また、平成30年度から新たに搭乗を追加された職種（臨床工学技士及び救急救命士）に対して、円滑な事業実施に向けたヘリコプター等による急患搬送についての研修等を実施する。
- ・救急医療用ヘリコプター活用事業については、ドクターヘリの安定継続的運航を図るため、ドクターヘリの運航に関して、本県特有の地理的特性等の事情により全国に比べ割高となっている運営経費に対し、補助を継続して実施することにより、救命率の向上を図る。
- ・へき地診療所施設整備等補助事業費については、市町村からの要望があれば、離島へき地地域における安定的な医療を確保するため、計画通りに事業遂行できるよう現地の事業に精通している各町村担当者と連携を図り、綿密に調整を行う。令和2年度に実施予定である粟国村のへき地診療所の整備については、資材や人材確保、原材料高の影響による入札不調等により、工事の長期化が懸念されることから、粟国村と連携し、施工計画の定期的な見直し等、進捗管理の徹底を図る。
- ・専門医派遣巡回診療については、専門医の確保に向け、既存の派遣元医療機関との連携を強化し、ヘリ活用による日帰り及び診療時間の確保が可能になった旨の周知を図り、医師派遣協力機関の拡充を図る。また、離島診療所及び町村役場の協力を得、慢性的に巡回診療が必要な診療科や季節等の時期に応じた診療科のニーズを把握し、地域の医療ニーズに応じた適切な巡回診療を実施する。
- ・離島患者等支援事業については、地域住民に最も身近な市町村の理解を深めるため、意見交換の場を継続して確保するとともに各市町村や離島患者等から寄せられた当該事業に係る照会事項をQ&Aとして公表する。また、効率的且つ効果的な制度設計の検証のため、市町村に対し、ヒアリングを行う。さらに、既存の事務手続きの簡素化に努め、市町村の負担軽減を図ることにより、市町村の離島患者等への助成対象区分の拡充を促進する。
- ・島しょ型福祉サービス総合支援事業については、制度改善への具体的な要望のある久米島町のヒアリングや、小規模離島内の事業所の経営状況・要望調査の内容を踏まえ、制度の改善を検討する。
- ・県立病院医師派遣補助事業については、無医地区医師派遣事業では、病院事業局と連携し、県立9診療所へ配置する医師の全国的な求人募集等を行う。専門医派遣事業では、全国的に公募を行うなど、現在契約する派遣事業者以外の新たな派遣事業者との契約を検討する。
- ・南北大東空港夜間照明整備事業については、離島における工事について、技術者や職人等の確保に時間を要することや移動等にかかる旅費交通費がかさむことから、これらに対しては、不調対策として余裕期間設定を設けることや、設計変更で旅費交通費を精算できるよう設計図書で明記する。空港運用などの制約があるが、円滑かつ効率的に工事を進め、綿密な工程管理のもと早期に施設を完成供用する。

[成果指標]

- ・医療施設従事医師数（離島：人口10万人あたり）については、医療施設従事医師数を圏域別にみると、南部圏域に医師が集中し、特に北部・離島圏域は依然として厳しい状況にあることから、引き続き各事業の実効性の向上を図り、これらの圏域の状況改善に重点的に取り組む。
- ・介護サービスが提供可能な離島数については、計画値20離島に対して補助を行った離島は19離島となっている。未達成となった1離島は、島内の事業所の経営状況が安定しており市町村による補助が必要なく、したがって本事業の補助対象とならなかったものである。今後は当該離島の事業所で補助を要する状況になった場合は離島市町村のニーズに対応していきたい。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-ウ	交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化	
施策	① 離島空港の整備及び離島航空路の維持・確保	実施計画掲載頁	323
対応する主な課題	①離島住民の移動手段は飛行機、船に限られることから、生活の利便性確保を図るため、高速移動手段である航空路線の確保は重要である。しかしながら、小規模離島の航空路線は需要に限られることなどから座席当たりの運航コストが高く、構造的に採算性が低いことなどが路線の確保・維持を図る上で課題となっていることから、不採算路線についての運航費補助や航空機購入の補助などの支援が必要となっている。 ③伊平屋島、伊是名島では、住民が本島拠点都市等へ移動する際に時間がかかることから、新空港建設が強く求められている。また、新石垣空港など圏域の拠点となる空港については、外国人観光客の増大に対応できるよう受入体制を強化することが課題となっている。		
関係部等	土木建築部、企画部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○離島空港の整備、維持管理					
1	離島拠点空港の国際線受入体制の整備 (土木建築部空港課)	924,835	やや遅れ	新石垣空港エプロン拡張部の用地造成等の整備及び下地島空港ターミナル地区の整備を行った。 新石垣空港において平成29年度に2度入札不調となっている国際線旅客施設の増改築工事の入札を実施したが応札者がなく不調となった。	県 市町村
2	伊平屋空港の整備 (土木建築部空港課)	27,454	やや遅れ	就航率算出のための気象観測調査を実施した。 環境アセスの補正手続きにおいて就航機材における低周波音測定が必要であるが、就航会社及び就航機材が未定のため、手続きが中断している。 事業化に当たっては就航予定会社の確保が必要となるため、航空会社への就航意向ヒヤリングなどに取り組んだ。	国 県
3	離島空港の維持補修・機能向上整備 (土木建築部空港課)	1,698,880	概ね順調	宮古空港の航空灯火電力監視制御装置の更新、滑走路改良工事等を行ったほか、南大東空港駐車場改修の整備を行った。	県
4	離島空港保安管理対策事業 (土木建築部空港課)	1,058,997	順調	新石垣空港他6空港において、定期便を就航している航空会社に対して、検査人員の件費助成と申請に応じて保安施設設置費用を補助した。県管理の11空港において、権限移譲している市町村に対する交付金を交付した。	県
5	離島空港交流拠点形成事業 (土木建築部空港課)	2,396	順調	粟国空港の旅客ターミナルビル整備を実施した。	県
○航空路線の確保・維持					
6	離島航空路確保対策事業 (企画部交通政策課)	59,948	順調	離島航空路線の運航に伴い生じた欠損額への補助を行った。 過去に運航していた粟国航空路線、石垣拠点の石垣一波照間、多良間路線の再開に向け、沖縄県、離島市町村及び航空事業者で構成する沖縄県離島航空路線確保維持協議会の下に検討部会を設置し検討した。	国 県 市町村 民間

II 成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
離島空港の年間旅客数	313万人 (22年度)	407.9万人	407.7万人	445.8万人	467.9万人	467.9万人 (29年度)	392.1万人	達成	426万人
担当部課名	土木建築部空港課								
状況説明	離島空港の年間旅客数は、平成30年度実績値は未確定であるが、直近 (H29) 実績値が467.9万人となっており、H30計画値 (392.1万人) を達成している。新石垣空港エプロン拡張部の整備を行うなど、各離島空港の整備に関する取組が成果指標の改善に寄与していると考えられる。								

III 施策の推進状況の分析 (C h e c k)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (P l a n ・ D o)	50.0%	➡	施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況 (D o)	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「順調」である。</p> <p>○離島空港の整備・維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 離島拠点空港の国際線受入体制の整備については、新石垣空港における国際線旅客施設の増改築工事は入札の不調により整備に着手できなかったものの、新石垣空港エプロン拡張部の整備及び下地島空港ターミナル地区の整備は計画通り実施できたため、やや遅れと判断した。国際線旅客施設の整備により、国際便運航の促進、空港利用者の利便性や快適性の向上につながる。 伊平屋空港の整備については、事業化に向けて就航率算出のための気象観測調査を行った。環境アセス手続きの遅れから、やや遅れである。伊平屋空港を整備することにより、那覇市等の中心都市へ概ね1時間以内の移動が確保でき、伊平屋村や伊是名村における生活利便性向上が見込まれる。 離島空港の維持補修・機能向上整備については、宮古空港の航空灯火電力監視制御装置の更新や滑走路改良、南大東空港駐車場改修が完了したものの、一部整備が完了せず繰越となった事業がある事から概ね順調と判断した。本取組の実施により、航空機の安全な運航確保や空港の適正な管理運営が図られる。 離島空港保安管理対策事業については、新石垣空港他6空港において、定期便を就航している航空会社に対して、検査人員の人員費助成と申請に応じて保安検査費用を補助し適正な保安検査体制の維持継続を行った。県管理の11空港において、権限移譲している市町村に対する交付金を交付し、適正な空港管理体制の維持継続を行った。計画していた取り組みについて全て実施できたため、順調と判断した。 離島空港交流拠点形成事業については、平成30年度に粟国空港ターミナルビル整備工事を完了したため、順調と判断した。交流拠点となるターミナルビルを整備したことで、今後、離島の観光振興及び定住化促進に繋がることが期待される。 <p>○航空路線の確保・維持</p> <ul style="list-style-type: none"> 離島空港確保対策事業については、平成30年度は粟国航空路線が再び運休したことにより、維持確保された離島航空路線は計画値11路線に対し、実績値10路線となった。また、沖縄県、離島市町村及び航空事業者で構成する沖縄県離島航空路線確保維持協議会の下に新たに検討部会を設置し、持続可能な離島航空路線の確保維持に向け検討した。

IV 施策の推進戦略案 (A c t i o n)

<p>[主な取組]</p> <p>○離島空港の整備・維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 離島拠点空港の国際線受入体制の整備については、新石垣空港において、国際線旅客ターミナル等の早期供用に向けて、関係機関等との連携を行いながら、整備に取り組む。 伊平屋空港の整備については、就航予定航空会社が撤退することとなったため、関係機関等と連携して新たな就航予定航空会社の確保に取り組む。 離島空港の維持補修・機能向上整備については、空港施設の適切な管理を実施するため、施設の健全度や状況に応じて維持管理更新計画を更新し、これに基づき施設の更新を行っていく。 離島空港保安管理対策事業については、空港の安全な保安体制を保つため、航空会社の保安業務実施に必要な補助等の支援を引き続き実施する。また、空港の適正な管理を保つため、市町村の管理運営に必要な交付金等の支援を引き続き実施する。 離島空港交流拠点形成事業については、企画部において粟国波照間路線の運航について航空会社と調整しており、動向を注視する。 <p>○航空路線の確保・維持</p> <ul style="list-style-type: none"> 離島空港確保対策事業については、離島航空路(再開する離島航空路線を含む)の利用促進等を図るため、関係者間による定期的な会議等を開催することで、情報共有や利用促進等を図る施策の検討を行う。また、定期的に航空事業者と意見交換を行い、経営状況や今後の路線維持について、情報共有等を行う。さらに、運休している粟国路線及び石垣拠点の2路線については、検討部会での検討を継続的に行い、就航可能な航空会社の確保に向けて取り組む。
--

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-ウ	交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化		
施策	② 安全で安定した海上交通の維持・確保	実施計画掲載頁	324	
対応する主な課題	②離島航路の多くは、燃料費、人件費、船舶取得の費用など、経営改善による節減が図り難いことに加え、利用者の減少などにより採算面で構造的課題を抱えており、航路事業者に対する運営費補助や船舶の建造・購入に対する支援強化が求められている。 ④港湾及び港湾機能をもった漁港については、離島住民のライフラインを確保する上で極めて重要であるため、海上交通の安全性・安定性の確保、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた施設整備など、港湾機能の向上を図っていく必要がある。			
関係部等	土木建築部、農林水産部、企画部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○離島港湾の整備					
1	石垣港の整備 (土木建築部港湾課)	0	順調	国において、大型旅客船ターミナル整備事業として、岸壁等を整備した。また、同岸壁の暫定供用開始され、第2クルーズ岸壁等の整備に向けても取り組んでいる。	国 石垣市
2	平良港の整備 (土木建築部港湾課)	0	順調	国において、国際クルーズ船が寄港可能な耐震強化岸壁整備等の整備を実施した。また、国際旅客船拠点形成港湾として、岸壁等の整備を進めている。	国 宮古島市 民間
3	浮き桟橋整備事業 (土木建築部港湾課)	0	順調	H30年度は水納港において、港湾施設整備について景観に配慮した配置となるよう計画を行った。	県
4	港湾機能を有する漁港整備の 推進 (農林水産部漁港漁場課)	1,892,651	順調	4地区(渡名喜地区、阿嘉地区、波照間地区及び伊是名地区)で定期航路に関連した漁港施設を整備した。	県
5	離島港湾整備事業 (土木建築部港湾課)	1,459,766	概ね順調	船浮港では物揚場62m等、船浦港(上原地区)では物揚場65m等、仲田港ではドルフィン1基の整備を行い事業完了となった。また、小浜港では船揚場50mの整備を行ったが、事業を完了させることができなかった。他港においても各施設完成に向けて事業推進を図った。	県
6	離島港湾利便施設整備事業 (土木建築部港湾課)	77,997	大幅遅れ	平成30年度は屋根付き荷捌き施設の実施設計を2港、建築工事を2港完了した。	県
○航路の確保・維持					
7	離島航路補助事業 (企画部交通政策課)	82,306	順調	県内5離島航路の運航により生じた欠損額に対し、国・市町村と協調して補助するなどして離島航路の確保維持を図った。	国 県 市町村
8	離島航路運航安定化支援事業 (企画部交通政策課)	680,047	順調	離島航路の安定的な運航に向けた船舶の建造・買取への支援を行った。 ・H26:(建造)伊是名(購入)久米・渡名喜 ・H27:(建造)伊是名、座間味、水納 ・H28:(建造)座間味、水納 ・H29:(建造)久高 ・H30:(建造)久高、粟国 ※実績値は年度毎の補助件数(建造支援は複数年度補助)。	県

9	竹富南航路整備事業 (土木建築部港湾課)	0	順調	小浜航路の泊地浚渫はH29年度で完了している。また、 国においても開発保全航路の浚渫工事を行った。	国 県
---	-------------------------	---	----	--	--------

II 成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
離島航路の船舶乗降人員実績	584万人 (22年)	692万人	648万人	606万人	600万人	600万人 (29年)	682万人	16.3%	724万人
担当部課名	土木建築部港湾課								
状況説明	H30年の離島航路の乗降人員実績は、600万人となり、基準値を大きく上回っているが、計画値は達成できていない。観光客の動向や景気など、複合的な要因が複雑に影響していると考えられる。								

III 施策の推進状況の分析 (C h e c k)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (P l a n ・D o)	77.8%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (D o)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

○離島港湾の整備

- ・石垣港の整備については、国において、大型旅客船ターミナル整備事業等を計画通りに進めており、順調と判断した。
- ・平良港の整備については、平成29年度に、耐震強化岸壁の暫定供用もなされており、国において計画的に進捗がなされていることから、順調と判断した。本取組を実施することにより、宮古圏域におけるクルーズ船寄港回数及び旅客数の増加が図られ、地元への経済波及効果が期待される。
- ・浮き桟橋整備事業については、H30年度に水納港の施設配置計画を決定し、一部施設の実施設計を行った。次年度に残り施設の実施設計を行う予定であり、取り組みは順調である。
- ・港湾機能を有する漁港整備の推進については、渡名喜地区ほか1地区において、防波堤の消波ブロックの製作設置を行い、定期船の安全停泊が可能となった。また、波照間地区において、防波堤の耐液性能強化整備を実施し、定期船の安全な停泊が可能となった。さらに、伊是名地区において、水産業の健全な発展や定期フェリーの就航率向上を目的とした航路及び泊地しゅんせつを行った。推進状況は、計画値4港に対し実績値4港となっていることから、順調と判断した。
- ・離島港湾整備事業については、船浮港、船浦港（上原地区）及び仲田港においては、物揚場やドルフィンの整備を終えることで、定期貨客船の係留施設が確保された。小浜港においては臨港道路110mの整備を終えることができなかった。いずれの港湾においても、限られた予算配分の中で事業を進めているが、小浜港については完成時期に若干遅れが生じているが、3港が予定どおり完了していることから概ね順調と判断した。
- ・離島港湾利便施設整備事業については、離島利便施設（屋根付き荷捌き施設）の整備港湾数は計画4港に対し、2港となっているため大幅遅れと判断した。平成30年度に整備を完了した2港については、平成29年度繰越予算にて実施したものである。平成30年度現年予算については当初4港の整備を予定していたが、2港分の予算にとどまっている他、入札不調により平成30年度内での整備を完了できなかったことから、繰越して令和元年度に整備する予定である。

○航路の確保・維持

- ・離島航路補助事業については、旅客運賃収入の増や燃料潤滑油費の減等により全体的に航路収支が改善し、黒字または欠損を国庫補助金のみで賄える事業者が増えた。結果として補助を要する航路が減少し、離島航路が維持され、定住条件の整備が図られた。
- ・離島航路運航安定化支援事業については、船舶の更新については、県、関係市町村及び航路事業者で構成する沖縄県離島航路確保維持改善協議会において、船歴等を基に年次計画を定めており、年度によって対象となる航路数が異なる。なお、船舶の建造期間は概ね2年程度であり、平成30年度は、久高航路（2年目）及び粟国航路の建造支援を行い、計画通り、航路運営の安定化が図られている。
- ・竹富南航路整備事業については、小浜航路の泊地浚渫は事業完了となっていることから、進捗状況については順調とした。また、国の開発保全航路についても引き続き事業促進を図る。

成果指標である離島航路の船舶乗降人員実績は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○離島港湾の整備

- ・石垣港の整備については、県としては、引き続き、国や石垣市に対し早期整備等の要望を行うなど事業の促進を図る。
- ・平良港の整備については、県としては、引き続き国や宮古島市に対し早期整備等の要望を行うなど事業の促進を図る。
- ・浮き桟橋整備事業については、令和2年度以降の浮き桟橋の整備について、地元との調整を踏まえ検討を行い、令和元年度中には整備箇所が確定できるように取り組む。
- ・港湾機能を有する漁港整備の推進については、漁船の操業や漁港利用者に支障をきたさないようにするため、施工業者との工程管理を密に行うとともに、工事開始時には地元説明会を開催し工事内容等を説明するなど、関係団体との連携を図る。
- ・離島港湾整備事業については、港湾利用者の利便性や安全性に配慮した施工計画の立案、工程管理を行い事業を推進する。また、他港湾の海上工事と同様に、環境に配慮し海域利用者の理解も得ながら整備を推進する。
- ・離島港湾利便施設整備事業については、建設資機材の調達、建設労働者の確保を計画的に行う等受注側の円滑な工事施工体制の確保を図るため余裕期間を設定する等、入札不調対策を行う必要がある。

○航路の確保・維持

- ・離島航路補助事業については、離島航路の確保維持のため、離島航路運営に伴い生じた欠損に対して、引き続き、国、県、市町村が協調して補助する。また、各航路の関係者が地域の実情や意見を協議する場である地域分科会において、各航路における収入増に向けた取組状況を確認し、地元自治体観光部局との連携により収入増を図るよう引き続き求めていく。
- ・離島航路運航安定化支援事業については、「沖縄県離島航路船舶更新支援計画」に基づき14航路の船舶更新を着実に実施しつつ、本計画を見直し、久米渡名喜航路の2隻目フェリーの買取支援を行う。また、座間味、渡嘉敷航路の2隻目となる高速船の船舶更新については、今後の需要動向等を見ながら、引き続き検討する。
- ・竹富南航路整備事業については、県としては、引き続き国に対し早期整備等の要望を行うなど事業の促進を図る。

[成果指標]

- ・離島航路の船舶乗降人員実績については、離島航路の船舶上場人員は、観光客の動向や景気などの複合的な要因も複雑に影響していると考えられる。今後も引き続き、離島港湾利便施設整備などの取組を推進することで、計画値の達成を目指していきたい。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-ウ	交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化	
施策	③ 地域特性に応じた道路整備とバス路線の維持・確保	実施計画掲載頁	325
対応する主な課題	⑤離島住民の生活利便性を確保する陸上交通基盤については、地域特性を踏まえつつ定住環境の確保に資する道路整備を進める必要がある。 ⑥離島のバス路線は、運行距離が短く利用者も少ないことから、その多くが不採算路線となっている。今後の高齢化の進展を見据え、路線バスを始めとした生活交通の確保・維持をいかに図っていくかが課題である。		
関係部等	土木建築部、企画部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○地域特性に応じた道路整備					
1	定住を支援する道路整備 (土木建築部道路街路課)	1,982,246	順調	平良下地島空港線の整備により、乗瀬橋を開通したほか、石垣空港線、市場通り線(用地補償等)の整備を行った。	県
○離島バス路線の確保・維持					
2	バス路線補助事業(生活バス 路線確保対策) (企画部交通政策課)	61,436	順調	離島市町村において欠損額の生じている生活バス路線を運行する7事業者に対して、市町村と協調補助を実施し、生活バス路線の維持・確保を図った。	国 県 市町村
3	地域公共交通確保維持事業 (地域内フィーダー系統) (企画部交通政策課)	0	順調	各離島市町村協議会において計画されている事業に県も協議会構成員として参加するなど、継続して活動を支援する。	国 市町村

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)	
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)			
1	県管理道路(離島)の改良率	89.9% (21年度)	90.7%	90.5%	90.5%	90.5% (28年度)	90.5% (28年度)	90.7%	75.0%	91.1%
	担当部課名	土木建築部道路街路課								
	状況説明	県管理道路(離島)の改良率は、実績値が計画値(90.7%)を若干下回っているが、道路整備事業は着実に進展しており、離島における定住条件の整備に寄与した。計画値を達成できなかった理由としては、事業終盤の用地買収の難航がその一因として挙げられる。								
2	一般乗合旅客輸送人員実績 (離島)	50万人 (22年)	105.5万人	106.2万人	110.4万人	115.9万人	115.9万人 (29年)	106.2万人	達成	106.2万人
	担当部課名	企画部交通政策課								
	状況説明	平成25年3月の新石垣空港開港により大きく輸送人員が伸び、既に目標の106.2万人に達している。一方、地域や路線毎で生活バス路線の利用状況は異なり、地域住民の生活に必要なバス路線で欠損額が生じているケースもあることから、継続して路線の維持・確保に取組む必要がある。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○地域特性に応じた道路整備

・定住を支援する道路整備については、乗瀬橋の開通など、各路線の整備が概ね計画どおりに進められていることから、進捗状況は順調とした。これにより、離島定住条件の改善や生活基盤の充実に寄与する。

○離島バス路線の確保・維持

・バス路線補助事業(生活バス路線確保対策)については、離島市町村と協調して不採算路線となっている生活バス路線への補助を行うとともに、竹富町に車両購入に係る補助を実施した結果、地域住民に必要な公共交通手段の維持・確保が図られた。

・地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)については、各離島市町村が設置している協議会へ参加し、支援策の活用に向けた助言等を通して、地域内の日常生活に必要な不可欠な移動手段の維持・確保に寄与した。

(粟国村2系統、伊平屋村1系統、石垣市1系統)

成果指標である県管理道路(離島)の改良率は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○地域特性に応じた道路整備

・定住を支援する道路整備については、入札不調・不落の影響等により事業完了に至らない場合でも、部分的な開通等により、事業効果の早期発現を図る。

○離島バス路線の確保・維持

・バス路線補助事業(生活バス路線確保対策)については、路線バス等の地域の生活の足の確保に関する取り組みに対し、離島市町村と連携して支援を行う。また、自己資金で車両更新が困難な事業者に対して車両購入補助を行い、生活バス路線を維持・確保することと併せ、利便性・快適性の向上によってさらなる利用者確保を図る。

・地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)については、離島市町村が継続して本事業を実施していけるよう、県は協議会の委員として参加し、支援策の活用に向けた助言等の支援に努める。また、本事業を活用していない離島市町村に対し、制度等の周知を図る。

[成果指標]

・県管理道路(離島)の改良率については、効果の早期発現のため、事業完了に至らない場合でも部分的な開通等を行うなど、県管理道路(離島)の改良率改善に向けて引き続き取組を推進する。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-エ	過疎・辺地地域の振興	
施策	① 過疎地域の自立促進と辺地対策の推進		実施計画掲載頁 326
対応する主な課題	①過疎・辺地地域は、若者の慢性的流出に伴う人口減少、高齢化等が進行し、集落機能の低下や産業活動の停滞などが指摘されていることから、移住・定住・交通条件の整備、地域に応じた産業振興などを図るとともに、社会的サービスや集落機能の維持を可能とする持続可能な地域づくりが課題である。		
関係部等	企画部、土木建築部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	過疎地域における自立促進支援施策の総合調整及び推進 (企画部地域・離島課)	17,196	順調	市町村職員等事業説明会(4月)及び起債ヒアリング(5、12月)を開催し、市町村が行う過疎計画の変更、過疎起債計画書、過疎地域等自立活性化推進交付金申請のための指導・助言を行った。	県 市町村
2	特性に応じた地域づくりの支援 (企画部地域・離島課)	17,196	順調	「地域おこし協力隊」2名を配置し、地域づくり人材・活動の掘り起こしを行うとともに、活動状況等についてとりまとめ、SNS等を活用した情報発信と共有を行った。また、市町村配置の地域おこし協力隊を対象に研修会を実施し、地域づくり人材の育成を行った。	県 市町村 地域づくり団体
3	過疎地域における市町村道の整備 (土木建築部道路管理課)	677,592	概ね順調	幕元線(南大東村)、比嘉2号線(久米島町)など、計23路線の過疎地域の市町村道の整備を実施した。	市町村
4	辺地における生活環境の整備促進 (企画部地域・離島課)	17,196	順調	市町村職員等事業説明会(4月)及び起債ヒアリング(5、12月)を開催し、市町村が行う辺地総合整備計画の策定・変更手続きに関して指導・助言を行った。	県 市町村
5	移住定住促進事業 (企画部地域・離島課)	46,065	概ね順調	世話役養成塾を開催して3名の世話役へ修了証を交付した。また、県外での移住相談会や移住フェアに計9回出展したほか、県内9箇所での移住体験ツアー(3種類)の実施、及び移住応援サイトでの情報発信を行った。さらに、沖縄県移住受入協議会を2回開催した。	県 市町村 民間団体

II 成果指標の達成状況 (D・o)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
		H26	H27	H28	H29	H30(A)	H30(C)		
改正過疎法に基づく過疎地域のソフト事業に取り組む市町村数	13市町村 (23年)	11市町村	10市町村	14市町村	14市町村	14市町村	17市町村	25.0%	18市町村 (全過疎市町村)
1 担当部課名	企画部地域・離島課								
状況説明	地域が進む過疎化、少子高齢化に伴う様々な問題に対し、各市町村が自ら考え、地域特性に応じた柔軟なソフト事業の活用が図られたものの、計画値には届かなかった。 ソフト事業(過疎債)は地方債の一種であり、元利償還金の一部は交付税措置され、他の地方債に比べ有利ではあるが、各市町村において活用するかどうか判断しているところ、地方債である過疎債を発行するほど逼迫した財政状況にないと考えられる。								

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)																				
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)																						
市町村道の道路改良率（過疎地域）	62.7% (22年度)	63.6%	63.6%	63.6%	63.6% (28年度)	63.6% (28年度)	64.4%	52.9%	65.0%																				
2	<table border="1"> <tr> <td>担当部課名</td> <td colspan="9">土木建築部道路管理課</td> </tr> <tr> <td>状況説明</td> <td colspan="9">市町村道の道路改良率（過疎分）について、基準値62.7%（22年度）から現状値63.6%（28年度）と0.9ポイント増加しているが、一部事業の遅れ等があり、平成30年度計画値を下回っている。今後整備が進んだ場合、令和3年度までに計16路線の事業完了予定となっていることから目標達成が見込まれる。</td> </tr> </table>									担当部課名	土木建築部道路管理課									状況説明	市町村道の道路改良率（過疎分）について、基準値62.7%（22年度）から現状値63.6%（28年度）と0.9ポイント増加しているが、一部事業の遅れ等があり、平成30年度計画値を下回っている。今後整備が進んだ場合、令和3年度までに計16路線の事業完了予定となっていることから目標達成が見込まれる。								
担当部課名	土木建築部道路管理課																												
状況説明	市町村道の道路改良率（過疎分）について、基準値62.7%（22年度）から現状値63.6%（28年度）と0.9ポイント増加しているが、一部事業の遅れ等があり、平成30年度計画値を下回っている。今後整備が進んだ場合、令和3年度までに計16路線の事業完了予定となっていることから目標達成が見込まれる。																												
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)																				
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)																						
移住応援サイトアクセス数	—	—	—	32,585	61,585	87,041	44,776	達成	50,000																				
3	<table border="1"> <tr> <td>担当部課名</td> <td colspan="9">企画部地域・離島課</td> </tr> <tr> <td>状況説明</td> <td colspan="9">平成30年度のアクセス数は、約8.7万件となり、令和3年度の目標値をすでに達成している。要因として、本サイトで県内各地域の情報充実や、県外での移住相談会開催を広く告知するため、WEB広告で閲覧を促進したことが考えられる。</td> </tr> </table>									担当部課名	企画部地域・離島課									状況説明	平成30年度のアクセス数は、約8.7万件となり、令和3年度の目標値をすでに達成している。要因として、本サイトで県内各地域の情報充実や、県外での移住相談会開催を広く告知するため、WEB広告で閲覧を促進したことが考えられる。								
担当部課名	企画部地域・離島課																												
状況説明	平成30年度のアクセス数は、約8.7万件となり、令和3年度の目標値をすでに達成している。要因として、本サイトで県内各地域の情報充実や、県外での移住相談会開催を広く告知するため、WEB広告で閲覧を促進したことが考えられる。																												

III 施策の推進状況の分析（Check）

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	60.0%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況（Do）	33.3%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過疎地域における自立促進支援施策の総合調整及び推進については、関連する説明会に過疎16市町村の職員を含む307人の参加があり制度等の周知が図られた。 また、ヒアリング等を通し起債手続きや過疎計画の変更手続きに関し指導・助言を行い、市町村事業の円滑な実施のための支援を行ったため、取組は順調である。 ・ 特性に応じた地域づくりの支援については、地域づくり人材間の関係性強化のため、研修会や交流会を開催した結果、延べ362人が参加し、ネットワークづくりに繋がった。また、各地域の地域づくり人材である地域おこし協力隊の定着支援及び活用促進に向け、行政職員を対象にした研修会を開催した。 ・ 過疎地域における市町村道の整備については、過疎市町村において、生活基盤の強化、地域活性化及び良好な生活環境の確保のため、幕元線（南大東村）、比嘉2号線（久米島町）など、計23路線の市町村道整備を行ったが一部未了の部分があったため、概ね順調とした。 ・ 辺地における生活環境の整備促進については、関連する説明会に辺地22市町村の職員を含む280人の参加があり制度等の周知が図られた。また、ヒアリング等を通して起債手続や辺地総合整備計画の変更手続きに関して指導・助言を行い、市町村事業の円滑な実施のための支援を行った。 ・ 移住定住促進事業については、活動指標とした移住相談件数（電話での相談件数）が計画値の6割強の数値となったが、これは県外での移住相談会や移住フェアなど現場相談対応の強化や、WEB情報の充実化によるものと考えられ、総合的に勘案すれば移住希望者の需要を満たす情報提供面では効果をあげている。なお、移住体験ツアー参加者数については、計画値を達成できなかった。 <p>成果指標である改正過疎法に基づく過疎地域のソフト事業に取り組む市町村数、市町村道の道路改良率（過疎地域）は、「未達成」であった。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・ 過疎地域における自立促進支援施策の総合調整及び推進については、引き続き優良事例の紹介や市町村が活用できる支援策等について説明資料の提供などを行い、市町村が自発的に取り組みやすい状況を作る。また、関連部局と連携して市町村に対し必要な行政上の援助を行い、生活基盤の整備やソフト事業の活用など、各種自立促進に向けた取組を支援する。
- ・ 特性に応じた地域づくりの支援については、引き続き、「地域おこし協力隊制度」の活用を支援するとともに、協力隊員同士のネットワークづくりや地域づくり人材との交流の場の創出、定着支援を目指した研修会を設けるなど、市町村や地域づくり人材と連携した取組を行う。
- ・ また、地域づくり人材の一つである「地域おこし協力隊」の活動事例及び定着支援については、引き続き離島過疎市町村に向け研修会や意見交換を通して周知を行っていく。
- ・ 過疎地域における市町村道の整備については、各市町村の他事業とも連携した道路事業が展開されるよう、引き続きヒアリング等の機会を活用し、事業効果の発現を促進するための助言を行うとともに、新たな取り組みや類似事例の情報提供を行う。
- ・ 辺地における生活環境の整備促進については、説明会でも辺地債に関するわかりやすい説明資料提供、具体的な事例の紹介や助言等を行うとともに、市町村が活用できる支援策及び制度の周知を行うなどの支援を行う。
- ・ 移住定住促進事業については、市町村が総合戦略で定めた移住取組を促進するため、沖縄県移住受入協議会の中で、県、市町村、民間団体等がお互いの情報や課題を共有するとともに、本事業への参加も促す。
- ・ また、移住フェアや移住相談会に参加したことがない市町村に優先して参加してもらうことで、知名度向上に取り組むとともに、移住施策への取組みを促進する。

[成果指標]

- ・ 改正過疎法に基づく過疎地域のソフト事業に取り組む市町村数については、ソフト事業の活用により、過疎地域の活性化や住民生活の安全、安心が確保されるよう、引き続き指導・助言等を行う。
- ・ 市町村道の道路改良率（過疎地域）については、各市町村の他事業とも連携した道路事業が展開されるよう、ヒアリング等の機会を活用して取り組み状況等を確認して、必要な情報提供に努めることで事業効果の発現を促進する。

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-ア	観光リゾート産業の振興		
施策	① 島々の個性や魅力を生かした着地型観光プログラム等の開発	実施計画掲載頁	331	
対応する主な課題	①沖縄県の39の有人離島は、本島・本土からの交通アクセスや高い移動コストなどの課題を抱えており、一部の離島を除いて県外での知名度が低い。このため、個性豊かな伝統文化や自然環境等の魅力を生かした観光を推進し、滞在日数の増大や観光客一人当たりの消費額の増加を図ることが重要である。 ②離島観光の国際化や多様化する観光ニーズに対応するためには、離島の魅力ある資源を生かした観光プログラムの創出、国内外における離島の認知度向上、新たな旅行市場の開拓等の課題に適切に対応する必要がある。			
関係部等	文化観光スポーツ部、土木建築部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○着地型観光プログラム等の開発支援				
1 地域観光の支援 (文化観光スポーツ部観光振興課)	2,714	順調	離島観光の振興を図るための離島観光振興会議を久米島、八重山、宮古圏域で開催(6市町村参加)したほか、大宜味村やうるま市、その他市町村観光協会等との意見交換を実施した。また、次年度の取組方法を検討するためアンケートを実施した。その他、観光まちづくりアドバイザーの派遣を5件行った。	県
2 宮古広域公園整備事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	58,974	順調	沖縄県環境影響評価条例に基づく環境影響評価準備書作成に取り組んだ。	県 宮古島市

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1 国内客離島訪問者の満足度 (「大変満足」の比率) (本島周辺)	58.6% (21年度)	60.7%	45.6%	57.3%	53.8%	53.8% (29年度)	66.6%	-60.0%	70.0%
	60.2% (21年度)	68.5%	60.6%	65.6%	65.9%	65.9% (29年度)	67.1%	82.6%	70.0%
	59.1% (21年度)	66.9%	59.0%	64.3%	53.4%	53.4% (29年度)	66.7%	-75.0%	70.0%
担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課								
状況説明	いずれの離島においても「大変満足」と「やや満足」を合わせた割合は9割を越えている。一方で、項目別の満足度については、『海のみしさ』や『景観』の「大変満足」が低下している圏域がある。								

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
		H26	H27	H28	H29	H30(A)			
国内客の離島訪問率（本島周辺）	5.3% (23年度)	5.2%	5.9%	5.0%	3.9%	3.9% (29年度)	8.6%	-42.4%	10.0%
国内客の離島訪問率（宮古圏域）	6.0% (23年度)	6.4%	7.3%	8.5%	8.9%	8.9% (29年度)	8.8%	達成	10.0%
国内客の離島訪問率（八重山圏域）	14.4% (23年度)	16.3%	15.7%	14.0%	13.4%	13.4% (29年度)	18.3%	-25.6%	20.0%
担当部課名	文化観光スポーツ部観光政策課								
状況説明	本島周辺、宮古圏域、八重山圏域の入域観光客数は平成25年度から順調に増加しているが、那覇空港発着定期便の増便や県全体の入域観光客数の増等により、実数は増えているものの相対的に離島訪問率は伸び悩んでいる。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	16.7%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>○着地型観光プログラム等の開発支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域観光の支援については、定例的に実施している離島観光振興会議のほか、観光協会等の会議等における意見交換を行い、市町村が抱えている課題等の整理や県の観光施策の共有化を図ることができた。意見交換件数は計画値（20件）を上回る実績（24件）となり、順調であった。 ・宮古広域公園整備事業については、環境影響評価準備書作成について関係機関と適宜調整を行い、効率的かつ順調に取り組むことができた。 <p>成果指標である国内客離島訪問者の満足度（「大変満足」の比率）（本島周辺、宮古圏域、八重山圏域）、国内客の離島訪問率（本島周辺、八重山圏域）は、「未達成」であった。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>○着地型観光プログラム等の開発支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域観光の支援については、平成31年度の離島観光振興会議は全離島を含め合同で実施し、類似環境等に応じた市町村のグループ分け、優良事例や課題の共有など、新たな形での実施を検討する。また、以降の開催方法については実施結果に応じて再検討するなど柔軟に対応する。 ・宮古広域公園整備事業については、基本方針「海と海辺を活かした公園」を踏まえ、多様なレクリエーション需要に対応した公園の早期整備に向け、引き続き推進会議で連携を図り、都市計画決定の手続きを進める。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内客離島訪問者の満足度（「大変満足」の比率）（本島周辺、宮古圏域、八重山圏域）については、「大変満足」の比率を高くするため、離島地域の観光資源を積極的に活用し、離島の多様で特色ある魅力を発信する必要がある。また、『海のみよし』や『景観』については、天候や季節に影響される側面もあることから、天候に左右されない魅力的なコンテンツの開発支援や二次交通の利用促進、受入体制の強化等に取り組む。 ・国内客の離島訪問率については、宮古圏域の率が増加しており、これは県外直行便の就航数増加による影響が大きいと考えられる。また近年では、石垣市がトリップアドバイザー人気上昇中の観光都市2018において世界1位となったことなど、口コミサイト等による評判が客数増加につながることも考えられる。今後は各離島の受入体制に配慮しながら、県外直行便の拡充や、離島の多様で特色ある魅力を発信することなどにより、各離島への誘客を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-ア	観光リゾート産業の振興	
施策	② 観光客増大に向けた誘客活動の推進		実施計画掲載頁 331
対応する主な課題	①沖縄県の39の有人離島は、本島・本土からの交通アクセスや高い移動コストなどの課題を抱えており、一部の離島を除いて県外での知名度が低い。このため、個性豊かな伝統文化や自然環境等の魅力を生かした観光を推進し、滞在日数の増大や観光客一人当たりの消費額の増加を図ることが重要である。 ②離島観光の国際化や多様化する観光ニーズに対応するためには、離島の魅力ある資源を生かした観光プログラムの創出、国内外における離島の認知度向上、新たな旅行市場の開拓等の課題に適切に対応する必要がある。		
関係部等	文化観光スポーツ部、企画部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○誘客活動の推進					
1	離島観光活性化促進事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	197,400	やや遅れ	県外空港から県内離島空港に到着するチャーター便を利用する旅行会社に対して補助を行うとともに、観光客が比較的少ないエリア(本島周辺15離島)へ県外の旅行社やメディアを招聘し、旅行商品の造成及び広く知られていない離島観光資源のPRを行った。	県
2	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 (企画部交通政策課)	328,980	順調	観光客等の航空運賃を低減するため、小規模離島の航空路6路線及び那覇-久米島路線で、事業者に対し、負担金を交付した。	県
3	沖縄観光国際化ビッグバン事業(戦略的誘客活動推進事業) (文化観光スポーツ部観光振興課)	954,061	順調	重点市場(台湾、韓国、中国、香港)の旅行博における11箇所計22回の沖縄観光ブースの出展及び戦略開拓・新規市場(東南アジア、北米、欧州、オーストラリア、ロシア等)の旅行博における14箇所計30回の沖縄観光ブースの出展等を行った。	県
4	クルーズ船プロモーション事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	50,959	順調	クルーズ船の本県への寄港促進を図るため、船社訪問や展示会参加など一連の誘致活動を7地域で実施した。また、乗客の満足度向上を図るため、クルーズ船受入団体への支援など受入体制強化のための事業を実施した。	県

II 成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)	
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)			
1	県外直行便の提供座席数・利用率	提供座席数: 487,726席 利用率: 77.8% (24年)	提供座席数: 1,013,349席 利用率: 73.7%	提供座席数: 1,156,929席 利用率: 76.5%	提供座席数: 1,334,623席 利用率: 80.3%	提供座席数: 1,526,478席 利用率: 82.4%	提供座席数: 1,526,478席 利用率: 82.4% (29年)	提供座席数: 1,126,318席 利用率: 81.1%	達成	提供座席数: 1,400,000席 利用率: 82.5%
担当部課名		文化観光スポーツ部観光振興課								
状況説明	離島の認知度向上を図るプロモーションや定期便化を促すチャーター便支援等を行った結果、平成30年度の定期便は15便となり、平成29年度の11便から4便増加している。提供座席数においても、平成29年度において、平成30年度の計画値を前倒しで達成している。									

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
国内客の離島訪問率 (本島周辺)	5.3% (23年度)	5.2%	5.9%	5.0%	3.9%	3.9% (29年度)	8.6%	-42.4%	10.0%
国内客の離島訪問率 (宮古圏域)	6.0% (23年度)	6.4%	7.3%	8.5%	8.9%	8.9% (29年度)	8.8%	達成	10.0%
国内客の離島訪問率 (八重山圏域)	14.4% (23年度)	16.3%	15.7%	14.0%	13.4%	13.4% (29年度)	18.3%	-25.6%	20.0%
担当部課名	文化観光スポーツ部観光政策課								
状況説明	本島周辺、宮古圏域、八重山圏域の入域観光客数は平成25年度から順調に増加しているが、那覇空港発着定期便の増便や県全体の入域観光客数の増等により、実数は増えているものの相対的に離島訪問率は伸び悩んでいる。								

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
クルーズ船寄港回数 (平良港・石垣港)	54回 (23年)	76回	97回	181回	262回	250回	325回	72.3%	543回
担当部課名	土木建築部港湾課、文化観光スポーツ部観光振興課								
状況説明	クルーズ船寄港回数 (平良港・石垣港) は計画値未達成となった。石垣港について、新港ふ頭へのパース変更により市街地へのアクセスがやや不便になったこと、台風等の天候による影響を受けたこと等が要因と考えられる。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	75.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	40.0%



(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <p>○誘客活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離島観光活性化促進事業については、チャーター便を利用した旅行会社への支援数については、実績値 (14件) が計画値 (50件) を下回っているが、宮古島や石垣島へ新たな路線が就航するなど、チャーター便支援の本来の目的 (定期化) の観点でいくと、概ね目標を達成できている。平成30年度の定期便は15便となり、平成29年度の11便から4便増加している。また、小規模離島の認知度向上プロモーションについては、旅行社等招聘数が34名と目標を達成した。本事業による誘客プロモーションもあり、小規模離島の観光客数は増加傾向にある。 ・沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業については、小規模離島の航空路6路線と久米島町で事業を実施し、計画通りに観光客等の運賃の低減を図ることができたことから順調とした。 ・沖縄観光国際化ビッグバン事業 (戦略的誘客活動推進事業) については、東アジアと離島空港を結ぶ国際航空路線の拡充や、海外の旅行博覧会等における沖縄観光プロモーションに取り組んだ結果、八重山地域、宮古島圏における観光客数 (空路) は165.8万人 (平成29年度) から177.6万人 (平成30年度) へと増加した。平成30年度は目標達成済みであり、引き続き外国人観光客の誘致強化を図る。 ・クルーズ船プロモーション事業については、船社訪問や展示会参加等の誘致活動を中国、韓国、米国など7地域で展開し、順調に取組を推進した。平成30年における本県へのクルーズ船寄港回数は528回で対前年比で13回、約2.5%増となった。海路の入域観光客数は1,123,800人で対前年比で235,500人、約26.5%増となった。ともに前年を上回り順調に推移している。 <p>成果指標である国内客の離島訪問率 (本島周辺、八重山圏域)、クルーズ船寄港回数 (平良港・石垣港) は、「未達成」であった。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○誘客活動の推進

- ・離島観光活性化促進事業については、認知度の低い本島周辺の小規模離島に関して平成30年度に実施したマーケティング調査を踏まえ、それぞれの島に親和性の高いターゲットに向けたプロモーションを実施し、認知度向上および効果的な誘客に繋げる。また、下地島空港に国内路線を新規就航する航空会社に対し、インセンティブ支援を実施することで宮古島への交通アクセスを拡充し、県外からの観光客のさらなる誘客を図る。
- ・沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業については、離島地域の自治体と連携し、引き続き交流人口の交通コストの負担軽減を安定的かつ継続的に実施するとともに、今後の着実な事業実施に向け、事業の効果等を定量的に把握する取組を行う。
- ・沖縄観光国際化ビッグバン事業（戦略的誘客活動推進事業）については、旅行博商談会等において各市場のニーズに合致する離島のコンテンツを、路線情報等とともに提示することで、訪問イメージを抱かせる。また、離島の観光事業者と共同出展を促し、消費者の具体的来訪意欲を醸成するとともに現地旅行会社による商品化に繋げる。
- ・クルーズ船プロモーション事業については、欧米豪向けに沖縄の寄港地としての認知度向上を図るためのプロモーション活動を展開するとともに、誘致活動を強化する。また、各地域のクルーズ促進連絡協議会との連携強化をはじめ、沖縄県クルーズ促進連絡協議会等の場を活用し、誘致受入にかかる課題の共有や解決に向けて、官民一体となった取り組みを推進する。

[成果指標]

- ・国内客の離島訪問率（本島周辺、八重山圏域）については、自然、文化等多様な魅力を有する離島地域を観光資源として積極的に活用するため、離島の多様で特色ある魅力を発信し、各離島への誘客を図るとともに、離島を含む広域周遊ルートの形成や受入環境の整備に関係機関と連携して取り組む。
- ・クルーズ船寄港回数（平良港・石垣港）については、石垣市が取り組むターミナル整備について早期整備を関係機関へ働きかける。

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-イ	農林水産業の振興	
施策	① 離島・過疎地域の農業を支えるさとうきびの振興		実施計画掲載頁 333
対応する主な課題	②さとうきびは、離島・過疎地域における重要品目であり、その生産が関連産業とともに、地域の経済社会において重要な位置を占めている。平成27年の産出額は約162億円と県全体（約935億円）の約17%を占めているが、安定的な生産のため、担い手の育成・確保、機械化推進による作業の省力化、優良種苗の供給等が課題となっている。		
関係部等	農林水産部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	さとうきび生産対策 (農林水産部糖業農産課)	137,580	順調	ハーベスタ・株出管理機等高性能農業機械の共同利用にかかる計画を実施した34地区に対して導入経費を助成（補助率：11.328%）。 種苗管理センターから原原種を購入し、それを元に原種ほの設置を委託した。	県 市町村 農地所有 適格法人 農協 さとうき び生産組 合等
2	分蜜糖振興対策 (農林水産部糖業農産課)	878,937	順調	分蜜糖製造事業者の経営安定を目的に、①気象災害等の影響による分蜜糖製造コスト上昇分の一部助成（3工場）、②省エネルギー化等に資する製糖設備の整備費の一部助成（3工場）、③現状の分蜜糖製造コストが著しく高く、急激なコスト低減が困難な分蜜糖製造事業者を対象にコストの助成（2工場）を実施した。	県 団体等
3	含蜜糖振興対策 (農林水産部糖業農産課)	3,085,457	順調	含蜜糖製造事業者の経営安定を目的に、県内含蜜糖製造事業者4社8工場に対する含蜜糖製造コストの不利性の緩和、気象災害等による製造コストの影響緩和、含蜜糖の安定供給、品質向上に向けた取組などに対する支援を行った。	県 団体等
4	沖縄黒糖の販売力強化 (農林水産部糖業農産課)	11,968	順調	沖縄黒糖の販売力強化を図るため、黒糖ユーザーや関係機関と連携した県内、県外及び海外での販売促進活動等に対する支援を行った。	県 団体等

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1 さとうきび生産量 (離島)	62万トン (22年度)	55万トン	59.8万トン	76.2万トン	62.5万トン	61.6万トン	66.3万トン	-9.3%	68.1万トン
担当部課名	農林水産部糖業農産課								
状況説明	平成30/31年度のさとうきび生産量は全県的な台風被害及び収穫期の長雨等の影響でさとうきびの生育が停滞し、H30計画値は達成出来なかった。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

- ・さとうきび生産対策については、収穫等作業機械化ニーズの高まりを反映し、各地区ごとの県補助率は上限20%のところ相対的に低下したものの、地区数は直近4年の平均値(24地区)を上回った。市町村等が要望した面積(3,194a)の原種ほを設置しており、計画は順調に進捗している。
- ・分蜜糖振興対策については、分蜜糖製造事業者の経営安定を支援した結果、分蜜糖工場(7社8工場)の適正操業が図られ、さとうきび生産農家の経営安定と地域経済の維持発展に寄与している。全体として進捗は「順調」である。
- ・含蜜糖振興対策については、活動の結果、含蜜糖製糖工場の適正操業が図られ、含蜜糖製造事業者及びさとうきび生産者の経営安定に寄与し、進捗は順調であった。
- ・沖縄黒糖の販売力強化については、黒糖の販売促進活動について、昨年度を上回る活動に対する支援が順調に行えたことにより沖縄黒糖の消費拡大に寄与した。

成果指標であるさとうきび生産量(離島)は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・さとうきび生産対策については、さとうきび増産プロジェクト会議等地域の関係機関が集う機会に、事業概要と併せて高性能農業機械導入利用計画の意義を訴え、策定を促す。さとうきびにかかる地域毎の会議において、収穫機械化により生じた課題を協議し、具体的対策(株出管理展示ほ設置等)の実施により、生産性の維持向上を目指す。また、奨励品種の決定及び改廃を進め、新品種等の導入を促進する。
- ・分蜜糖振興対策については、引き続き、事業の早期着手及び効率的な執行に向けて、事業実施主体である(公社)沖縄県糖業振興協会、分蜜糖製造事業者、関係団体等と連携し、定期的な執行状況の把握に努めるなど、事業執行体制の強化を図る。引き続き、省エネルギー化、自然環境保護対策及び品質管理に資する製糖設備の整備を支援し、分蜜糖工場の適正操業を図る。
- ・含蜜糖振興対策については、引き続き、事業の早期着手及び計画的な執行に向けて、事業実施主体と連携して事業実施体制の強化を図る。さとうきび生産者、JA、製糖工場等の関係機関の連携によるさとうきびの増産及び品質向上に向けた取組を強化し、甘しや糖産糖量の増産を図る。
- ・沖縄黒糖の販売力強化については、沖縄黒糖の更なるブランド力向上による販売力強化等を図るため、沖縄黒糖を使用するユーザーとの連携により、沖縄黒糖及び黒糖使用商品の魅力をPRするとともに、インバウンド向け販路や新たな年齢層に向けた販路の拡大に向けた取組を行うとともに、沖縄黒糖に対する消費者、黒糖使用ユーザー等の信頼向上を図るため、安定供給体制の構築に向けた検討を行う。

[成果指標]

- ・さとうきび生産量(離島)については、引き続き、さとうきび増産計画及び沖縄21世紀農林水産業振興計画に基づき、さとうきびの生産振興を図るため、生産基盤の整備をはじめ、機械化の促進、土づくり、病害虫防除、優良品種の育成・普及等諸施策を総合的に推進し、生産性及び品質の向上を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-イ	農林水産業の振興		
施策	② 離島の特色を生かした農林水産業の振興		実施計画掲載頁	334
対応する主な課題	<p>①離島の農林水産業については、その生産が関連産業とともに地域の経済社会において重要な位置を占めていることから、生産の増大及び経営の安定化、輸送コストの低減などによる効率的な流通体制の構築などの課題に継続して取り組む必要がある。また、水資源に恵まれない地域の貯水池等の農業基盤整備や漁港・漁場の整備、森林の適正な管理・保全・整備等に加え、グリーン・ツーリズム等を通じた、都市との地域間交流による農山村地域の所得向上等に向けた取組強化が求められる。</p> <p>②さとうきびは、離島・過疎地域における重要品目であり、その生産が関連産業とともに、地域の経済社会において重要な位置を占めている。平成27年の産出額は約162億円と県全体（約935億円）の約17%を占めているが、安定的な生産のため、担い手の育成・確保、機械化推進による作業の省力化、優良種苗の供給等が課題となっている。</p>			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備				
1	639,803	順調	定時・定量・定品質な農産物を供給する産地を形成し、農家の経営安定を図るための栽培施設（平張施設）を1地区、0.4ha整備した。 今後は、事業を導入した施設の単収と産地全体の平均単収を比較し、5%以上となることを目指していく。	県 市町村 農協等
2	95,746	順調	伊江村の島ラッキョウ等、園芸品目産地に対する技術支援を実施し、実績3地区となった。 生産条件の整備については、竹富町のかぼちゃに対する機械整備を支援し、実績1地区となった。	県 市町村 農協等
3	24,317	順調	市場に出荷された野菜価格が保証基準価格よりも低落したときの価格差の補填を実施した。予約数量2,410トンに対して、交付数量は1,346トンとなり、価格差補給金額は50,473千円となった。	(公社) 沖縄県園 芸農業振 興基金協 会
4	8,983	順調	八重山海域では、ヨナラ水道のナミハタ保護区において、親魚の蛸集密度調査を6回実施した。 本島北部海域では、計6回の調査により、ハマフエフィをはじめ271個体に標識を付け放流した。 本島地域では、合計7回の漁業者協議会を開催し、東部海域での新たな公的資源管理策の策定を支援した。	沖縄県
○流通・販売・加工対策の強化				
5	2,669,545	順調	県産農林水産物を県外出荷する出荷団体の輸送費の一部を補助した。	県
6	144,420	順調	事業実施主体の要望に添った施設整備及び施設整備に係る活動の支援を行う。	県 市町村 漁協等

○農林水産物の安全・安心の確立					
7	食品表示適正化等推進事業 (農林水産部 流通・加工推進課)	6,397	順調	過去の調査結果において食品表示率が低い小売店舗等に対して89件の巡回調査を実施した。また、宮古、八重山地区で年間4回の食品表示に関する講習会を実施した。	県
8	特殊病害虫特別防除事業 (農林水産部営農支援課)	1,097,412	順調	ウリミバエ防除は、トラップ調査26回、果実調査2回、不妊虫放飼131回(4地域)実施。ミカンコミバエ防除等回数は、トラップ調査26回、果実調査2回、地上防除33回(6地域)、航空防除8回(3地域)実施。ゾウムシ類は津堅島・久米島でトラップ調査・寄主除去等を769回実施。	県
9	特定家畜伝染病発生防止対策 (農林水産部畜産課)	8,459	順調	特定家畜伝染病が発生した際に迅速かつ円滑な防疫対応を実施するため、関係機関の防疫実働演習を石垣市及び宮古島市で各1回ずつ実施した。また、速やかな防疫対応を行うため、4半期毎に備蓄資材在庫状況調査を実施し、備蓄資材保管体制を整備した。	県
○亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備					
10	かんがい排水事業 (農林水産部農地農村整備課)	4,991,304	順調	カンジン3期地区(久米島町)他8地区にて水源整備及びかんがい施設整備を実施した。 福地地区(宮古島市)他19地区にてかんがい施設整備を実施した。	国 県 市町村等
11	県営畑地帯総合整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	1,797,152	順調	魚口地区(宮古島市)他7地区にて区画整理等を行った。 南帆安地区(与那国町)他3地区にて区画整理等を行った。	県
12	農地保全整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	689,264	順調	18地区において、排水施設、ほ場整備及び防風施設の整備または整備に対する補助を行った。(県営9地区・団体営9地区)	県 市町村等
13	ため池等整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	13,599	順調	谷川地区(伊平屋村)において、ため池改修及び土砂崩壊防止対策を行った。 市町村へのため池の管理委託に向けた現場確認等を行った。	県 市町村等
14	農山漁村活性化対策整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	2,634,869	順調	平成30年度は、かんがい施設整備65.3ha及びほ場整備35.2haの実施に対する補助を行った。	県 市町村等
15	畜産担い手育成総合整備事業 (農林水産部畜産課)	359,775	順調	竹富町2地区、久米島町1地区の計3地区において、草地造成工事、牛舎等の農業用施設整備及び測量試験を実施した。	県
16	治山事業 (農林水産部森林管理課)	462,780	順調	季節風や台風被害による潮風害から、民家、畑又は公共施設等を保全するため防風・防潮林の整備を行った。 離島8地区において、0.89haを造成及び改良することにより、防風・防潮林の機能強化を行った。 また、整備した防風・防潮林の保育のほか山地災害対策等を行った。	県

17	造林事業 (農林水産部森林管理課)	301,417	順調	無立木地への造林や複層林整備を15.97ha実施した。	県 市町村
18	水産物生産基盤整備事業 (農林水産部漁港漁場課)	2,209,460	順調	6地区で漁港施設の整備を実施した。このうち、南大東漁港では北大東地区の整備が完成し、供用が開始された。また、渡名喜漁港他4地区においては、防波堤や浮桟橋、船揚場等の整備を実施した。	県 市町村
19	漁村地域整備交付金 (農林水産部漁港漁場課)	232,828	順調	伊平屋地区ほか2地区で漁港の安全利用のための突堤の整備や就労環境改善のための防風柵等を整備した。	県 市町村
20	農業基盤整備促進事業 (農林水産部農地農村整備課)	608,466	順調	18地区について、かんがい施設や農業用排水路の整備、農作業道の舗装等を行った。	県 市町村等
21	沖縄離島型畜産活性化事業 (農林水産部畜産課)	11,120	順調	令和元年度の建築工事に向けて、平成30年度において実施設計工事を完了した。 事業主体が行う賃貸式集合畜舎の実施設計費について一部補助した。	県 市町村等
○フロンティア型農林水産業の振興					
22	グリーン・ツーリズムの推進 (農林水産部村づくり計画課)	16,500	順調	グリーン・ツーリズムの推進を図るため、「沖縄の農家民宿一期一会創造事業」及び「グリーン・ツーリズムネットワーク強化促進事業」を平成29年度より実施し、沖縄らしい農家民宿スタイルの確立と活動団体の連携強化、受入品質の向上に取り組んでいるところである。	県
23	アグリチャレンジ起業者育成事業 (農林水産部営農支援課)	10,939	順調	農産加工等の研修会・講座等開催し、加工品販売に必要な衛生管理や原価計算等について研修会を行った。 委託事業では、農産加工品販売に取り組む起業者を対象に、起業者の販路開拓支援を行った。 加工機材の整備を行う起業者へ補助金の交付を行った。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1 さとうきび生産量 (離島)	62万トン (22年度)	55万トン	59.8万トン	76.2万トン	62.5万トン	61.6万トン	66.3万トン	-9.3%	68.1万トン
担当部課名	農林水産部糖業農産課								
状況説明	平成30/31年期のさとうきび生産量は全県的な台風被害及び収穫期の長雨等の影響でさとうきびの生育が停滞し、H30計画値は達成出来なかった。								

2	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)	
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)			H30 (C)
	園芸品目生産量 (野菜) (離島)	10,300トン (22年)	10,626トン	10,321トン	9,866トン	9,866トン (28年)	9,866トン (28年)	22,690トン	-3.5%	28,000トン
	園芸品目生産量 (花き) (離島)	46,000千本 (22年)	46,302千本	49,252千本	46,318千本	46,318千本 (28年)	46,318千本 (28年)	60,700千本	2.2%	67,000千本
	園芸品目生産量 (果樹) (離島)	3,600トン (22年度)	3,200トン	4,214トン	3,567トン	3,567トン (28年度)	3,567トン (28年度)	4,000トン	-8.3%	4,800トン
	担当部課名	農林水産部園芸振興課								
	状況説明	園芸品目の生産量については、栽培期間の気象災害の発生や担い手の減少等により、目標値の達成は困難な状況である。								
3	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)	
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)			H30 (C)
	農業用水源整備量 (整備率) (離島)	17,325ha (65.3%) (22年度)	17,357.8ha (66.7%)	17,415.6ha (67.0%)	18,083.6ha (69.5%)	18,083.6ha (69.5%)	18,106.9ha (69.6%)	19,477.5ha	36.3%	20,400ha (78%)
	担当部課名	農林水産部村づくり計画課								
	状況説明	平成30年度実績見込みまでに18,107ha分の水源施設の整備を図ったが、軟弱地盤等の技術的課題や用地取得に必要な地元合意形成に時間を要しており、H30計画値 (19,478ha) を達成できない見込みである。								
4	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)	
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)			H30 (C)
	かんがい施設整備量 (整備率) (離島)	13,168ha (49.6%) (22年度)	14,111.9ha (54.3%)	14,181.7ha (54.5%)	14,296.7ha (55.0%)	14,505.2ha (55.8%)	14,600.6ha (56.1%)	14,975.4ha	79.3%	15,750ha (61%)
	担当部課名	農林水産部村づくり計画課								
	状況説明	平成30年度実績見込みまでに14,601ha分のかんがい施設の整備を図ったが、水源整備の遅れやかんがい施設整備に必要な地元合意形成に時間を要しており、H30計画値 (14,975ha) を達成できない見込みである。								
5	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)	
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)			H30 (C)
	ほ場整備量 (整備率) (離島)	12,395ha (56.9%) (22年度)	13,098.8ha (62.0%)	13,299.3ha (63.0%)	13,484.3ha (63.9%)	13,673.6ha (64.8%)	13,866.0ha (65.7%)	14,113.5ha	85.6%	14,850ha (70%)
	担当部課名	農林水産部村づくり計画課								
	状況説明	平成30年度実績見込みまでに13,866ha分のほ場の整備を図ったが、農家の高齢化や不在地主の増加に伴う農地権利の複雑化等による多様な要望に対する地元合意形成に時間を要しており、H30計画値 (14,114ha) を達成できない見込みである。								
6	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)	
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)			H30 (C)
	家畜頭数 (離島)	64,313頭 (22年)	54,480頭	54,217頭	54,480頭	55,027頭	54,750頭	59,490頭	未達成	64,284頭
	担当部課名	農林水産部畜産課								
	状況説明	農家の高齢化や住環境の変化に伴い農家戸数が減少しているが、飼養頭数は横ばいで推移し、H30計画値の達成は厳しい状況である。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

○おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備

・災害に強い栽培施設の整備・高機能型栽培施設の導入推進については、平成30年度に申請のあった1地区について、栽培施設(平張施設)の整備が完了したため、順調とした。当該栽培施設が整備されたことにより気候変動による栽培施設内の環境変動が緩和され、園芸作物の生育を促進することで、高品質で安定的な生産供給体制の強化に寄与した。
 ・園芸作物ブランド産地の育成については、園芸品目産地に対する技術支援は、伊江村の島ラッキョウなどを対象に実施し、実績3地区、生産条件の整備については、竹富町のかぼちゃに対する機械整備を実施し、実績1地区となり、進捗は順調である。
 ・野菜価格安定対策事業については、出荷計画数量達成率は85%となったものの、対象品目を定められた市場に出荷した生産者に対し補助金を交付したことにより、農家の経営安定を図ることができた。また、生産者が計画どおりに生産することにより、消費者に野菜の安定供給が図られた。
 ・水産資源の持続的な利活用については、当初計画どおりに調査協議会を遂行したことから、達成割合は100%とした。保護区の効果を評価するための基礎となるデータを収集できた。また漁業者協議会等を通じて、公的管理ルールの対象海域の拡大のための合意形成を推進した。

○流通・販売・加工対策の強化

・農林水産物流通条件不利性解消事業については、平成30年度は、補助事業者である出荷団体137団体へ補助を実施し、26億6,103万円の補助金を交付した。このことにより、出荷団体の輸送費負担の軽減が図られ、県外出荷量は65,100トンとなり、進捗は順調である。
 ・水産関係施設整備対策については、事業実施主体の要望に添った施設整備等の支援ができたことから、進捗を順調とした。本施設整備等により、品質衛生管理の徹底や安定した漁労活動が可能となり、所得の向上等が見込まれる。

○農林水産物の安全・安心の確立

・食品表示適正化等推進事業については、過去の調査結果において食品表示率が低い小売店舗等を重点的に89件の巡回調査を実施し、離島の小規模店舗への食品表示制度への周知を図った。また、宮古、八重山地区で年間4回の食品表示に関する講習会を実施し、小売店舗や食品関連事業者等へ食品表示制度の普及啓発が図られたことから概ね順調となった。
 ・特殊病害虫特別防除事業については、ウリミバエ防除対策では、不妊虫放飼等を計画どおり実施したところ、寄主植物の移動規制を伴う緊急防除の発令はなかった。ミカンコミバエ防除対策では、一昨年の多誘殺状況を踏まえ、航空防除を追加した結果、寄主植物の移動規制にかかるような事態には至らなかった。津堅島において、アリモドキゾウムシの根絶防除対策を実施した結果、イモ等への寄生が殆どみられない状況が続いていたが、寄主植物から寄生が確認された。
 ・特定家畜伝染病発生防止対策については、近接する東アジア地域では、依然として口蹄疫、アフリカ豚コレラや高病原性鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病が続発しており、平成30年度は国内でも豚コレラが岐阜県、愛知県において発生し、県内への侵入リスクが高まる中、非発生を維持し、計画進捗は順調である。

○亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備

・かんがい排水事業については、平成30年度は、安定的な水源確保に向けた整備が図られ、かんがい施設整備を91.8ha行い、進捗は順調であった。かんがい施設の整備により作物の単収増や付加価値の高い作物への転換が可能となった。
 ・県営畑地帯総合整備事業については、区画整理を順調に行い、ほ場を39.7ha整備したことにより、機械経費と労働時間の縮減による営農経費の節減が図られた。
 ・農地保全整備事業については、18地区において、排水施設及び防風施設等の整備を行った結果、農用地等の侵食及び風食被害を防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を順調に図ることができたことから、取組は順調である。
 ・ため池等整備事業については、1地区においては、ため池改修及び土砂崩壊防止等を行った結果、ため池の多面的機能の維持活用が行われるとともに、農用地や農業用施設等への土砂災害等の発生を未然に防止することができ、農業生産の維持及び農業経営の安定が図られたことから、取組は順調である。
 ・農山漁村活性化対策整備事業については、かんがい施設整備65.3ha及びほ場整備35.2haを実施した。実施にあたっては、市町村との連携を密にし、事業の早期着手を促進した。ほ場整備によって営農経費の節減が図られ、水源施設整備及びかんがい施設整備によって作物の単収増や付加価値の高い作物への転換が見込まれ、取組の進捗は順調である。
 ・畜産担い手育成総合整備事業については、平成30年度計画値の2地区に対し3地区において、草地造成工事、牛舎等の農業用施設整備及び測量試験を実施したことから、進捗状況は順調である。
 ・治山事業については、治山事業は、森林の造成を通じて山地災害や潮風害から県民の生命、財産を保全し、水源の涵養や生活環境の保全形成を図ることを目的としている。近年、台風の影響が少なく、防風・防潮林の衰退の減少に伴い、事業を要する箇所が減となっている。そのため、防風・防潮林整備面積は計画目標に達していないが、整備後の保育により成長した防風・防潮林の効果として、背後の民家や畑の保全が図られる。
 ・造林事業については、離島地域の実績値は、県全体の造林等面積の約60%を占めており、順調に造林が行われた。既存の造林地においては、下刈りや除伐等の適切な森林整備を実施したことにより、二酸化炭素吸収機能の他、水源かん養機能や土砂流出防止機能などの森林の持つ公益的機能の発揮に寄与した。
 ・水産物生産基盤整備事業については、計画値6地区に対し、実績値6地区となっていることから、推進状況は順調と判断した。取組の効果として、南大東漁港の完成に伴い、全面的に供用が開始されたことで、地元のみならず県内外の漁船の安全操業と水産業振興が期待される。また、その他漁港においては、防波堤の改良による漁船や定期船の安全航行や、浮桟橋や船揚場の整備による就労環境向上等が図られる。
 ・漁村地域整備交付金については、伊平屋地区ほか2地区において、漁港の安全利用のための突堤整備や就労環境改善のための防風柵等の整備をし、取組は概ね順調である。
 ・農業基盤整備促進事業については、18地区について、かんがい施設の整備や農作業道の舗装等により、生産効率が高まり、農業競争力の強化を図ることができた。
 ・沖縄離島型畜産活性化事業については、令和元年度の建築工事にに向けた実施設計工事が滞り無く完了しており、計画通りに進捗している。

○フロンティア型農林水産業の振興
 ・グリーン・ツーリズムの推進については、近年、グリーンツーリズムを活用した修学旅行は増加傾向にあり、平成29年度農林漁家民宿の延べ宿泊者数（交流人口）は、民泊利用実数と平成29年実績からの推計で11.6万人となり、取組は順調に進捗している。
 ・アグリチャレンジ起業者育成事業については、2地区で衛生管理や品質管理、原価計算等の研修会等を10回実施した。また、石垣市において加工機材の整備支援を1件行ったことにより、加工品販売量の拡大や作業効率化が図られた。結果として、2名の新規起業者が育成され、11品の新商品開発を支援したことから、取組は順調である。

成果指標であるさとうきび生産量（離島）、園芸品目生産量（野菜）（離島）、園芸品目生産量（花き）（離島）、園芸品目生産量（果樹）（離島）、農業用水源整備量（整備率）（離島）、かんがい施設整備量（整備率）（離島）、ほ場整備量（整備率）（離島）、家畜頭数（離島）は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備
 ・災害に強い栽培施設の整備・高機能型栽培施設の導入推進については、環境制御設備に係る効果検証等のにあたり、本庁、農業研究センター、産地協議会等の関係機関が一体となった取組を進めていくため、課題の共有、効果検証の進め方などについて、定期的な話し合いを行っていく。
 ・園芸作物ブランド産地の育成については、園芸作物のブランド産地の育成に向けて、市町村、出荷団体、普及機関等との連携を強化し、拠点産地の育成を支援する必要がある。また、それらの関係機関で一体となった取組を行っていくため、事業効果や課題などを青果物ブランド会議や技術連絡会議等において共有する。
 ・野菜価格安定対策事業については、実情に合った価格差補給を行うため、県外産地の出荷状況等を把握し、出荷団体及び県関係機関に対して出荷計画を立てる際の助言指導を行う。野菜の販売価格の安定のため、出荷団体及び県関係機関との連携強化により、精度の高い計画出荷に取り組むとともに、農家の安定生産にむけた技術等の普及を図る。
 ・水産資源の持続的な利活用については、本事業で得られた調査結果については、漁業関係者へ情報提供するとともに、一般の関係者（遊漁者、ダイビング、消費者等）へもルールの周知を進めるための広報を強化する。保護効果を検証するため、引き続き効果調査資源量調査を行い、その成果情報を報告書や論文にまとめるとともに、他地域へ事例紹介や情報提供を進める。

○流通・販売・加工対策の強化
 ・農林水産物流通条件不利性解消事業については、補助事業者に対し、本事業の事業期間が令和3年度までであることの周知徹底を図り、有用な情報（物流コスト売上比率のあり方、輸送コスト削減の手法、販路拡大等）の提供や、自走化に向けた相談会等の開催など、きめ細かな支援を行い、自走化を促進していくとともに、関係団体等と検討委員会を設置し、現事業の検証点検を行いながら、より一層県外出荷拡大に繋がる方策について検討する。
 ・水産関係施設整備対策については、事業計画のヒアリング等において、執行管理についても周知を図る。進捗調書を改善し、県市町村漁協間での円滑な情報共有を図る。

○農林水産物の安全・安心の確立
 ・食品表示適正化等推進事業については、食品に対する消費者の信頼を確保するため、食品表示関連課及び関連する法律所管課との連携や情報共有を行いつつ、食品関連事業者等への指導等に対応していく。食品関連事業者への食品表示制度の周知を図るため、講習会の内容について、受講者のニーズに応じた内容の講習会を開催する。また、食品関連事業者へ原料原産地表示の義務化についての周知を図るとともに、表示切替に伴う相談等に対応していく。
 ・特殊病害虫特別防除事業については、ウリミバエ大量増殖等施設及び各放飼施設の修繕改築について、関係課との連携を密にし、状況の変化に対して速やかに対応するとともに、調査用トラップを管理している市町村との連携強化により、侵入発見精度の維持を図る。また、津堅島におけるアリモドキゾウムシの根絶に向けて、防除及び調査を継続しつつ、関係機関との調整協議による連携強化を図る。
 ・特定家畜伝染病発生防止対策については、防疫演習を継続して実施するとともに、関係機関や管轄市町村と連携し、防疫体制の構築を図る。

○亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備
 ・かんがい排水事業については、工実施地区ごとに、その地区の問題・課題について「課題整理票（案）」の作成を行い、整理する。また、県・関係市町村・土地改良区・各地区推進協議会・受益者間で調整会議を開催し、かんがい施設・水源施設整備位置や用地買収などの課題・問題点を共有し、「課題整理票（案）」を活用しながら、工事着手前までの早期解決を図る。
 ・県営畑地帯総合整備事業については、工実施地区ごとに、その地区の問題課題について「課題整理票（案）」の作成を行い、整理する。また、県関係市町村土地改良区各地区推進協議会受益者間で調整会議を開催し、施工範囲及び順序等といった事業の進捗情報を共有し、「課題整理票（案）」を活用しながら、工事着手前までの早期解決を図る。
 ・農地保全整備事業については、当該年度の予算執行状況ヒアリングを、次年度予算要求内容も含めたヒアリングと統合して、事業全体を見通した調整内容とし、地元市町村や県の関係機関とより連携し、円滑な事業実施に努める。国との交付申請手続等に時間を要するため、『交付決定前着手届』等の活用により、早期の工事発注を検討する。
 ・ため池等整備事業については、当該年度の予算執行状況ヒアリングを、次年度予算要求内容も含めたヒアリングと統合して、事業全体を見通した調整内容とし、地元市町村や県の関係機関とより連携し、円滑な事業実施に努める。国との交付申請手続等に時間を要するため、『交付決定前着手届』等の活用により、早期の工事発注を検討する。
 ・農山漁村活性化対策整備事業については、市町村では、事業規模に応じた人員や専門技術を有した人材の確保が困難な傾向にあるため、平成31年度においては各市町村とのヒアリングの有効性を高めるため、質や量の見直しを行う。各市町村が7月までに事業者手できるような支援し、受注業者や資材の確保を行える体制づくりを支援する。
 ・畜産担い手育成総合整備事業については、引き続き、事業主体を中心として、関係機関と月単位で定期的なスケジュール調整を行う場を設け、事業の進捗状況等について、情報の共有化を図る。
 ・治山事業については、防風・防潮林の整備面積の目標値を達成するために、引き続き、事業の早期発注に努めていく。防風・防潮林の整備を計画している箇所については、関係市町村等地元の要望・意見等を情報収集し、引き続き適宜実施する。
 ・造林事業については、早生樹種の生育状況の継続調査を実施すると共に、市町村の新規植栽地においても、生長量調査を実施し生育状況確認を行う。市町村等の事業主体に造林事業に対する認知が広がるよう造林事業実施基準を策定する。また、市町村等が森林作業道作設やそれに伴う新規事業を実施できるように、沖縄県森林作業道作設指針を制定し、森林作業道を補助に導入できる体制を整える。

- ・水産物生産基盤整備事業については、円滑な工事の実施にあたり、漁業活動に支障を来さないよう、関係者への事前説明等に努める必要がある。
- ・漁村地域整備交付金については、漁港漁村の活性化を図るため、引き続き地元市町村等からのきめ細やかなヒアリングを通じ、各地区の事業の進捗や優先順位等を考慮しながら整備を推進するとともに、台風等荒天時の漁港内の安全性を確保するため、風対策が必要な漁港において防風柵の整備を推進する。
- ・農業基盤整備促進事業については、当該年度の予算執行状況ヒアリングを次年度予算要求内容も含めたヒアリングに統合して、事業全体を見通した調整内容とし、地元市町村や県の関係機関と更なる連携強化を図るとともに、円滑な事業執行に努める。また、事業主体への交付決定手続き等の効率化を図るため、申請書等の早期提出を促すとともに、修正の縮減のため、事業主体や県の関係機関を対象に補助金事務の説明会を行う。
- ・沖縄離島型畜産活性化事業については、事業を円滑に進めるため、事業を進める中で発生した課題について、事業実施前の他の市町村へ情報提供する。市町村等の関係機関と用地確保や希望農家数などの諸課題に対する調整回数を増やし、早期解決に努める。

○フロンティア型農林水産業の振興

- ・グリーン・ツーリズムの推進については、グリーンツーリズムの受入体制や品質の向上について、「沖縄県グリーンツーリズムネットワーク」にて推進上の課題を共有し、「ルール作り」等により解決を進める。また、「沖縄らしい農家民宿のスタイル」を確立するため、過年度に実施した調査試行を分析するとともに幅広くスタイルの検証を行うとともに、魅力的な情報を発信するため、引き続きホームページリニューアルについて構成やコンテンツを検討する。
- ・アグリチャレンジ起業者育成事業については、新商品開発や加工技術の向上等、農家が起業する上で必要な知識について学ぶ機会を作るため、講座や研修会を開催する。また、小規模経営の起業者向けに、起業者の実情に合わせた販路拡大支援を行うため、民間事業者へ委託し、継続した支援を行う。

[成果指標]

- ・さとうきび生産量（離島）については、引き続き、さとうきび増産計画及び沖縄21世紀農林水産業振興計画に基づき、さとうきびの生産振興を図るため、生産基盤の整備をはじめ、機械化の促進、土づくり、病害虫防除、優良品種の育成・普及等諸施策を総合的に推進し、生産性及び品質の向上を図る。
- ・園芸品目生産量（野菜、花き、果樹）（離島）については、技術支援、生産条件整備等の取組により、産地自らが産地を育成、成長させることができる自立した産地形成を図る支援を行う。これにより、気象災害の被害軽減や担い手確保等、産地が直面する課題に対し産地がより主体的に解決できる環境を整え、産地力の向上による生産量向上へつなげる。
- ・農業用水源整備量（整備率）（離島）については、水源の安定確保の観点から、計画されている水源施設の早期完成を目指すと共に、技術的課題の克服や地権者等と合意形成を図りながら、水源施設整備を推進する。
- ・かんがい施設整備量（整備率）（離島）については、水源の安定確保の観点から、計画されている水源施設の早期完成を目指すと共に、受益者の維持管理費低減等により地元合意形成を図る。
- ・ほ場整備量（整備率）（離島）については、担い手農家への農地集積を促進し、生産性の高い優良農地の確保と保全を推進すると共に、地元合意形成を図りながら、ほ場整備事業に取り組む。
- ・家畜頭数（離島）については、肉用牛振興施策により牧草地の造成に取り組み、牧草地の面積拡大に伴う牛の飼養頭数規模拡大を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-ウ	特産品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化		
施策	① 離島の特色を生かした特産品づくりと販路の拡大	実施計画掲載頁	336	
対応する主な課題	①離島地域は、主要市場から遠く離れているため、原材料の仕入れ、出荷に係る物流コストが割高にならざるを得ず、市場競争力を低下させる要因となっている。 ②離島特産品の製造業者が市場ニーズを把握することは困難であり、また、小規模零細業者が多いことから、独自に製品開発、販路拡大等を展開することは、資金力、生産力、人材、ノウハウ等の面から極めて厳しい現状にある。 ③本県の離島工芸産業は、宮古上布や久米島紬など全国的にも評価の高い品目があるものの、地理的制約により、市場ニーズの変化への対応不足や人材の確保難等の課題があり、生産額は大きく減少している。			
関係部等	商工労働部、企画部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○魅力ある特産品開発の促進				
1 県産品のデザイン活用の促進 (商工労働部ものづくり振興課)	620	順調	宮古島市において、織物事業者を対象に、工芸布(宮古上布)を活用したバッグ等の縫製の前段階に必要なデザイン及びパターン設計から、ミシン縫いによる製作工程について、研修会(講義及び試作品制作)を開催した。	県
2 原材料の安定確保 (商工労働部ものづくり振興課)	19,770	順調	本県工芸品の原材料供給業者の確保・育成及び技術力向上を図るため、喜如嘉の芭蕉布に使用される芭蕉糸の採織技術者の育成研修、糸芭蕉の栽培・管理技術などの試験研究を実施。また、琉球藍に関する試験研究、糸芭蕉及び琉球藍に関するヒアリング調査を実施した。	県
3 工芸製品新ニーズモデル創出事業 (商工労働部ものづくり振興課)	8,622	順調	離島の1事業者を含む6事業者を採択し、流通やマーケティング、試作品開発、販路開拓等の支援を行った。支援対象の工芸事業者により現代の消費者ニーズに対応した完成度の高い商品が32アイテム開発された。また、本島北部、南部、石垣の3地域で工房運営セミナーを開催した。	県
○販路拡大・プロモーション活動の支援				
4 離島特産品等マーケティング支援事業 (企画部地域・離島課)	33,649	やや遅れ	販売戦略の構築支援のほか、外部専門家による個別指導、商品改良、県内外での出店等による直販手法の習得等の支援を2地域連携企業体(6事業者)、「石垣島」、「宮古島」に実施した。 また、食品表示法改正に対応するためのセミナーを3回開催した。	県
5 離島フェア開催支援事業 (企画部地域・離島課)	21,079	順調	離島特産品の展示即売、離島食堂、離島居酒屋、県内外のバイヤーとの流通商談会、伝統芸能公演、優良特産品等の表彰を実施した他、第30回開催を記念し、フェア30年の歩み展や島々の今昔写真展を催した。	県 市町村 沖縄県離島振興協議会
6 県産品拡大展開総合支援事業 (商工労働部アジア経済戦略課)	127,643	順調	県外における沖縄フェアを32回開催し、県産品のPR及び販路拡大に繋がった。 また、見本市・商談会出展補助を111件実施し、県内企業の商談・マッチングの機会を創出した。	県 支援機関 企業等
7 沖縄国際物流ハブ活用推進事業 (商工労働部アジア経済戦略課)	297,574	順調	県産品の海外販路の拡大を推進するため、海外での沖縄フェアを22回、商談会を9回、見本市への出展を1回実施した。	県

8	沖縄工芸ふれあい広場事業 (商工労働部ものづくり振興課)	3,000	順調	東京銀座にて沖縄の工芸品を一堂に集めた展示会を開催し、離島5産地組合(久米島、宮古、石垣、与那国、竹富町)が参加した。平成30年度の催事3日間全体の来場者数は1,787人となった。	県 市町村 産地組合
---	---------------------------------	-------	----	--	------------------

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)			
1	離島の工芸品生産額	7.2億円 (22年度)	8.9億円	8.7億円	8.5億円	9.1億円	9.1億円 (29年度)	9.9億円	70.4%	11.0億円
	担当部課名	商工労働部ものづくり振興課								
	状況説明	地理的制約により、市場ニーズの変化への対応不足や人材の確保難及び原材料確保が依然として課題である一方、新石垣空港開業に伴う経済効果により、石垣市を中心に工芸生産額(H26年度7.1億円→H29年度7.6億円)と増加している。								
	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)			
2	離島フェア売上総額	4,997万円 (23年度)	7,007万円	7,343万円	5,931万円	5,851万円	9,179万円	5,909万円	達成	6,300万円
	担当部課名	企画部地域・離島課								
	状況説明	平成30年度は3連休で天候に恵まれ、来場者が153,980人、売上総額は9,179万円で、入場者数及び売上総額ともに過去最高を記録し、計画値の5,909万円を達成した。								
	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)			
3	離島の製造品出荷額	393億円 (21年)	370.5億円	333.7億円	393.7億円	393.7億円 (28年)	393.7億円 (28年)	500.1億円	0.7%	546億円
	担当部課名	商工労働部ものづくり振興課								
	状況説明	基準年の平成21年をピークに減少傾向にあったが、平成25年以降増加傾向にあり、平成28年は基準年の水準まで回復している。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	87.5%
II 成果指標の達成状況 (Do)	33.3%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

○魅力ある特産品開発の促進

- ・県産品のデザイン活用の促進については、宮古織物事業協同組合員を主とした7名の参加があり、バッグの製造過程（型紙の設計や素材の扱い）や、仕上げの上質感（高級感）を演出するためのデザインなどを理解することができた。
- ・原材料の安定確保については、糸芭蕉の栽培技術者2名の現地研修、糸績みの技術者2名の技術研修を行った。それと平行して、糸芭蕉の特性から栽培技術の確立に向けた試験研究を実施した。琉球藍については、藍建てや染色に関与する微生物の観点から、泥藍を精製する際の条件に関する研究を実施した。また、それぞれの原材料の実態に関するヒアリングの実施、琉球藍に関する情報交換会、各部会の実施と、事業を統括する委員会を各2回ずつ開催した。
- ・工芸製品新ニーズモデル創出事業については、市場ニーズに対応した完成度の高い製品が、計画値を超える32アイテム開発され、商品化に繋がった。また、本事業を通じて、デザインやマーケティング手法等の勉強会や、県外展示会への出展などによる人材育成も行い、市場ニーズへの対応や販路開拓、デザイン等に関する意識の高い人材が工芸産業に蓄積された。さらに、工房運営セミナーの開催は、工芸事業者による工房経営者としての認識を広める第一歩となった。

○販路拡大・プロモーション活動の支援

- ・離島特産品等マーケティング支援事業については、5企業体を支援する計画だったが、平成29年度から支援を開始した3企業体のうち、1企業体が支援終了となり、他に継続支援を要望する企業体も無かったなどの要因から、実績は2企業体となった。一方で、1事業者あたりの成約見込含む新規取引先件数は12.2件となっており、平成29年度の実績値6.2件を上回っている。また、食品表示セミナーは、計画通り3回開催し、45者の参加があった。
- ・離島フェア開催支援事業については、平成30年度は、3連休で天候にも恵まれ、前年度の133,420人と比較して20,560人増加の153,980人の来場者があり、過去最高を記録した。また、離島食堂及び離島居酒屋では、各島々の自慢の味を求めて連日多くの人で賑わったほか、流通商談会を実施するなど、販路拡大に繋がっている。
- ・県産品拡大展開総合支援事業については、沖縄フェア開催、見本市商談会出展支援とも、計画値を上回り、順調である。
- ・沖縄国際物流ハブ活用推進事業については、商談会の開催、飲食店プロモーション、沖縄物産フェア等、様々な取組を通して、アジア地域でも県産品の認知度や理解が深まり、県内企業の海外展開が促進された。具体例として、シンガポールとタイの飲食店にて黒糖を使用した「OKINAWAラテ」の販売や、中国の飲食店では「沖縄塩ソフトクリーム」が販売されるなど、県産食材の認知度が向上している。
- ・沖縄工芸ふれあい広場事業については、東京開催が8回目となり、定期的なイベントとして定着しつつあり、沖縄県の工芸品の普及並びに販売促進につながっている。離島5産地組合も催事に参加し、首都圏における離島工芸品の宣伝普及に繋がった。催事の売上についても、東京開催以降、徐々に伸びており、H28年に全体で約3600万円、離島産地のみではH27年の1350万円をピークに、昨年度（H30）も離島地域だけで1250万円超と好調を維持している。

成果指標である離島の工芸品生産額、離島の製造品出荷額は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○魅力ある特産品開発の促進

- ・県産品のデザイン活用の促進については、当該事業は平成30年度で終了となるが、デザインの啓発については、引き続きものづくりの技術支援機関である工芸振興センターや工業技術センターなど出先機関と連携して行う。(技術支援事業における講習会実施および技術相談対応など)
- ・原材料の安定確保については、芭蕉糸の生産技術者の育成と、糸芭蕉の栽培管理採織技術の試験研究を継続して実施する。また、泥藍製造工程の改善に向けた試験研究を推進し、染織のための藍建ての技術や染色性に関する試験も実施する。さらに、八重山上布や宮古上布に使用される芋麻の実態把握のためのヒアリングを実施する。加えて、各原材料に関する情報共有のための部会委員会シンポジウムの開催、技術の普及に向けたセミナーや講習会を実施する。
- ・工芸製品新ニーズモデル創出事業については、補助事業者選定に引き続き離島枠を設定して離島事業者の参加を促し、市場ニーズに対応した製品開発及び工房運営に対する関心や意識の向上を図る。

○販路拡大・プロモーション活動の支援

- ・離島特産品等マーケティング支援事業については、個別の事業者も支援対象とすることで、他の事業者との連携が難しい小規模離島の事業者等に対しても支援を行う。また、離島地域でも入域観光客が増加していることから、島内圏域内で主に観光客(インバウンド含む)を対象としたテスト販売など、県外等での販路拡大に資する活動も助成の対象とする。さらに、食品表示など品質管理に関するセミナーや個別相談会等を実施し、事業者の品質管理に対する意識向上、ノウハウ習得を図る。
- ・離島フェア開催支援事業については、実行委員会において、早期に開催企画及び出展者数等について協議し、限られたスペースの中で安全性に配慮しながら効率のよいブース割等が行えるよう検討する。流通商談会における離島事業者の参加数の増加を図り、離島フェアをきっかけとした販路開拓に繋げる。また、離島事業者が、フェア会場の管轄となる那覇市の衛生指導を受けられるような取組を検討する。
- ・県産品拡大展開総合支援事業については、沖縄フェア終了後、量販店に対して定番化に向けた商談や提案を実施する。また、県内メーカーの商品開発力や営業力等の強化を図るとともに、商談支援を実施し、定番化の促進に取り組む。
- ・沖縄国際物流ハブ活用推進事業については、県産品の認知度向上や商品の定番化を図るため、継続的にフェアや商談会を実施するとともに、県産品の機能性を紹介する動画等を活用し、売場における商品PRを継続して行う。各取組の際には、海外展開に意欲的な離島企業との連携を図る。また、現在のコンテナスペース確保事業の貨物就航地域以外への輸出促進を図るため、旅客便を活用した貨物輸送への補助金「輸出促進支援」の活用を促進する。
- ・沖縄工芸ふれあい広場事業については、令和2年度以降の開催時期場所(東京関西沖縄等)については、令和元年度ふれあい広場の状況も踏まえながら、令和元年10月頃に産地調整会議を開催し検討する。一般来場者の誘客を強化するため、集客効果が見込める会場内での様々なイベントプログラムを組み込むなど、引き続き来場者誘客に向けてのアプローチを検討する。また、催事対応等が困難で躊躇している離島産地があれば、市町村へ協力を依頼する。

[成果指標]

- ・離島の工芸品生産額については、離島地域の持つ課題(人材育成や需要開拓)に対し、引き続き支援を継続しつつ、原材料確保に関する現状把握や課題解決など、市場ニーズに応えるための製品開発の強化、各産地間とのネットワークの強化を図る。
- ・離島の製造品出荷額については、県内企業の商品開発力や営業力等の強化を図るとともに、量販店に対して県産品の定番化に向けた商談や提案を実施する。

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-エ	離島を支える多様な人材の育成・確保	
施策	① 離島の産業・生活を支える人材の育成・確保	実施計画掲載頁	338
対応する 主な課題	<p>①離島においては、少子化に加え若者の流出が著しいことから、本島に比べ高齢化が急激に進展しており、地域産業や地域づくりの担い手が不足している状況にある。このため、離島産業の活力増大や住民生活の質の向上に貢献し、地域を活性化できる人材の育成・確保が課題である。</p> <p>②観光地づくりの核となる人材については、地域ガイドや体験滞在プログラムのインストラクターなど多様な人材の育成・確保・活用を進めるとともに、行政と民間が連携した取組体制を強化する必要がある。</p> <p>③離島地域の工芸産業事業者は、本島地域に比べ小規模であり、従事者の減少率も本島地域に比べ高い現状にある。</p> <p>④離島地域は、沖縄本島同様に農業従事者の高齢化と担い手不足が課題であるとともに、本島と比べて農業依存度が高いため、より新規就農者の育成・確保など多様な人材の育成が重要である。</p>		
関係部等	文化観光スポーツ部、商工労働部、農林水産部、企画部、子ども生活福祉部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○観光人材の育成				
1 観光人材育成の支援 (文化観光スポーツ部 観光振興課)	75,046	やや遅れ	観光産業従事者の対応能力向上を図るため、企業研修への支援(71件)を実施したほか、中核人材育成・沖縄観光提案力アップの集合型研修(53事業者参加)を実施した。	県
2 地域通訳案内士育成等事業 (文化観光スポーツ部観光政策課)	39,509	順調	研修生の募集に際し、新聞やラジオ等を活用し、県民等に対し制度概要を含めた周知を図り、育成研修は34名が研修を修了し、スキルアップ研修は103名が研修を修了した。研修後は、フォローアップとして、旅行者等とのマッチング会や実際のツアーを見学するOJTツアー研修を実施した。	県
○IT人材の育成				
3 未来のIT人材創出促進支援 (ITジュニア育成事業) (商工労働部情報産業振興課)	19,786	順調	離島地域において企業や学校と連携し、高校生等を対象に、IT業界への関心を高めるため出前講座や企業訪問を実施した。	県・民間
○担い手・後継者の育成・確保				
4 新規就農一貫支援事業 (農林水産部営農支援課)	151,416	順調	<ul style="list-style-type: none"> ・研修生受入農家支援 (宮古島市：7人、石垣市：3人) ・新規就農コーディネーター配置の推進 (宮古島市：1人) ・スタートアップ支援の推進 (久米島町：1人、宮古島市：5人、石垣市：1人、竹富町：1人) 	県 市町村 農協等
5 工芸産業における後継者等 人材の育成 (商工労働部ものづくり振興課)	1,120	順調	県は宮古及び八重山地区の産地組合の申請に基づき、講師謝金に1/4、教材等諸費に1/3の補助金を交付した。産地組合において後継者育成研修を実施し、平成30年度は宮古地区3名、石垣地区3名を育成した。	県 市町村 産地組合
○離島の活性化を担う人材の育成				
6 地域づくり推進事業 (企画部地域・離島課)	17,196	順調	「地域おこし協力隊」2名を配置し、地域づくり人材・活動の掘り起こしを行うとともに、活動状況等についてとりまとめ、SNS等を活用した情報発信と共有を行った。また、市町村配置の地域おこし協力隊を対象に研修会を実施し、地域づくり人材の育成を行った。	県 市町村 地域づくり団体

7	中小企業総合支援事業：離島地域等中小企業支援業務（商工労働部中小企業支援課）	848	順調	今帰仁村、3村合同（大宜味村、国頭村、東村）、南大東村、2地域（宜野座、金武）、座間味村、伊是名において、セミナー及び個別相談会を開催。	沖縄県産業振興公社
8	地域ボランティアの養成（子ども生活福祉部福祉政策課）	11,576	概ね順調	研修会等を4回、メールマガジンやHPによるボランティア関係のイベントやボランティア募集を毎月2回行う等、ボランティアの充実強化に取り組んだ。	県社会福祉協議会
9	福祉人材研修センター事業（子ども生活福祉部福祉政策課）	67,599	順調	社会福祉事業等従事者に対し、業務に必要な知識や専門技術に関する研修を、業種別、階層別に20コース、計36回実施した。	県社会福祉協議会
10	緊急委託訓練事業（商工労働部労働政策課）	17,351	順調	宮古・八重山地域において、就職を希望する離転職者のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して企業等の民間教育訓練機関を活用し、OA・介護関係の職業訓練を7コース行った。	県

II 成果指標の達成状況（D○）

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H30年度達成状況	目標値R3(H33)
		H26	H27	H28	H29	H30(A)	H30(C)		
1 観光人材育成研修受講者数	—	238名	231名	224名	164名	159名	207名	未達成	190名以上
担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課								
状況説明	観光事業者の研修の自走化を図るため、助成割合を8割から7割に引き下げたが、これに合わせて研修受講者数が減少した。また、支援を受ける企業の固定化や入域観光客数の増加に伴う観光産業における人手不足があり、受講者数の減に繋がっていると考えられる。								
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H30年度達成状況	目標値R3(H33)
2 離島における新規就農者数（累計）	78人(22年)	421人	549人	679人	833人	966人	835人		
担当部課名	農林水産部営農支援課								
状況説明	新たな担い手の育成・確保のため、新規就農・就農定着に向けた支援策を講じることで、計画値を超える966人の新規就農者を育成・確保することができた。								
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H30年度達成状況	目標値R3(H33)
3 離島における工芸産業従事者数（累計）	415人(22年度)	402人	360人	394人	398人	398人(29年度)	433人		
担当部課名	商工労働部ものづくり振興課								
状況説明	高齢化による従事者の減少に加え、個人事業者が多く家庭の事情で一時休業するといった事例も多いことから、年によって従事者の変動幅が大きい。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	80.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	33.3%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

○観光人材の育成

・観光人材育成の支援については、研修支援件数は計画値に届かなかったものの、本事業で研修を実施した事業所にアンケート調査を行ったところ、96.1%の満足度を得ており、効果的に観光事業者の能力向上が図られた。
 ・地域通訳案内士育成等事業については、研修生募集の周知活動が効果をあげ、育成研修・スキルアップ研修で158名から申込みがあった。育成研修は34名が研修を修了し、スキルアップ研修は103名が研修を修了した。登録者数は着実に増加しており、県内におけるガイド不足の解消に一定の効果을あげている。また、マッチング会には旅行会社等が7者参加し、OJT研修は7回実施した。

○IT人材の育成

・未来のIT人材創出促進支援(ITジュニア育成事業)については、出前講座や企業訪問等を10回実施(宮古島市1回15人、石垣市8回476人、企業訪問1回43人(居住地の内訳不明))したため、「順調」と判定した。
 これらの取組により、高校生等のIT業界への関心を高めることができた。

○担い手・後継者の育成・確保

・新規就農一貫支援事業については、沖縄県新規就農一貫支援事業等において支援を実施し、300人/年の新規就農者の育成確保に取り組んだ。就農相談から就農定着までの一貫した支援体制のもとで、就農希望者等に対する就農相談体制の充実、研修農場の整備、初期投資の支援等を行った結果、計画値835人を超える新規就農者の育成確保につながった。
 ・工芸産業における後継者等人材の育成については、平成30年度は宮古上布から3名、八重山上布から3名の修了生を輩出した。今回の事業で各産地の後継者が輩出され、若手従事者が増えることで産地の生産量の増が見込まれる。これらの人材は、研修終了後は産地組合の共同作業場を拠点として、生産活動に従事し、各々の産地組合と協働で新製品開発や需要開拓などを行い、業界活性化振興のために活躍している。

○離島の活性化を担う人材の育成

・地域づくり推進事業については、地域づくり人材間の関係性強化のため、研修会や交流会を開催した結果、延べ362人が参加し、ネットワークづくりに繋がった。また、各地域の地域づくり人材である地域おこし協力隊の定着支援及び活用促進に向け、行政職員を対象にした研修会を開催した。
 ・中小企業総合支援事業：離島地域等中小企業支援業務については、6回セミナーを開催した。内容は、要望のあった「WEBを活用した集客売上アップ情報発信セミナー」、「売れる店舗の商品づくりセミナー」「商品パッケージセミナー」「食品衛生管理入門」等についてセミナーを実施。セミナー開催後は、個別相談会を開催し、企業毎のアドバイスをを行い、年度後半には個別企業に対してフォローアップ支援を実施した。
 ・地域ボランティアの養成については、平成30年度は、会員数1,208人の1団体と会員数200人の1団体が組織として登録しなかったことにより会員数は減少したものの、登録団体総数は平成30年度は596団体と平成29年度の571団体から25団体増加しており、ボランティアの人材確保や、ボランティア活動の円滑化及び活性化を図る人材の育成確保が図られている。
 ・福祉人材研修センター事業については、社会福祉事業等従事者向けの研修を20コース、36回実施しており、概ね計画どおりの実績となり、2,096人の社会福祉事業従事者の育成が図られた。
 ・緊急委託訓練事業については、宮古八重山地域において、就職を希望する離転職者のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して、民間教育訓練機関を活用した職業訓練を行うことにより、早期就職を支援し、就労の促進が図られた。平成30年度就職率の確定は6月末となるため、平成29年度実績(84.4%)により判定した。

成果指標である観光人材育成研修受講者数、離島における工芸産業従事者数(累計)は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○観光人材の育成

・観光人材育成の支援については、毎年度同じ事業者が本事業を利用している傾向が見られるため、より多くの観光関連事業者を利用されるように周知方法の見直しを行う。また、経営者に対する意識啓発等、自主的な研修を促進する取組を検討する。
 ・地域通訳案内士育成等事業については、離島地域における通訳案内士の育成、確保のため、地元関係団体との連携やテレビ、ラジオ、新聞等、メディアを活用した広報活動を行う。また、資格取得者に対するスキルアップ研修や旅行者等とのマッチング会を実施するとともに、通訳案内士を紹介する専用サイトを構築することで、通訳案内士の就業機会の確保を支援する。

○IT人材の育成

・未来のIT人材創出促進支援（ITジュニア育成事業）については、事業スキームを委託事業から補助事業に変更する。また、補助上限額を下げ、参画事業者数の増加を図る。さらに、事業の企画提案公募の際に、将来の自走化、高度なスキルを伸ばす取組や離島での取組についても評価する。

○担い手・後継者の育成・確保

・新規就農一貫支援事業については、令和元年度は、雇用就農者対策推進のための具体的な取組事項である①就農促進の啓発と養成、②技術と経営手法の習得支援、③経営開始のための支援を実施する。非農家出身の就農希望者にとっては、まだまだ農地の確保が大きな課題として存在しているため、市町村と連携して取り組むことが出来る事業について、引き続き提言していく。
 ・工芸産業における後継者等人材の育成については、育成した人材が一定水準の収入が得られ、継続的に従事できる環境の整備が求められていることから、一定の技術水準に達するまでは、産地組合が生産環境を提供することや研修及び育成プログラム終了後の雇用形態等を助産し、他の制度を活用するなど、長期スパンによる指導体制や雇用の確保に向けた支援を継続していく。

○離島の活性化を担う人材の育成

・地域づくり推進事業については、引き続き、「地域おこし協力隊制度」の活用を支援するとともに、協力隊員同士のネットワークづくりや地域づくり人材との交流の場の創出、定着支援を目指した研修会を設けるなど、市町村や地域づくり人材と連携した取り組みを行う。地域づくり人材の一つである「地域おこし協力隊」の活動事例及び定着支援については、引き続き離島過疎市町村に向け研修会や意見交換を通して周知を行っていく。
 ・中小企業総合支援事業：離島地域等中小企業支援業務については、事業者の潜在ニーズを探るため、セミナー開催後も離島地域を訪問する等商工会及び中小企業者等との情報交換及び連携を密にする。継続的な支援のため、向上意欲の強い事業者に対する専門家派遣や商工会や市町村商工関係部署等、地域との連携を密接にしたフォローアップ支援を実施する。また、市町村商工関係部署等を含めた連携体制を構築する。
 ・地域ボランティアの養成については、コーディネーターに対する支援を行うとともに、新たな人材確保のために検定を実施する。また、県内ボランティア関係者に対する研修会等の実施を通じ、福祉教育の推進を図る。さらに、「沖縄県ボランティア市民活動支援センター」のホームページにおいて、県内にてボランティア活動を行う人・団体を登録するとともに、ボランティア活動に関するイベントやボランティア募集情報等の提供を行うなど、拠点機能を活かした支援を行う。
 ・福祉人材研修センター事業については、「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」の全4階層実施に伴う研修計画の見直しについて、県関係課との意見交換も行いながら検討する。
 ・緊急委託訓練事業については、既存のOA介護分野に係る職業訓練の継続実施に努めるとともに、観光関連など、人材が不足している新たな分野の訓練コースの設定に向け、訓練実施が期待できる職業訓練機関に対し、積極的に周知広報等を行う。

[成果指標]

・観光人材育成研修受講者数については、人材育成への取組が十分ではない企業に本事業を活用してもらうような周知を図る。
 ・離島における工芸産業従事者数（累計）については、技術・技法の研修終了後、継続的に生産活動できる環境づくり（作業場の提供、新商品開発手法の講習会開催など）をすることで起業化に向けた支援を充実し、定着を促進する。

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-オ	交流と貢献による離島の新たな振興		
施策	① 多様な交流・協力活動の促進	実施計画掲載頁	340	
対応する主な課題	①離島地域の振興については、「ユイマール精神」に基づき、県民全体で支え合う新たな仕組みを構築していくことが重要であるが、沖縄本島地域の住民の離島地域の認知度や関心は低い状況にあり、多様な交流を通じて相互理解を深めていく必要がある。 ②離島地域では、体験プログラムの開発・改善、民泊等の推進による離島の魅力を生かした着地型観光産業の振興により、交流人口を増大させ、離島地域の活性化を図っていく必要がある。 ③離島の地理的特性や亜熱帯・島しょ性を生かした様々な研究開発、技術開発等を推進し、本県のみならず、アジア・太平洋地域の共通課題について離島からも積極的に発信し、離島の新たな振興へとつなげていく必要がある。			
関係部等	企画部、教育庁、文化観光スポーツ部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)


平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	沖縄離島体験交流促進事業 (企画部地域・離島課)	229,747	順調	平成30年度は、沖縄本島の47小学校3,404人の児童を宮古島、石垣島等22離島に派遣し、農業・漁業等の体験プログラムや民泊等を実施した。	県
2	離島体験交流 (教育庁文化財課)	826	順調	文化庁、県、市町村教育委員会及び学校等との共催により鑑賞機会提供事業を実施した。内容は、ミュージカル、オーケストラ、児童劇、音楽などの鑑賞やワークショップ・共演を実施した。また、離島・へき地の児童生徒に芸術鑑賞提供するため、石垣市で2公演(音楽)、国頭村で1公演(バレエ)実施した。	国 県 財団等
3	国際交流・協力活動の促進 (文化観光スポーツ部交流推進課)	0	順調	JICA事業(海外研修員受入事業等)を通し、アジア・太平洋地域への国際協力を図るため、県の窓口として設置した連絡協議会を開催し、JICA沖縄と商工労働部などの県関係部との調整を行い、離島を含めJICAスキームとの連携が図られるよう調整を行った。	県 市町村 民間等
4	離島観光・交流促進事業 (企画部地域・離島課)	194,961	順調	平成30年度は、昨年度の24離島から1島増の25離島でモニターツアーを実施し、県民2,981名が参加した。応募総数は11,621名に達し、参加者数の約3.9倍となるなど、県民の関心も高い。	県

II 成果指標の達成状況 (D・o)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1	体験・交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数(累計)	558人 (23年度)	8,997人	12,481人	16,354人	20,104人	23,612人	21,167人	達成	約3万人
	担当部課名	企画部地域・離島課								
	状況説明	平成30年度は沖縄本島内の児童生徒3,404人を派遣し、平成23年度以降派遣した児童生徒は延べ351校23,612人となり、計画値を達成している。令和3度の目標値である30,000人達成に向け、引き続き取り組んでいく。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%		施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

- ・ 沖縄離島体験交流促進事業については、平成30年度は計画値を上回る3,404人を派遣し、目標人数を達成した。児童は離島の重要性に対する理解を深めるとともに、自然体験や地元の人々との密接な交流を通じて、我慢強さや思いやりの心が芽生えたり、離島を知ることで自分の地域への関心が高まるなど地域理解に繋がった。また、離島においては、島の個性を活かした体験プログラムの開発改善が進み、修学旅行の受入など、自主的な取組が活発化している。
- ・ 離島体験交流については、鑑賞児童生徒数は、文化庁による採択校が前年度比で8校減った影響により、769人減の11,881人となったが、達成割合は、93.9%と順調に進捗している。実施した学校においては、鑑賞するだけでなくワークショップを取り入れる学校が増えており、芸術文化に対する関心を高めることができた。引き続き行政説明会や各教育委員会との連携を図り、本事業の周知を実施する。
- ・ 国際交流・協力活動の促進については、県内団体がやっている海外研修生受入を継続して実施するとともに、離島での研修も行う沖縄県企業局や沖縄県看護協会のJICA研修などについても引き続き円滑な受入ができるように関係各課と調整を行っている。今後、離島に関連するJICA研修事業や草の根技術協力事業が策定されれば、開発途上国との情報交流人的交流による新たな離島振興に発展すると考える。
- ・ 離島観光・交流促進事業については、計画値の3,000名には及ばなかったものの、参加者アンケートによると、「離島についての理解が深まった割合95.3%」、「再度この島を訪れたい割合94.3%」との回答を得ており、離島に対する理解促進に寄与しているほか、受入離島においては新たな連携事業者の増加や受入団体の組織化など、離島地域の観光産業の振興につながっている。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・ 沖縄離島体験交流促進事業については、地元の核となるコーディネーター育成のため地域の団体や行政関係者との連携強化や、異なる取組を実施している離島の視察や研修等を引き続き促進する。また、島の地域資源の発掘を行うことや、学校での事前事後学習と連動することにより質の向上を目指す。
- ・ さらに、民泊での受入にあたり必要とされる届出や登録など、受入体制の整備状況確認を行うとともに、新規受入離島については制度の周知や手続きに係る支援を重点的に行う。
- ・ 離島体験交流については、文化庁主催の特定非営利活動法人等団体による委託業務募集を県内の特定非営利活動法人等団体に呼びかけ、新たな学校受入れ枠の増を模索する。また、行政説明会や教頭会等で事業の周知を継続し、併せて各学校への周知や応募の呼びかけを実施する。
- ・ 国際交流・協力活動の促進については、県の窓口として、JICA沖縄及び県関係課との調整を行うとともに、連絡協議会を開催するなど、JICAの有する様々なスキームに対する県庁内での理解を深め、JICAとの連携を促進する。
- ・ 離島観光・交流促進事業については、次年度事業の開始前に、受入離島において事業終了後を見据えた戦略とロードマップの作成を行ったうえで、計画的な人材育成や販売促進施策に取り組んで行く。
- ・ また、離島間相互のネットワークづくりに取り組み、各島の実施状況について情報共有しながらお互いの島を相互に理解することで多様なプログラムを造成する。さらに、より多くの県民に周知できるよう戦略的な広報を実施する。

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-オ	交流と貢献による離島の新たな振興		
施策	② 島しよ性を生かした技術開発の推進	実施計画掲載頁	341	
対応する主な課題	③離島の地理的特性や亜熱帯・島しよ性を生かした様々な研究開発、技術開発等を推進し、本県のみならず、アジア・太平洋地域の共通課題について離島からも積極的に発信し、離島の新たな振興へとつなげていく必要がある。			
関係部等	商工労働部、農林水産部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	宮古島市スマートコミュニ ティ実証事業 (商工労働部産業政策課)	157,822	順調	前年度までに検討を重ねてきた、農業用ポンプや電気式給湯器をIT制御することで島内のエネルギーを効率的に利用するための制御モデルについて、宮古島内で実証運用を行うため、通信網等環境整備を行った。	県 市 事業者
2	小規模離島における再生可能 エネルギー最大導入事業 (商工労働部産業政策課)	21,684	順調	実証機器を波照間島の電力系統に接続し、基礎的な運転データを取得するなど、次年度以降の実証に備えて動作検証を実施した。	県 電気事業 者
3	海洋温度差発電実証事業 (商工労働部産業政策課)	35,278	順調	久米島町にある海洋深層水研究所の敷地内にある海洋温度差発電実証設備において、出力100kw相当の発電実証試験を実施した。	県 久米島町
4	特殊病害虫特別防除事業 (農林水産部営農支援課)	1,097,412	順調	ウリミバエ防除は、トラップ調査26回、果実調査2回、不妊虫放飼131回(4地域)実施。ミカンコミバエ防除等回数、トラップ調査26回、果実調査2回、地上防除33回(6地域)、航空防除8回(3地域)実施。ゾウムシ類は津堅島・久米島でトラップ調査・寄主除去等を769回実施。	県

II 成果指標の達成状況 (D o)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	担当部課名	—								
	状況説明	—								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	—
II 成果指標の達成状況 (Do)	—			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「—」である。

- ・宮古島市スマートコミュニティ実証事業については、制御モデルの実証運用に向けた環境を整備することができたため、次年度以降は実際に制御モデルを運用することで抽出される課題等も把握しながら事業者による他離島への展開について検討していく環境が整った。
- ・小規模離島における再生可能エネルギー最大導入事業については、取得したデータから、既存のディーゼル発電機と同等の機能を有していることが確認できた。次年度以降は既存ディーゼル発電機と実証機器を組み合わせて運用し、再エネ導入量の拡大を図る手法について実証していく。
- ・海洋温度差発電実証事業については、出力100kW相当の海洋温度差発電実証設備において、継続的な発電実証により海洋温度差発電の安定性の確認や発電設備の制御技術の向上、発電後海水の複合利用による水質等への影響を調査することにより複合利用の可能性を検討するためのデータが取得できた。
- ・特殊病害虫特別防除事業については、ウリミバエ防除対策では、不妊虫放飼等を計画どおり実施したところ、寄主植物の移動規制を伴う緊急防除の発令はなかった。ミカンコミバエ防除対策では、一昨年の多誘殺状況を踏まえ、航空防除を追加した結果、寄主植物の移動規制にかかるような事態には至らなかった。津堅島において、アリモドキゾウムシの根絶防除対策を実施した結果、イモ等への寄生が殆どみられない状況が続いていたが、寄主植物から寄生が確認された。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・宮古島市スマートコミュニティ実証事業については、本事業で得られたEMS技術や知見は、他の離島への展開にも活かせることから、H29年度までの実証により創出された、島内のエネルギーを効率的に利用するための制御モデルについて、実際の電力系統の中で実運用し、実効性や課題抽出を行うなど、制御モデル構築に向けて引き続き実証を進めていく。
- ・小規模離島における再生可能エネルギー最大導入事業については、実証機器の最適運用手法の確立を目指す実証を行いつつ、安全性評価および安全動作の実績を蓄積する。再エネ発電設備の増設に向け、民間再エネ事業者の参入方法を検討する。
- ・海洋温度差発電実証事業については、実証事業で取得したデータを提供し、民間事業者や研究機関等による発電後海水の複合利用も含めた全体での海洋温度差発電の経済性向上のための技術研究等を支援していく。
- ・特殊病害虫特別防除事業については、ウリミバエ大量増殖等施設及び各放飼施設の修繕改築について、関係課との連携を密にし、状況の変化に対して速やかに対応するとともに、調査用トラップを管理している市町村との連携強化により、侵入発見精度の維持を図る。また、津堅島におけるアリモドキゾウムシの根絶に向けて、防除及び調査を継続しつつ、関係機関との調整協議による連携強化を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(13)	駐留軍用地跡地の有効利用の推進		
施策	駐留軍用地跡地利用の推進に向けた取組		実施計画掲載頁	343
対応する主な課題	②返還に当たっては、返還前の立入調査、土壌汚染や不発弾等の支障除去措置、地権者の負担軽減など様々な課題の解決を図るとともに、跡地開発に必要な公共施設用地の確保の遅れが跡地開発事業の遅延に繋がることから、返還前の早い段階から公有地を確保する必要がある。 ③跡地利用に際しては、良好な生活環境の確保、新たな産業の振興、交通体系の整備、自然環境の保全・再生など、沖縄振興のための貴重な空間として、都市構造の歪みを是正し、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要がある。			
関係部等	企画部、教育庁、土木建築部、環境部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施主体
1	跡地利用を推進するための公有地の拡大 (企画部企画調整課)	663,326	順調	普天間飛行場においては、令和3年度末までに約17haの道路用地の取得を目指しており、平成25年度から平成30年度までに、約10.3haの土地を取得した。	県市町村
2	基地内埋蔵文化財分布調査 (教育庁文化財課)	56,662	大幅遅れ	文化財調査については、宜野湾市と県が棲み分けをして確認調査を実施している。県で実施する調査において、普天間飛行場への立入許可をH30年4月に予定していたが、立入許可が大幅に遅れたため、現地調査を行うことが出来なかった。	県市
3	普天間飛行場等の駐留軍用地の跡地利用の推進を図るため、跡地利用計画の策定に向けた調査 (企画部企画調整課)	36,539	順調	跡地利用計画策定等に向け、以下の3件の取組みを行った。 ・普天間飛行場跡地利用計画策定に向けて、有識者検討会議の開催及び県民、地権者等へ機運醸成を図るための企画展の開催 ・普天間公園(仮称)の国営化への検討 ・嘉手納飛行場より南の駐留軍用地の円滑な跡地利用に向けた調査	県市町村
4	ギンバル訓練場跡地における海岸環境整備事業 (土木建築部海岸防災課)	693,903	概ね順調	金武町の金武湾港海岸(ギンバル地区)(護岸基礎部L=760m等)において、防護、環境、利用の調和のとれた整備を行った。	県
5	基地返還に係る環境対策事業 (環境部環境政策課)	20,915	順調	米軍基地の運用に伴う環境問題への対応のため、在沖米軍基地に関する文献資料等を収集するとともに、基地由来の環境問題が発生した場合に対応できる行政職員向け人材育成研修会、及び県民理解を深めることを目的とした講演会を実施した。	県

II 成果指標の達成状況 (D o)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)			
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	担当部課名	—								
	状況説明	—								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	60.0%	➡	施策推進状況	—
II 成果指標の達成状況 (Do)	—			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「—」である。

- ・ 跡地利用を推進するための公有地の拡大については、平成30年度は普天間飛行場用地約0.8haを取得し、目標の約17haに向けた土地取得が順調に推移している。
- ・ 基地内埋蔵文化財分布調査については、米軍内部での普天間飛行場内への立入手続きの見直しの影響により、立入許可が予定より大幅に遅れ、年度内に現地調査を行うことが出来なかった。
- ・ 普天間飛行場等の駐留軍用地の跡地利用の推進を図るため、跡地利用計画の策定に向けた調査については、配置方針図の更新にあたり広域的かつ長期的な観点からの土地利用、並びに道路及び鉄軌道などの社会基盤整備計画を踏まえた検討を行い、計画内容の具体化を着実に進めている。また、普天間飛行場跡地利用について、県民・地権者等の機運の醸成を図るため、イベント企画展を開催する等今後の円滑な跡地利用の推進につなげている。
- ・ ギンバル訓練場跡地における海岸環境整備事業については、金武町、漁業協同組合等、関係機関と調整し、金武町の金武湾港海岸（ギンバル地区）（L=約800m）における岩礁破砕許可に必要な漁業協同組合の同意を取り付けることができた。また、護岸、突堤の工事を着手し、護岸基礎部L=760m等の整備を行ったことから、概ね順調とした。
- ・ 基地返還に係る環境対策事業については、基地環境問題等に関する研修会を2回、講演会を1回開催したところ、研修会受講者アンケートにおいて「理解が深まった」の割合が83%となった。また、6件のカルテ（楚辺通信所、トリイ通信所、嘉手納飛行場、キャンプ瑞慶覧、牧港補給地区、那覇港湾施設）を更新しており、進捗状況は順調である。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・ 跡地利用を推進するための公有地の拡大については、引き続き地権者や不動産取引事業者等に対する土地取得制度の周知及び地権者への戸別訪問を実施し、土地買取り希望の申出等の促進を図る。
- ・ 基地内埋蔵文化財分布調査については、調査を実施する前年度の早い時期に基地内立入申請書を提出することにより、当年度の調査がスムーズに行えるようにする。また、県の調査体制強化に努めるとともに、文化庁の指導協力の下、市町村に対しても調査体制強化の必要性について指導・助言を行う。さらに、基地を抱える市町村や関係部局と情報交換を兼ねた調整を実施する等、情報の共有及び連携強化に努める。
- ・ 普天間飛行場等の駐留軍用地の跡地利用の推進を図るため、跡地利用計画の策定に向けた調査については、普天間飛行場跡地利用計画策定に向け、引き続き関係機関と連携しながら、配置方針図の更新等計画内容の具体化に向けた取組みを進める。また、普天間飛行場をはじめ返還予定地における自然環境調査等については、環境補足協定に関わらず、できるだけ早い段階からの実施等を国に対し引き続き求めていく。
- ・ ギンバル訓練場跡地における海岸環境整備事業については、自然豊かな海岸を有する地域で事業を実施する際の事前環境調査、事業中の環境調査及び関係者との調整結果から、必要とされる対策を実施する。
- ・ 基地返還に係る環境対策事業については、米軍基地の返還時や米軍の活動に起因する環境事故時にガイドラインに沿って環境調査等を行い、環境浄化を迅速かつ適切に実施できるように米国立公文書館やその他資料館等の保有資料を収集し、カルテを更新していく。また、専門家育成研修及び講演会受講者アンケートを踏まえ、質の向上に向けた事業のあり方について検証していく。